

豊島区教育

2026

(令和8年度発行)

豊島区教育委員会

目 次

第 1 章 教育委員会

1. 教育委員会制度

(1) 概要	1
(2) 実績	2
(3) 主な職務権限	2

2. 教育目標

(1) 教育目標	3
(2) 令和8年度豊島区教育委員会の基本方針	4

3. 教育大綱・教育振興基本計画（教育ビジョン）

(1) 豊島区教育大綱	9
(2) 豊島区教育ビジョン2025	11

4. 教育委員会事務局

(1) 組織	13
(2) 分掌事務	15

5. 教育費予算

(1) 概要	18
(2) 歳出予算（目的別）	18
(3) 教育費予算の推移（5年）	19
(4) 小・中学校運営経費	20

6. 総合教育会議

(1) 目的	21
(2) 概要	21
(3) 実績	21

7. 教育に関する事務の点検・評価

(1) 目的	22
(2) 概要	22
(3) 実績	22

8. 児童等に対する性暴力等対策指針

(1) 目的	24
(2) 概要	24

第2章 区立幼稚園、小・中学校の概要

1. 区立幼稚園

(1) 区立幼稚園一覧	27
(2) 園児数一覧	27
(3) 区立幼稚園 入園者数の推移	28
(4) 区立幼稚園教職員数（定数）	28

2. 区立小・中学校

(1) 区立小・中学校一覧	29
(2) 児童生徒数一覧	31
(3) 区立小・中学校入学者数の推移	32
(4) 区立小・中学校教職員数	34
(5) 小・中学校の年間標準授業時間数一覧	35

第3章 学校教育

1. 教育指導

(1) 学校訪問	37
(2) 研究・研修	38
(3) 区立小・中学校児童・生徒の進路状況	41
(4) 区立小・中学校使用教科書、学習指導要領・副読本	42
(5) 連合行事の開催	44
(6) 教育連携	45

2. 魅力ある学校づくり

(1) 英語あそび、英語活動、外国語活動・外国語科の充実	47
(2) 人権教育	47
(3) 平和教育	48
(4) 地域資源を活用した学習	48
(5) 「次世代文化の担い手」育成事業	48
(6) 健康教育	49
(7) 令和8年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧	50

3. いじめ問題

(1) 「いじめ」の定義	51
(2) 豊島区いじめ問題対策委員会	51
(3) いじめ重大事態への対応	54

4. 移動教室・修学旅行・夏季学校プール

(1) 移動教室・修学旅行	55
(2) 夏季学校プール	56

5. 学校保健

(1) 健康診断	57
(2) 学校保健会	59
(3) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	61
(4) 災害共済給付制度	62

(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

6. 小中連携教育

(1) 概要	65
(2) これまでの取組	65
(3) 成果	66
(4) 今後の小中連携教育の推進	66

7. 区立小・中学校区域等

(1) 区立小学校・中学校通学区域及び学校改築計画等	68
(2) 隣接校選択制	70

8. 区立小学校入学相談会、区立中学校紹介、学校案内

(1) 区立小学校入学相談会	71
(2) 区立中学校紹介	71
(3) 学校案内	71

9. 就学援助

(1) 概要	72
(2) 実績	73

第4章 就学前教育

1. 幼児教育のあり方

(1) 幼児教育の理念	75
(2) 豊島区の幼児教育の方針	75

2. 幼稚園教育

(1) 幼稚園教育	75
(2) 区立幼稚園における特別な支援	75
(3) 幼稚園預かり保育事業	76

3. 保幼小連携

(1) 概要	77
(2) 今後の取組	77

第5章 教育課題への取組

1. 特別支援教育

(1) 特別支援教育推進計画	79
(2) 就学相談	80
(3) 特別支援学級	80
(4) 特別支援教室	83
(5) 特別支援教育指導員の配置	84
(6) 特別支援教育就学奨励費	84

2. 不登校対策

(1) 登校に関する基本的な考え方 (豊島区不登校対策総合計画)	86
(2) 学校内外における「居場所」づくり	86
(3) 校内教育支援センター	87
(4) スクールソーシャルワーカー (SSW)	88
(5) 豊島区教育支援センター柚子の木教室〔適応指導教室〕	89
(6) 登校支援学級 (チャレンジクラス) 「スリジエ」	90
(7) 不登校対策スーパーバイザー	90

3. 日本語指導

(1) 概要	91
(2) 実績等	91

第6章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業

(1) 概要	93
(2) 実績	94

2. 放課後子ども教室

(1) 概要	96
(2) 実績	96

3. 「小1の壁」対策

(1) 概要	97
(2) 実績	97

4. 学校開放

(1) 小学校の施設開放	98
(2) 中学校の施設開放	98

5. 中学生の放課後支援事業

(1) 部活動改革 (部活動支援)	100
(2) としま地域未来塾：体験支援 (としま地域クラブ)	100
(3) としま地域未来塾：学習支援	100
(4) 居場所づくり (校内居場所)	101

第7章 教育環境の整備

1. 学校における働き方改革の推進

(豊島区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画)

(1) 概要	103
(2) 計画の内容	103
(3) 働き方改革の実績	104

2. 教育DXの推進

(1) GIGAスクール構想	105
(2) デジタル教科書の活用	107
(3) 学校ICT環境の整備	108
(4) タブレットパソコンの更新計画	111

3. 学校施設整備

(1) 学校改築計画概要	113
(2) 学習環境整備計画概要	117
(3) 学校施設の改修等	118

4. 安全・安心な学校づくり

(1) 学校・通学路の安全安心事業	119
(2) 学校・通学路防犯カメラ	121
(3) 事故報告	123

5. 学校給食

(1) 概要	124
(2) 実績	124

6. 学校図書館

(1) 概要	128
(2) 実績	128

第8章 家庭・地域との連携

1. コミュニティ・スクール

(1) コミュニティ・スクールとは	129
(2) 目的と役割	129
(3) コミュニティ・スクールの魅力	130
(4) コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的推進	130
(5) コミュニティ・スクールと インターナショナルセーフスクール（ISS）活動	131
(6) コミュニティ・スクールの全校導入	131
(7) 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の 配置	131

2. 家庭教育の推進

(1) 家庭教育推進員事業	132
(2) 家庭教育講座	133

3. PTA活動支援

(1) 概要	134
(2) 実績	134

第9章 文化財保護

1. 文化財の登録及び指定

(1) 概要	135
(2) 文化財保護審議会	135
(3) 区内の文化財	136
(4) 文化財保護奨励金・補助金	139

2. 埋蔵文化財発掘調査

(1) 概要	141
(2) 調査実績	141
(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地	142

3. 普及・啓発

(1) 文化財講座・見学会・展示会の開催	143
(2) 刊行物の発行	145

4. 豊島ふくろう・みみずく資料館

(1) 概要	147
(2) 実績	147

第10章 図書館

1. 豊島区立図書館

(1) 施設概要	150
----------	-----

2. 図書館サービス

(1) 蔵書	152
(2) 貸出	154
(3) 予約・リクエストサービス	158
(4) 視聴覚資料	160
(5) 読書相談（レファレンスサービス）	163
(6) ブックリストの発行	163
(7) 学校との連携	164
(8) 行事	165
(9) 点字図書館	168

資 料

(1) 歴代教育委員一覧	179
(2) 令和7年 教育委員会の審議概要一覧	182
(3) 区委嘱委員会	188
(4) 区立小・中学校の沿革	190
(5) 区立図書館の沿革	198
(6) 保有教室等の状況	202
(7) 後援名義等使用承認	203
(8) 令和7年度 教育委員会事務局・教育センター刊行物一覧	204
(9) 広報	205

第 1 章 教育委員会

1. 教育委員会制度

(1) 概要

① 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）の定めるところにより設置される合議制の執行機関である。

豊島区教育委員会は、平成 27 年の教育委員会制度改革によって、新「教育長」が任命された平成 29 年 1 月に新制度に完全移行した。その後、様々な教育課題に迅速かつ適正に対応するため「豊島区教育委員会の委員の定数を定める条例」を制定（令和 7 年 4 月 1 日施行）し、教育委員を 1 名増員、現在は、教育長及び 5 名の教育委員で構成されている。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は 3 年で、再任することができる。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。また、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならない。任期は 4 年で、再任することができる。

② 教育長及び教育委員

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	清野 正（きよの ただし）	自 R8.1.5 至 R11.1.4 （再任）
教育長職務代理者	新井 裕（あらい ゆたか）	自 R6.4.1 至 R10.3.31
委 員	岩井 由美子（いわい ゆみこ）	自 R6.3.29 至 R10.3.28
委 員	富士原 紀絵（ふじわら きえ）	自 R6.4.1 至 R10.3.31
委 員	猪狩 和子（いかり かずこ）	自 R7.2.25 至 R11.2.24
委 員	松宮 徹郎（まつみや てつお）	自 R7.4.1 至 R11.3.31

(2) 実績

□ 開催状況（令和7年1月～令和7年12月）

会議名	開催回数	議案及び報告案件数		
定例会	12回	議案 12 件	報告/協議 80 件	計 188 件
臨時会	13回	議案 31 件	報告/協議 65 件	

※原則、毎月第二火曜日を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。

(3) 主な職務権限

- ①教育行政の運営に係る基本的な方針及び計画の決定に関すること。
- ②豊島区議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。
- ③議案の立案請求に関すること。
- ④教育委員会の規則及び訓令並びに特に重要な告示、通達、申請等に関すること。
- ⑤教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- ⑥通学区域の設定及び変更に関すること。
- ⑦教科用図書の採択に関すること。
- ⑧文化財の登録及び指定に関すること。
- ⑨請願及び陳情に関すること。
- ⑩不服申立て（教育長に委任された行政処分に係るものを除く。）及び訴訟等に関すること。
- ⑪教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員で、県費負担教職員を除くものの任免その他の人事に関すること。
- ⑫附属機関に対する諮問及びその構成員の任免に関すること。
- ⑬教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2. 教育目標

(1) 教育目標

① 目的

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒に対する豊島区の教育が目指すべき目標として、「教育目標」を定めている。また、教育目標を達成するための「基本方針」を併せて定めている。

② 豊島区教育委員会の教育目標

教育は、普遍的かつ個性的な文化を創造し、豊かな社会の実現を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人、豊島区民となることを期して行わなければならない。

同時に、教育は社会の変化に対応し、絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが、重要になっている。

豊島区教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子どもたち」という）が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係機関との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

(令和元年 12 月 25 日 豊島区教育委員会決定)

(2) 令和 8 年度豊島区教育委員会の基本方針

豊島区教育委員会は、豊島区基本構想・基本計画を踏まえ、豊島区教育大綱及び豊島区教育ビジョン 2025 に基づき、以下の基本方針を定め、「みんながつながり、誰一人取り残さず、多様な子どもたちの未来を切り拓く教育」を推進する。

1 「知」「徳」「体」の教育内容の充実

1-① 学びに向かう力の育成

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力・学びに向かう力・人間性等の涵養など、将来を担う子どもたちが時代の変化に対応できる資質・能力を身につけることができるよう、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る。
- (2) 「指導の個別化」と「学習の個性化」の充実により「個別最適な学び」の実現を図るとともに、「協働的な学び」を一体的に推進し、子どもたち一人ひとりの個性や能力を最大限に引き出し、伸ばす。
- (3) これからの時代を担う子どもたちが様々な課題を主体的に解決していけるよう、各教科等においてタブレットパソコンやデジタル教科書などの ICT 機器を効果的に活用し、探究的な学習を推進する。
- (4) 各校は、各種の学力調査等をもとに授業改善推進プランを作成・実践し、子どもたちの確かな学力の向上を図る。また、教育委員会は、社会の変化に応じた授業スタイルの変革や授業スキルの向上を図るため、学び続ける教員をより実践的な教員研修等で支援する。

1-② 豊かな心と人間関係の育成

- (1) 子どもたちに人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別意識の解消を図るため、人権教育をより一層推進する。
- (2) 豊かな体験活動を通して、子どもたちに「生命を大切に作る心」「他人を思いやる心」「規範意識」を育む教育を行うとともに、発達段階に応じて、幼児期からの道徳性の育成を図る。また、「特別の教科 道徳」を要とし、学校における教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。
- (3) 「豊島区いじめ防止対策推進条例」及び「同基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応等を組織的に行うとともに、いじめの根絶に向けて保護者・地域・関係機関と協力し、互いに認め合い共に学び合える学校づくりを推進する。
- (4) 校外学習等を通して、子どもたちに体験学習や集団活動の場を提供し、他者との交流や協働することの重要性を実感できる、豊かな心や社会性を育む教育を推進する。
- (5) 東京芸術劇場、豊島区立芸術文化劇場等の地域の施設を利用し、音楽や演劇の鑑賞教室など、子どもたちに芸術・文化に触れる機会を設けるほか、自ら体験する機会を創出することにより、創造力や表現力などの豊かな感性を磨く。

1-③ 健やかな生活を送るための体力づくり

- (1) 体育における授業改善やタブレットパソコンの活用、校外学習等における自然にふれる体験などを通して、子どもたちに体の動かし方や運動の楽しさを学ばせ、生涯にわたって運動に親しむ態度を育む。また、家庭との連携により、子どもたちに自らの健康に関する意識や望ましい生活習慣を身に付けさせ、生涯を通じてたくましく生きるための基礎を身につけさせる。
- (2) 学校給食を学習教材とし、子どもたちに栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全

性を学習させるとともに、自然の恩恵、勤労への感謝や食文化に対する理解等の食育を推進する。

(3) 「豊島区がん対策推進条例」及び「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、がん教育や歯と口腔の健康づくり等の健康教育を推進する。

(4) 子どもたちの健やかな成長を後押しするため、定期健康診断・歯科健診等の充実を図る。

1-④ 小中連携教育のさらなる推進

(1) 小学校から中学校への円滑な接続を図るため、9年間を見通した、発達段階に応じた「学習指導」「生活指導」を確立するとともに、全中学校ブロックで推進してきた小中連携教育の取組の一層の充実を図り、子どもたちの成長をきめ細やかに支援する。

(2) 授業改善プログラム・地域の特色プログラム・小小連携プログラム・不登校対策プログラム等の小中連携教育「共通プログラム」の実践により、魅力ある学校づくりを推進する。

2 就学前教育の充実

2-① 幼児教育の質の向上

(1) 区立幼稚園は、幼児教育の更なる質の向上とインクルーシブな教育の推進を図るとともに、幼児教育センターと連携し、幼児教育に関する知識・技能を高めるための調査・研究をする場として機能強化を図る。

(2) 就学前のすべての子どもがより質の高い幼児教育を受け、健やかに成長できるよう、地域との連携を図りながら、文化・芸術・音楽・自然環境等に触れる機会の充実を図る。

2-② 幼児教育施設と小学校の円滑な接続

(1) 施設の種別や公立私立の別を問わず、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、学校探検や授業参加、ランドセル体験など小学生と交流する機会を積極的に設ける。

(2) 幼稚園・保育園・小学校の保育士・教員合同による「アプローチ・スタートカリキュラム」研修を実施し、公立・私立幼稚園、保育園から小学校へ切れ目のない教育を推進する。

(3) 校長と園長及び教員、保育士との「保幼小連絡会」を小学校区域単位等で開催し、お互いの小学校や園の紹介、子どもたちに関する情報の交換、年間行事等の確認を行い、施設間の連携強化を図る。

3 多様な子どもに対する支援の充実

3-① 特別支援教育の充実

(1) 個別指導計画及び個別の教育支援計画に基づき、特別支援学級・特別支援教室における指導や就学相談の充実を図り、一人ひとりの能力を最大限に伸長する特別支援教育を推進する。また、交流及び共同学習等、子どもたちが障害の有無に関わらず、相互に活動する機会を拡充する。

(2) 教員の専門性や指導力を高め、通常学級における特別支援教育の充実を図る。また、特別支援教育についての研修会や連絡会を通して、ユニバーサルデザインの視点による授業の工夫や合理的配慮についての理解を深めるとともに、タブレットパソコンや一人ひとりに合わせた教材などを活用して、すべての子どもにとって分かりやすく安心して学ぶことができる授業を推進する。

(3) 人権教育や道徳教育を充実させることにより、子どもたちに様々な体験や人との関わりの中でその多様性に気づき、自他を大切にしている心情や他者を認める社会性を身につけさせ、心

のバリアフリーを実現する。

3-② 不登校対策の推進

- (1) 分かりやすく楽しい授業や魅力ある温かい学校・学級づくりを通して、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、不登校の未然防止に努める。また、関係機関等と連携し、不登校の早期発見・早期対応を図るとともに、個々の状況に応じた取組を多面的・多角的に推進する。
- (2) 日常的な対話や観察、心理検査の実施と分析、校内心のケア委員会の開催を確実に行之、子ども一人ひとりの課題や悩み、状況を把握するとともに、関係機関との緊密な連携体制を構築する。また、相談窓口や取組内容を周知し、子どもや保護者が相談しやすい環境を整備する。

3-③ 多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実

- (1) 子どもたちに文化の多様性を理解させ、国際社会の発展に寄与する態度や多文化共生の意識を醸成するため、国際理解教育のより一層の推進を図る。また、外国語によるコミュニケーション能力を高め、グローバルな人材を育成するため、デジタル教材やオンライン学習など ICT 機器のさらなる活用を促進するとともに、外国語指導助手（ALT）の配置による指導体制の充実を図る。
- (2) 日本語指導が必要な子どもたちが、円滑に学校生活を送ることができるよう、初期指導及び発達段階に応じた系統的な指導を行う。また、学習支援の充実を図り、日本語と母語の力を活用した「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」の一体的な育成に向けた取組を推進する。

3-④ 放課後支援の充実

- (1) 年々増加傾向にある子どもスキップの利用者数に対応するため、これまで以上に学校と連携し、放課後の時間帯に使用していない教室をタイムシェアリングすることにより、スキップの子どもたちが放課後に安全に過ごせる居場所を確保する。
- (2) 小学校進学を機に子どもの預け先がなくなる「小1の壁」を解消するため、登校時間まで子どもの見守りや、学童クラブからの帰宅時の見送りを行うなど、すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる対策を講じる。
- (3) 中学生の放課後対策として「居場所づくり」「部活動改革」「学習支援」の3本柱で支援する。放課後の時間に気軽に立ち寄れるサードプレイスを確保するとともに、部活動地域展開の推進、区内の大学と連携した「としま地域未来塾」のさらなる充実など、中学生が自分らしく過ごせる居場所を確保する。
- (4) 図書館施設の改築・改修にあわせて、家庭、学校とは異なる、「居場所」としての空間づくりを推進していく。

4 教育環境の整備

4-① 学校における働き方改革の推進

- (1) 教員の働き方改革を着実に進め、教員の心身の健康保持とともに、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の向上を図る。また、教員の働き方改革に関する好事例を他校に紹介するなど取組の拡大を図る。
- (2) 教員の働き方改革の取組を保護者や地域、関係団体に周知し、理解・協力を図ることにより、地域一丸となって、子どもを見守り、育てる教育活動を推進する。

- (3) 「豊島区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置計画」に基づき、教員の在校等時間の適切な管理とワーク・ライフ・バランスの確保を図る。

4-② 教育デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進

- (1) 個別最適化された学びを実現するとともに、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルの育成を図るため、一人ひとりの興味や関心、能力に応じたデジタル教科書や教材、学習支援ソフト等の選定・活用を促進する。
- (2) 学校運営の効率化を図るため、校務におけるクラウドサービスの利用拡大等を行うとともに、保護者からの出欠連絡や学校からの配布物等に「としま保護者連絡ツール(すぐーる)」を活用し、利便性の向上とペーパーレス化を推進する。

4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

- (1) 教育環境の向上や防災機能の充実を図るため、今後の学校改築や改修を計画的に進める。
- (2) 改築を進めるには一定の期間を要するため、改築の時期が未定の学校については、「学習環境整備計画」に基づく改修等により、学習環境の改善を図る。

4-④ 安全・安心な学校づくり

- (1) 子ども自らが自然災害や交通事故、犯罪等の様々な危険を予測し、回避することができる力を高める教育を推進する。また、地域と連携した防災訓練等を実施するなど、組織的な対応力強化に向けた防災教育の充実を図る。
- (2) 学校に防犯カメラの設置・更新等、子どもたちを犯罪から守るための対策を講じるとともに、災害発生時に備え、防災・災害対策用機材を計画的に配備する。また、暑さ対策を継続的に実施し、子どもたちの健康リスクを低減する。
- (3) 通学路での安全確保のため、防犯カメラ設置のほか、学童誘導員の配置や町会など関係者との連携による見守り体制の充実を図る。また、教育委員会・学校、保護者・地域、警察などによる通学路合同点検を定期的に実施するとともに、「子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間」など、関係機関等が一体となった取組を推進する。
- (4) 「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、食物アレルギー対策についての組織的な体制づくりを進め、事故予防と事故発生時の適切な対応を徹底する。
- (5) 教職員は、その職責を十分に自覚し、倫理観や規範意識等をより一層高め、「性暴力・セクシュアルハラスメント」（子どもや職員へのわいせつ行為、SNS での不適切なやり取りなど）「飲酒運転」、「体罰・不適切な指導」（暴力行為、暴言など）「個人情報漏洩」（紛失・流出）「公金横領（会計事故）」などの服務事故の防止に努める。特に、性暴力等については、「豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針」に則り、組織をあげて根絶に取り組む。

4-⑤ 学校図書館の充実・地域図書館との連携

- (1) 「豊島区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書活動を効果的に推進する。また、学校図書館を学習情報センターとして活用し、調べ学習や発表活動等を通して、主体的に学習する態度を育成する。
- (2) 子どもたちの読書活動への関心や学習意欲を高めるため、学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書の能力向上のための研修や豊島区立図書館との緊密な連携により、レファレンスサービスを強化する。また、大型スクリーンや複合機等の ICT 機器の設置、学習スペースの確保など、学習情報センターとしての活用促進に向けた環境整備を行う。
- (3) 学校図書館司書連絡会を通じて学校図書館と地域図書館との連携を深め、地域図書館が、

学校図書館のニーズに応じて、子どもたちの読書活動を活発にするためのサポートを強化する。

5 学校と家庭・地域との連携

5-① コミュニティ・スクールの推進と充実

- (1) 学校運営に学校・保護者・地域住民・団体等が共に知恵を出し合い、意見を反映させる「コミュニティ・スクール」制度の充実を図り、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築する。
- (2) 学校と地域の連携強化を図るための「地域コーディネーター」を育成し、各学校へ配置することにより、子どもたちの学びや体験の場の充実を図る。

5-② 家庭と地域との連携による教育力の向上

- (1) 「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの権利の普及・啓発活動や相談機能の充実を図る。
- (2) 公開授業や学校参観週間、広報紙及びホームページ等を通して教育に関する情報を積極的に発信し、保護者・区民の教育活動への参加を促進する。また、学校や園・家庭・地域のネットワークを構築し、家庭教育の向上を図る。
- (3) 子どもの健全育成を図るため、保護者や子どもたちのニーズを把握しながら、PTA 連合会との共催による行事や研修会等を開催し、参加しやすい魅力ある PTA 活動に向けた支援を実施する。

5-③ 地域人材・資源の活用による地域を愛する子どもの育成

- (1) ソメイヨシノや雑司が谷すすきみみずく、トキワ荘、長崎獅子舞など、多彩な文化資源を日頃の学習とつなげることにより、子どもたちが豊島区の歴史や伝統・文化、芸術等について理解を深めて次世代へ継承するとともに、郷土を愛し誇りに思う心をはぐくむ教育を推進する。
- (2) チームとしまを構成する多くの企業や区内 8 大学と連携し、様々な体験や人と人とのふれあいを通して、子どもたちの社会参画や社会貢献の意欲・態度を育む。
- (3) チーム学校として組織的な学校経営を行い、「社会に開かれた教育課程」を実現するとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを進める。また、教員研修や校内研究、OJT 等を通して、教員の授業力や資質・能力を高め、計画的・継続的に人材育成を図る。

(令和 7 年 12 月 9 日 豊島区教育委員会決定)

3. 教育大綱・教育振興基本計画（教育ビジョン）

(1) 豊島区教育大綱

① 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項において「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とされている。

これまで本区では、「教育大綱」で定めることとされている目標や施策の根本となる方針については、「豊島区教育ビジョン」において定めていることから、総合教育会議での協議、調整を経て「豊島区教育ビジョン」を「教育大綱」として位置付けていた。

しかし、区政において重要な柱である「教育」について、民意を代表する区長として目指していくべき方向を示す必要があると考え、教育委員会と協議のうえ、令和6年10月の「第3回総合教育会議」にて新たに「豊島区教育大綱」を策定した。

② 目指す姿

豊島区教育大綱では、以下の「目指すまちの姿」と「目指す子どもの姿」を掲げ、その達成に向けた4つの方針、15の具体的な取組みを示し、区長部局と教育委員会が連携して取り組んでいく。

☐ 目指すまちの姿

未来を切り拓く 笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち

☐ 目指す子どもの姿

- 元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども
- 人とのつながりを大切にし、ともに支え合う子ども
- 多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども
- 地域に生まれ、地域を愛する子ども

□ 方針と具体的な取組み

No	方針	具体的な取組み
1	幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。	①生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育を充実させます。
		②子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐ、小中連携教育のさらなる推進を図ります。
		③学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し、子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。
		④自然やスポーツなど多様な体験の場を通して、健康でたくましく生きていくための基盤をつくります。
2	多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。	①子どもたちの声をしっかりと聴き、思いを受けとめ、子どもの学ぶ権利を保障します。
		②障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します。
		③いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。
3	地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。	①芸術鑑賞や地域の方々とのふれあいを通して、豊かな感性と社会性を育みます。
		②地域の歴史や文化について理解を深め、地域を愛する心や、地域文化の伝承・発展の担い手を育成します。
		③国際色豊かなまちの強みを活かして、多文化教育を推進し、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成します。
4	子どもと教員を支援、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。	①学校・家庭・地域がつながり、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動を展開します。
		②企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します。
		③計画的な学校改築・改修を推進し、どの学校においても快適な学習環境を提供します。
		④学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実を図り、子どもたちが主体的に学習できる環境を整備します。
		⑤教員が心のゆとりとやりがいをもって生き生きと働ける環境をつくり、教育活動の質を向上させます。

(2) 豊島区教育ビジョン 2025

① 概要

「豊島区教育ビジョン」は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定している。

令和 5 年 5 月から豊島区教育ビジョン検討委員会での延べ 9 回の審議を経て、令和 7 年 2 月 21 日に委員長より「豊島区教育ビジョン 2025」の答申を受け、令和 7 年 3 月の教育委員会にて決定を行った。

なお、計画期間は、国の教育振興基本計画の次期改定時期を踏まえ、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間としている。計画期間中は、毎年度年次計画を作成し、進捗管理を行っている。

② 目指す姿

前計画である豊島区教育ビジョン 2019 では、「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」を目標に掲げてきた。しかし、前計画の策定された令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等から、社会は大きく変化している。子どもたちを取り巻く環境も変化している中で、豊島区教育大綱に掲げた「未来を切り拓く 笑顔で元気な“としまっ子”」の具体像として、目指す子どもたちの将来の姿を「豊島区のすべての子どもの学習意欲とウェルビーイングが向上している」姿とした。

夢に向かい未来を切り拓いていくためには、先人の知恵を学び、困難を乗り越えていく勇気や力をもつことが大切である。また、子どもが学校・家庭・社会の構成員の一人として尊重され、自己肯定感を育んでいくことも重要である。教育委員会では、将来を担う子どもたちが、将来に夢と希望をもってその歩みを進めていけるよう、また、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を支える教職員が、やりがいと誇りをもって職務に専念できるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

□ 目指す子どもたちの将来の姿

豊島区のすべての子どもの学習意欲とウェルビーイングが向上している

- ・自分の可能性を伸ばし、未来を切り拓いていくための力が育まれている。
- ・学校や地域の中で、多くの人から多くのことを学び愛され、幸せを実感している。

③ 基本方針と基本施策

「豊島区教育ビジョン 2025」は、「豊島区基本計画 2025-2029」の分野別計画として位置付けられており、計画が目指す目標及び 5 つの基本方針、それを達成するための 18 の基本施策について示す内容となっている。

□ 5 つの基本方針と 18 の基本施策

基本方針	基本施策	
基本方針 1 「知」「徳」「体」の 教育内容の充実	1-①	学びに向かう力の育成
	1-②	豊かな心と人間関係の育成
	1-③	健やかな生活を送るための体力づくり
	1-④	小中連携教育のさらなる推進
基本方針 2 就学前教育の充実	2-①	幼児教育の質の向上
	2-②	幼児教育施設と小学校の円滑な接続
基本方針 3 多様な子どもに対する 支援の充実	3-①	特別支援教育の充実
	3-②	不登校対策の推進
	3-③	多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実
	3-④	放課後支援の充実
基本方針 4 教育環境の整備	4-①	学校における働き方改革の推進
	4-②	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
	4-③	計画的な学校改築および改修の実施
	4-④	安全・安心な学校づくり
	4-⑤	学校図書館の充実
基本方針 5 学校と家庭・地域 との連携	5-①	コミュニティ・スクールの推進と充実
	5-②	家庭と地域との連携による教育力の向上
	5-③	地域人材・資源の活用による地域を愛する子どもの育成

4. 教育委員会事務局

(1) 組織

教 育 長 教 育 部 長		清 野 正 岡 田 英 男	
職員数			職員数
(7) 庶 務 課	—	庶 務 グ ル ー プ	(6)
田 邊 栄 一	—	教 育 計 画 グ ル ー プ	
(20) 学 務 課	—	学 校 運 営 グ ル ー プ	(4)
渡 邊 明 日 香	—	学 事 グ ル ー プ	(6)
	—	保 健 給 食 グ ル ー プ	(6)
	—	学 校 公 会 計 グ ル ー プ	(3)
(58) 放 課 後 対 策 課	—	管 理 グ ル ー プ	(4)
村 山 康 介	—	児 童 支 援 グ ル ー プ	(4)
	—	学 校 開 放 グ ル ー プ	(3)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 仰 高	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 駒 込	(3)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 巢 鴨	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 清 和	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 西 巢 鴨	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 豊 成	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 朋 有	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 朝 日	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 池 袋 第 一	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 池 袋 本 町	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 池 袋 第 三	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 池 袋	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 南 池 袋	(3)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 高 南	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 目 白	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 長 崎	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 要	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 椎 名 町	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 富 士 見 台	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 千 早	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ 高 松	(2)
	—	子 ど も ス キ ッ プ さ く ら	(2)

(10) 学 校 施 設 課	学 校 施 設 管 理 グ ル ー プ (2)
大 木 洋 一	学 校 施 設 整 備 グ ル ー プ (7)
(31) 指 導 課	事 業 支 援 グ ル ー プ (3)
鈴 木 恭 子	教 育 人 事 グ ル ー プ (6)
統 括 指 導 主 事	指 導 主 事 (3)
一 木 喜 美	幼 児 教 育 セ ン タ ー グ ル ー プ (3)
長 峯 貴 弘	幼 児 教 育 推 進 グ ル ー プ (1)
学 校 支 援 長	地 域 連 携 グ ル ー プ (2)
担 当 課 長	部 活 動 推 進 グ ル ー プ (2)
関 田 恭 平	ICT 教 育 グ ル ー プ (7)
(22) 図 書 館 課	管 理 グ ル ー プ (6)
宮 下 あ ゆ み	政 策 グ ル ー プ (1)
	資 料 グ ル ー プ (3)
	サ ー ビ ス 基 盤 グ ル ー プ (2)
	サ ー ビ ス 運 用 グ ル ー プ (2)
	施 設 整 備 グ ル ー プ (1)
	点 字 図 書 館 グ ル ー プ (4)
	巢 鴨 図 書 館 (1)
	千 早 図 書 館 (1)
(13) 教 育 セ ン タ ー	庶 務 グ ル ー プ (2)
木 田 義 仁	子 ど も サ ポ ー ト グ ル ー プ (1)
	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー グ ル ー プ (2)
	教 育 相 談 グ ル ー プ (4)
	不 登 校 対 策 支 援 グ ル ー プ (2)
	指 導 主 事 (1)

(2) 分掌事務

課名	係 名	分 掌 事 務
庶務課	庶グ ル ー 務プ	1. 教育委員会に関すること 2. 職員の任免その他人事に関すること 3. 公印及び文書審査に関すること 4. 文書及び法規等に関すること 5. 請願、陳情等に関すること 6. 区立学校の設置及び廃止等に関すること 7. 予算、決算及び監査に関すること 8. 教育委員会の広報に関すること 9. 表彰等に関すること 10. 教育財産の調整に関すること 11. 補助執行に係る調整に関すること 12. P T A活動の支援に関すること 13. 家庭教育の振興に関すること 14. 社会教育の助言、指導及び調査研究に関すること 15. 部内他の課に属しないこと及び課の庶務に関すること
	教グ ル ー 画プ	1. 教育政策の企画・調整に関すること 2. 教育振興基本計画の改定及び進行管理に関すること 3. 教育に関する事務の点検・評価に関すること
学務課	学グ ル ー 営プ	1. 学校運営に関すること 2. 教材教具の整備に関すること 3. 移動教室等に関すること 4. 区立学校の幼児・児童・生徒の安全に関すること 5. 用務主事の人事に関すること（他の課の所管に属するものを除く） 6. 用務業務委託に関すること 7. 用務主事の調整に関すること 8. 課の庶務に関すること
	学グ ル ー 事プ	1. 区立幼稚園の就園及び区立小学校・中学校の就学に関すること 2. 就学援助費・就学奨励費に関すること 3. 隣接校選択制及び通学区域・通学路に関すること 4. 入学相談及び学校説明会に関すること 5. 外国人学校児童・生徒保護者補助金に関すること
	保グ ル 給 食プ	1. 学校の保健衛生に関すること 2. 学校給食に関すること 3. 学校給食の指導に関すること
	学校公会計グループ	1. 学校給食費等の公会計化に関すること
放課後対策課	管グ ル ー 理プ	1. 子どもスキップ（放課後対策）事業の計画及び推進に関すること 2. 子どもスキップの人事に関すること 3. 課の庶務に関すること
	児グ ル 支 援プ	1. 子どもスキップ及び学童クラブの事業調整に関すること 2. 学童クラブの入退会に関すること 3. 放課後子ども教室に関すること 4. 中学生の放課後支援の企画・調整に関すること （にしまルーム及びとしま未来塾に関すること）
	学グ ル 開 放プ	1. 学校施設の開放に関すること 2. 学校設備の使用許可に関すること
	子どもスキップ	1. 子どもスキップ（放課後対策）の管理運営に関すること
学校施設課	学 校 施 設 管 理 グ ル ー プ	1. 学校施設、幼稚園施設（以下「学校施設等」という）の維持管理に関すること 2. 子どもスキップの施設の維持管理に関すること（他の課の所管に属するものを除く） 3. 学校施設等の財産の管理に関すること 4. 課の庶務に関すること
	学 校 施 設 整 備 グ ル ー プ	1. 学校施設等の改築に関すること 2. 学校施設等の長寿命化に関すること 3. 学校の適正配置に関すること 4. 学校施設等施策の企画、調査、進行管理及び総合調整に関すること 5. 学校施設等の環境整備に関すること

課名	係 名	分 掌 事 務
指導課	事業支援	1. 課の庶務に関すること 2. 学校衛生委員会に関すること 3. 学校教育指導に伴う事務に関すること 4. 区立小・中学校の教育支援に関すること 5. 教科用図書の採択事務に関すること
	教員人事	1. 教職員の人事事務に関すること 2. 教職員の人事考課に関すること 3. 学校訪問に関すること 4. 教職員の昇給に関すること 5. 教職員の人材育成等に関すること 6. 教職員の給与、福利厚生等に関すること
	統括指導主事、指導主事	1. 区立幼稚園及び区立小・中学校の教育活動の指導に関すること 2. 教育課程の編成及び管理に関すること 3. 教科用図書の調査・研究に関すること 4. 児童及び生徒の不登校対策支援と適応指導に関すること。 5. 不登校対策の計画及び推進に関すること。 6. 小中連携教育に関すること 7. いじめ防止対策に関すること
	幼児教育センター	1. 就学前教育の推進に関すること（区立幼稚園の在り方検討含む） 2. 保幼小連携の推進に関すること
学校支援担当課長	地域連携	1. コミュニティ・スクールに関すること
	部活動推進グループ	1. 中学校部活の地域連携・地域展開に関すること
	ICT教育	1. 区立幼稚園及び区立小・中学校における情報化推進計画に関すること 2. 区立幼稚園及び区立小・中学校におけるICT環境の整備及び運営に関すること 3. 区立幼稚園及び区立小・中学校における情報セキュリティ対策に関すること 4. ICTを活用した区立幼稚園・区立小・中学校における学習活動の推進に関すること
図書館課	管理グループ	1. 図書館施設の維持管理に関すること 2. 図書館の指定管理者に関すること 3. 図書館職員の人事に関すること 4. 図書館経営協議会に関すること 5. 課の庶務に関すること
	政策グループ	1. 図書館の政策及び施策に関すること 2. 図書館基本計画及び子ども読書活動推進計画等に関すること
	資料グループ	1. 図書館資料に関すること 2. 図書館資料の案内及び読書相談に関すること 3. 図書館資料の相互貸借、他の図書館との相互協力及び関係機関との連絡に関すること
	サービス基盤	1. 図書館ホームページ管理に関すること 2. 図書館オンラインの管理に関すること 3. 図書館の統計に関すること
	サービス運用	1. 区立小学校・中学校その他の関係機関に対する読書活動支援に関すること 2. 図書館サービスの運用に関すること 3. 中央図書館の管理運営及び事業に関すること 4. 図書館の広報に関すること 5. ボランティア人材バンクの運営に関すること 6. そよかぜ文庫の運営に関すること
	施設整備グループ	1. 図書館施設の整備に関すること
	点字図書館グループ	1. 点字図書館の運営に関すること
	巣鴨図書館・千早図書館	1. 巣鴨図書館・千早図書館の維持管理・運営に関すること

課名	係 名	分 掌 事 務
教 育 セ ン タ ー	庶 務 グ ル ー プ	1. 教育センターの管理運営に関すること 2. センターの庶務に関すること
	子 ど も サ ポ ー ト グ ル ー プ	1. 日本語指導に関すること 2. 特別支援教育に関すること（特別支援教育指導員・学級運営補助員等の配置等）
	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー グ ル ー プ	1. スクールソーシャルワーカー活用事業に関すること 2. 不登校の児童及び生徒の適応指導に関すること
	教 育 相 談 グ ル ー プ	1. 幼児、児童、生徒及び保護者の教育相談に関すること 2. 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の就学相談に関すること 3. 特別支援教育に関すること 4. 区立幼稚園のスクールカウンセリングに関すること
	不 登 校 対 策 支 援 グ ル ー プ	1. 不登校対策の企画・立案に関すること 2. 不登校児童・生徒の支援に関すること
	指 導 主 事	1. 特別支援教育に関すること 2. 不登校に関すること

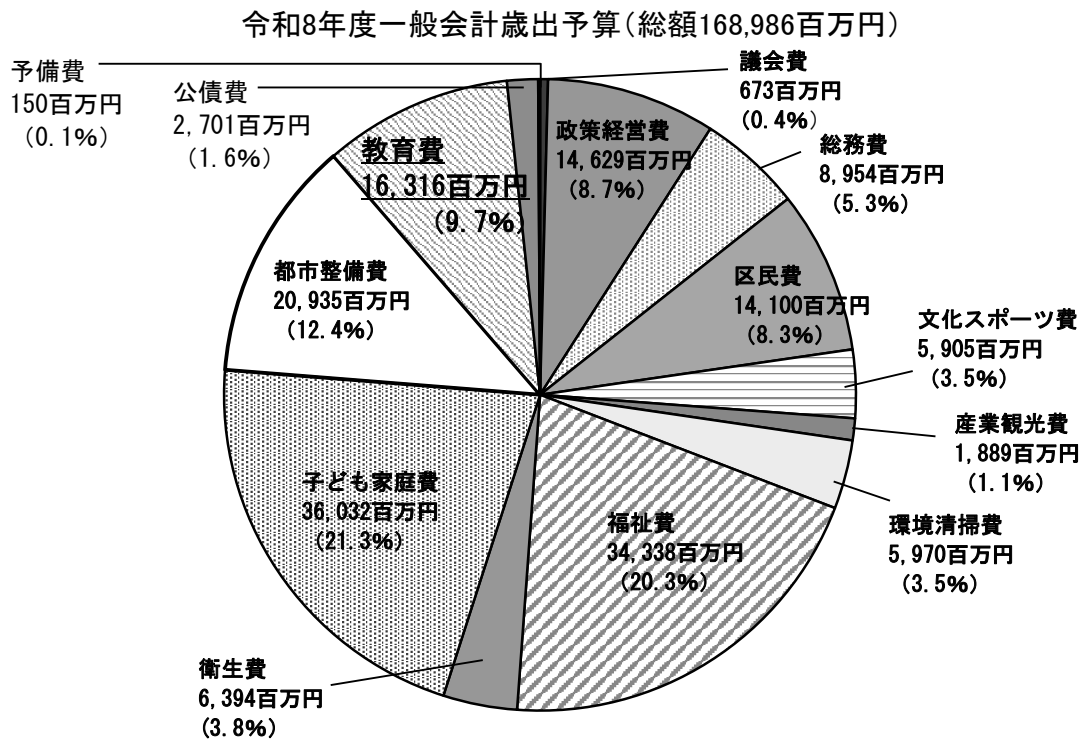
5. 教育費予算

(1) 概要

令和8年度豊島区の一般会計当初予算規模は、前年度比0.9%減の1,689億86百万円である。
うち教育費予算は、千川中学校改築事業経費の工事請負費の増、小学校大規模改修（教室改修）などにより前年比7.1%増の163億16百万円となっている。

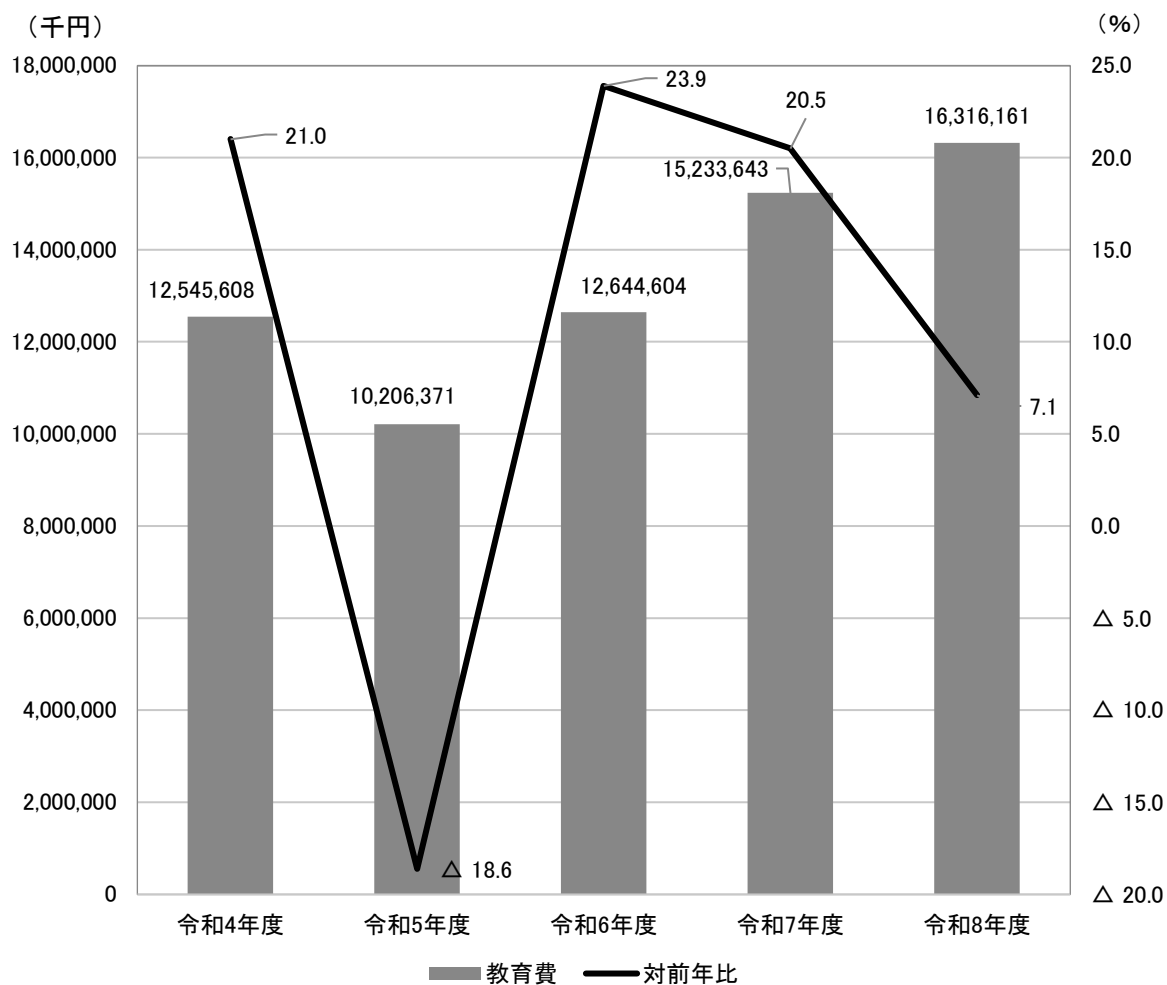
(2) 歳出予算（目的別）

＊端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。



区 分	令和8年度		令和7年度		増 減	
	予算額 (百万円)	構成比 (%)	予算額 (百万円)	構成比 (%)	予算額 (百万円)	増減率 (%)
議 会 費	673	0.4	671	0.4	1	0.2
政 策 経 営 費	14,629	8.7	8,884	5.2	5,745	64.7
総 務 費	8,954	5.3	8,029	4.7	925	11.5
区 民 費	14,100	8.3	16,020	9.4	△ 1,920	△ 12.0
文化スポーツ費	5,905	3.5	4,949	2.9	957	19.3
産 業 観 光 費	1,889	1.1	1,701	1.0	188	11.0
環 境 清 掃 費	5,970	3.5	5,782	3.4	188	3.2
福 祉 費	34,338	20.3	32,638	19.1	1,700	5.2
衛 生 費	6,394	3.8	12,102	7.1	△ 5,708	△ 47.2
子 ども 家 庭 費	36,032	21.3	34,916	20.5	1,116	3.2
都 市 整 備 費	20,935	12.4	27,939	16.4	△ 7,004	△ 25.1
教 育 費	16,316	9.7	15,234	8.9	1,083	7.1
公 債 費	2,701	1.6	1,578	0.9	1,123	71.2
予 備 費	150	0.1	150	0.1	0	0.0
合 計	168,986	100.0	170,593	100.0	△ 1,607	△ 0.9

(3) 教育費予算の推移（5年）



（単位：千円）

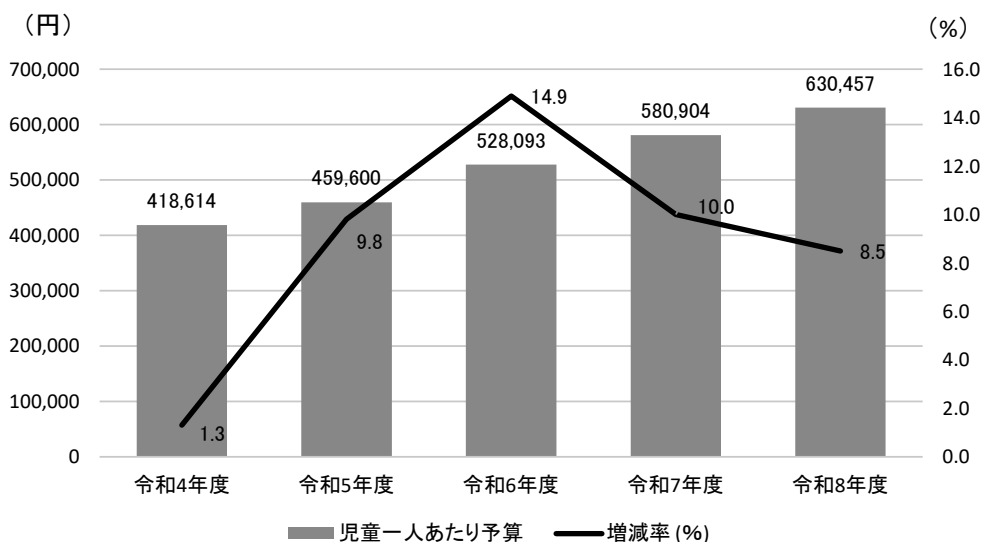
区	分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教	育	12, 545, 608	10, 206, 371	12, 644, 604	15, 233, 643	16, 316, 161
対	前	21.0	△ 18.6	23.9	20.5	7.1
対	一	9.2	7.5	8.3	8.9	9.7
豊島区一般会計予算額 (%)		135, 791, 696	136, 150, 789	152, 935, 082	170, 593, 082	168, 986, 053
対	前	4.3	0.3	12.3	11.5	△ 0.9

(4) 小・中学校運営経費

①児童（小学生）一人あたり

(単位：円)

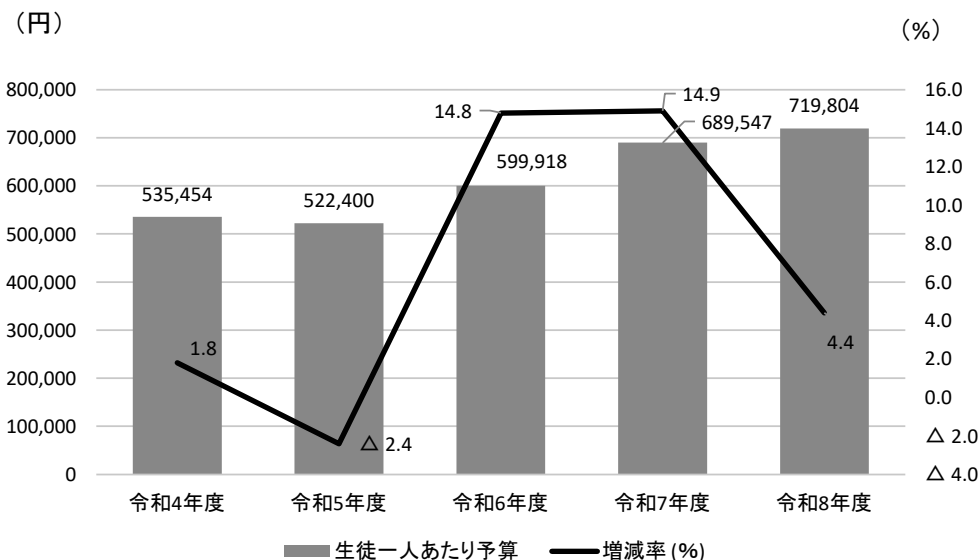
年度	児童一人あたり予算	増減率 (%)
令和4年度	418,614	1.3
令和5年度	459,600	9.8
令和6年度	528,093	14.9
令和7年度	580,904	10.0
令和8年度	630,457	8.5



②生徒（中学生）一人あたり

(単位：円)

年度	生徒一人あたり予算	増減率 (%)
令和4年度	535,454	1.8
令和5年度	522,400	△ 2.4
令和6年度	599,918	14.8
令和7年度	689,547	14.9
令和8年度	719,804	4.4



「としまのお財布 豊島区の財政入門」より引用

6. 総合教育会議

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）により、地方公共団体の首長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育目標を共有しながら連携して教育行政を推進していくことを目的として、「総合教育会議」の設置が義務付けられた。

豊島区では、平成 27 年 4 月に「豊島区総合教育会議」を初開催した。

(2) 概要

会議は区長が招集し、協議事項は次のとおりである。

- ①教育に関する大綱の策定
- ②教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策
- ③児童生徒等の生命又は身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

(3) 実績

年度	回数	開催日時	議 題
令和 4	第 1 回	令和 4 年 5 月 12 日	令和 4 年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について ※中止となった令和 3 年度総合教育会議の議題について開催
5	第 1 回	令和 5 年 12 月 12 日	豊島区教育大綱の策定について
	第 2 回	令和 6 年 1 月 23 日	豊島区教育大綱の策定について
	第 3 回	令和 6 年 3 月 18 日	令和 6 年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点事項について
6	第 1 回	令和 6 年 6 月 12 日	教育大綱素案について
	第 2 回	令和 6 年 7 月 4 日	教育大綱素案について
	第 3 回	令和 6 年 9 月 12 日	パブリックコメント実施結果について
	第 4 回	令和 6 年 9 月 24 日	豊島区教育大綱の決定について
7	第 1 回	令和 7 年 5 月 22 日	基本構想・基本計画について 教育大綱の各方針に基づいた事業について
	第 2 回	令和 7 年 11 月 25 日	不登校対策総合計画について 幼児教育について

7. 教育に関する事務の点検・評価

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされている。

(2) 概要

豊島区教育委員会では、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすことを目的に「教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置し、教育に関する学識経験を有する者等の知見を活用した「外部評価」を実施している。

なお、令和2年度からは「豊島区教育ビジョン2019」の重点施策の推進という観点から、PDCAサイクルによる同計画の進行管理としての役割も担っている。また、学校施設環境改善交付金交付要綱に基づき、学校施設環境改善交付金に係る事業についても評価対象とした。

令和7年度は、「豊島区教育ビジョン2019」の進行管理を行うという観点から、これまで評価対象としていなかった事業・取組を選定するとともに、教育ビジョンの改定時には課題となっていた今日の事業・取組についても点検・評価を行った。

(3) 実績

□ 令和7年度 教育に関する事務の点検・評価委員会 委員

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	宮澤 晴彦（みやざわ はるひこ）	学 校 経 営 経 験 者
副 委 員 長	伊東 哲（いとう さとる）	学 識 経 験 者
委 員	北川 英恵（きたがわ えみ）	区 民

□ 年度別点検・評価事業及び評価結果

令和6年度までは各事業の「効率性」及び「有効性」を3段階で評価していたが、点検・評価委員会委員からの指摘を受け、令和7年度からは各事業の「必要性・有効性」及び「効率性・適正性」について、それぞれ4段階で評価している。

（必要性・有効性の評価）

- A …事業の必要性が高く、十分な成果を挙げている。
- B …事業の必要性が認められ、一定の成果を挙げている。
- C …事業の必要性・成果は認められるが、改善の余地がある。
- D …事業の必要性・成果が余り認められない。

（効率性・適正性の評価）

- A …実施方法は効率的・適正である。
- B …実施方法はおおむね効率的・適正である。
- C …実施方法の一部見直しが必要である。
- D …実施方法の大幅な見直しが必要である。

年度	評価事業	評価	
		効率性	有効性
令和 3	ICT 環境の整備	A	A
	学校の働き方改革の推進	A	B
	コミュニティ・スクールの導入・教育活動の充実	A	B
	区立幼稚園の認定こども園化の検討	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	【視察】千登世橋中学校		
4	オリンピック・パラリンピックの機会を活かした教育の推進	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	放課後事業の充実	A	B
	コロナ禍における学校生活について	A	B
	特別支援教育（インクルーシブ教育の推進）	B	B
	【視察】池袋第一小学校		
5	SDGs の達成に向けた取り組み	A	A
	文化財の保存と活用の推進	B	A
	部活動の充実	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	幼稚園運営について	B	B
	【視察】西巣鴨小学校		
6	子どもスキップの運営	B	A
	不登校対策の強化	B	A
	いじめ防止対策推進事業	A	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	B	A
	小・中学校移動教室	B	B
	【視察】池袋小学校		
		必要性 有効性	効率性 適正性
7	安全・安心事業	A	B
	コミュニティ・スクールの推進	B	B
	「確かな学力」育成事業	A	B
	日本語指導事業	A	A
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	B
	【視察】富士見台小学校		

8. 児童等に対する性暴力等対策指針

(1) 目的

令和7年9月30日に、区立の学校に勤務する教員が逮捕された事案を受け、児童等に対する性暴力等の根絶に取り組み、子どもたちが安心して公教育を受けられるよう令和7年12月に「豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針」を策定した。

(2) 概要

指針の策定にあたっては、「豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等根絶のための対策推進本部」を設置し、延べ3回の協議及び外部専門機関へのヒアリングを通して取組に関する検討を行った。

① 指針の対象

ア 児童等

- ・豊島区の区立幼稚園の園児
- ・豊島区の区立小学校の児童
- ・豊島区の区立中学校の生徒
- ・豊島区の子どもスキップを利用している児童

イ 教職員

豊島区の区立幼稚園・小中学校の教職員、子どもスキップに勤務する職員
(正規・非常勤は問わない)

ウ 性暴力等

- ・児童等に性交等を行うこと又は性交等をさせること
 - ・児童等にわいせつ行為を行うこと又はわいせつ行為をさせること
 - ・刑法（不同意性交等罪等）、児童ポルノ法、性的姿態撮影等処罰法違反の行為
 - ・痴漢行為又は盗撮行為
 - ・児童等に対する悪質なセクハラ
- ※刑事罰とならない行為も含み、児童等の同意や暴行・脅迫等の有無を問わない。

② 取組の柱と具体的な取組

取組の柱		具体的な取組
1	物理的・技術的・制度的な対策	①校内等の整理整頓を行い、カメラ等の設置ができないような環境整備を継続する。
		②教室等の鍵は、キーボックスで保管し、教室等を使用しない時は施錠する。
		③教室等の内部が見えるよう、入口・扉に掲示物は貼らない。
		④教職員の私用端末等の教室等への持ち込み禁止を徹底する。
		⑤撮影したデータは、所定のフォルダへ保存し、保存後は機器内のデータを削除する。
		⑥目的等を明確にした上で撮影を行う。
		⑦盗撮検知機器を用いて、定期的に校内等点検を行う。
		⑧カメラ等の機器を台帳管理する。

		⑨学校等公用携帯の増設を検討する。
		⑩教職員の採用時、性犯罪歴の確認を徹底する。
		⑪廊下（通路）等への防犯カメラの設置を検討する。
		⑫外部専門家による校内等の点検実施を検討する。
		⑬公益通報窓口の周知及び区独自の窓口の設置を検討する。
2	教職員・児童等・保護者への意識啓発	①3 ない運動プラスの校内等掲示を徹底し、児童等や保護者に周知する。
		②全教職員を対象に性暴力等の研修を実施する。
		③定期的に管理職と教職員が面談を行う。
		④児童等に対する人権教育の充実を図る。
		⑤児童等の発達段階に応じた教育を推進する。
		⑥全教職員を対象とした定期的なセルフチェックの実施を検討する。
		⑦保護者への啓発を行う。
3	相談・支援体制の整備	①児童等がすぐに相談できる窓口の周知徹底を図る。
		②児童等に定期的なアンケートを実施する。
		③早期発見（児童等自らの開示・周囲の気づき）のための環境を整備する。
		④児童等の心理的ケアを行う。
		⑤教職員の心理的負担の軽減を図る。
		⑥組織的な対応力の強化を図る。
4	その他	①発生時の対応フローを再検討する。
		②取組を形骸化させないよう、各取組状況の確認、外部有識者等を交えた検証、対策指針の見直しを行う。

③ 関係法令

ア「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（教員による児童生徒性暴力防止法）」（令和3年法律第57号）

イ「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）」（令和6年法律第69号）

第2章 区立幼稚園、 小・中学校の概要

1. 区立幼稚園

(1) 区立幼稚園一覧（令和 8 年 4 月 1 日）

園 名	創立年月日	園 長	所在地	電 話	連携校
西 巢 鴨 幼 稚 園	昭 45. 4. 1	後藤 大輔 (校長兼任)	西巢鴨 2-14-11	(3915)8131	西 巢 鴨 小 学 校
池 袋 幼 稚 園	昭 48. 4. 1	山口 正男 (校長兼任)	池袋 3-30-22	(3986)8233	池 袋 小 学 校
南 長 崎 幼 稚 園	昭 47. 4. 1	見米 葉記 (校長兼任)	南長崎 4-12-7	(3950)2861	椎 名 町 小 学 校

(注) 西巢鴨幼稚園は令和 8 年 4 月 1 日より休園中。

(2) 園児数一覧（令和 8 年 5 月 1 日現在）

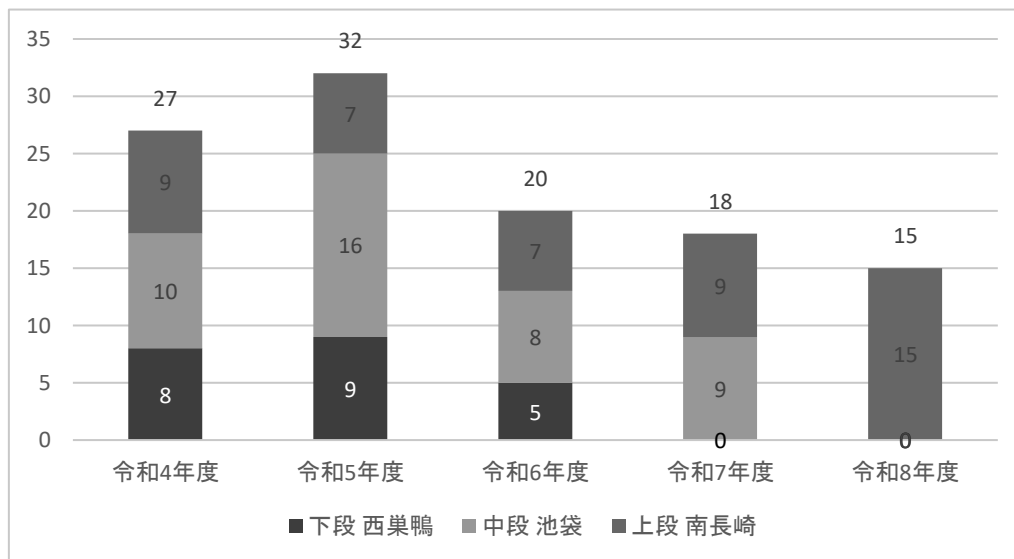
園名	園児数（人）			学級数		
	4 歳児	5 歳児	合計	4 歳児	5 歳児	合計
西巢鴨幼稚園	0	0	0	0	0	0
池 袋 幼 稚 園	0	12	12	0	1	1
南長崎幼稚園	15	11	26	1	1	2

(注) 各学級定員は、30 人。

□ 過去 5 年間の園児数の推移（各年度：5 月 1 日現在）

年度	園児数（人）	学級数
令 和 4 年 度	66	6
令 和 5 年 度	69	6
令 和 6 年 度	60	6
令 和 7 年 度	39	5
令 和 8 年 度	38	3

(3) 区立幼稚園 入園者数の推移



(4) 区立幼稚園教職員数（定数）

（令和8年4月1日現在）

園 名	区 費						備考
	教 員			うち非常勤			
	男	女	計	男	女	計	
幼 稚 園 計	1	4	5	0	0	0	
西巢鴨幼稚園	0	0	0	0	0	0	(休園中)
池 袋 幼 稚 園	1	1	2	0	0	0	
南長崎幼稚園	0	3	3	0	0	0	

教員平均年齢

区分	平均年齢
幼稚園	28.80

2. 区立小・中学校

(1) 区立小・中学校一覧（令和8年4月1日）

□ 小学校

校 名	創 立 年月日	校 長	副校長	所在地	電 話	ブロック
仰高	明 9. 8. 11	仁科 光一	大波 史子	駒込 5-1-19	(3918)2325	駒込中
駒込	大 6. 9. 15	大島 史絵	常井 健司	駒込 3-13-1	(3918)5691	
巣鴨	昭 22. 4. 1	北澤 弘幸	福田 真理	南大塚 1-24-10	(3946)9551	西巣鴨中
清和	昭 25. 4. 1	内田 典子	大矢 真由美	巣鴨 3-14-1	(3918)2605	巣鴨北中
西巣鴨	大 2. 5. 10	後藤 大輔	吉田 行宏	西巣鴨 1-27-1	(3918)6345	
豊成	昭 30. 6. 1	堀谷 援	豊田 崇	上池袋 1-18-24	(3918)2315	
朋有	平 15. 4. 1	石川 悦子	奥山 健	東池袋 4-40-1	(3987)6275	西巣鴨中
朝日	昭 25. 6. 17	熊田 和則	加藤 英城	巣鴨 5-33-1	(3918)2339	巣鴨北中
池袋第一	昭 11. 3. 12	中澤 一利	大寫 英治	上池袋 4-28-1	(3916)3435	池袋中
池袋本町	平 26. 4. 1	日向野 修二	宮澤 尚	池袋本町 1-43-1	(3986)7166	
池袋第三	昭 13. 10. 18	塩田 英俊	辻 真	西池袋 3-14-3	(3984)8501	西池袋中
池袋	平 17. 4. 1	山口 正男	梅津 恵美子	池袋 4-23-8	(3986)2858	
南池袋	平 13. 4. 1	佐藤 洋士	中野 陽太郎	南池袋 3-18-12	(3987)6278	千登世橋中
高南	大 11. 1. 16	岡崎 奈緒子	堀内 秀一	高田 2-12-7	(3987)6266	
目白	昭 4. 9. 1	稲垣 昌弘	玉木 志歩	目白 2-11-6	(3987)4801	
長崎	明 18. 5. 10	小山 元	後藤 美由紀	長崎 2-6-3	(3956)8146	西池袋中
要	平 11. 4. 1	渡部 貴美子	菅野 拓郎	要町 2-3-20	(3956)8151	千川中
椎名町	昭 4. 10. 1	見米 葉記	吉野 慎太郎	南長崎 4-30-5	(3953)6461	明豊中
富士見台	昭 25. 4. 1	田中 良行	松島 康明	南長崎 1-10-5	(3953)6472	西池袋中
千早	昭 12. 4. 1	市川 こずえ	奥村 穰	千早 3-33-5	(3956)8154	明豊中
高松	昭 24. 4. 1	坂本 貴史	井上 大輔	高松 2-57-22	(3956)8157	千川中
さくら	平 14. 4. 1	田中 亮太	蓮沼 佐苗	長崎 6-16-1	(3956)8164	明豊中

□ 中学校

校 名	創 立 年月日	校 長	副校長	所在地	電 話	連携校
駒込	昭 27. 9. 9	山本 英行	柳澤 環	駒込 4-5-1	(3918)2105	仰高小 駒込小
巣鴨北	平 13. 4. 1	鎌田 智義	宮下 政治	西巣鴨 3-17-1	(3918)2144	清和小 西巣鴨小 豊成小 朝日小
西巣鴨	昭 22. 4. 1	秋庭 加恵手	有永 政広	南大塚 3-18-1	(3986)0661	巣鴨小 朋有小
池袋	昭 22. 4. 1	茨 裕美	邑松 雅仁	池袋本町 1-43-1	(3986)5435	池袋第一小 池袋本町小
西池袋	平 17. 4. 1	八尋 崇	大江 直明	西池袋 4-7-1	(3986)5427	池袋第三小 池袋小 長崎小 富士見台小
千登世橋	平 11. 4. 1	小林 豊茂	青木 舞子	目白 1-1-1	(3987)6285	南池袋小 高南小 目白小
千川	昭 22. 4. 1	岡泉 美和子	逆井 隆雄	千早 2-39-16	(5995)6150	要小 高松小
明豊	平 16. 4. 1	牧野 崇	花谷 真理子	長崎 5-31-29	(3956)8174	椎名町小 千早小 さくら小

□ 令和 8 年度周年行事

校名	年数	日程
仰高小学校	150 周年	11 月 28 日（土）

(2) 児童生徒数一覧

□ 小学校別 児童数・学級数

(令和8年5月1日現在)

校名	児童数 (人)								学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
仰高	53	47	67	57	68	49		341	2	2	2	2	2	2		12
駒込	84	78	98	92	87	85		524	3	3	3	3	3	3		18
巣鴨	57	72	61	67	48	49		354	2	3	2	2	2	2		13
清和	55	55	64	79	68	61		382	2	2	2	3	2	2		13
西巣鴨	49	48	33	42	52	58	36	318	2	2	1	2	2	2	5	16
豊成	54	50	64	53	72	73		366	2	2	2	2	3	3		14
朋有	85	113	79	107	102	100	34	620	3	4	3	3	3	3	5	24
朝日	38	38	46	39	36	55		252	2	2	2	2	2	2		12
池袋第一	60	70	42	66	63	70	4	375	2	2	2	2	2	2	1	13
池袋本町	89	93	94	94	125	130		625	3	3	3	3	4	4		20
池袋第三	90	82	81	83	85	93	27	541	3	3	3	3	3	3	4	22
池袋	25	37	39	24	47	50		222	1	2	2	1	2	2		10
南池袋	98	93	98	109	84	100	5	587	3	3	3	3	3	3	1	19
高南	73	80	82	87	87	76		485	2	3	3	3	3	3		17
目白	90	94	93	96	96	79		548	3	3	3	3	3	3		18
長崎	50	45	54	48	42	43	27	309	2	2	2	2	2	2	4	16
要	64	52	59	64	69	65	17	390	2	2	2	2	2	2	3	15
椎名町	52	69	85	66	61	76		409	2	2	3	2	2	3		14
富士見台	47	71	50	44	49	47		308	2	2	2	2	2	2		12
千早	59	54	57	48	60	54		332	2	2	2	2	2	2		12
高松	100	77	92	99	90	92		550	3	3	3	3	3	3		18
さくら	61	70	62	66	71	64		394	2	2	2	2	3	2		13
合計	1,433	1,488	1,500	1,530	1,562	1,569	150	9,232	50	54	52	52	55	55	23	341

(注) 令和8年度の学級編制基準は、全学年35人。

□ 中学校別 生徒数・学級数

(令和8年5月1日 現在)

校名	生徒数 (人)						学級数					
	1年	2年	3年	特別支援	登校支援	合計	1年	2年	3年	特別支援	登校支援	合計
駒込	74	51	50			175	3	2	2			7
巣鴨北	150	163	163	23		499	5	4	4	3		16
西巣鴨	96	76	77	17		266	3	2	2	3		10
池袋	108	127	116	9		360	4	4	3	2		13
西池袋	165	171	150	31	17	534	5	5	4	4	3	21
千登世橋	134	123	112			369	4	3	3			10
千川	71	88	74			233	3	3	2			8
明豊	145	129	143			417	5	4	4			13
合計	943	928	885	80	17	2,853	32	27	24	12	3	98

(注) 令和8年度の学級編制基準は、1年生は35人、2～3年生は40人。

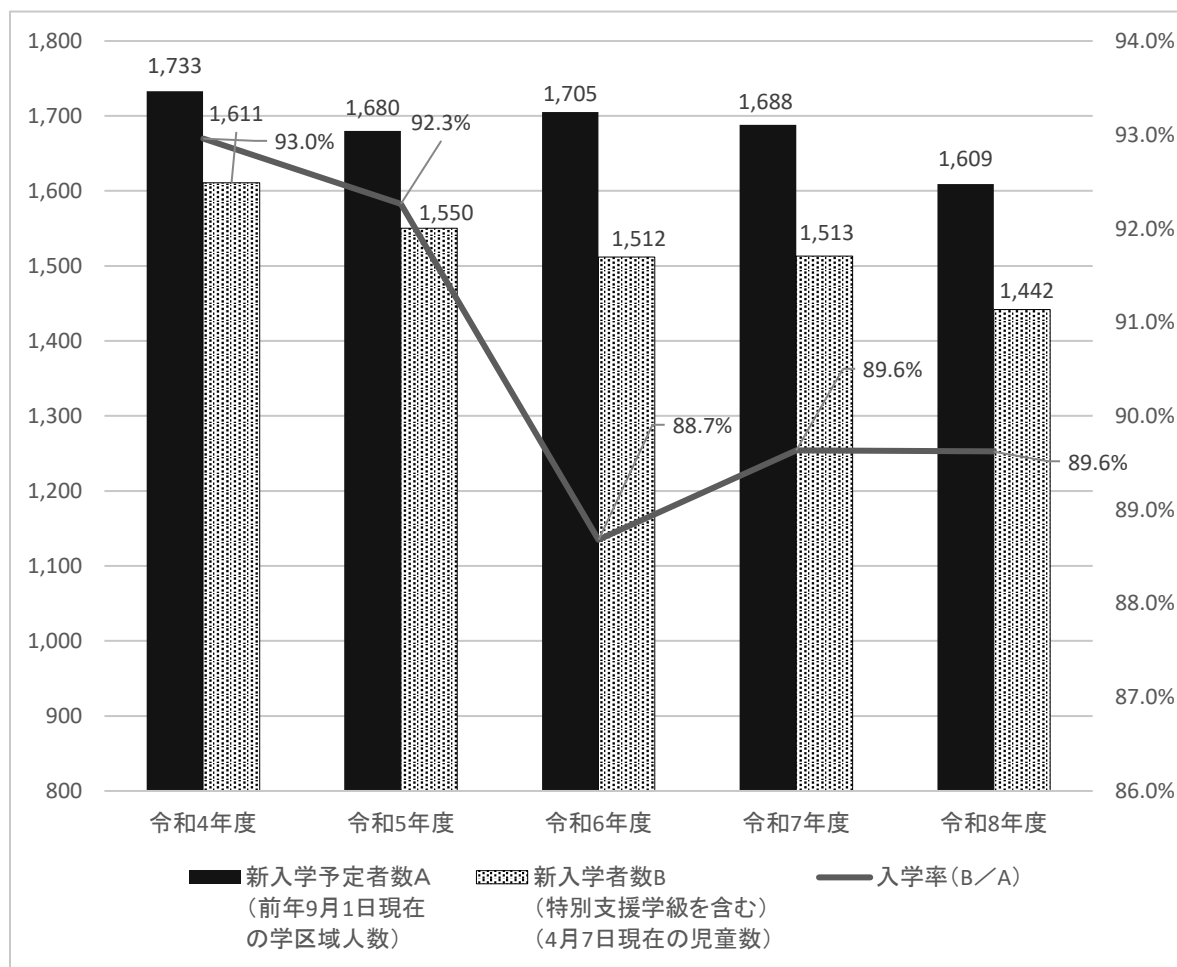
□ 過去5年間の推移 (各年度：5月1日現在)

年度	児童数		学級数	生徒数		学級数
令和4年度	9,194	(340)	322	2,708	(109)	84
令和5年度	9,262	(385)	329	2,795	(116)	89
令和6年度	9,301	(381)	336	2,755	(113)	87
令和7年度	9,339	(444)	341	2,809	(138)	95
令和8年度	9,232	(448)	341	2,853	(154)	98

(注) () は外国籍児童生徒数 (内数)

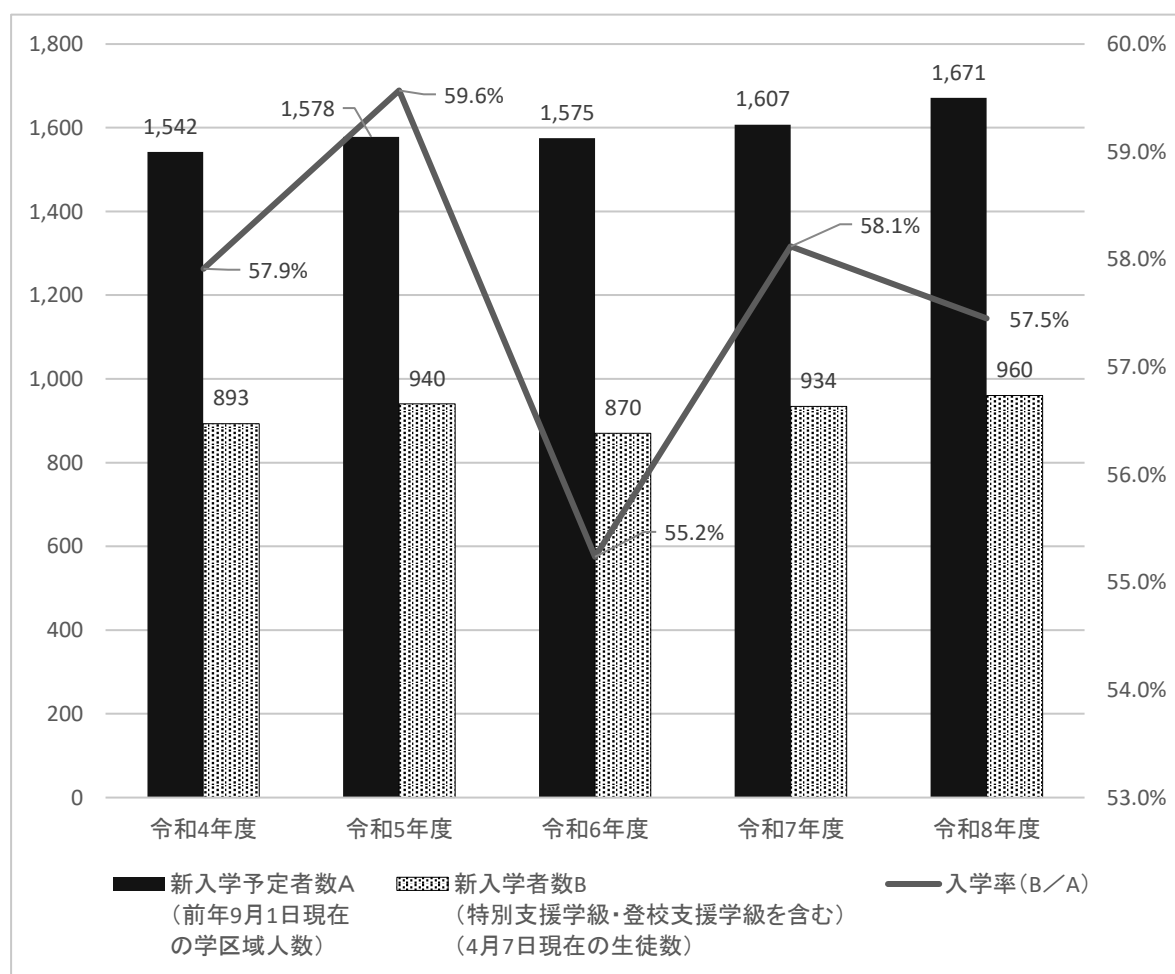
(3) 区立小・中学校入学者数の推移

□ 区立小学校入学者の推移



年度	新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区域人数)	新入学者数B (特別支援学級を含む) (4月7日現在の児童数)	入学率 (B/A)
4	1,733	1,611	93.0%
5	1,680	1,550	92.3%
6	1,705	1,512	88.7%
7	1,688	1,513	89.6%
8	1,609	1,442	89.6%

□ 区立中学校入学者の推移



年度	新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区人数)	新入学者数B (特別支援学級・登校支援学級を含む) (4月7日現在の生徒数)	入学率 (B/A)
4	1, 542	893	57. 9%
5	1, 578	940	59. 6%
6	1, 575	870	55. 2%
7	1, 607	934	58. 1%
8	1, 671	960	57. 5%

(4) 区立小・中学校教職員数

(令和8年4月1日現在)

校 名	都 費													区 費			合計
	教 員						事 務			栄養士			小計	用 務			
	うち非常勤																
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
小学校計	233	338	571	3	5	8	11	11	22	0	11	11	604	2	1	3	607
仰 高	10	11	21			0		1	1		1	1	23			0	23
駒 込	9	17	26			0	1		1			0	27			0	27
巢 鴨	7	12	19			0		1	1			0	20			0	20
清 和	8	11	19			0	1		1		1	1	21			0	21
西 巢 鴨	11	12	23			0	1		1		1	1	25			0	25
豊 成	14	11	25	1		1	1		1			0	26			0	26
朋 有	12	21	33			0	1		1		1	1	35			0	35
朝 日	12	13	25			0		1	1			0	26			0	26
池袋第一	9	12	21			0		1	1			0	22			0	22
池袋本町	16	21	37	1	1	2		1	1		1	1	39	2	1	3	42
池袋第三	15	16	31	1		1		1	1		1	1	33			0	33
池 袋	10	19	29		1	1	1		1			0	30			0	30
南 池 袋	19	17	36			0	1		1		2	2	39			0	39
高 南	12	14	26		1	1		1	1			0	27			0	27
目 白	8	27	35			0	1		1		1	1	37			0	37
長 崎	12	18	30		1	1	1		1			0	31			0	31
要	6	16	22			0		1	1		1	1	24			0	24
椎 名 町	7	14	21			0	1		1			0	22			0	22
富士見台	8	10	18			0	1		1		1	1	20			0	20
千 早	10	15	25			0		1	1			0	26			0	26
高 松	10	18	28		1	1		1	1			0	29			0	29
さ くら	8	13	21			0		1	1			0	22			0	22
中学校計	108	103	211	8	1	9	5	3	8	0	5	5	224	8	4	12	236
駒 込	11	8	19	2		2	1		1			0	20			0	20
巢 鴨 北	18	17	35	1		1	1		1		1	1	37	2	1	3	40
西 巢 鴨	13	11	24	1	1	2		1	1			0	25			0	25
池 袋	12	12	24			0	1		1		1	1	26	2		2	28
西 池 袋	18	22	40	2		2	1		1		1	1	42	1	1	2	44
千登世橋	10	11	21			0		1	1			0	22	1	1	2	24
千 川	14	8	22			0	1		1			0	23	2	1	3	26
明 豊	12	14	26	2		2		1	1		2	2	29			0	29

(注) 再任用職員を含む。

教員平均年齢

区分	平均年齢
小学校	40.19
中学校	40.44
全体	40.25

(5) 小・中学校の年間標準授業時間数一覧

□ 小学校

領域 \ 学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
道 徳 科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
総計		850	910	980	1015	1015	1015

□ 中学校

		1	2	3
各教科	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭科	70	70	35
	外国語（英語）	140	140	140
	小 計	895	875	875
道 徳 科		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
特別活動	学級活動	35	35	35
総計		1015	1015	1015

第 3 章 学校教育

1. 教育指導

(1) 学校訪問

① 指導課訪問

- ア 教育委員会と幼稚園・学校が、学校運営、学習指導、生活指導について現状を把握する。
一単位時間の授業づくりを視点に授業改善を図る。
- イ 学校行事が行われている環境や、内容について視察をする。
- ウ 重点施策に関する研究の進捗状況の確認、推進に関する指導・助言を行う。
- エ 校内研究・研修、教育研究会の要請に応じ、指導・助言を行う。

☐ 令和8年度対象校（園）（幼稚園1園、小学校9校、中学校1校）

校種	対象校（園）
幼稚園	南長崎幼稚園
小学校	仰高小学校、清和小学校、西巣鴨小学校、朋有小学校 池袋本町小学校、目白小学校、長崎小学校、高松小学校 さくら小学校
中学校	西池袋中学校

② 都教育委員会訪問

それぞれの学校が置かれている状況に応じ、教職員とともに学校等が抱えている課題について、実地的な解決の方策を見出そうとするものである。

東京都教育委員会が、区教育委員会と連携しながら、学校教育の今日的課題の解決を目指して行う事業である。

(2) 研究・研修

① 概要

□ 豊島区教育委員会が企画・運営する研修（Off-JT）の体系

	教諭 養護教諭 栄養教諭				主任教諭 主任養護教諭 主任栄養教諭		主幹教諭 主幹養護教諭		副校長		統括校長 校長 園長	
教職員に必要な素養に関する研修	若手教員育成 研修				主任教諭 任用時研修①		昇任・転補 主幹教諭研修 ①		副校長研修③		校園長研修②	
	一年次研修 ⑩＋夏季	二年次研修 ③	三年次研修 ②	四年次研修 ②								
					豊島区学校マネジメント講座②				昇任校長・副校長研修①			
	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ⑧											
	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ②											
	教務主任研修⑤											
	生活指導主任研修⑤											
	キャリア教育研修（進路指導主任研修）②											
	研究主任研修②											
	学年経営研修①											
学習指導に関する研修	授業改善推進研修⑤											
	学校図書館活用研修①											
	保幼小連絡会議（保幼小連携）②											
	保幼小連携研修②											
生活指導に関する研修	学校安全教育研修②											
	不登校対策研修③											
	教育相談研修①											
	人権教育研修③											
特別支援に関する研修等	特別支援教育研修②											
	日本語指導研修②											
	特別支援専門員連絡会①											
	特別支援コーディネーター連絡会①											

② 実績等

☐ 研究開発指定校 令和5年度・令和6年度（2年間）

学校（園）名	研究主題	研究発表
池袋幼稚園	主体的に環境にかかわる子どもたちを目指して ～園庭などの自然環境を生かした物と場の工夫～	令和6年 11月8日（金）
椎名町小学校	地域と響き合い、共に未来を切り開こうとする児童の育成 ～ICT活用で実現する「令和の日本型学校教育」～	令和6年 11月1日（金）
明豊中学校	小中連携による「児童生徒が自ら実践力を向上し、成長につなげる学校づくり」に関する研究	令和6年 11月22日（金）

（注）池袋幼稚園は東京都の研究と並行して取り組むため、令和5・6・7年度の3年間実施

☐ 研究開発指定校 令和6年度・令和7年度（2年間）

学校名	研究主題	研究発表
要小学校	「自他を認め、関わり合うことができる児童の育成」 ～学び合いを通して～	令和7年 11月28日（金）
豊成小学校	協働的な学びの中で児童がより主体的に取り組むための 授業づくり ～日々の授業改善を通して～	令和8年 1月23日（金）
駒込中学校	自己表現力を高めるための教育活動 ～発信力の育成を通して～	令和8年 2月6日（金）

☐ 研究開発指定校 令和7年度・令和8年度（2年間）

学校（園）名	研究主題	研究発表
巣鴨小学校	「どんなことにも積極的に取り組む児童の育成」 ～小中連携の取組を通して～	令和8年 10月15日（木）
池袋中学校 池袋本町小学校 池袋第一小学校	「豊島区中学校ブロックの小中連携教育の在り方」 ～ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体化 を通して～	令和9年 2月5日（金）

☐ 研究開発指定校 令和8年度・令和9年度（2年間）

学校名	研究主題（案）
朋有小学校	「子供の主体性を促す探究学習」 ～理科・生活科・生活单元～
高南小学校	「自分のよさ役割を自覚し、他者とすすんで関わろうとする児童の育成」
巣鴨北中学校	「質の高い探究的な学びの実現」 ～意図的・計画的な自由進捗学習を通じた授業づくりを通して～

□ 東京都教育委員会との連携事業

学校（園）名	事業名	研究発表
朋有小学校	東京都小学校理科教育研究会 令和 9 年度発表校 (令和 8 年度はプレ研究発表会を実施)	令和 8 年 12 月 4 日 (金)
池袋中学校 池袋本町小学校 池袋第一小学校	東京都教職員研修センター 令和 7～9 年度教育データを利活用した授業改善に関する研究協力校 東京都教育委員会 令和 7・8 年度デジタルを活用したこれからの学び推進地区実践校	令和 9 年 2 月 5 日 (金)
椎名町小学校	東京都教育委員会 令和 8・9 年度幼児期の育ちと学びをつなぐ授業デザインモデル校	令和 9 年度 東京都教育委員会主催の報告会にて、学校代表者が報告予定
さくら小学校 巣鴨北中学校	東京都教育委員会 令和 8 年度 AI 時代における情報リテラシー教材作成協力校	
池袋小学校 西池袋中学校	東京都教育委員会 令和 7・8 年度日本語指導推進校（小中学校連携校）	
西池袋中学校	文部科学省 令和 7～10 年度研究開発学校（スリジェ）	
	東京都教育委員会 令和 8 年度「性教育の授業」実施校	

□ 学校と家庭の連携推進校 令和 8 年度（小学校 22 校、中学校 5 校）

校種	学校名
小学校	全校
中学校	巣鴨北中学校、池袋中学校、西池袋中学校、千登世橋中学校、千川中学校

(3) 区立小・中学校児童・生徒の進路状況

□ 小学校卒業生の進路状況

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	
合計		計	1,417		1,440		1,469		1,454		1,499	
		男子	733		735		773		751		764	
		女子	684		705		696		703		735	
都内	豊島区立	計	895	63.2	878	61.0	914	62.2	841	57.8	920	61.4
		男子	468	63.8	465	63.3	491	63.5	424	56.5	480	62.8
		女子	427	62.4	413	58.6	423	60.8	417	59.3	440	59.9
	他（市・区）立、特別支援学校	計	33	2.3	29	2.0	22	1.5	18	1.2	18	1.2
		男子	15	2.0	16	2.2	13	1.7	12	1.6	6	0.8
		女子	18	2.6	13	1.8	9	1.3	6	0.9	12	1.6
	国立	計	17	1.2	9	0.6	12	0.8	17	1.2	11	0.7
		男子	7	1.0	7	1.0	6	0.8	6	0.8	5	0.7
		女子	10	1.5	2	0.3	6	0.9	11	1.6	6	0.8
	都立	計	18	1.3	25	1.7	26	1.8	21	1.4	28	1.9
		男子	6	0.8	14	1.9	12	1.6	9	1.2	15	2.0
		女子	12	1.8	11	1.6	14	2.0	12	1.7	13	1.8
	私立	計	440	31.1	478	33.2	471	32.1	522	35.9	484	32.3
		男子	232	31.7	221	30.1	237	30.7	278	37.0	233	30.5
		女子	208	30.4	257	36.5	234	33.6	244	34.7	251	34.1
都外中学校等への進学者		計	12	0.8	20	1.4	19	1.3	34	2.3	33	2.2
		男子	5	0.7	11	1.5	10	1.3	21	2.8	22	2.9
		女子	7	1.0	9	1.3	9	1.3	13	1.8	11	1.5
その他（※）		計	2	0.1	1	0.1	5	0.3	1	0.1	5	0.3
		男子	0	0.0	1	0.1	4	0.5	1	0.1	3	0.4
		女子	2	0.3	0	0.0	1	0.1	0	0.0	2	0.3

（注）学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。（※令和7年度の状況は令和8年12月以降に集計結果が判明）

（※）その他には、海外への転出者を含む。

□ 中学校卒業生の進路状況

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	
合計	計	826		837		898		947		930		
	男子	432		442		472		497		493		
	女子	394		395		426		450		437		
進学者	計	815	98.7	827	98.8	887	98.8	931	98.3	919	98.8	
	男子	425	98.4	437	98.9	467	98.9	488	98.2	486	98.6	
	女子	390	99.0	390	98.7	420	98.6	443	98.4	433	99.1	
	国公立 高等学校	計	411	49.8	395	47.2	420	46.8	438	46.3	423	45.5
		男子	205	47.5	204	46.2	218	46.2	229	46.1	231	46.9
		女子	206	52.3	191	48.4	202	47.4	209	46.4	192	43.9
	私立 高等学校	計	404	48.9	432	51.6	467	52.0	493	52.1	496	53.3
		男子	220	50.9	233	52.7	249	52.8	259	52.1	255	51.7
		女子	184	46.7	199	50.4	218	51.2	234	52.0	241	55.1
就職	計	0	0.0	3	0.4	1	0.1	0	0.0	0	0.0	
	男子	0	0.0	2	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	女子	0	0.0	1	0.3	1	0.2	0	0.0	0	0.0	
その他(※)	計	11	1.3	7	0.8	10	1.1	16	1.7	11	1.2	
	男子	7	1.6	3	0.7	5	1.1	9	1.8	7	1.4	
	女子	4	1.0	4	1.0	5	1.2	7	1.6	4	0.9	

（注）学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。（※令和7年度の状況は令和8年12月以降に集計結果が判明）

（※）その他には、海外への転出者及び専修・各種学校入学者を含む。

(4) 区立小・中学校使用教科書、学習指導要領・副読本

① 区立小・中学校使用教科書

ア 小学校（令和 6～9 年度）

教科	発行所	教科	発行所
国語	光村図書出版	生活	教育出版
書写	光村図書出版	音楽	教育芸術社
社会	教育出版	図画 工作	日本文教出版
地図	帝国書院	家庭	東京書籍
算数	東京書籍	保健	学研
理科	大日本図書	外国語	光村図書出版
		道徳	東京書籍

イ 中学校（令和 7～10 年度）

教科	発行所	教科	発行所
国語	光村図書出版	音楽 (一般)	教育芸術社
書写	光村図書出版	音楽 (器楽)	教育芸術社
社会 (地)	帝国書院	美術	光村図書出版
社会 (歴)	帝国書院	保健体育	東京書籍
社会 (公)	東京書籍	技術・家庭 (技)	東京書籍
地図	帝国書院	技術・家庭 (家)	東京書籍
数学	東京書籍	外国語 (英語)	東京書籍
理科	東京書籍	道徳	東京書籍

ウ 特別支援学級

(ア) 文部科学省の検定を受けた教科用図書を使用する場合は、小学校・中学校で使用する教科書と同一の発行所のものとする。（下学年のものを使用する場合を含む）

(イ) 文部科学省著作教科用図書を使用することができる。

(ウ) 学校教育法附則第 9 条の規定により、豊島区教育委員会が採択した教科用図書（一般図書）を使用することができる。（一般図書採択結果一覧は、豊島区教育委員会ホームページを参照）

② 副読本

ア 教師用

資料名	趣旨
豊島区アプローチ・スタート カリキュラム〔改訂版〕	【アプローチカリキュラム】 5 歳児が小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された就学前の指導計画。 【スタートカリキュラム】 小学校に入学した児童が、幼稚園・保育園での学びと育ちを基礎として、新しい学校生活を創り出していくための指導計画。

イ 児童・生徒用

資料名	趣旨
はばたけ 豊島	小学校 3 年生社会科 地域の学習をするための資料 (電子ブック版)
かがやけ 豊島	中学校の社会科学習の効果を高めるための資料 (電子ブック版)

③ 教科書センター

ア 所蔵教科書

- ・ 昭和 46 年度以降の小学校使用教科書
- ・ 昭和 47 年度以降の中学校使用教科書
- ・ 特別支援学級使用の一般図書採択見本（学校教育法附則第 9 条に規定される図書）

イ 利用について

- (1) 利用日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時（年末年始・祝日を除く）
- (2) 注意事項 貸し出し、撮影、コピー不可
- (3) そ の 他 要予約（事前に電話で申し込み）

申込先 教育センター庶務グループ 3590-1251

ウ 教科書展示会（令和 8 年度）

法定展示 6 月 15 日（月）～ 6 月 30 日（火） ※日曜除く

(5) 連合行事の開催

① 概要

区立小・中学校教育研究会との共催で、区立学校が連合して行事を開催し、教育活動の充実を図るとともに、区民に対して学校教育への理解を深める。

② 実績等

□ 令和7年度 開催実績

行事名	区 分	期 日	会 場
連合作品展覧会	幼稚園 小学校（図工）	令和8年1月17日（土）～1月19日（月）	豊島区役所
	小学校（書写） 中学校	令和8年1月23日（金）～1月25日（日）	
音楽鑑賞教室	小・中学校	令和7年10月22日（水）	東京芸術劇場
邦楽鑑賞教室	小学校	令和7年12月16日（火）	東京建物 Brillia HALL
観劇教室	中学校	令和7年7月15日（火）	
特別支援学級 作品展示	まとめ展	各校にて3学期に実施	各校にて開催
特別支援学級 舞台発表		巣鴨北中学校ブロック 巣鴨北中学校 令和8年1月24日（土） 西巣鴨中学校ブロック 朋有小学校 令和8年2月14日（土） 西池袋中学校ブロック 池袋第三小学校 令和8年2月21日（土）	各ブロックにて開催

□ 令和8年度 開催予定

行事名	区 分	期 日	会 場
連合作品展覧会	幼稚園 小学校（図工）	令和9年1月16日（土）～1月18日（月）	豊島区役所
	小学校（書写） 中学校	令和9年1月22日（金）～1月24日（日）	
音楽鑑賞教室	小・中学校	令和8年5月26日（火）	東京芸術劇場
邦楽鑑賞教室	小学校	令和8年12月15日（火）	東京建物 Brillia HALL
観劇教室	中学校	令和8年5月1日（金）	
特別支援学級 作品展示	まとめ展	未定	各校にて開催
特別支援学級 舞台発表		巣鴨北中学校ブロック 巣鴨北中学校 令和9年2月6日（土） 西巣鴨中学校ブロック 朋有小学校 令和9年2月13日（土） 西池袋中学校ブロック 西池袋中学校 令和9年2月20日（土）	各ブロックにて開催

(6) 教育連携

① 概要

秋田県能代市との教育連携協定に基づき、学校間・教員間・児童生徒間の交流等を通して、児童生徒の学力向上に向けて能代市で実践している教育を学び、豊島区の教員の授業力の向上を図る。

□ 豊島区と能代市の教育連携協定書〔抜粋〕

豊島区と能代市は、児童・生徒の学力向上へ向けた取組で互いのよさを共有し、今後、一層、教育の質の向上に資するため、両都市間の交流から生まれる豊かな実りを次の世代に引き継いでいきたいと願っている。

そこで、ここに教育連携を推進するための友好関係を築いていくとともに、学力向上に向けた取組等に資するため、包括協定を締結する。

第1条 この教育連携協定は、豊島区と能代市の学力向上に係る連携の基本的な事項を定めることにより、子どもたちの確かな学力の更なる向上に寄与することを目的とする。

第2条 豊島区と能代市は、この協定に基づき次の事項について連携・協働する。

(1) 授業及び研修に関すること

(2) 相互の教育的交流に関すること

第3条 この協定書に定めのない事項については、協議し決定する。

平成25年 1 月 19 日

② 実績

□ Friend School（オンラインによる交流）

	学校	交流内容
令和7年度	○小学校7校 清和小学校—浅内小学校 豊成小学校—二ツ井小学校 朋有小学校—湊城南小学校 目白小学校—向能代小学校 千早小学校—第四小学校 椎名町小学校—湊城西小学校 さくら小学校—第五小学校	<児童生徒間交流> ・巣鴨地蔵通り商店街、トキワ荘マンガミュージアムをはじめとする地域の紹介 ・学習発表会の内容紹介 ・献立の紹介やおすすめの給食の紹介 ・生徒会活動の紹介
	○中学校4校 駒込中学校—能代東中学校 巣鴨北中学校—能代第二中学校 西巣鴨中学校—能代南中学校 明豊中学校—二ツ井中学校	<教員間交流> ・タブレット端末を活用した授業の紹介 ・学習指導や生活指導での課題の共有 ・校内研究への参加 ・研究発表会への参加

□ 教員派遣交流について

令和3年度 令和4年度	研究姉妹校（豊島区立池袋第三小学校、能代市立淳城西小学校）にて、学校単位でのオンラインによる研究・研修交流を実施した。 総合的な学習の時間「自分たちが暮らしている地域について伝え合おう」にて双方の児童による区市の紹介の後に質問タイムを設定した。
令和5年度	豊島区から能代市への派遣 ・日程：令和5年10月30日（火）～11月1日（水） ・派遣人数：12名（校長3名 副校長1名 主幹教諭等8名） ・研修内容：能代市立浅内小学校・淳城西小学校・能代南中学校の授業視察及び協議会、Friend School における教員間の情報交換を行った。
令和6年度	能代市から豊島区への視察 ・日程：令和6年10月3日（木）～4日（金） ・参加人数：教諭7名 ・視察内容：池袋小学校・南池袋小学校・西池袋中学校の授業及び日本語指導、不登校対策視察を行った。 豊島区から能代市への視察 ・日程：令和6年10月29日（火）～30日（水） ・派遣人数：17名（校長3名 副校長1名 主幹教諭等13名） ・研修内容：能代市立第五小学校・能代東中学校の授業視察及び協議会を行った。
令和7年度	能代市から豊島区への視察 ・日程：令和7年10月30日（木）～31日（金） ・参加人数：教諭7名 ・視察内容：池袋本町小学校・池袋中学校・清和小学校の授業及び小中連携、ICTの活用、地域大学との連携の視察を行った。
令和8年度 （予定）	能代市から豊島区への視察 ・日程：令和8年10月29日（木）～30日（金） ・参加人数：教諭7名 ・視察内容：朋有小学校・巣鴨北中学校の授業及び日本語指導教室、特別支援教室、登校支援教室、小中連携の取組等の視察を行う。

2. 魅力ある学校づくり

(1) 英語あそび、英語活動、外国語活動・外国語科の充実

これからの国際社会で活躍する園児・児童・生徒に必要とされる英語による実践的コミュニケーション能力を育成するため、学びの連続性を確保する。ALT（外国語指導助手）やオンライン等を活用して幼稚園における英語あそび、小・中学校における英語活動、英語教育の充実を図る。

① ALT の活用（令和 8 年度）

幼稚園	各園に年間 3 回、2 学年あわせて 1.5 時間程度、ALT と担任による英語あそびを実施する。
小学校	各小学校の全学年・全クラスで、1 年生各クラス 8 時間、2 年生 12 時間、3・4 年生 25 時間、5・6 年生 45 時間、特別支援学級 10 時間を目途に ALT を活用し、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。
中学校	国際理解教育ならびに外国語教育の充実のため、1 年生 30 時間、2 年生 30 時間、3 年生 12 時間、特別支援学級 10 時間を目途に ALT を活用し、当該中学校教諭等と聞くこと、話すことを重点としてコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

② オンライン等の活用（令和 8 年度）

より実践的な英語によるコミュニケーション能力の育成のため、小学校 1 校、中学校 4 校において、オンラインによるネイティブスピーカーとの 1 対 1 の英会話や AI を活用した英会話を実施している。

(2) 人権教育

① 概要

人権教育の目標は、一人ひとりの幼児、児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることである。豊島区教育委員会では、目標達成に向け、育てたい資質・能力を明らかにし、教育活動全体を通して人権教育を推進している。育てたい資質・能力は、三つの側面から捉えることができる。

ア 知的側面

人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容や意義についての知的理解を徹底し、深化することが必要である。

イ 価値的・態度的側面

人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受け止めることができるような感性や感覚を育成するとともに、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を育むことが必要である。

ウ 技能的な側面

自分と他者との人権擁護を実践しようとする意欲や態度を実際の行為に結び付ける実践力を育成しようとする必要がある。

これら三つの側面から、学校（園）が各教科等の指導において、育てたい資質・能力を明らかにして、組織的・計画的な指導を進める。

② 人権教育と「考え、議論する道徳」との連携

ア 幼児期における道徳教育との連携

道徳性の芽生えを支え、小学校へとスムーズに接続する視点から、就学前の段階から接続を意識して指導する。

イ 小・中学校における道徳教育

道徳的な問題を自分事として捉え、友達の意見や考えを基にしながら、自分の考えをさらに深められるよう指導する。

ウ 教員の指導力向上

研修や区内における東京都人権尊重教育推進校の取組を生かし、「考え、議論する道徳」の授業力向上を図る。

(3) 平和教育

① 平和派遣事業

区内中学生が広島・長崎平和祈念式典に参列することで、戦争の悲惨さ、非核平和の重要性について理解を深め、非核平和についての意識を持つことを目的とする。

- ・令和7年度…長崎に派遣（中学生16名参加）
- ・令和8年度…広島に派遣（中学生16名参加）

② 語り部派遣事業

中学校に原爆被害者の会の方をお招きして被爆体験をお話いただき、歴史の真実と平和の尊さについて理解を深める（令和7年度から実施）。

(4) 地域資源を活用した学習

【学校周辺の豊かな地域資源を活用した学習（例）】

ア ソメイヨシノ発祥の地である駒込

イ 防災公園としての機能を持ち合わせた「IKE・SUNPARK」

ウ マンガの聖地「トキワ荘マンガミュージアム」

エ 伝統芸能「長崎獅子舞」の伝承に取り組む長崎

(5) 「次世代文化の担い手」育成事業

① 概要

子どもたちが若手芸術家の指導の下、芸術活動を経験することにより、創造力や表現力、コミュニケーション能力の育成を図る。

② 実績と予定

□ 令和7年度派遣校6校（園）

実施校	実施学年等	教科・領域等	ジャンル
西巣鴨幼稚園	園児	表現	美術
池袋幼稚園	園児	製作	
巣鴨小学校	2年	国語	表現活動
池袋本町小学校	2年	国語	
要小学校	4年	音楽	
千登世橋中学校	6年	音楽	

□ 令和 8 年度派遣予定校 6 校（園）

実施校	実施学年等	教科・領域等	ジャンル
南長崎幼稚園	園児	製作	美術
仰高小学校	6 年	体育	表現活動
西巢鴨小学校	1 年	音楽	
池袋第一小学校	6 年	図工	
長崎小学校	2 年	音楽	
椎名町小学校	1・2 年	音楽	

(6) 健康教育

① 体力づくり

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力の育成を図る。

② 健康に関する知識

自らの健康を維持・増進させようとする意識を高め、必要な知識を身に付ける。

③ がん教育

がんに関する正しい知識を理解し、疾病の予防について理解する。

(7) 令和8年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧

□幼稚園

幼稚園	開園記念日	周年行事	研究発表	公開保育	運動会	音楽会	子ども会	展覧会	振替休業日①	振替休業日②
西巣鴨	※休園中※									
池袋	4月23日(木)			9月14日(月)～9月15日(火)	10月17日(土)		2月13日(土)	12月12日(土)	10月19日(月) 12月14日(月)	2月15日(月)
南長崎	5月10日(日)			9月9日(水)～9月10日(木)	10月17日(土)	11月14日(土)	2月20日(土)	12月10日(木)～12月11日(金)	10月23日(月) 11月16日(月)	2月22日(月)

□小学校

小学校	開校記念日	周年行事	道徳授業 地区公開講座	研究発表	学校参観週間	運動会	文化的行事 (音楽会、展覧会、学習発表会)	振替休業日
1 仰高	11月13日(金)	11月28日(土) 150周年	9月12日(土)		9月12日(土) ～ 9月16日(水)	5月30日(土)	学習発表会 11月6日(金) ～ 11月7日(土)	6月1日(月) 11月12日(木)
2 駒込	9月16日(水)		9月18日(金)		9月14日(月) ～ 9月18日(金)	10月17日(土)	展覧会 11月27日(金) ～ 11月28日(土)	10月19日(月) 11月30日(月)
3 巣鴨	5月28日(木)		9月26日(土)	10月15日(木)	9月24日(木) ～ 9月28日(月)	6月6日(土)	学習発表会 11月27日(金) ～ 11月28日(土)	6月8日(月) 11月30日(月)
4 清和	9月7日(月)		1月16日(土)		9月9日(水) ～ 9月11日(金)	5月30日(土)	学習発表会 11月6日(金) ～ 11月7日(土)	6月1日(月) 11月9日(月)
5 西巣鴨	5月10日(日)		9月8日(火)		9月8日(火) ～ 9月11日(金)	10月17日(土)	学習発表会 11月27日(金) ～ 11月28日(土)	10月19日(月) 11月30日(月)
6 豊成	6月1日(月)		7月4日(土)		9月7日(月) ～ 9月11日(金)	5月30日(土)	音楽会 11月6日(金) ～ 11月7日(土)	6月5日(金) 11月9日(月)
7 朋有	5月10日(日)		9月26日(土)	12月4日(金)	9月24日(木) ～ 9月26日(土)	11月7日(土)	展覧会 2月25日(木) ～ 2月27日(土)	11月9日(月) 3月1日(月)
8 朝日	6月17日(水)		11月7日(土)		9月25日(金) ～ 9月30日(水)	5月30日(土)	展覧会 2月19日(金) ～ 2月20日(土)	6月1日(月) 2月22日(月)
9 池袋第一	4月15日(水)		2月13日(土)	2月5日(金)	9月8日(火) ～ 9月14日(月)	10月17日(土)	展覧会 11月27日(金) ～ 11月28日(土)	10月19日(月) 11月30日(月)
10 池袋本町	4月28日(火)		7月4日(土)	2月5日(金)	9月7日(月) ～ 9月11日(金)	11月7日(土)	学習発表会 12月4日(金) ～ 12月5日(土)	11月13日(金) 12月11日(金)
11 池袋第三	1月21日(木)		2月6日(土)		9月14日(月) ～ 9月18日(金)	10月17日(土)	音楽会 12月4日(金) ～ 12月5日(土)	10月19日(月) 12月7日(月)
12 池袋	6月25日(木)		9月18日(金)		9月16日(水) ～ 9月18日(金)	5月23日(土)	学習発表会 11月27日(金) ～ 11月28日(土)	5月25日(月) 11月30日(月)
13 南池袋	6月29日(月)	12月25日(金) 25周年	9月26日(土)		9月25日(金) ～ 9月30日(水)	10月24日(土)	展覧会 2月19日(金) ～ 2月20日(土)	10月26日(月) 2月22日(月)
14 高南	1月16日(土)	2月20日(土) 105周年	9月18日(金)		9月14日(月) ～ 9月18日(金)	5月23日(土)	音楽会 2月19日(金) ～ 2月20日(土)	5月25日(月) 2月22日(月)
15 目白	11月1日(日)		9月12日(土)		9月7日(月) ～ 9月12日(土)	10月17日(土)	音楽会 11月27日(金) ～ 11月28日(土)	10月19日(月) 11月30日(月)
16 長崎	5月10日(日)		9月26日(土)		9月25日(金) ～ 9月28日(月)	10月17日(土)	展覧会 2月12日(金) ～ 2月13日(土)	10月19日(月) 2月15日(月)
17 要	6月21日(日)		1月23日(土)		9月14日(月) ～ 9月18日(金)	10月24日(土)	音楽会 12月11日(金) ～ 12月12日(土)	10月26日(月) 12月14日(月)
18 椎名町	6月18日(木)		7月4日(土)		9月28日(月) ～ 9月30日(水)	10月24日(土)	学習発表会 12月11日(金) ～ 12月12日(土)	10月26日(月) 12月14日(月)
19 富士見台	11月11日(水)		2月20日(土)		9月8日(火) ～ 9月11日(金)	6月6日(土)	学習発表会 11月6日(金) ～ 11月7日(土)	6月8日(月) 11月9日(月)
20 千早	6月1日(月)		1月23日(土)		9月12日(土) ～ 9月16日(水)	6月6日(土)	音楽会 11月27日(金) ～ 11月28日(土)	6月8日(月) 11月30日(月)
21 高松	9月13日(日)		1月23日(土)		9月24日(木) ～ 9月26日(土)	10月17日(土)	音楽会 12月4日(金) ～ 12月5日(土)	10月19日(月) 12月7日(月)
22 さくら	6月28日(日)		9月26日(土)		9月24日(木) ～ 9月26日(土)	10月24日(土)	音楽会 12月4日(金) ～ 12月5日(土)	10月26日(月) 12月7日(月)

□中学校

中学校	開校記念日	周年行事	道徳授業 地区公開講座	研究発表	学校参観週間	運動会	学習発表会	振替休業日
1 駒込	9月30日(水)		7月8日(水)		6月8日(月) ～ 6月13日(土)	5月23日(土)	10月24日(土)	5月25日(月) 10月26日(月)
2 巣鴨北	4月28日(火)		1月12日(火)		9月9日(水) ～ 9月15日(火)	5月23日(土)	10月24日(土) 展示 3月6日(土)	5月25日(月) 10月26日(月)
3 西巣鴨	4月28日(火)		9月12日(土)		6月20日(土) ～ 6月26日(金)	5月23日(土)	10月24日(土) 展示 3月6日(土)	5月25日(月) 10月26日(月)
4 池袋	4月28日(火)		6月12日(金)	2月5日(金)	6月8日(月) ～ 6月13日(土)	5月30日(土)	10月24日(土)	6月1日(月) 10月26日(月)
5 西池袋	4月28日(火)		9月16日(水)		6月27日(土) ～ 7月3日(金)	5月30日(土)	10月24日(土) 展示 3月6日(土)	6月2日(火) 10月26日(月)
6 千登世橋	4月28日(火)		10月2日(金)		6月8日(月) ～ 6月12日(金)	10月24日(土)	3月6日(土)	10月26日(月) 3月8日(月)
7 千川	4月28日(火)		3月6日(土)		6月29日(月) ～ 7月4日(土)	5月30日(土)	10月31日(土) 展示 3月6日(土)	6月1日(月) 11月2日(月)
8 明豊	4月28日(火)		1月16日(土)		9月2日(水) ～ 9月8日(土)	5月30日(土)	10月17日(土)	6月1日(月) 10月19日(月)

3. いじめ問題

(1) 「いじめ」の定義

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の施行に伴い、平成25年度から「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義された。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(2) 豊島区いじめ問題対策委員会

① 目的

ア 豊島区いじめ防止対策推進条例第11条の規定に基づき、区は基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、豊島区教育委員会の附属機関として豊島区いじめ問題対策委員会を置く。

イ 対策委員会は、いじめの防止等のための対策について、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるものとする。

ウ 対策委員会は、基本方針に対する評価を行うとともに、いじめの防止等のための対策について、必要があると認めるときには、教育委員会に意見を述べることができる。

② 構成

・ 委 員 10人以内をもって組織

（学識経験者、小・中学校長代表、保護者代表、区民、子どもの権利擁護委員）

・ 任 期 2年

③ 実績

令和4年度に「いじめ防止取組連携推進【デジタル版】」、令和5年度に「いじめ防止に向けた関係機関との連携」、令和6年度に「豊島区いじめ対応フローチャート」、「気付き発見メモ」を作成した。

□ 令和4年度作成資料



□ 令和5年度作成資料

令和6年〇月版

【豊島区立●●学校】いじめ防止に向けた関係機関との連携

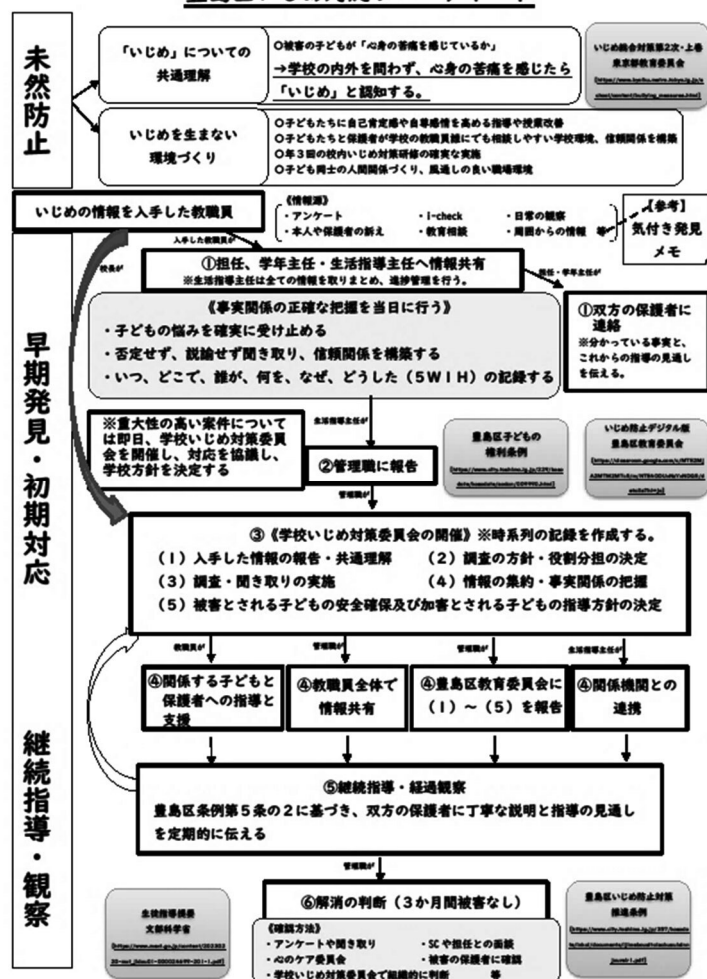
●児童生徒へのアンケート ★アンケート結果を受け、必要に応じて実施

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校	●心のケア いじめ対応方針の周知	i-check	ふれあい	●実態調査		●心のケア	i-check	ふれあい	●実態調査	●心のケア		●実態調査
	児童・生徒理解、家庭との情報共有											
	いじめに関する授業【児童・生徒対象】（年間3回以上）											
	いじめ防止基本方針に基づくPDCAサイクルの実施、方針の修正（随時）											
	いじめに関する研修【教職員対象】（年間3回以上）											
	いじめ対策委員会（定期開催及び必要時）											
SC	★面談			★面談		★面談			★面談	★面談		★面談
	面談【児童・生徒、保護者、教職員対象】（週1回）											
	全員面接【小5,中1】											

SSW ●●さん	写真	学校訪問時の児童・生徒観察と情報共有（週1回）
教育センター		個別の相談対応
スクールロイヤー		児童・生徒が抱える困難さに対する相談【児童・生徒、保護者対象】
子どもの権利擁護委員		学校訪問・情報共有
		いじめに関する出前授業
		いじめに関する出前授業（子供の権利条例の授業） 権利擁護委員による調整活動の啓発
		いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時）
		子ども・保護者・学校・関係機関からの相談やアウトリーチでの個別ケースへの対応
		ジャンプ訪問時の相談（月1回）
●●警察署 ☎()0110	写真	交通安全運動、交通安全教室・セーフティ教室・薬物乱用防止教室、避難訓練
スクールサポーター ●●●●さん		地域の見回り、個別の相談対応
		定期的な学校訪問による状況確認と情報共有
		いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時）
民生児童委員 主任児童委員 ●●●●さん	写真	地域の見回り、相談・家庭へのサポート
		学校運営協議会委員会への出席（定期開催）
		いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時）
子ども家庭支援センター		子育てに関するあらゆる相談、児童・生徒本人からの相談
スキップ●● 小学校対象 ●●●●所長	写真	職員夕会への参加と学校との情報共有
		スキップ利用時の相談
ジャンプ●● 中学校対象 ●●●●所長	写真	ジャンプ利用時の相談
		情報共有
アシスとしま		タブレットを活用したオンライン相談
保護者・PTA		登下校の見回り・あいさつ運動
		学校参観・行事への参加
学校対象	児童生徒・保護者対象	学校・児童生徒・保護者対象

□ 令和6年度作成資料

豊島区いじめ対応フローチャート



案	□学年主任→□生活指導主任→□管理職
----------	--------------------

気付き発見メモ	月	日	()	:	
(被害を受けた)	年	組			

気付きのきっかけ

□見た(場所:)

□訴えや相談を受けた

【□本人 □保護者 □友達() □その他()】

□情報が入った(校内)

【□養護教諭から □SC から □その他()】

訴えや相談の方法

□直接 □電話 □連絡帳 □その他()

概要

いつまたはいつから: _____

誰から: _____

何をされた: _____

発見時の対応: _____

今後の対応予定: _____

□保護者への連絡 (連絡者: _____ 連絡日 / _____ : _____)

次回の保護者への連絡 (連絡者: _____ 予定日 / _____ : _____)

例	□学年主任→□生活指導主任→□管理職	
気付き発見メモ	9月17日() 8:25	
(被害を受けた)	○年 ○組	△△
	受付者	起案のルートです。 学校の状況に合わせて変更ください。
気付きのきっかけ	些細なことでも共有する。	
□見た(場所:		
□訴えや相談を受けた	その他()	
【□本人 □保護者		
□情報が入った		
【□養護教諭から □SCから □その他()		
訴えや相談の方法		
□直接 □電話 □連絡帳 □その他(児童を送ってきたとき)		
概要		
いつまたはいつから: 2学期が始まったころから休学(休校)	被害を受けた子どもが「今後どうしたいか」聞き取る	
誰から: ○○さんと□□さん	どう	
何をされた: 無視されたり、仲間外れ		
とすると、邪魔をしてくる		
発見時の対応: 9月17日の昼休みに△△さんから聞き取りをした。		
過去:	過去の記述無し)	
今後の	□さんに個別に聞き取りをする。	
9/18:	指導の進捗を伝える。 □の保護者に状況を報告する。	
□保護者への連絡(連絡者:担任●●●●連絡日●/● 14:00)		
次回の保護者への連絡(連絡者:担任●●●●予定日●/● 14:00)		

④ 令和7年度

ア 検討テーマ

「いじめの未然防止に向けた提言 ～豊島区の課題を踏まえた学校の対応力の向上～」

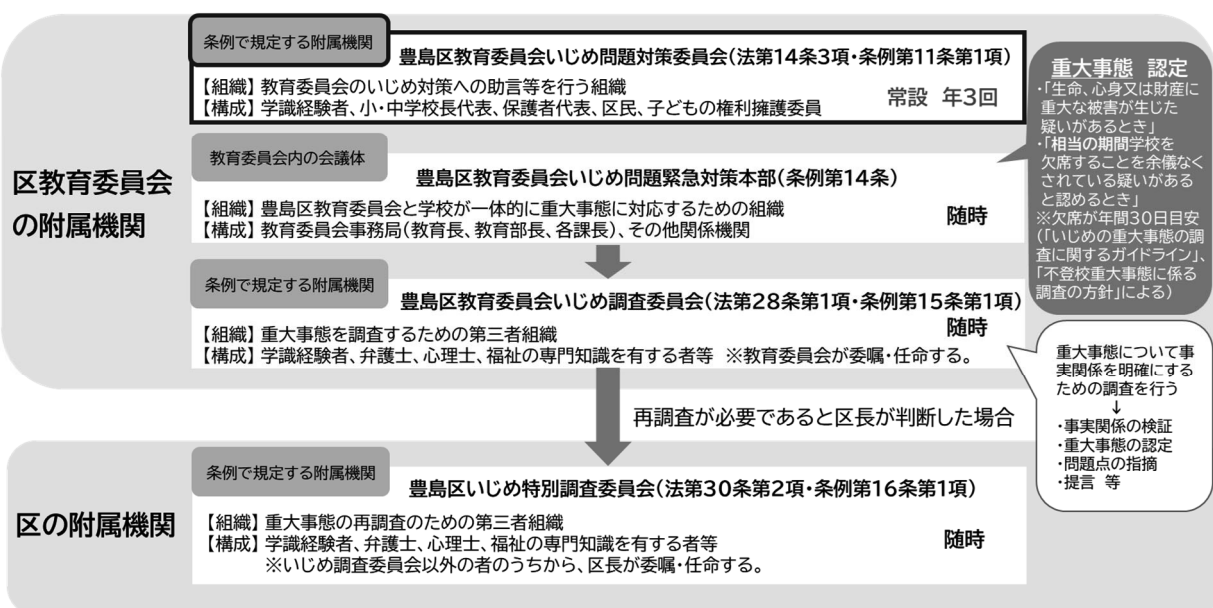
令和6年度まではいじめが起きたときの組織的な対応について協議を重ねてきた。令和7年度はいじめを起こさせないための、未然防止が大切であるという認識のもと協議を重ねた。よりよいコミュニケーションについて委員の先生方から意見をいただき、未然防止の強化を図る。

イ 令和7年度の成果

いじめを発生させないためには、未然防止が重要である。今年度はいじめ問題対策委員を講師として招聘し、「よりよい人間関係づくり」について生活指導主任を対象とした研修会を実施した。子ども同士の関係だけでなく、教員と子ども、教員と保護者、そして教員同士の関係づくりについてアサーショントレーニングを行った。

(3) いじめ重大事態への対応

豊島区いじめ防止対策推進条例における重大事態への対応



4. 移動教室・修学旅行・夏季学校プール

(1) 移動教室・修学旅行

① 概要

宿泊を伴う共同生活により、規律ある生活態度を身につけさせ、豊かな自然の中で、社会科・理科等の実地学習をする。また、ハイキング等により健康の増進及び体力の増進を図る目的をもって、移動教室等を開設している。

教育委員会では、移動教室の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため宿泊料の原則半額を公費負担している。

なお、実施に際しては、予めしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。

② 実績

☐ 令和7年度実施状況

区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	参加人数
小 学 校	富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営)	山梨県南都留郡山中湖村平野 2505他	5年	9月4日～10月31日 (1泊2日)	1,520
	日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営)	栃木県日光市藤原1-1	6年	5月14日～7月4日 (2泊3日)	1,514
	特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館)	東京都江東区夢の島2-1-3	特別支援 学級 5・6年	4月24日～25日 (1泊2日)	31
中 学 校	横浜移動教室 (ヨコハマグランドインターコンチネン タルホテル他・民営)	神奈川県横浜市西区みなとみ らい1-1-1 他	1年	6月25日～1月22日 (1泊2日)	894
	スキー教室 (蓼科レイクリゾート・民営)	長野県北佐久郡立科町大字芦 田八ヶ野字女神湖975	2年	1月21日～2月17日 (2泊3日)	797
	修学旅行 (学校毎に異なる・民営)	京都、奈良、大阪、北海道	3年	5月14日～9月24日 (2泊3日)	895

☐ 令和8年度実施予定

区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間
小 学 校	富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営)	山梨県南都留郡山中湖村平野 2505他	5年	9月9日～10月29日 (1泊2日)
	日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営)	栃木県日光市藤原1-1	6年	5月11日～7月1日 (2泊3日)
	特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館)	東京都江東区夢の島2-1-3	特別支援 学級 5・6年	4月23日～24日 (1泊2日)
中 学 校	横浜移動教室 (ヨコハマグランドインターコンチネン タルホテル他・民営)	神奈川県横浜市西区みなとみ らい1-1-1 他	1年	6月25日～7月10日 (1泊2日)
	スキー教室 (蓼科レイクリゾート・民営)	長野県北佐久郡立科町大字芦 田八ヶ野字女神湖975	2年	1月20日～2月19日 (2泊3日)
	修学旅行 (学校毎に異なる・民営)	京都、奈良、神戸、徳島、 高知、石川、福井、富山、 宮古島	3年	5月8日～10月16日 (2泊3日)

(2) 夏季学校プール

① 概要

夏季休業中、児童生徒の水泳活動を充実させ、体力の向上や健康の増進を図るため、各小・中学校に夏季プールを開設している。各校においては教職員及び外部から応募した水泳指導員がその指導にあたっている。

② 実績

□ 令和7年度実施状況

区 分	開設期間	実施延日数 (日)	参加延人数 (人)	1校平均 実施日数 (日)	1日あたり 参加延人数 (人)	1校平均 参加延人数 (人)
小学校	7月21日 ～	22	1,997	1	91	91
中学校	8月31日	0	0	0	0	0
合 計	—	22	1,997	—	—	—

5. 学校保健

(1) 健康診断

① 概要

学校は、多数の児童生徒等が集団生活をするところであり、健康に適した環境であることが必要である。児童生徒等の健康は、学校教育における学習能率増進の基礎となるものであり、さらには、健康の増進そのものが教育につながるものである。

教育委員会では、毎年、健康教育に力を入れ、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に努めている。

② 実績

□ 定期健康診断結果(令和7年度)《学校保健安全法第13条に基づく健康診断》 (単位：人)

項 目			小 学 校			中 学 校			合 計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
在籍者数			4,804	4,535	9,339	1,459	1,350	2,809	6,263	5,885	12,148
受診者数			4,735	4,459	9,194	1,384	1,282	2,666	6,119	5,741	11,860
栄養状態	①栄養不良		4	7	11	5	4	9	9	11	20
	②肥満傾向		45	22	67	37	20	57	82	42	124
脊柱胸郭四肢	①脊柱側わん症・脊柱異常		5	7	12	8	23	31	13	30	43
	②胸郭異常		4	0	4	1	0	1	5	0	5
	③四肢異常		6	1	7	1	0	1	7	1	8
視 力	①裸眼視力1.0以上		2,627	2,323	4,950	435	350	785	3,062	2,673	5,735
	② 〃 1.0未満 0.7以上		620	639	1,259	153	135	288	773	774	1,547
	③ 〃 0.7未満 0.3以上		601	567	1,168	231	175	406	832	742	1,574
	④ 〃 0.3未満		429	404	833	299	275	574	728	679	1,407
	①～④のうち眼鏡・コンタクト装用者		358	392	750	179	197	376	537	589	1,126
	眼鏡・コンタクト装用の 矯正視力のみ測定者		458	524	982	278	356	634	736	880	1,616
眼 疾 患	①感染性眼疾患		3	5	8	0	0	0	3	5	8
	②アレルギー性眼疾患		258	191	449	66	34	100	324	225	549
	③その他の眼疾患		103	66	169	15	8	23	118	74	192
聴 力	難聴		8	21	29	4	5	9	12	26	38
耳 鼻 疾 患	①耳疾患		481	473	954	86	71	157	567	544	1,111
	②鼻・ 副鼻腔 疾患	ア アレルギー性鼻疾患	688	440	1,128	95	52	147	783	492	1,275
		イ その他の鼻・副鼻腔疾患	416	247	663	17	6	23	433	253	686
	③口腔咽喉頭疾患		20	12	32	1	0	1	21	12	33
皮 膚 疾 患	①感染性皮膚疾患		0	3	3	5	0	5	5	3	8
	②アレルギー性皮膚疾患 （アトピー性皮膚炎）		152	155	307	48	51	99	200	206	406
	③アレルギー性皮膚疾患 （アトピー性皮膚炎以外）		21	19	40	1	0	1	22	19	41
	④その他の皮膚疾患		5	1	6	3	2	5	8	3	11
結 核	①結核患者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②精密検査対象者		30	17	47	7	13	20	37	30	67

項 目				小 学 校			中 学 校			合 計		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
心臓	①心臓疾患			33	28	61	7	8	15	40	36	76
	②心電図異常（小1・中1）			9	4	13	7	3	10	16	7	23
検尿	①尿蛋白検出			26	45	71	49	21	70	75	66	141
	②尿糖検出			0	5	5	1	0	1	1	5	6
その他	①気管支喘息			161	102	263	33	19	52	194	121	315
	②腎臓疾患			8	7	15	1	2	3	9	9	18
	③言語障害			20	15	35	7	4	11	27	19	46
	④その他の疾病・異常			58	51	109	7	5	12	65	56	121
歯科	①受診者数			4,695	4,441	9,136	1,372	1,278	2,650	6,067	5,719	11,786
	②う歯	乳歯又は永久歯のう歯	ア 処置完了者	654	621	1,275	216	238	454	870	859	1,729
	・要観察歯	久歯のう歯	イ 未処置歯のある者	466	409	875	90	106	196	556	515	1,071
	ウ 永久歯のう歯経験者			220	285	505	264	312	576	484	597	1,081
		エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者		190	224	414	100	101	201	290	325	615
	③歯肉の状態	ア 歯周疾患		72	52	124	24	17	41	96	69	165
		イ 歯周疾患要観察者		345	255	600	151	85	236	496	340	836
	④歯列・咬合の異常			149	139	288	55	46	101	204	185	389
	⑤顎関節の異常			1	1	2	0	0	0	1	1	2
	⑥歯垢の状態			228	164	392	39	28	67	267	192	459
	⑦その他の歯・口腔の疾病・異常			232	269	501	29	22	51	261	291	552
	（小6・中1）のう歯・永久歯の内歯の容	⑧	ア 未処置歯数	29	37	66	49	35	84	78	72	150
			イ う歯による喪失歯数	0	0	0	4	3	7	4	3	7
			ウ 処置歯数	98	116	214	99	162	261	197	278	475

□ 定期健康診断計測結果〈平均値〉(令和7年度)

区 分		身長 (cm)		体重 (kg)	
		男 子	女 子	男 子	女 子
幼稚園	4 歳	105.2	101.4	15.8	15.5
	5 歳	118.0	112.7	24.3	20.0
小学校	6 歳	117.1	116.2	21.4	21.0
	7 歳	123.2	122.3	24.4	23.8
	8 歳	129.1	128.1	27.4	26.7
	9 歳	134.6	134.9	31.4	30.7
	10 歳	140.5	141.5	35.5	35.2
	11 歳	147.1	148.7	40.7	40.8
中学校	12 歳	155.4	153.5	47.0	45.2
	13 歳	162.4	155.4	52.4	47.8
	14 歳	166.9	157.1	55.9	49.8

□ その他の検診、環境衛生検査等

検 診 等	
結核健康診断（6～2月）	心臓検診（4～6月）
腎臓検診（5～6月）	脊柱側弯症検診（10～12月）
色覚検査（小学校第4学年の希望者のみ）	
移動教室等参加者対象事前内科検診（随時）	
教職員健康診断（7～8月）	
歯科衛生士による歯みがき指導	} 歯と口腔の健康づくり推進計画事業
位相差顕微鏡を活用した歯科保健指導（年間）	
歯科保健講話	
歯科臨時健康診断	
就学時健康診断（11月）	
◎骨密度測定〈中学校8校 第1～3学年（第1学年は希望する学校のみ）、小学校1校 第6学年〉	
◎は保健会事業	

環境衛生検査等	
プール水質検査（1シーズン計3～4回）	空気環境検査（随時）
保健室等薬品試薬検査（年1回）	学校内害虫・ねずみ駆除（随時）
給食室検査等（年3回）	給食調理室ゴキブリ調査・駆除（年2回）
照度・騒音検査（年2回）	カラスの巣撤去（随時）
飲料水定期検査（年2回）	ダニ（ダニアレルゲン）検査（年1回）
校舎内環境衛生検査（年2回）	室内化学物質濃度検査（年1回）
	保健室布団乾燥消毒（年1回）

(2) 学校保健会

① 概要

本会は、学校保健の普及発展を図り、学校保健計画の適切な運営を行うことを目的として、区立幼稚園、区立小・中学校の学校（幼稚園）医、学校（幼稚園）歯科医、学校（幼稚園）薬剤師、区立小・中学校長、幼稚園長、養護教諭、給食関係職員及びPTAで組織している。

年1回の総会のほか、定期的に理事会等を開催している。また、年間学校保健事業の計画実施、学校保健に関する調査研究、学校保健大会（書面）の開催、学校保健関係の表彰などを通し、学校保健の向上に寄与している。

なお、同会の独自事業として中学校8校と小学校1校において骨密度測定を行っている。

② 骨密度測定事業

ア 実施日時 令和7年6月20日～12月8日

イ 対象者 豊島区立中学校8校 第1学年～第3学年

小学校1校 第6学年

※第1学年については希望する学校のみ実施

□ 測定人数・結果

学年	中学校第1学年			中学校第2学年			中学校第3学年			小学校第6学年		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子
ステイフネス平均	99.1	99.6	98.7	103.1	104.0	102.3	107.5	109.3	105.3	94.6	94.2	95.2
同年齢比較%平均	115.3	115.0	115.5	114.3	113.8	114.8	114.5	114.4	114.6	116.1	115.8	116.5
人数	360名	171名	189名	820名	410名	410名	877名	476名	401名	123名	66名	57名

(注1) 上記表において割合(%)を示す数値は、四捨五入してあるため、総数(100%)と一致しない場合がある。

(注2) スティフネス値・・・超音波を用いて求めた骨の硬さを表す指標。この値が高いほど骨密度が高い。

(注3) スティフネス同年齢比較・・・同性・同年齢のスティフネス値の平均値を100%として比較した値

この値が100%より高い場合、同年齢平均より骨密度が高いことを示している。

(3) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師（令和8年7月30日現在）

校 名	内 科 医	眼 科 医	耳 鼻 科 医	歯 科 医	薬 剤 師
仰 高 小	小林 裕太郎	風 間 啓 行	高 田 健 之	小 池 拓 郎	恩 田 孝 子
駒 込 小	細 谷 眞 澄	熊 谷 和 久	内 水 浩 貴	伏 見 茂	小 川 裕 子
巢 鴨 小	輿 石 義 彦	菅 谷 哲 史	高 田 健 之	鈴木 公仁子	藤 平 健
清 和 小	松 田 弘 之	山 崎 千佳代	内 水 浩 貴	田 島 右 資	恩 田 英 樹
西 巢 鴨 小	仙 石 祐 一	田 口 朗	渡 邊 千寿子	高 橋 卓 哉	南 出 美 佐
豊 成 小	大 越 敦	西 川 啓 子	大 藏 眞 一	矢 作 典 之	比留間 康二郎
朋 有 小	後 藤 伊 織	大 澤 彰	山 下 巖	櫛 山 貴 史	原 嶋 洋
朝 日 小	吉 田 竜 介	熊 谷 和 久	内 水 浩 貴	神 濱 敦	川 田 紗 弓
池袋第一小	吉 田 裕 志	内 田 祐 子	安 田 正 秀	藤 田 幸 弘	清 水 由 記 子
池袋本町小	関 谷 健 一	小 林 眞 理 子	中 井 孝 尚	平 嶺 小百合	比留間 康二郎
池袋第三小	坂 田 優	大 木 隆 太 郎	大 藏 眞 一	林 健 博	山 口 徹
池 袋 小	小 池 夏 葉	小 林 眞 理 子	島 田 理 恵	鈴木 あい子	小 山 順 子
南 池 袋 小	久 保 信 彦	茂 木 豊	猪 狩 和 子	高 草 木 章	北 村 輝 美
高 南 小	重 島 祐 介	亀 井 裕 子	岡 崎 健 二	田 中 宏 和	岩 本 雪 子
目 白 小	荒 木 崇	茂 木 豊	猪 狩 和 子	寺 内 庸 泰	前 原 文 美
長 崎 小	平 間 未 知 大	長 松 健 二	田 中 伸 明	鯉 沼 哉	内 田 弘 子
要 小	武 藤 敬	長 松 健 二	渡 邊 千寿子	上 園 明 日 見	四 十 万 秀 子
椎 名 町 小	西 野 多 聞	鈴木 参郎助	田 中 伸 明	青 木 一 之	大 川 奈 美
富士見台小	保 坂 辰 樹	長 松 健 二	田 中 伸 明	黒 田 亘 一 朗	奥 平 紀 久 子
千 早 小	若 島 将 伸	末 野 利 治	島 崎 奈 保 子	土 肥 順 尚	元 谷 英 志
高 松 小	清 水 拡 行	山 本 禎 子	中 井 孝 尚	小 池 深	林 敦 子
さ くら 小	湊 通 嘉	鈴木 参郎助	島 崎 奈 保 子	嶋 田 浩 一	畑 か お り
駒 込 中	金 澤 義 之	熊 谷 和 久	大 藏 眞 一	中 島 陽 州	畑 か お り
巢 鴨 北 中	久 保 田 芳 明	山 田 は づ き	大 藏 眞 一	大 多 和 昌 彦	田 崎 崇
西 巢 鴨 中	杉 田 依 里	大 橋 正 明	渡 邊 千寿子	仙 田 直 樹	久 保 田 佳 代
池 袋 中	田 村 奈 渚	富 田 香	猪 狩 和 子	高 田 靖	比留間 公 子
西 池 袋 中	阿 部 俊 夫	水 落 誠	村 井 美 奈 子	齋 藤 衣 麗	福 島 恵 利 子
千 登 世 橋 中	重 島 祐 介	安 田 明 弘	岡 崎 健 二	長 田 英 生	北 村 輝 美
千 川 中	加 藤 宏 基	山 本 禎 子	島 崎 奈 保 子	高 大 松	林 敦 子
明 豊 中	若 島 将 伸	末 野 利 治	島 崎 奈 保 子	篠 田 太 郎	佐 野 雅 昭
池 袋 幼	関 野 久 邦	大 木 隆 太 郎	島 田 理 恵	松 山 亜 紀	井 手 陽 子
南 長 崎 幼	込 山 賢 次	末 野 利 治	村 井 美 奈 子	仁 村 元 美	廣 田 悦 造

(4) 災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

学校管理下で災害が発生した際、健康保険法で受ける治療費の一部負担相当額の給付などを行い、心身ともに健康な児童生徒等の育成に資することを目的に昭和34年に発足したもので、本区の児童生徒等が加入している。

共済掛金は、学校の設置者と保護者とが負担することになっているが、本区では全額を区が負担している。

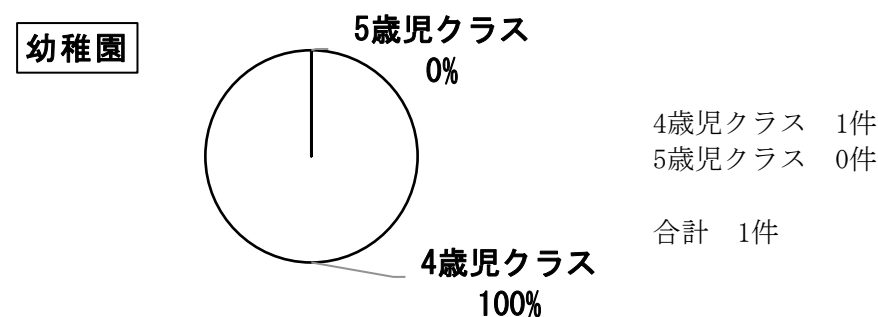
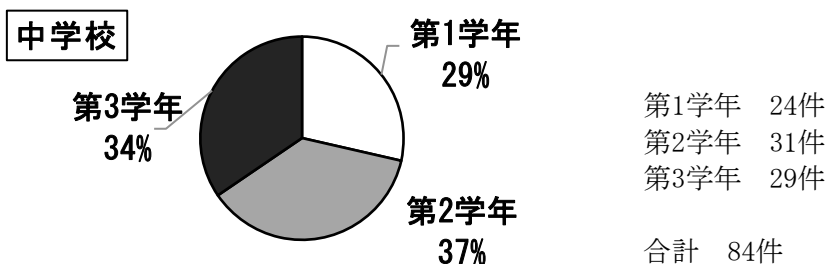
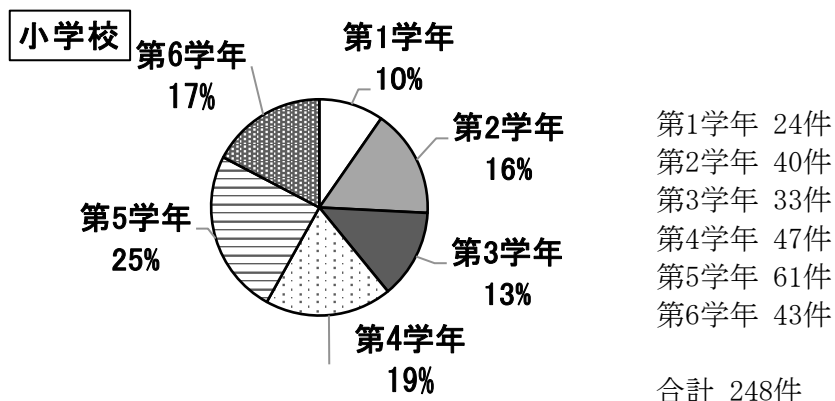
給付の種類としては、5,000円以上の医療費の3/10相当額と療養に伴って要した費用（医療費総額の1割）のほか、障害見舞金（88万円～4,000万円）、死亡見舞金（3,000万円）がある。

□ 独立行政法人日本スポーツ振興センター給付状況一覧（令和7年度）

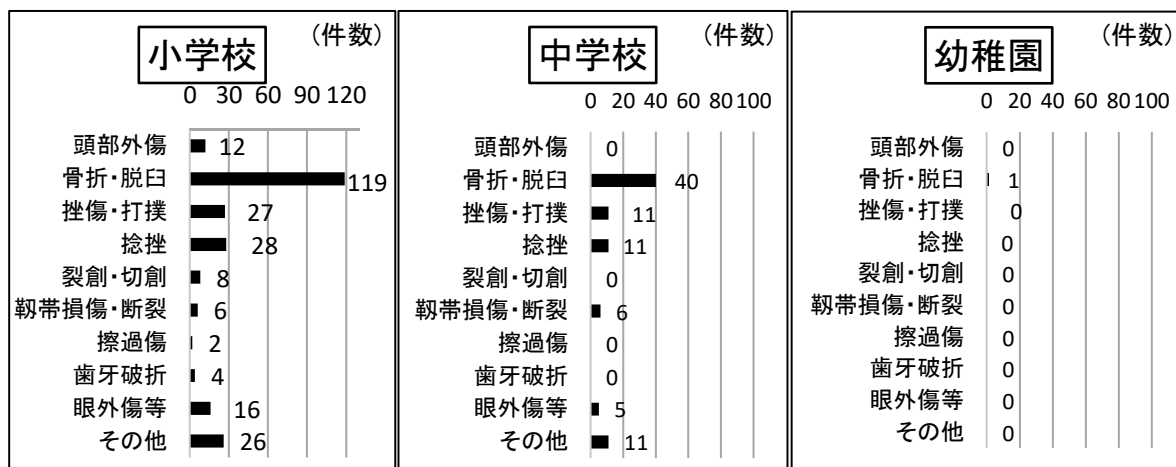
区 分	加入者数 (人)	加入率 (%)	共済掛金額 (円)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	1件あたり 給付金額 (円)
小学校	9,381	100	8,745,715	470	4,305,843	9,161
中学校	2,812	100	2,606,340	187	2,027,902	10,844
幼稚園	39	100	11,115	2	17,072	8,536
合 計	12,232	100	11,363,170	659	6,350,817	9,637

□ 学校事故災害発生件数

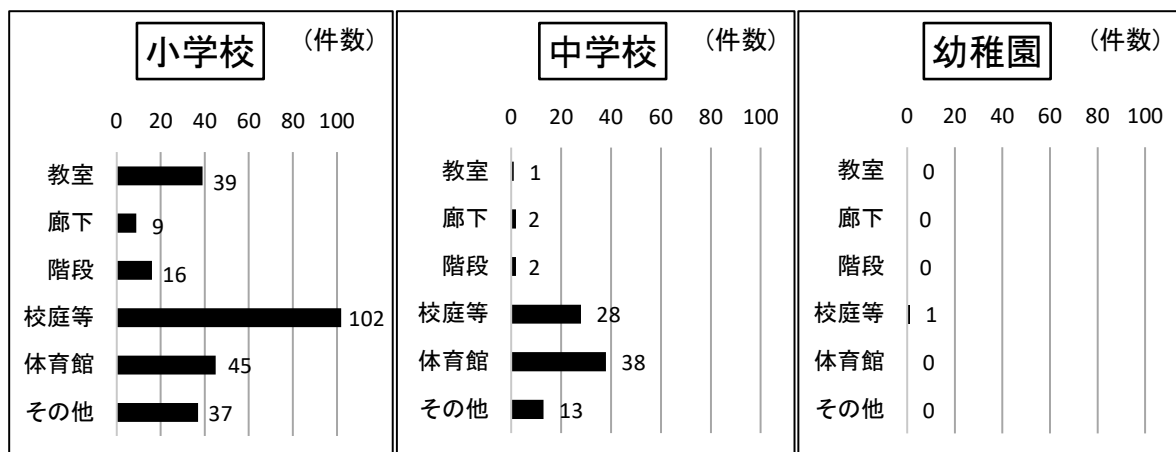
ア 学 年 別



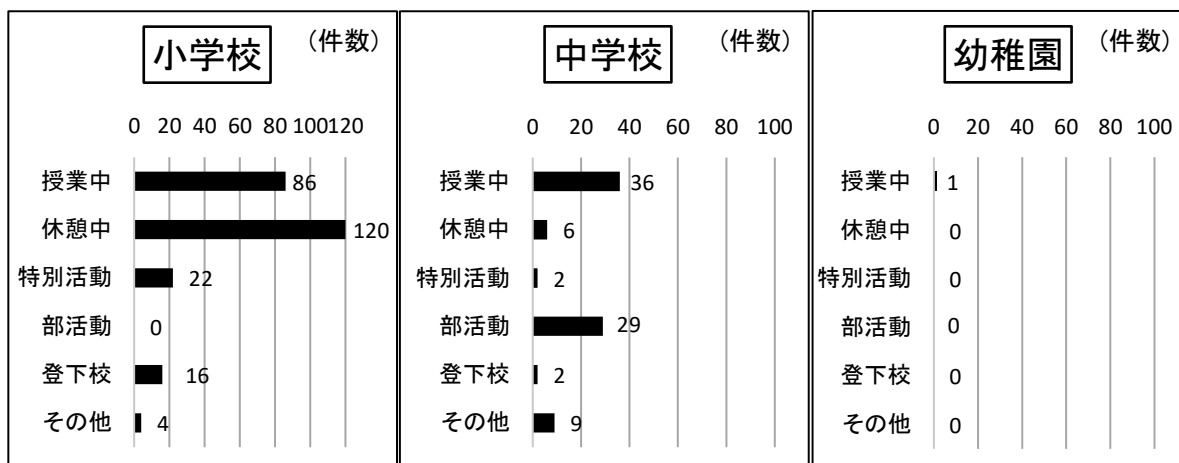
イ 内 容



ウ 場 所



エ 時 間 帯



□ インターナショナルセーフスクール認証校における災害発生件数(件)の推移
【独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付認定数】

学 校 名 (認証年度)	年 度	R3	R4	R5	R6	R7
朋有小学校 (H24年度 認証取得) (H27年度 再認証取得) (H30年度 再々認証取得) (R4年度 4度目の認証取得)		6	9	15	17	8
富士見台小学校 (H27年度 認証取得) (H30年度 再認証取得) (R4年度 再々認証取得)		10	11	9	5	9
仰高小学校 (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得) (R5年度 再々認証取得)		7	4	4	6	11
池袋本町小学校 (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得) (R5年度 再々認証取得)		35	18	22	29	19
池袋第一小学校 (H29年度 認証取得)		9	8	12	7	11
池袋中学校 (H29年度 認証取得)		6	14	14	16	12
高南小学校 (H30年度 認証取得) (R4年度 再認証取得)		9	8	7	10	11
清和小学校 (R1年度 認証取得) (R4年度 再認証取得)		16	12	18	6	47
さくら小学校 (R3年度 認証取得)		16	18	11	7	6
千川中学校 (R3年度 認証取得)		7	4	2	9	7

6. 小中連携教育

(1) 概要

小学校から中学校への円滑な接続を目的に、9年間を見通した「学習指導」「生活指導」を確立し、児童生徒の成長をきめ細やかに支援する。

- ・発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導、生活指導の充実
- ・異学年の児童生徒、多くの教職員とのふれあいによる豊かな人間性、社会性の育成
- ・小学校・中学校教員が互いに学び合うことによる指導方法の改善

(2) これまでの取組

ア 豊島区教育ビジョン 2010 に基づいた取組 「幼・保・小・中学校連携プログラムの開発」

- ・体力づくり・道徳・言語活動など、テーマごとの連携プログラムを作成した。
- ・連携プログラムの実践と合わせて、人的交流や指導方法の改善策を検討した。

イ 豊島区教育ビジョン 2015 に基づいた取組 「幼小中一貫連携プログラムの開発」

- ・区内全ての学校が中学校ブロックに分かれて、教育連携を図るためのプログラムを開発した。
- ・地域や幼児・児童生徒の実態に応じたテーマを設定し、教員が相互に学校を訪問して授業交流や情報交換を行なった。

ウ 豊島区教育ビジョン 2019 に基づいた取組 「幼小中一貫教育連携プログラムの改善」

- ・各校の教育課程に小中連携教育を位置づけ、各中学校ブロックで取り組んだ。

取組	対象	内容 [◎：校舎一体型を生かした連携の取組]
共通実践による 「9年間の 連続した学び」	教員	◎一つの職員室内で小学校教員と中学校教員が指導方法を研究する。 ・地域の課題、喫緊の課題を研究テーマに設定し実践した。 (安全な学校、インクルーシブな教育、指導方法の連続性) ・学校間での授業参観、振り返りでの授業改善、情報交換を行う。 ・教員同士のオンライン打ち合わせをする。
情報交換による 児童生徒理解	教員	◎一つの職員室内で児童生徒の情報を、関係教員に聴き取り共有する。 ・一人ひとりの児童の学習面・行動面に関する引継ぎをする。 ・中学入学後の生徒の活躍や成長の記録を小学校に報告する。
連携授業	児童 生徒	◎中学校の行事を小学生が準備段階から見学する。 ・中学校教員が小学校で出前授業を行い、中学校の雰囲気味わう。 ・部活動を体験して、中学校への期待をもたせる。 ・小学生が中学校の校舎を見学し、中学校の教室で授業を体験する。
児童生徒の交流	児童 生徒	◎小学校の行事(運動会など)で中学生が運営の補助をする。 ◎作品(絵画、作文など)を共有スペースに展示し、互いに鑑賞する。 ・ごみゼロデーに地域の方を交え、小中合同でゴミ拾いをする。 ・夏休み中、中学生が小学生の学習指導(サマースクール)補助をする。

(3) 成果

対象	内 容
小学生	・見通しをもった学習や生活、多様な教職員、児童生徒と関わる機会をもったことにより中学校進学への不安が軽減される。 ・身近な中学生があこがれの存在となり、中学校までの目標をもつ。
中学生	・小学生との交流を通じ、上級生であることを自覚し、自尊感情が高まる。 ・異学年交流により、自分のあるべき姿をイメージし自律的な行動をとる。
教職員	・9年間で学力・体力を向上させる発想をもち、指導方法の工夫や改善の意欲が高まる。 ・中学校につながる子どもたちを小・中全教員で育てているという一体感が生じ、協力する。

(4) 今後の小中連携教育の推進

令和6年度に策定した豊島区教育ビジョン2025では、系統的・計画的な小中連携教育の推進を位置づけている。これに基づき、池袋中学校ブロックでの小中連携教育の成果を踏まえ、全ての中学校ブロックで推進してきた小中連携教育をより一層拡充させるために、西巣鴨中学校ブロックに区内2か所目の校舎一体型小中連携校を設置する。

今後は、令和8年3月に策定した「小中連携教育推進方針」に基づき、各ブロックにて実践を積み重ねるとともに、池袋中学校ブロック（池袋中学校・池袋第一小学校・池袋本町小学校）、西巣鴨中学校ブロック（西巣鴨中学校・巣鴨小学校・朋有小学校）を東西の拠点校とし、小中連携「共通プログラム」を検討する。「小中連携連絡協議会」で新たな取組の情報交換や事例の効果検証を行い、他の6中学校ブロックにノウハウを広げる。

ア 小中連携教育拠点ブロック

池袋中学校ブロック(拠点)→西池袋中学校ブロック、千川中学校ブロック、明豊中学校ブロック

西巣鴨中学校ブロック(拠点)→駒込中学校ブロック、巣鴨北中学校ブロック、千登世橋中学校ブロック

イ 主な取組内容例

授業改善・生活改善プログラム	・小中9年間を見通した学習スタンダード ・小中学校教員が、互いの授業に参加して行う児童生徒への学 ・小中9年間を見通した段階的な接続を図る生活ルール
地域の特色プログラム	・総合的な学習の時間等の授業で共通の題材を単元に位置付け（バラロード、駒桜、地域防災など） ・コミュニティ・スクールでの地域連携 ・保護者による連携地域の見守り、地域行事
小小連携プログラム (小学校間での連携)	・合同学習（総合的な学習の時間で同一テーマでの単元設定等） ・オンラインでの同時授業、大学連携による外国語科授業 ・合同行事（運動会、学習発表会、展覧会、移動教室等）
不登校対策プログラム	・巡回しているSSW等を核とした小中連携した不登校支援 ・別室登校教室の共有、不登校支援員の小中での関わり

7. 区立小・中学校区域等

(1) 区立小学校・中学校通学区域及び学校改築計画等

【改築中及び改築計画のある学校】

学校名	今後の予定
千川中 仮校舎…旧平和小 (愛称：学び舎びいす)	工事期間…R6年度1学期～R10年度1学期 開 校 日…R10年度2学期
朋有小・西巣鴨中 校舎一体型小中連携校 仮校舎…なし	工事期間…R11年度～R16年度 開 校 日…R16年度
駒込中 仮校舎…駒込地域仮校舎 (駒込小隣地)	工事期間…R11年度～R15年度 開 校 日…R15年度
駒込小 仮校舎…駒込地域仮校舎 (駒込小隣地)	工事期間…R16年度～R20年度 開 校 日…R20年度
仰高小 仮校舎…駒込地域仮校舎 (駒込小隣地)	工事期間…R21年度～R25年度 開 校 日…R25年度

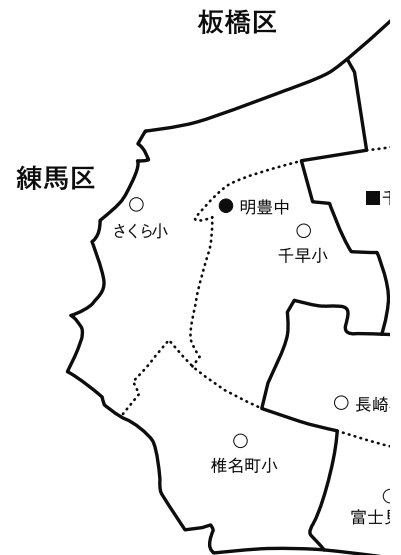
※工事期間、開校日はR8.6月時点の予定。

※現在改築中の学校については、別紙工事についてのお知らせが同封されておりますので、そちらをご参照ください。

凡 例

○	小学校
●	中学校
■	仮校舎
.....	小学校通学区域
——	中学校通学区域

豊島区立小中



中学校名	小学校名	通 学 区 域
駒込中学校	仰高小学校	駒込4丁目9番～15番、駒込5丁目全域、巣鴨1丁目1番～33番、50番、51番、巣鴨2丁目全域、巣鴨3丁目1番～4番、19番～39番
	駒込小学校	駒込1丁目全域、駒込2丁目全域、駒込3丁目全域、駒込4丁目1番～8番、駒込6丁目全域、駒込7丁目全域
巣鴨北中学校	清和小学校	巣鴨3丁目5番～18番、巣鴨4丁目1番～26番、28番1号～8号、17号～21号、29番1号～7号、20号の一部、21号、22号、32番1号～4号、5号の一部、17号～20号、33番、北大塚1丁目全域
	西巣鴨小学校	西巣鴨1丁目1番～3番、15番～38番、西巣鴨2丁目全域、北大塚2丁目21番～34番
	豊成小学校	西巣鴨1丁目4番～14番、北大塚2丁目1番～20番、北大塚3丁目全域、上池袋1丁目全域
	朝日小学校	巣鴨4丁目27番、28番9号～16号、29番8号～19号、20号の一部、30番、31番、32番5号の一部、6号～16号、34番～44番、巣鴨5丁目全域、西巣鴨3丁目全域、西巣鴨4丁目全域
西巣鴨中学校	巣鴨小学校	巣鴨1丁目34番～49番、南大塚1丁目全域、南大塚2丁目全域
	朋有小学校	南大塚3丁目全域、東池袋1丁目1番～23番、28番～50番、東池袋2丁目全域、東池袋3丁目全域、東池袋4丁目14番～18番、29番～42番、東池袋5丁目11番、12番、18番～52番
池袋中学校	池袋第一小学校	上池袋2丁目全域、上池袋3丁目全域、上池袋4丁目全域
	池袋本町小学校	池袋本町1丁目全域、池袋本町2丁目全域、池袋本町3丁目全域、池袋本町4丁目全域
西池袋中学校	池袋第三小学校	西池袋1丁目1番～20番、26番～28番、西池袋2丁目全域、西池袋3丁目全域、西池袋4丁目全域、西池袋5丁目全域
	池袋小学校	池袋1丁目全域、池袋2丁目全域、池袋3丁目全域、池袋4丁目全域、西池袋1丁目21番～25番、29番～44番
	長崎小学校	長崎1丁目全域、長崎2丁目全域、長崎3丁目全域
	富士見台小学校	目白4丁目5番～14番、26番～31番、目白5丁目全域、南長崎1丁目全域、南長崎2丁目全域

学校通学区域



中 学 校 名	小 学 校 名	通 学 区 域
千 登 世 橋 中 学 校	南 池 袋 小 学 校	東池袋1丁目24番～27番、東池袋4丁目1番～8番、21番～27番、東池袋5丁目1番～10番、13番～17番、 南池袋1丁目全域、南池袋2丁目全域、南池袋3丁目全域、南池袋4丁目全域、 雑司が谷1丁目全域、雑司が谷2丁目全域、雑司が谷3丁目全域
	高 南 小 学 校	高田1丁目全域、高田2丁目全域、高田3丁目全域
	目 白 小 学 校	目白1丁目全域、目白2丁目全域、目白3丁目全域、目白4丁目1番～4番、15番～25番、32番～36番
千 川 中 学 校	要 小 学 校	千早1丁目全域、千早2丁目1番～4番、14番～18番、28番～32番、38番～42番、要町1丁目1番～39番、44番～49番、 要町2丁目全域、要町3丁目1番～4番、8番～10番、31番～37番、高松1丁目1番～6番、千川1丁目3番～10番
	高 松 小 学 校	要町1丁目40番～43番、高松1丁目7番～22番、高松2丁目全域、高松3丁目全域、 千川1丁目1番、2番、11番～33番、千川2丁目全域
明 豊 中 学 校	椎 名 町 小 学 校	南長崎3丁目全域、南長崎4丁目全域、南長崎5丁目全域
	千 早 小 学 校	長崎4丁目全域、長崎5丁目25番～27番、31番、千早2丁目5番～13番、19番～27番、33番～37番、 43番、44番、千早3丁目全域、要町3丁目5番～7番
	さ く ら 小 学 校	南長崎6丁目全域、長崎5丁目1番～24番、28番～30番、32番、33番、長崎6丁目全域、千早4丁目全域、 要町3丁目11番～30番、38番～59番

(2) 隣接校選択制

① 概要

隣接校選択制は、従来の指定校及び指定校に隣接している学校を保護者の希望で選択できることによって、固定的な通学区域制度の弾力的運用を図るものとして平成13年度の区立小・中学校1年生から実施している。

ア 小学校選択可能校

(令和8年4月1日現在)

指 定 校	選 択 可 能 校								
仰 高	駒 込	巣 鴨	清 和	朝 日					
駒 込	仰 高	朝 日							
巣 鴨	仰 高	清 和	豊 成	朋 有					
清 和	仰 高	巣 鴨	西 巣 鴨	豊 成	朋 有	朝 日			
西 巣 鴨	清 和	豊 成	朝 日						
豊 成	巣 鴨	清 和	西 巣 鴨	朋 有	池袋第一				
朋 有	巣 鴨	清 和	豊 成	池袋第一	池袋第三	池 袋	南 池 袋		
朝 日	仰 高	駒 込	清 和	西 巣 鴨					
池袋第一	豊 成	朋 有	池袋本町	池 袋					
池袋本町	池袋第一	池 袋							
池袋第三	朋 有	池 袋	南 池 袋	目 白	長 崎	要	富士見台		
池 袋	朋 有	池袋第一	池袋本町	池袋第三	南 池 袋	要	高 松		
南 池 袋	朋 有	池袋第三	池 袋	高 南	目 白				
高 南	南 池 袋	目 白							
目 白	池袋第三	南 池 袋	高 南	富士見台					
長 崎	池袋第三	要	椎 名 町	富士見台	千 早				
要	池袋第三	池 袋	長 崎	千 早	高 松	さくら			
椎 名 町	長 崎	富士見台	千 早	さくら					
富士見台	池袋第三	目 白	長 崎	椎 名 町					
千 早	長 崎	要	椎 名 町	さくら					
高 松	池 袋	要	さくら						
さくら	要	椎 名 町	千 早	高 松					

イ 中学校選択可能校

(令和8年4月1日現在)

指 定 校	選 択 可 能 校						
駒 込	巣 鴨 北	西 巣 鴨					
巣 鴨 北	駒 込	西 巣 鴨	池 袋				
西 巣 鴨	駒 込	巣 鴨 北	池 袋	西 池 袋	千 登 世 橋		
池 袋	巣 鴨 北	西 巣 鴨	西 池 袋				
西 池 袋	西 巣 鴨	池 袋	千 登 世 橋	千 川	明 豊		
千 登 世 橋	西 巣 鴨	西 池 袋					
千 川	西 池 袋	明 豊					
明 豊	西 池 袋	千 川					

② 実績

□ 令和8年度新入学予定者 隣接校選択制申請状況

区 分	希望申請	学 齢 児 童 ・ 生 徒 数 (令和7年10月1日現在)	比 率
小 学 校	202 人	1,604 人	12.6%
中 学 校	79 人	1,674 人	4.7%

8. 区立小学校入学相談会、区立中学校紹介、学校案内

(1) 区立小学校入学相談会

① 概要

小学校に入学する児童とその保護者を対象に、新入学に関する質問や個別相談等を実施する（窓口相談及び電話相談）。

② 実績

令和7年度の開催状況

令和7年9月6日（土） 豊島区役所本庁舎 7階

(2) 区立中学校紹介

① 概要

中学校に入学する生徒とその保護者を対象に、各区立中学校の概要や日頃の取組などを紹介する。

② 実績

□ 令和7年度の開催状況

校名	日程	時間
駒 込	令和7年6月14日	午前10:45～11:35
巣鴨北	令和7年7月5日	午前9:50～10:40（全体会） 午前10:50～11:40（特別支援学級・S-room説明会）
西巣鴨	令和7年6月14日	午前9:00～9:50（全体会） 午前10:00～11:30（特別支援学級説明会）
池 袋	令和7年6月21日	午前10:45～11:30（全体会） 午前11:40～12:10（特別支援学級説明会）
西池袋	令和7年6月28日	午前9:00～9:45（全体会） 午前10:00～10:30（特別支援学級説明会）
千登世橋	令和7年7月5日	午後2:00～3:20
千 川	令和7年7月5日	午前10:40～11:20（全体会） 午前11:20～12:00（S-room説明会）
明 豊	令和7年6月28日	午前11:00～11:45

(3) 学校案内

① 概要

区立小・中学校、幼稚園を案内した冊子「学校案内」を作成。

※例年6月に発行。

② 配布方法

翌年度の区立小・中学校入学予定者、希望する方に配布。

ア 豊島区立幼稚園・保育園・小学校、及び区内の認可保育園・私立幼稚園を通じて配布する。

イ 学務課窓口で配布する。

9. 就学援助

(1) 概要

① 目的

経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

② 根拠法令等

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、豊島区就学援助費支給要綱 等

③ 支給費目

学校給食費（※1）、学用品費、入学支度金（※2）、校外活動費、移動教室費、クラブ活動費（中学のみ）、体育実技用具費（中学のみ）、芸術鑑賞費、修学旅行費（中学3年生のみ）、卒業アルバム代、インフルエンザ予防接種費（中学3年生のみ）、学習応援費（※3）

※1 学校給食費について

区立小中学校の給食費への公費補助事業の実施に伴い、令和5年9月以降、当該小中学校に在籍する児童生徒については、支給費目対象外。

区立以外の小・中学校在籍者については、保護者の負担する実費相当額を支給。

※2 入学支度金について

新入学生（小・中学校）に対し、ランドセルや標準服等の入学時に必要な経費を支給。

新入学生（中学校）については平成29年4月入学予定者から入学前に支給実施。

新入学生（小学校）については平成31年4月入学予定者から入学前に支給実施。

※3 学習応援費について

令和8年度に新設した支給費目。23区初となる家庭学習等にかかる費用に対する支給。

家庭での勉強に必要な参考書やドリル、検定費用、その他、調べ学習で美術館や博物館に行く場合にかかる費用に充ててもらうことを想定。

④ 対象

区内在住で、国公立小・中学校へ在籍する児童生徒の保護者で、次の要件に該当する方

ア 生活保護を受けている方

イ 生活保護は受けていないが、前年中の世帯全員の合計所得額が認定基準を下回る方

⑤ 申請方法

豊島区教育委員会学務課窓口または郵送で申請書を提出（電子申請も可能）。申請書は、区立小・中学校に通う児童生徒の保護者には、毎年4月上旬に学校を通じて配布。区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口、総合窓口課及び東西区民事務所で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 就学援助補助状況

(児童生徒数は各年度：5月1日現在)

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新小学 1年生	認定者数(人)	117	113	106	116	95
	就学援助費(千円)	7,459	7,266	6,816	7,459	8,702
小学校	児童数(人)	9,055	9,194	9,262	9,301	9,339
	認定者数(人)	1,148	1,082	1,093	968	892
	認定率	12.7%	11.8%	11.8%	10.4%	9.6%
	就学援助費(千円)	98,150	92,755	62,276	36,630	45,129
中学校	生徒数(人)	2,675	2,708	2,795	2,755	2,809
	認定者数(人)	646	626	605	514	485
	認定率	24.1%	23.1%	21.6%	18.7%	17.3%
	就学援助費(千円)	84,330	79,948	58,815	37,419	38,761

□ 補助金の状況

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校	国庫補助額(円)					
	都補助額(円)	217,000	316,000	85,000	211,000	64,000
	計(円)	217,000	316,000	85,000	211,000	64,000
中学校	国庫補助額(円)	139,000	150,000	193,000	193,000	323,000
	都補助額(円)	112,000	131,000	74,000	69,000	187,000
	計(円)	251,000	281,000	267,000	262,000	510,000

第 4 章 就学前教育

1. 幼児教育のあり方

(1) 幼児教育の理念

全ての就学前の子どもが質の高い教育を受け、小学校へ円滑に接続する幼児教育

(2) 豊島区の幼児教育の方針

- ① 興味・関心・意欲に応じた「遊びを通した主体的な学び」を尊重し、「生きていくうえでのたくましさ」と自己肯定感」「一人ひとりの健やかな心と体」「学校教育を含めた生涯学習の基礎」を育みます。
- ② 他者と関わる楽しさや思いやりなど、人間関係の基礎を身につけ小学校への円滑な接続を推進します。
- ③ 国籍・文化・人種など、多様性を認め、個性や人権を尊重しあえる豊かな感性を養います。
- ④ 教育及び保育の質の向上に取り組むとともに、地域の人々や文化・伝統に触れる機会を通して、豊島区への愛着を育む教育を行います。

2. 幼稚園教育

(1) 幼稚園教育

① 豊島区アプローチ・スタートカリキュラム

平成 30 年に小一プロブレム解消に向けた「豊島区アプローチ・スタートカリキュラム」を作成（平成 31 年改訂）した。区内小学校、幼稚園、保育所、地域型保育施設等が連携し、子どもたちにとって円滑な就学を目指す。

② 発達の段階に応じた指導

発達の段階を「5 歳児前期」「5 歳児中期」「5 歳児後期」「小学校入門期」に分けて、幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿と関連付けながら、指導の充実を図っている。

また、SDGs の取組とも関連付け、誰一人取り残さない幼稚園教育を推進している。

(2) 区立幼稚園における特別な支援

① 目的

区立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする園児のさまざまなニーズに対応するため、適切な教育支援を行っている。

② 概要

ア 就園相談委員会の開催

- ・対象：就園時健康診断及び園長面接の様子から、園長が支援を必要と判断した園児
- ・目的：入園後のより良い幼稚園生活への支援を検討するため
- ・構成：学務課長
教育センター所長
教育センター教育相談係長
教育センター教育相談員
指導課長

児童発達支援センター長

専門医（小児精神科）

作業療法士

審査の対象となる幼児の入園申込園の園長

イ 会計年度任用職員の配置

特別な支援が必要な園児を支援するため、各園に会計年度任用職員を配置。

- ・特別支援指導員：各園 1 名
- ・特別支援補助：各園 2 名

ウ 医療的ケア児への対応

- ・対象：保護者から医療的ケア実施の申請があった者のうち、主治医が承認し、豊島区教育委員会が幼稚園の置かれた環境等を総合的に踏まえ、保護者の同意・協力が得られると認めた者
- ・対応：たんの吸引等、それに付随する医師の指示で認められている範囲内の行為で教育委員会が実施を認めたものを主治医の指示を受けた看護師が行う。

(3) 幼稚園預かり保育事業

① 概要

区立幼稚園では教育時間終了後や長期休業期間中に、希望する在園児を対象に預かり保育を実施している。

- ・対象 幼稚園在園児
- ・時間 月曜日から金曜日の教育時間終了後から午後 5 時まで
※行事等により実施しない日あり
長期休業中は、午前 9 時から午後 5 時まで

② 実績

□ 預かり保育 延べ利用児童数

(件)

年度 園	3	4	5	6	7
西巣鴨幼稚園	790	590	901	1,196	933
池袋幼稚園	1,384	1,768	2,280	1,561	728
南長崎幼稚園	1,488	780	874	1,109	755
合計	3,662	3,138	4,055	3,866	2,416

3. 保幼小連携

(1) 概要

特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもの増加、共働き世帯増加に伴う私立保育園等の増加等の変化を踏まえ、幼児教育に関わる者が相互に連携し、すべての子どもが健やかに成長できる環境の構築が求められている。

公立・私立の幼稚園・保育園等を問わず、保幼小連携の強化を進め、すべての就学前の子どもがより質の高い幼児教育を受け、円滑に小学校に接続する仕組みを構築していく。

(2) 今後の取組

① 年長の園児と小学校児童の交流

園児が小学校に訪問し児童と交流することで、小学校の雰囲気を感じ、就学後も安心して小学校生活を過ごせるようにする。

② 保幼小連絡会議

小学校の校長と公立・私立の幼稚園・保育園等の園長が一堂に会しての連絡会を開催し、今後の教育活動に向けてお互いに学校や各園の紹介を行うとともに、児童園児の情報交換や年間行事の確認を行う。

③ 地域保幼小連絡会議（令和8年度モデル校にて開催、9年度より全校で開催予定）

区立小学校区ごとに、担任を持つ小学校の教職員と公立・私立の幼稚園・保育園等の教職員・保育士との連絡会を開催し、情報交換を通して学校・幼稚園・保育園間の教育内容について共通理解を図り、架け橋期カリキュラム作成の土台となる関係づくりを行う。

④ アプローチ・スタートカリキュラム勉強会の実施

公立・私立の幼稚園教職員・保育士、小学校の教職員合同によるアプローチ・スタートカリキュラム（就学前5歳と就学後6歳の指導計画）研修の実施等により、すべての子どもが小学校に円滑に接続できるようにする。

第5章 教育課題への取組

1. 特別支援教育

(1) 特別支援教育推進計画

① 目的

国や都の動向を踏まえ、豊島区のすべての子どもたちが、障害の有無にかかわらず、共に支え合い、成長することができるようにする教育の充実を図るため、本計画を策定した。

② 概要

ア 計画の目標

誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、互いの多様性を認め合う共生社会の形成

イ 計画の柱

・柱1 インクルーシブな教育の推進

授業のユニバーサルデザイン化や交流及び共同学習を充実させる。

・柱2 就学前から社会参加までの切れ目のない支援の推進

保護者や地域、関係機関等と連携した一人ひとりの個に応じた支援を推進させる。

ウ 計画の体系と6つの推進プラン

推進プラン1 相談事業の充実	(1) 教育相談の一層の充実 (2) 就学相談及び利用判定委員会・就学相談委員会の充実
推進プラン2 特別支援教育の校内支援体制の充実	(1) 校内委員会の充実 (2) 特別支援教育巡回相談による学校等支援の充実 (3) 学級運営補助員等の配置と活用
推進プラン3 交流及び共同学習の推進	(1) 意義やねらい等についての理解促進 (2) 取組の充実 (3) 多様な学びの場を生かした特別支援教育の充実
推進プラン4 支援が必要な児童生徒等への指導の充実	(1) 全教職員の特別支援教育の視点を踏まえた指導改善 (2) 特別支援教育コーディネーターの資質の向上 (3) 特別支援教室の巡回指導教職員特別支援教室専門員の専門性の向上 (4) 特別支援学級教職員の専門性の向上
推進プラン5 多様な教育環境の整備	(1) 共通する取組 (2) 特別支援教室の充実 (3) 特別支援学級(知的障害)の充実 (4) 特別支援学級(自閉症・情緒障害)の充実 (5) 通級指導学級(難聴学級・言語障害学級)の充実 (6) 医療的ケア児への支援の充実
推進プラン6 地域や関係機関と連携した切れ目のない支援の推進	(1) 幼児教育センターの設置 (2) 千川中学校新校舎での連携 (3) 相談・支援機関等との連携 (4) 保護者や地域に対する理解啓発 (5) 学校卒業後の支援

(2) 就学相談

① 概要

就学相談とは、さまざまな発達の違いや行動に課題がある児童生徒の適切な教育環境を相談員と一緒に考えていく相談の場である。専門員が児童生徒の検査をしたり行動観察を行ったり、現在利用する施設等の資料を参考に状況を把握することで、就学相談委員会を通じて教育支援を提案する仕組みとなっている。最終的には、学校と保護者・児童生徒との合意形成を図り、教育支援を決定していく流れとなっている。

② 実績

□就学相談件数及び就学先の状況

(令和7年度)

区 分	相 談 件 数	国・都立特別支援学校					特 別 支 援 学 級	通常 の 学 級 (含 通 級 ・ 特 別 支 援 教 室)	そ の 他
		視 覚	聴 覚	知 的	肢 体	病 弱			
就学相談・小学校	140	0	3	10	2	0	19	79	27
就学相談・中学校	92	0	0	1	0	0	27	47	17
転学相談・小学校	67	0	0	3	2	9	19	33	1
転学相談・中学校	5	0	0	0	0	2	0	0	3
特別支援教室	119	0	0	0	0	0	0	119	0
その他の相談(※)	23								
合 計	446	0	3	14	4	11	65	278	48

(※) 事前・事後相談、継続相談のこと。

(3) 特別支援学級

【特別支援学級（知的障害者）】

① 概要

知的発達がゆっくりで、他人とのやり取りや日常生活に一部介助が必要であったり、社会生活への適応が難しかったりする児童生徒を対象とした学級で、一人ひとりの状況に応じた学習を行う。また個に応じて、通常の学級における交流や共同学習も行っている。

② 実績

□小学校（学級数、児童数）の状況（固定学級）

(令和8年4月7日現在)

校 名	学級 数	在 籍 児 童 数						
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
西巢鴨小学校(たけのこ学級)	5	3	9	8	5	4	7	36
朋有小学校(竹の子学級)	5	6	10	5	0	5	7	33

池袋第三小学校（あゆみ学級）	4	4	6	0	7	6	4	27
長崎小学校（五組）	4	4	5	1	9	6	2	27
要小学校（すずかけ学級）	3	2	5	3	2	4	1	17
合 計	21	19	35	17	23	25	21	140

□中学校（学級数、生徒数）の状況（固定学級）（令和8年4月7日現在）

校 名	学級数	在 籍 生 徒 数			
		1 年	2 年	3 年	計
巣鴨北中学校（6組）	3	10	8	5	23
西巣鴨中学校（4組）	3	6	7	4	17
西池袋中学校（6組）	4	9	15	7	31
千川中学校	0	休 学 級			
合 計	10	25	30	16	71

【特別支援学級（知的障害者）連合行事「まとめ展」の開催】

① 概要

特別支援教育啓発の場として、区立小・中学校の特別支援学級が連合し、一年間の学習の総まとめと、学級間の交流を行っている。

② 実績

□日程・会場

	令和7年度	令和8年度（予定）
舞台	巣鴨北中ブロック 巣鴨北中学校 令和8年1月24日 西巣鴨中ブロック 朋有小学校 令和8年2月14日 西池袋中ブロック 池袋第三小学校 令和8年2月21日	巣鴨北中ブロック 巣鴨北中学校 令和9年2月6日 西巣鴨中ブロック 朋有小学校 令和9年2月13日 西池袋中ブロック 西池袋中学校 令和9年2月20日
展示	会場：各校 日程：小学校 令和8年1月～ 令和8年2月のうち任意の日程 中学校 令和8年3月7日	会場：各校 日程：小学校 令和9年1月～ 令和9年2月のうち任意の日程 中学校 令和9年3月6日

【特別支援学級（自閉症者・情緒障害者）】

① 概要

知的発達には遅れがなく、自閉症や情緒障害の症状があり、意思疎通や対人関係の形成が困難である児童生徒を対象とした学級で、個に応じた通常の学級との交流や共同学習も行っている。

② 実績

□小学校（学級数、児童数）の状況（固定学級）（令和8年4月7日現在）

校 名	学級数	在籍児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
南池袋小学校（けやき学級）	1		0	2	1	0	2	5
池袋第一小学校（かしわ学級）	1		0	1	0	1	2	4
合 計	2		0	3	1	1	4	9

□中学校（学級数、生徒数）の状況（固定学級）（令和8年4月7日現在）

校 名	学級数	在籍生徒数			
		1年	2年	3年	計
池袋中学校（E組）	2	2	4	3	9

【通級指導学級（聴覚障害者）】

① 概要

知的発達には遅れがなく、聴覚に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級により児童一人ひとりの実態に即した聴覚活用の学習を行う。音声を正しく理解し、正しく発音することができるよう、指導を行う。

② 実績

□小学校（学級数、児童数）の状況（令和8年4月7日現在）

校 名	学級数	通 級 児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
池袋小学校 （きこえの学級）	1	0	1	2	0	0	1	4

【通級指導学級（言語障害者）】

① 概要

知的発達には遅れがなく、言語に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級によりそれぞれの児童の実態に即した指導を行う。言語能力を高めることを目的とした指導を行う。

② 実績

□小学校（学級数、児童数）の状況（令和8年4月7日現在）

校 名	学級数	通 級 児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
池袋小学校 （ことばの学級）	4	4	15	15	13	6	10	63

(4) 特別支援教室

① 概要

知的発達には遅れがなく、発達障害の傾向を持っている等、通常学級に在籍しながら教育活動の一部において特別な指導を必要とする児童生徒を対象とする教室である。すべての小・中学校に特別支援教室が設置されており、専門の教員が拠点校から出向いて指導を行う。

② 実績

□小学校（22校）の状況

（令和8年4月7日現在）

拠点校	巡回校	特別支援教室利用児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
朝日小学校 特別支援教室「ひいらぎ」	仰高小学校 駒込小学校 清和小学校	12	10	15	17	12	16	82
南池袋小学校 特別支援教室「くわのみ」	巣鴨小学校 朋有小学校 豊成小学校	13	15	18	12	14	14	86
目白小学校 特別支援教室「あおぞら」	池袋第三小学校 高南小学校	9	13	16	15	13	15	81
長崎小学校 特別支援教室「ひまわり」	椎名町小学校 富士見台小学校	5	10	21	4	14	10	64
千早小学校 特別支援教室「あすなろ」	要小学校 高松小学校 さくら小学校	14	10	19	15	4	10	72
池袋本町小学校 特別支援教室「たんぽぽ」	池袋第一小学校 池袋小学校 西巣鴨小学校	12	21	10	13	14	14	84
合 計		65	79	99	76	71	79	469

□中学校（8校）の状況

（令和8年4月7日現在）

拠点校	巡回校	特別支援教室利用生徒数			
		1年	2年	3年	計
巣鴨北中学校 「S-room」	駒込中学校 西巣鴨中学校 千登世橋中学校	22	22	18	62
千川中学校 「S-room」	池袋中学校 西池袋中学校 明豊中学校	17	15	20	52
合 計		39	37	38	114

(5) 特別支援教育指導員の配置

① 概要

特別支援学級の教育の充実と円滑な運営を図るため、特別支援教育指導員を配置している。
特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常級にも配置している。

② 配置状況（令和8年6月1日現在）

区 分	配置学校数	配置人員
小 学 校	7	20
中 学 校	4	6

(6) 特別支援教育就学奨励費

① 概要

ア 目的

特別支援学級への就学の特殊性に鑑み、必要な援助を行うとともに、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。

イ 根拠法令等

特別支援学校への就学奨励に関する法律、豊島区特別支援教育就学奨励費支給要綱等

ウ 支給費目

学校給食費（※）、通学費（本人交通費）、職場実習交通費、交流及び共同学習交通費、修学旅行費（中学3年生のみ）、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（小学1年生・中学1年生のみ）

※ 学校給食費について

区立小・中学校の給食費への公費補助事業の実施に伴い、令和5年9月以降、当該小・中学校に在籍する児童生徒については、支給費目対象外。

区立以外の小・中学校在籍者については、保護者の負担する実費相当額を支給。

エ 対象

区内在住で、区立小・中学校の特別支援学級（通級学級を含む）に在籍する児童生徒の保護者、または学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する障害のある通常学級に在籍する児童生徒の保護者

オ 申請方法

豊島区教育委員会学務課窓口または郵送で申請書を提出（電子申請も可能）。申請書は、毎年4月上旬に豊島区立小・中学校の特別支援学級及び通級学級を通じて配布。豊島区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

② 実績

□ 特別支援教育就学奨励費補助状況（国庫補助率 1/2）

		令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
小学校	支給人員(人)	29	27	34	30	35
	支給額(円)	994,223	917,529	457,289	418,585	545,963
	一人当たり支給額(円)	34,284	33,983	13,450	13,953	15,599
	国庫補助額(円)	497,000	458,000	228,000	210,000	273,000
中学校	支給人員(人)	20	20	37	29	34
	支給額(円)	820,409	569,314	1,002,044	609,690	820,231
	一人当たり支給額(円)	41,020	28,466	27,082	21,024	24,124
	国庫補助額(円)	385,000	287,000	501,000	304,000	410,000

2. 不登校対策

(1) 登校に関する基本的な考え方(豊島区不登校対策総合計画)

① 目的

全国的に不登校の子どもやひきこもりが増加傾向にあることから、これまで以上に総合的かつ効果的な対策を推進することを目的として、「豊島区不登校対策総合計画」を策定することとした。

② 概要

登校意欲や状況に合わせて「未然防止の徹底」「早期支援」「長期化への対応」の段階に分けて支援や連携を行う。

ア 未然防止の徹底

- ・楽しい・わかる授業
- ・自他ともに尊重し合える心の育成
- ・信頼される環境づくり
- ・子どもの変化を見逃さない

イ 早期支援

- ・実態把握
- ・校内支援会議
- ・家庭訪問・面談
- ・校内の居場所づくり

ウ 長期化への対応

- ・関係機関との連携
- ・地域との連携
- ・リスタートの支援

(2) 学校内外における「居場所」づくり

① 概要

- ・互いを認め合う雰囲気醸成（交流及び共同学習、道徳教育の推進）
- ・タブレットを活用した授業（児童生徒自身が自分の考えや意見を発表しやすい授業の展開）
- ・学校と学校外の教育施設との情報共有（学校内外での指導の統一）
- ・児童生徒の話を聞く環境整備（保健室や相談室など）
- ・児童生徒の状況に応じた施設の設置（校内教育支援センター・登校支援学級（チャレンジクラス）「スリジエ」・教育支援センター柚子の木教室〔適応指導教室〕）

② 実績

- ・年度当初にエンカウンターや学年でのレクリエーションを行い、安心できる関係づくりを構築
- ・タブレットを活用したグループ作業や個人の考えの共有により、多くの児童生徒の意見が生かされる授業を展開
- ・柚子の木教室へ通室する児童生徒の様子を在籍校と共有
- ・学期始めの心のケアアンケートや、個別の相談を随時設定
- ・状況に応じた施設を設置することによる、通常級以外に過ごせる場所・学べる環境の確保、体験活動の充実に貢献

③ 「不登校」の定義

文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されている。

不登校は、特定の子どもに特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子どもにも起こりうることで捉え、関係者は不登校の状況になった児童生徒への理解を深める必要がある。同時に、不登校が継続することは、本人の進路や社会的な自立のために望ましいものではなく、学校・家庭・社会が共感的理解と受容の姿勢をもって、不登校児童生徒に寄り添うことで、児童生徒の自己肯定感を高めていくことが求められる。

(3) 校内教育支援センター

① 概要

学校には行けるが自分のクラスには入れないときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の教室等を活用した部屋のこと。

教員免許や不登校生徒対応経験をもつ支援員が、生徒一人ひとりの状況に応じて学習支援や自立支援を行う他、巡回教員による生徒の支援も行う。また、学校と直接連絡を取れない生徒や保護者に対して、家庭訪問や電話連絡などを行い、校内教育支援センターへの登校を促す。

② 設置数（令和8年4月1日現在）

令和7年4月1日に全区立中学校（8校）に設置し、各校に1人支援員を配置。

※令和6年度は中学校3校（駒込中学校、池袋中学校、西池袋中学校）に設置

(4) スクールソーシャルワーカー（SSW）

① 概要

学校において児童生徒の福祉に関する支援に従事する、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）（学校教育法施行規則第 65 条の 4）を活用し、不登校やいじめ、また、様々な福祉的課題に対し、各学校の教職員や福祉関係諸機関と連携し、教育と社会福祉の専門的な知識や援助技術を用いて、児童生徒とその保護者を対象に、問題の早期発見・支援を図る。

SSW は、チーム学校の一員として各小・中学校を毎週巡回し、不登校等の課題の早期発見・初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行うと共に、長期支援が必要とされるケースについては、SSW が家庭や関係機関とつながり、直接支援を行う。

ア 生活上の課題がある場合

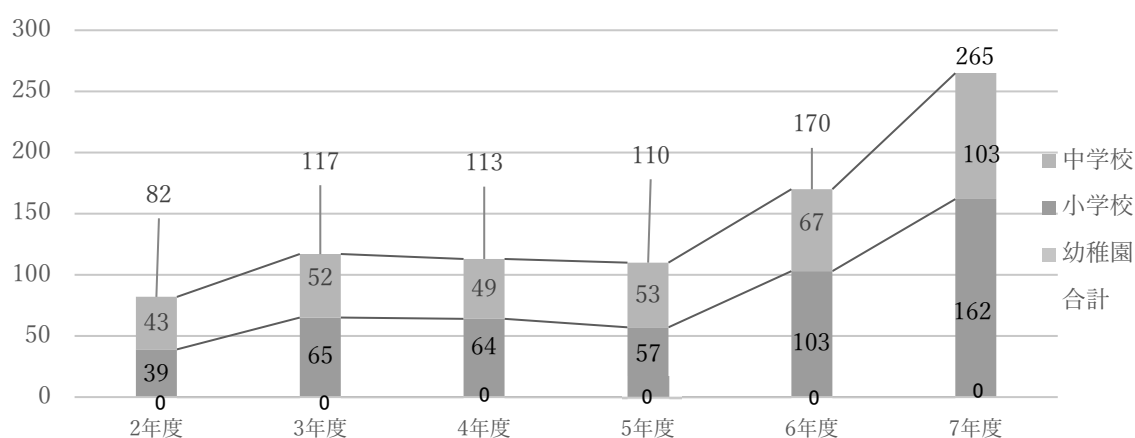
- ・不登校、いじめ、暴力行為等の背景に家庭環境等の福祉的課題が疑われる。
- ・長期欠席状態で児童生徒、保護者との連絡が難しい。
- ・学校による指導とスクールカウンセラーによる支援のみでは改善が難しい。

イ 社会福祉上の課題がある場合

- ・ヤングケアラー、ネグレクト、虐待等が疑われる。
- ・生活困窮、疾病等、福祉支援が必要とされる。

② 実績

□ 【直接支援】件数とその推移



(注) 【直接支援】各学校から依頼を受けた個別案件について、SSW が学校と家庭の間に入り、不登校等の課題に対して長期的・直接的な支援を行う手法。

□ 直接支援ケースの主訴・要因別件数

主訴	不登校・ 登校渋り	虐待	いじめ・ 暴力・非行	友人・教職員 との関係	貧困	心身の健康・ 保健	発達等 性格行動	自殺・自傷	家庭環境	その他	合計
小学校	77	3	2	5	1	6	10	0	41	17	162
中学校	62	2	0	1	0	0	4	0	27	7	103
合 計	139	5	2	6	1	6	14	0	68	24	265

(注) ヤングケアラーは家庭環境に含む。外国にルーツのあるケース 24 件を含む。

□ 【巡回型支援】について

巡回型支援では、SSW が各学校へ週 1 回、1 回 3 時間以上かつ年間 35 週以上（延べ 1,066 回）巡回し、授業観察等を通して児童生徒の課題を早期発見し、各学校に対して初期対応予防に関する見立てやアドバイスを行った。

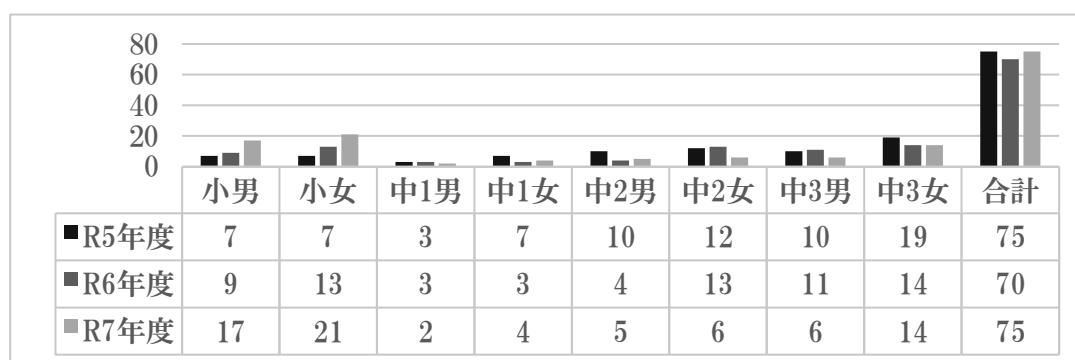
(5) 豊島区教育支援センター柚子の木教室〔適応指導教室〕

① 概要

心理的要因等により長期間登校できない児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援する。

② 実績

□ 柚子の木教室学年別在籍人数



（注）転出等による途中退籍者を含む。

□ ソーシャルスキルトレーニングの実施状況

実施回数	全 35 回 （令和 7 年 4 月 12 日～令和 8 年 3 月 6 日）	
参加人数	延べ 131 名 （小学 5 年生～中学 3 年生）	
主なスキル の内容	・会話に加わる ・質問して会話を続ける ・自己開示 ・頼みごとを断る ・きもちさん ・苦情を言う	
児童生徒 の 主な感想	・とても楽しかった。いい時間を過ごせた。スキルが使いやすい。 ・自分自身気持ちを『プラス』『マイナス』に分けることが多く自分の中で白黒つけることが多いことに気が付いた。 ・初めての参加でどんなことをするか心配だったが、参加できてよかった。 ・自分の気持ちを考えるのが難しかった。 ・助けてもらいたいことを人に伝える時に落ち着いて言えると伝わるのが分かりました。 ・色々な人の話を聞けて良かった。 ・聞き上手になれるようこういうところを意識して自分もやっていこうと思った。 ・知りたいことについて質問できるようになった。 ・SST の全体を通して、人と話すことは難しいが相手と話して色々な事を知れたりする経験ができることがわかった。	

(6) 登校支援学級（チャレンジクラス）「スリジエ」

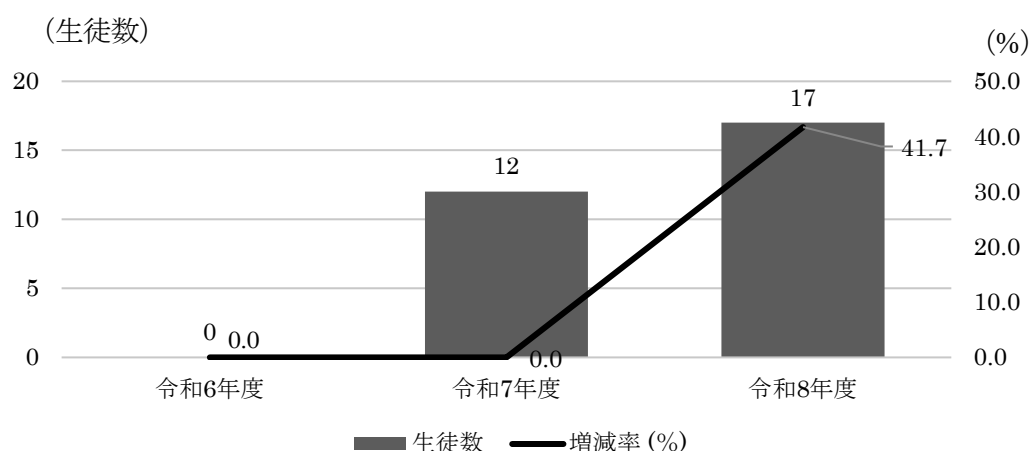
① 概要

西池袋中学校に設置された登校支援学級（チャレンジクラス）「スリジエ」は、通常の学級とは別の教室で、少人数指導や個別指導など支援を充実させることで「学校で学習を頑張りたい」という生徒の気持ちに応えていくことを目指す学級のこと。

- ・ゆとりある生活時程、少人数の環境の中で、生徒の状況に合わせた授業を実施する。
- ・体験的な学習や行事等を通し、生徒の主体性を大切にし、チャレンジする意欲を育む。
- ・定期的に本人や保護者と面談しながら個別の支援計画を立てる。スクールカウンセラー、SSWにも相談できる。

② 実績

□在籍生徒数（各年度4月1日現在）



(7) 不登校対策スーパーバイザー

① 概要

不登校対策について豊富な経験を持つ人材を登用し、研修会や学校訪問などで直接指導助言を行うことで、教職員の資質・能力の向上を図り、不登校傾向の児童生徒の学校復帰や社会的自立への支援を強化する。令和7年度より任用。

② 実績

□活動内容

- ・チャレンジクラスへの指導助言
- ・本区の不登校対策への指導及び助言
- ・不登校対応巡回教員、不登校対策支援員への指導及び助言
- ・校長、教員研修会等の講師
- ・保護者講演会の講師

3. 日本語指導

(1) 概要

日本語学級及び日本語指導教室は、区立小・中学校長から要請のあった海外帰国児童生徒及び外国人児童生徒に対し、日本語指導と教育相談を行い学校生活に適応できるようにすることを目的とする。

また、区立幼稚園、小・中学校に在籍する園児、児童生徒及びその保護者に対し、学校からの要請に応じて、日本語初期指導（通訳）を行う。学校生活への適応・円滑な事務連絡・保護者会での支援等を目的とする。

(2) 実績等

① 設置状況

☐ 日本語学級（通級） (令和8年5月1日現在)

校 名	学級数	児童数
豊 成 小 学 校	2 学級	30 人
池 袋 小 学 校	3 学級	46 人
合 計	5 学級	76 人

☐ 日本語指導教室 (令和8年3月31日現在)

設置場所	児童数	生徒数
教 育 セ ン タ ー	39 人	15 人

☐ 日本語初期指導（通訳） (令和8年3月31日現在)

通訳派遣元	通訳対象者数
教 育 セ ン タ ー	72 人

② 母語別・国別・言語別児童数

☐ 豊成小学校 ※母語別 (令和8年5月1日現在) (人)

年 度	母 語									計
	中国語	ネパール語	英語	タガログ語	ベトナム語	フランス語	ベンガル語	ミャンマー語	その他	
令和4	11	0	1	1	1	0	2	1	0	17
5	10	1	1	1	3	0	0	1	0	17
6	10	2	0	1	1	0	0	0	0	14
7	27	1	2	0	4	0	0	8	4	46
8	30	2	1	0	6	0	0	9	8	56

☐ 池袋小学校 ※母語別

(令和8年5月1日現在) (人)

□ 池袋小学校 ※母語別

(令和8年5月1日現在) (人)

年 度	母 語									
	中国語	ネパール語	英語	タガログ語	ベトナム語	フランス語	ベンガル語	ミャンマー語	その他	計
令和4	28	9	3	0	1	0	0	1	5	47
5	20	8	2	0	1	0	0	0	4	35
6	21	7	4	0	0	0	0	1	4	37
7	35	13	0	0	1	0	0	2	7	58
8	37	11	0	0	0	1	0	4	5	58

□ 日本語指導教室 ※国別

(令和8年3月31日現在) (人)

年 度	出 身 国									
	中国	フィリピン	ウクライナ	ネパール	南アフリカ	フランス	コロンビア	ベトナム	その他	計
令和3	5	1	0	5	0	0	0	1	2	14
4	12	1	1	18	1	1	0	0	0	34
5	22	0	1	7	1	1	1	1	2	36
6	28	2	0	8	1	0	0	0	14	53
7	22	1	0	10	1	0	0	4	16	54

□ 日本語初期指導（通訳） ※言語別

(令和8年3月31日現在) (人)

年 度	対応言語										
	中国語	英語	韓国語	ネパール語	ベトナム語	ウズベク語	フランス語	タイ語	ロシア語	ミャンマー語	計
令和3	22	9	0	10	1	0	0	0	0	0	42
4	39	21	0	26	3	2	1	0	0	0	92
5	44	10	0	16	2	2	0	2	2	0	78
6	63	13	1	13	3	0	0	1	1	2	97
7	40	10	0	16	4	0	0	0	0	2	72

第 6 章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業

(1) 概要

小学校の余裕教室や校庭、体育館、学校図書館などを活用し、放課後の「遊ぶ時間」「遊ぶ仲間」「遊ぶ空間」を用意し、様々な活動を通し、多くの子どもたちが友達と関わり、関係を広げる「子ども同士の遊びと交流の場」である。

平成 16 年の子どもスキップ南池袋の開設から、順次児童館をスキップに移行し、平成 28 年 8 月に子どもスキップ池袋本町が開設し、全区立小学校 22 校にスキップが整備された。

平成 29 年度からは事業を区長部局から教育委員会へ移管し、学校との連携を強化することにより、一元的な安全対策や施設改修を実現している。

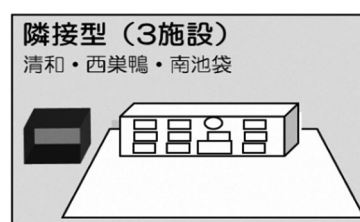
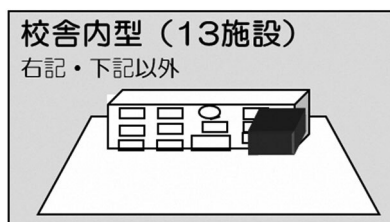
① 利用形態

「学童クラブ」と「一般利用」がある。

項 目		学童クラブ	一般利用
対 象		保護者の就労等により、放課後に保護を受けられない豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生	豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生
利用時間	授業のある日	放課後から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)	放課後から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)
	授業のない日	夏休みなど 9 時から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)	9 時から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)
	日祝／年末年始	休み	休み
	9 時前利用	保護者の就労時間が 9 時より前にかかる方は 8 時 15 分から利用可。 (学校休業日・土曜日のみ利用可)	
	延長利用	保護者の就労時間が 18 時より後にかかる方は 19 時まで利用可。 (平日のみ)	
利用料金		月額 4,000 円 9 時前利用：年額 1,000 円 延長利用：月額 1,000 円	無料（利用届出のみ）
間食費		月額 1,000 円 (17 時以降の利用者で希望制)	
保護者のお迎え		延長利用の場合は必要	保護者と児童で帰る時間を決める自主的な利用

② 実施形態

3 種類の実施パターンがある。



平成 28 年 8 月の子どもスキップ池袋本町の開設により、全区立小学校 22 校で子どもスキップの整備が完了

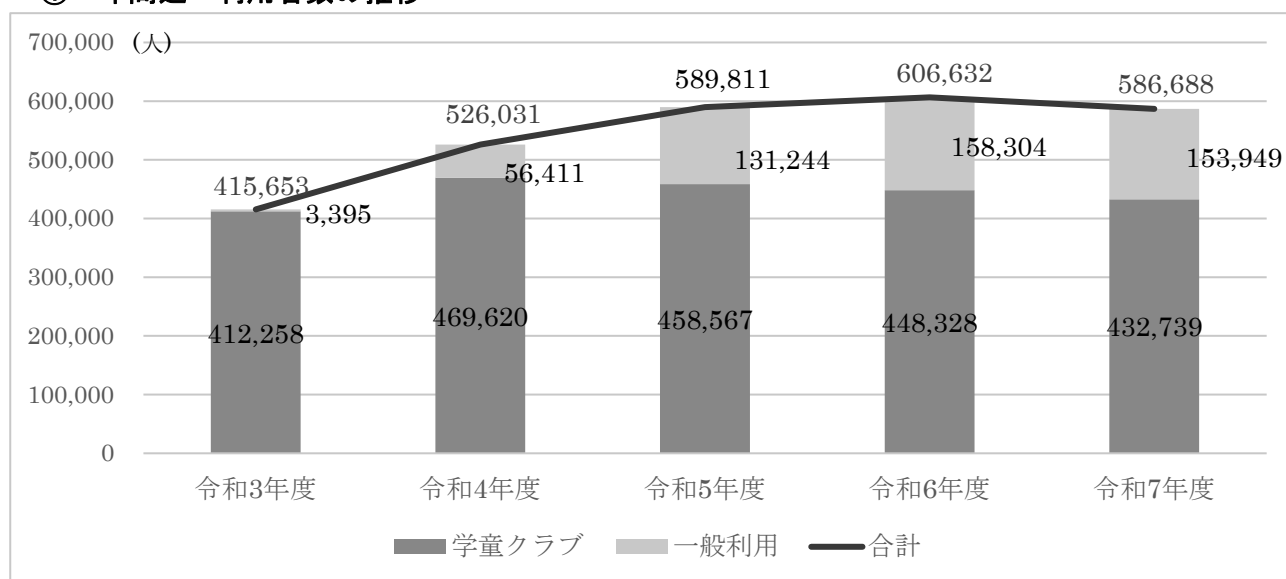
③ 施設概要等

(単位：人)

No.	施設名	形態	開設時期	学童クラブ (R8.4.1 現在)	
				定員	在籍数
1	仰 高	敷 地 内 型	平成 22 年 4 月	130 名	90 名
2	駒 込	校 舎 内 型	平成 19 年 4 月	180 名	155 名
3	巢 鴨	校 舎 内 型	平成 17 年 4 月	150 名	115 名
4	清 和	隣 接 型	平成 21 年 4 月	150 名	102 名
5	西 巢 鴨	隣 接 型	平成 17 年 4 月	120 名	81 名
6	豊 成	敷 地 内 型	平成 25 年 11 月	120 名	87 名
7	朋 有	敷 地 内 型	平成 19 年 2 月	230 名	161 名
8	朝 日	校 舎 内 型	平成 17 年 7 月	88 名	66 名
9	池 袋 第 一	校 舎 内 型	平成 20 年 4 月	148 名	105 名
10	池 袋 本 町	校 舎 内 型	平成 28 年 8 月	240 名	132 名
11	池 袋 第 三	敷 地 内 型	平成 19 年 4 月	190 名	163 名
12	池 袋	校 舎 内 型	平成 25 年 10 月	100 名	50 名
13	南 池 袋	隣 接 型	平成 16 年 4 月	180 名	140 名
14	高 南	敷 地 内 型	平成 18 年 4 月	190 名	135 名
15	目 白	校 舎 内 型	平成 26 年 10 月	190 名	142 名
16	長 崎	校 舎 内 型	平成 22 年 4 月	128 名	111 名
17	要	敷 地 内 型	平成 24 年 4 月	150 名	98 名
18	椎 名 町	校 舎 内 型	平成 20 年 4 月	150 名	126 名
19	富 士 見 台	校 舎 内 型	平成 18 年 4 月	130 名	108 名
20	千 早	校 舎 内 型	平成 27 年 4 月	135 名	88 名
21	高 松	校 舎 内 型	平成 17 年 4 月	190 名	145 名
22	さ く ら	校 舎 内 型	平成 17 年 7 月	120 名	95 名
合 計				3,409 名	2,495 名

(2) 実績

① 年間延べ利用者数の推移



② 施設整備

子どもスキップの需要に応じた利用面積を確保するため、学校との協議により、空き教室をタイムシェアする等して活用している。また、学校施設とスキップ施設の整備を一体化し、学校施設の改修時にスキップ施設も一体的に整備する。

□ 子どもスキップ高南

高南小学校内の別棟建設に伴い、別棟 1～2 階を高南保育園建替え時の仮園舎として使用し、子どもスキップは令和 5 年 10 月に別棟 3 階へ移転した。その後、高南保育園園舎完成による保育園の移転に伴い、別棟内の改築を行い、令和 7 年 12 月より別棟 1 階を子どもスキップ高南として使用している。

③ スクール・スキップサポーター制度

平成 30 年 4 月から、特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後にわたる切れ目のない支援を行うスクール・スキップサポーター（略称「SS サポーター」）制度を新設。

□ 職務内容

午前は、通常学級に在籍している特別な支援を要する児童に対して、学校で学習面や行動面での支援を行う。午後は、子どもスキップにおいて、特別な支援を要する児童に対して安全管理、友人関係及び遊びに関する支援を行う。

□ 資格要件

教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・看護師

□ 配置

放課後対策課に所属し、各学校（子どもスキップ）に派遣する。（R8.4.1 現在 全 46 名）

④ 学童クラブ出欠確認等システム（ミマモルメ）

学童クラブでは平成 29 年 11 月に入退室管理システム（ミマモルメ）を導入し、児童が学童クラブに入室・退室した際に保護者にその旨をメールで通知していた。令和 7 年 10 月、ミマモルメの拡張機能である出欠確認等システムを導入し、保護者は専用アプリを用いて出欠等の申請や連絡を行い、学童クラブはシステム上で児童の出欠や所在を確認できるようになった。

従来の機能	①入退室通知機能	児童が学童クラブに入室・退室した際、保護者に通知する。
拡張機能	②出欠確認機能	学童クラブを利用する日、欠席する日や、利用時間（申請時間）やお迎えの有無等を保護者がアプリで申請することができる。
	③連絡機能	保護者と各学童クラブとの必要な連絡をアプリで行うことができる。
	④一斉配信機能	放課後対策課又は各学童クラブから保護者へ、様々な情報を迅速に発信することができる。
	⑤アンケート機能	保護者へのアンケートの実施及び回答をアプリ上で行うことができる。

⑤ 長期休業期間中の配達弁当等提供

学校長期休業中の保護者の負担軽減のため、弁当配達事業者と協定を締結し、希望する保護者の児童に弁当を提供している。

2. 放課後子ども教室

(1) 概要

小学校施設を利用して放課後の安全・安心な活動拠点づくりを進める「子どもスキップ事業」と連携し、地域住民の参加と協力を得て、学習やスポーツ、文化、地域住民との交流活動などの取組を推進し、子どもたちの豊かな人間性を育む。

① 参加対象者

豊島区在住者、当該小学校に在学の小学生（「子どもスキップ」利用登録児童）

② 実施場所

小学校の教室、体育館、校庭など

③ 主なプログラム

ダンス、盆踊り、ドッジボール、テニス、バトミントン、英会話、茶道、漫才、工作など

(2) 実績（令和7年度）

（令和8年3月31日現在）

小 学 校 区	実施回数（回）	登録者数（人）	参加者延（人）
仰 高 小 学 校 区	53	348	625
駒 込 小 学 校 区	65	496	467
巢 鴨 小 学 校 区	72	386	731
清 和 小 学 校 区	59	410	589
西 巢 鴨 小 学 校 区	60	346	547
豊 成 小 学 校 区	56	393	424
朋 有 小 学 校 区	53	531	565
朝 日 小 学 校 区	56	274	521
池袋第一小学校区	59	353	892
池袋本町小学校区	45	602	531
池袋第三小学校区	88	554	963
池 袋 小 学 校 区	100	265	1,137
南池袋小学校区	98	537	2,200
高 南 小 学 校 区	74	492	1,046
目 白 小 学 校 区	93	537	1,480
長 崎 小 学 校 区	69	286	1,035
要 小 学 校 区	51	422	492
椎 名 町 小 学 校 区	84	400	1,429
富士見台小学校区	37	338	505
千 早 小 学 校 区	57	315	529
高 松 小 学 校 区	62	542	699
さくら小学校区	58	441	660
合 計	1,449	9,268	18,067

3. 「小1の壁」対策

(1) 概要

働く保護者の「小1の壁」の負担を軽減するとともに、子ども一人ひとりが安全・安心に過ごせる場所の確保を目指し、朝夕の児童の見守りを実施している。令和7年度より全区立小学校22校で朝の見守り、全子どもスキップ22施設で学童クラブからの帰宅時の見守りを開始した。

① おはようクラス（朝の見守り）

内 容	平日 7 時 45 分から登校時間まで、学校用務員が子どもスキップまたは指定の教室で児童を見守る。
対 象	当該小学校に通う小学1年生で、学童クラブ登録者かつ長期休業中等の早朝利用（9 時前利用）申請者
実 施 時 期	通年
利 用 条 件	必ず保護者が実施場所（子どもスキップまたは指定の教室）まで付き添うこと
事 前 登 録	必要

② おかえりサポート（学童クラブからの帰宅時の見守り）

内 容	平日 16 時 30 分～18 時過ぎまでの間、シルバー人材センター会員が学童クラブから帰宅する子どもを、暗い道や交通量の多い道（選定したルート）を安全が確認できる地点まで見送る。
対 象	主に学童クラブ登録者（学年は問わない）
実 施 時 期	4 月、10 月～2 月
利 用 条 件	なし
事 前 登 録	不要

(2) 実績（令和7年度）

① おはようクラス

- ・実施期間：令和7年4月9日～令和8年3月31日
- ・実施日数：229日間
- ・利用者数：4,962名（延べ人数）

② おかえりサポート

- ・実施期間：令和7年4月9日～4月30日、令和7年10月1日～令和8年2月26日
- ・実施日数：111日間
- ・利用者数：主に学童クラブ登録者、子どもスキップ一般利用者が利用

4. 学校開放

(1) 小学校の施設開放

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として、区立小学校施設を児童のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

校庭・体育館・教室の開放…全区立小学校 22 校

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間（準備・片付けの時間を含む）

施設 開放日	校 庭	体育館	教 室
平 日	午後 2 時～午後 6 時	午後 6 時～午後 10 時	午後 6 時～午後 10 時
土曜・日曜・祝日 学校休業日	午前 9 時～午後 6 時	午前 9 時～午後 10 時	午前 9 時～午後 10 時

（注）校庭の開放時間は各学校の学校開放運営委員会で定めており、学校・季節により異なる。

④ 実績

施設	年 度	延べ利用日数（日）		利用人数（人）			1 日平均 利用人数 （人）	子どもスキップ 校庭利用者数（人） …②	個人の合計 利用人数（人） …①+②
		年間	1 校平均	個人…①	団体	計			
校 庭	3	7,193	327.0	150,831	43,510	194,341	27.0	189,073	339,904
	4	7,332	333.3	136,049	56,861	192,910	26.3	205,371	341,420
	5	6,995	318.0	127,435	53,995	181,430	25.9	207,690	335,125
	6	7,234	328.8	111,438	59,056	170,494	23.6	215,136	326,574
	7	6,865	312.0	91,938	54,652	146,590	21.4	197,363	289,301
体 育 館	3	3,984	181.1		98,061	98,061	24.6		
	4	5,849	265.9		142,230	142,230	24.3		
	5	5,900	268.2		145,636	145,636	24.7		
	6	6,018	273.5		155,446	155,446	25.8		
	7	6,004	273.0		156,719	156,719	26.1		
教 室	3	395	18.0		4,192	4,192	10.6		
	4	530	24.1		6,053	6,053	11.4		
	5	549	25.0		8,801	8,801	16.0		
	6	625	28.4		8,786	8,786	14.1		
	7	550	25.0		7,972	7,972	15.0		

（注 1）校庭の個人利用人数は子どもスキップ利用による児童数を除いている。

（注 2）学校設備使用申請書による利用（登録団体以外の方が利用した場合）は除いている。

（注 3）新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間は開放を休止した。

校庭開放：R2.4.10～5.31 団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30

(2) 中学校の施設開放

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として、区立中学校施設を地域のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

校庭・体育館の開放…全区立中学校 8 校

武道場の開放…池袋中学校、千登世橋中学校、明豊中学校

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間

☐ 体育館個人公開（準備・片付けの時間を含む）

学校名 開放日・種目	池袋中学校	明豊中学校
日曜日・祝日	午後 2 時～午後 5 時	午前 9 時～午後 5 時
種目	卓球・バドミントン バウンドテニス	バスケットボール バドミントン

（注 1）学校行事等の都合により、中止になる場合や、利用時間が短縮される場合あり。

（注 2）実施日時については、学校休業日内で調整する場合あり。

☐ 団体（準備・片付けの時間を含む）

施設 開放日	校庭	体育館・武道場
平日	——	午後 6 時 30 分～午後 10 時
土曜日・日曜日 祝日・学校休業日	午前 9 時～午後 6 時	午前 9 時～午後 10 時

（注）校庭の開放時間は各学校の学校開放運営委員会で定めており、学校・季節により異なる。

④ 実績

施設	年度	延べ利用日数（日）		利用人数（人）			1 日平均 利用人数(人)
		年間	1 校平均	個人	団体	計	
校庭	3	391	48.9		29,730	29,730	76.0
	4	475	59.4		40,831	40,831	86.0
	5	521	65.1		37,810	37,810	72.6
	6	542	67.8		40,462	40,462	74.7
	7	487	60.9		33,423	33,423	68.6
体育館・武道場	3	1,376	196.6	0	15,894	15,894	11.6
	4	2,211	315.9	1,002	30,107	31,109	14.1
	5	2,359	294.9	1,137	31,770	32,907	13.9
	6	2,454	306.8	1,213	35,706	36,919	15.0
	7	2,772	346.5	1,303	41,110	42,413	15.3

（注 1）学校設備使用申請書による利用は除いている。

（注 2）新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間は開放を休止した。

団体開放：R2. 3. 2～6. 30、R3. 1. 8～3. 21、4. 25～6. 20、9. 1～9. 30

5. 中学生の放課後支援事業

(1) 部活動改革（部活動支援）

① 概要

豊島区の部活動改革は、「子どもたちの活動機会を確保すること」と「教員の働き方改革を進めること」を基本方針として、部活動外部人材（部活動指導員・部活動外部指導者）活用に取り組む中心に進めていく。

② 実績

- ・「豊島区部活動地域連携推進協議会」設置
- ・部活動指導員の配置
- ・部活動外部指導者の派遣

(2) としま地域未来塾：体験支援（としま地域クラブ）

① 概要

部活動改革の一環として、学校部活動にはない種目での中学生の体験機会確保のため、月1回程度活動を行っている。

② 実績

令和7年度実施種目	参加人数	開催数
ダンス部	10名	17回
音楽部（合唱）	9名	12回
プログラミング部	15名	12回

(3) としま地域未来塾：学習支援

① 概要

区立中学校の生徒を対象に、自学自習を通して学力向上や学習習慣の定着を図り、同年代の仲間や学習支援員とのコミュニケーション・相談などを通して悩みや不安の解消を図る。

会場	定員	指導者	開催数
学習院大学 南1号館	30名	学習院大生 10名程度	年20回程度

② 実績

令和7年度 (計116回)	土曜教室		水曜教室	計
	教育センター	西巣鴨 区民集会室	学習院大学 南1号館	
利用者数（延べ）	517名	46名	568名	1131名

（注）土曜教室は、令和8年度より民間ボランティア団体との連携による学習支援へと移行

(4) 居場所づくり（校内居場所）

① 概要

地域力を活用し、家庭、学校以外のサードプレイスにより子どもを心理的に支え、成長の一助とする。

- ・西池袋中学校校内居場所「にしまる一む」（西池袋中学校）令和5年度から実施

開催日：月・金曜日の週2回

時 間：第1部 13：30 ～ 15：00 教室に入りにくい生徒が利用

第2部 15：30 ～ 17：45 西池袋中学校の全生徒が利用

場 所：西池袋中学校 1階ホール

② 実績

□ 実施回数及び延べ利用者数

年度	実施回数	延べ利用者数		
		第1部	第2部	合計
令和6年度	91回	108名	3,391名	3,499名
令和7年度	72回	345名	3,950名	4,295名

第 7 章 教育環境の整備

1. 学校における働き方改革の推進

(豊島区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画)

(1) 概要

豊島区教育委員会では、平成 31 年 3 月に策定した「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に則り、支援スタッフの充実、部活動の見直し、出退勤システムの導入など、様々な取組を総合的に進めてきた。

本プランの終了後は、文部科学省「公立学校の教員の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、引き続き取組を推進してきた。

文部科学省から示された指針を踏まえ、教員が心身ともに健康で、やりがいを感じながら、安心して職務に専念できる環境を整備するため、令和 8 年 3 月に「豊島区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。現在は、本計画に沿って学校における働き方改革の更なる推進を図っている。

(2) 計画の内容

国の指針を踏まえ、以下の事項について定める。また、これまで「豊島区学校における働き方改革推進プラン」で実施してきた 33 項目の取組についても、指針に沿って各取組を再編成した。

ア 計画の期間

令和 8 年度から令和 11 年度まで

イ 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

①文部科学省が示す「学校・教師が担う業務に係る業務の 3 分類」を踏まえた業務の見直し

②学校における措置の推進

③教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

ウ 業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする目標

①時間外在校等時間に係る目標

令和 11 年度までに

○1 か月時間外在校等時間が 45 時間以上の割合を 0%にする。

○1 年間における 1 か月時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度にする。

○1 年間の時間外在校等時間が 360 時間以下とする。

②ワーク・ライフ・バランス及び働きがい等に関する目標

項目		現状値	目標値
① 業務への負担・支援	教員のストレスチェックシート「仕事のコントロール」の健康リスク値	100	100 以下を維持
	教員のストレスチェックシート「職場の支援」の健康リスク値	76	100 以下を維持
② ワーク・ライフ・バランス	仕事と仕事以外の生活のバランスについて、満足している教員の割合	40.5%	80%以上
	教員（管理職等含む）の 1 年あたりの年次有給休暇取得日数 ※1	小 16 日 4 時間 中 15 日 4 時間	小中ともに 20 日
	男性教員（管理職等含む）の育児休業取得率 ※2	54.5%	50%以上を維持

③ 仕事に対する やりがい	授業準備の時間が取れていると感じ ている教員の割合	38.7%	80%以上
	児童・生徒の悩みや相談に対応する時 間が取れていると感じている教員の 割合	45.7%	80%以上
	教員としての仕事そのものについて、 満足している教員の割合	79.8%	85%以上

(※1) 現状値は令和6年度実績値

(※2) 現状値は令和7年度途中の実績値

(注) 現状値は令和8年2月の調査に基づく数値(※1,2を除く)

(3) 働き方改革の実績

年度	取組	内容
令和 3	教員用タブレットの導入	教員用タブレット PC の一人1台配付が完了
	勤務時間外における留守番電 話サービスの導入	区立小・中学校全校の電話機器に自動音声応答機能を導入
	校務支援員の勤務日数拡充 (試行実施)	校務支援員(会計年度任用職員)の勤務日数を拡充し、私費 会計業務における負担軽減を図る(試行実施)
4	庶務事務システムの導入	出退勤システムを改修し、教員の休暇・旅費等の申請を電子 化(庶務事務システムの導入)
5	校務支援員の勤務日数拡充 (全校実施)	R3年度の試行実施を踏まえ、全小学校の校務支援員(会計年 度任用職員)の勤務日数を8日から11日に拡充
	副校長補佐の配置	服務管理や調査対応等、副校長業務を支援する副校長補佐 (会計年度任用職員)を、新任副校長の配属校に配置
	取組事例集の作成	区立小・中学校に働き方改革に係るヒアリングを実施の上、 「豊島区学校における働き方改革における取組事例集」を作 成し、全小・中学校に配布
6	学校経営支援員の配置	学校管理職経験を生かし、学校経営を支援する学校経営支援 員(会計年度任用職員)を配置
	エデュケーション・アシスタ ントの配置	小学校1～3学年の担任業務を補佐するエデュケーション・ アシスタント(会計年度任用職員)を全校に配置
	取組好事例集の作成	前年度作成した取組事例集を毎年度作成することとし、本年 はモデル校1校を選定し、働き方改革好事例集を作成し、全 区立小・中学校に配布
7	「豊島区立学校の教育職員に 関する業務量管理・健康確保 措置実施計画」の策定	「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特 別措置法等の一部を改正する法律」(改正給特法)等の成立 を受け、教育職員に関する業務量管理・健康確保措置に関す る計画を策定
	取組好事例集の作成	全区立小・中学校の副校長より働き方改革に資する事例を収 集して好事例集を作成し、全小・中学校に配布

2. 教育 DX の推進

(1) GIGA スクール構想

① 概要

文部科学省では GIGA スクール構想として以下の 2 点を掲げている。

ア 一人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。

イ これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT ベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

豊島区においては、タブレットパソコンをツールとして、「教科の目標」を達成するために使用することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。また、特別な支援が必要な児童生徒には、その障害の状態や特性、心身の発達の段階等に応じて、タブレットパソコンが新たな学習手段や表現手段として活用されることを目指す。

② 実績

□ タブレット PC の整備状況

年度	学習者用コンピュータ（台）		指導者用コンピュータ（台）	
	小学校	中学校	小学校	中学校
令和 3 年度	9,007	2,667	523	178
令和 4 年度	9,204	2,740	515	173
令和 5 年度	9,231	2,801	568 (524+44)	195 (179+16)
令和 6 年度	9,376	2,801	584 (540+44)	205 (189+16)
令和 7 年度	9,325	2,853	602 (558+44)	218 (202+16)
配備基準	児童生徒一人 1 台		常勤職員一人 1 台＋各校 2 台 (各校 2 台は令和 5 年度から実施)	

(注) 通信に LTE 回線を利用することで時間・場所を問わず学習が可能な環境を整備

□ タブレット PC の活用例

時期	内容
令和 5 年度	・学習者用デジタル教科書の実証事業の実施 ・タブレットパソコンを活用した授業実践 ・タブレットパソコンによる各種相談窓口、区立図書館電子図書館の周知 ・研修内でのタブレットパソコンの活用 ・タブレットパソコンを活用した児童生徒一人ひとりの学習状況の把握 ・MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）を利用した全国学力・学習状況調査の実施
令和 6 年度	・同上 ・ICT 活用研修の実施 ・MEXCBT を利用した全国体力・運動能力運動習慣等調査の実施
令和 7 年度	・同上 ・MEXCBT を利用した全国学力調査において中学校理科を実施

□ CBT (Computer based testing) の活用に向けた取組状況

文部科学省

- ア 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた GIGA スクール構想を推進
- イ 令和 5 年度に中学校での全国学力調査の英語「話すこと」調査を MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）で実施
- ウ 令和 6 年度に「全国学力・学習状況調査」（質問調査：児童生徒）及び「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を MEXCBT で実施
- エ 令和 7 年度に「全国学力・学習状況調査」（教科調査：中学校理科）及び「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を MEXCBT で実施

東京都教育委員会

- ア 令和 4～5 年度に「児童・生徒の学力向上を図るための調査」をウェブシステムで実施
- イ 令和 4 年度より東京都中学校英語スピーキングテスト事業を実施

豊島区教育委員会

- ア 研究開発指定校における CBT システムによる「クリアテスト（スプリックス社）」の実施
 - （ア）令和 4・5 年度は、中学校 2 校（西巣鴨中・西池袋中）を指定
1 単位時間の中で「クリアテスト（スプリックス社）」を実施し、生徒の学習到達度を測りながら、各教科の授業改善に取り組む。
- イ MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）による調査の実施
 - （ア）令和 6 年度は、全校で「全国学力・学習状況調査（質問調査）及び全国体力・運動能力運動習慣等調査」を実施。
 - （イ）令和 7 年度は、中学校で「全国学習状況調査（中学校理科）」を、全校で「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を実施。

(2) デジタル教科書の活用

【概要】

① めざす子ども像

- ・いつでも自分にあったツールを選んで学習ができる児童生徒
- ・デジタル教科書を活用して課題や予習・復習ができる児童生徒
- ・デジタル教科書を活用して、友達と意見を交流し、考えを深められる児童生徒

② 令和7年度の課題

- ・活用頻度や活用方法には学校間・教員間で差がみられるため、児童生徒が主体的に学習場面に応じて適切なツールを選択できるよう、さらなる活用の推進が必要である。
- ・デジタル教科書を使うこと自体が目的とならないよう、各教科において育成を目指す資質・能力を明確にしたうえで、効果的な活用法を検討する必要がある。
- ・小学校から中学校への進学時においても、児童生徒が継続してデジタル教科書を活用できるよう、発達段階に応じた指導や活用方法の共有を図る必要がある。
- ・小学校から中学校に進学した際、再度使い方について指導する必要がある。

③ 令和8年度取組

- ・デジタル教科書を効果的に活用した授業づくりについて、校長会、副校長会、各種研修会等を通じて周知するとともに、各校における活用方法や実践事例の共有を図る。
- ・区内の教育研究会において、活用方法の研修や活用についての情報交換を行う。
- ・学校訪問等の機会において、各校におけるデジタル教科書の活用状況を把握するとともに、効果的な活用事例の共有を行う。

【学習者用デジタル教科書検証事業】

① 概要

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る観点から、各教科や各発達段階に応じて、どのような学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法があるか実証研究する。

② 検証事業実施校数

	英語	その他の教科
令和4年度	小学校：全校 中学校：全校	小学校 算数：5校、理科：9校 中学校 数学：3校、理科：4校
令和5、6年度	小学校：全校 中学校：全校	小学校 算数：11校 中学校 数学：4校

【学習者用デジタル教科書の導入】

ア 令和7年度

- ・小学校
算数…13校 英語…全校
- ・中学校
数学…5校 英語…全校

イ 令和8年度

- ・小学校
算数…11校 英語…全校
- ・中学校
数学…4校 英語…全校

【指導者用デジタル教科書の導入】

① 使用開始

小学校…令和6年4月より 中学校…令和7年4月より

② 導入教科

小学校3教科（英語、算数、理科）
中学校9教科（国語(書写含む)、社会、数学、理科、英語、美術、保健体育、技術家庭、道徳）

(3) 学校 ICT 環境の整備

① 概要

ア タブレットパソコン一人 1 台体制の構築

(ア) GIGA スクール構想第 1 期（令和 2～5 年度）

令和元年 12 月、GIGA スクール構想の実現に向けて、国が令和元年度補正予算で閣議決定した。

令和 2 年 4 月の緊急事態宣言に伴い、国が GIGA スクール構想の加速を推奨したことを受け、令和 2 年 5 月、豊島区議会臨時会において補正予算（1,152,289 千円）が成立した。

令和 2 年 9 月、児童生徒へのタブレットパソコン（11,481 台）配付を完了した。国の GIGA スクール構想実現に向けた全国に先駆けた取り組みとなった。通信に LTE 回線を利用し、いつでも、学校内外場所を問わず学習が可能な環境を整備した。

(イ) GIGA スクール構想第 2 期（令和 6～10 年度）

1 期で配備した児童生徒のタブレットパソコンの計画的な更新と、教育 DX のさらなる推進を目的として、国の GIGA スクール構想の第 2 期(NEXT GIGA)が進められている。

令和 7 年度からの 3 か年計画を 2 か年に前倒してタブレットパソコンの入替を計画し、令和 8 年 1 月に、6,379 台を入れ替えた。令和 8 年度にも約 6,000 台の入替を予定しており、今後も児童生徒一人 1 台の環境整備を継続していく。

イ 学習活動を支える ICT 機器等の機能の考え方

大型提示装置

(ア) 学習者用コンピュータ又は指導者用コンピュータと有線又は無線で接続させることを前提として、大きく画像等を映す提示機能を有するもの。

(イ) 画面サイズについては、教室の明るさや教室の最後方からの視認性を考慮し、区における最低限のサイズは 50 型とする。

実物投影装置

大型提示装置と接続して提示するためのカメラ機能を有するもの及び指導者用コンピュータと接続して Web カメラ機能を有するもの。

学習者用コンピュータ（児童生徒用）

(ア) ワードプロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトその他の教科等横断的に活用できる学習用ソフトウェアがクラウドサービス上で安定して動作する機能を有すること。

(イ) 授業運営に支障がないように短時間で起動する機能を有すること。

(ウ) 安定した高速接続が可能な無線 LAN 又は LTE 通信が利用できる機能を有すること。

(エ) コンテンツの見やすさ、文字の判別のしやすさを踏まえた画面サイズを有することとし、区における最低限のサイズは 11.6 型とする。また、タッチパネル機能を有していること。

(オ) Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボードを有すること。

(カ) 観察等の際に写真撮影ができるようカメラを内蔵していること。また、インカメラ・アウトカメラを有していること。

(キ) バッテリーにより駆動できること。また、駆動時間は 8 時間以上有すること。

(ク) 本端末を学習者用コンピュータとして適切に運用するために最低限必要な以下の設定に、ネットワークを介して行うための以下に掲げる端末管理ツールに対応できること。

- ・端末にログイン可能なユーザに関する制御設定
- ・端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定
- ・接続先ネットワークの制御
- ・紛失・盗難時の制御設定

指導者用コンピュータ（教員用）

(ア) 指導者用デジタル教科書等を活用する場合には、安定して動作することに配慮すること。

(イ) その他の機能に関する基本的な考え方は、学習者用コンピュータ（児童生徒用）に準じること。

学習用ツール

学習者用コンピュータにおいて、クラウドサービスを利用して支障なく稼働すること。

ウ 校務支援システムの導入

導入の経過

平成 25 年度に豊島区立小・中学校校務支援システムを構築し、平成 26 年度よりグループウェア機能の運用を全校で開始した。平成 27 年度から成績・保健機能の運用を開始し、これまで紙ベースの帳票で作成・保管していた指導要録、健康診断票などを校務支援システム上で電子化（原本）した。

令和 6 年度末には、オンプレミス（区が管理するサーバ）からプライベートクラウド（区専用としてサーバを利用するサービス）に移行し、高いセキュリティを確保したまま運用している。

導入の目的・効果

(ア) 教員の事務負担の軽減

情報の二次利用、転記作業の簡易化、押印作業の省略で事務の効率化を図る。

平成 27 年度調査では、教員一人当たり一日約 44 分の時間軽減となっている。

(イ) 安全性の確保

指導要録及び健康診断票を電子化することにより、原本紛失等の事故がなくなる。

(ウ) ペーパーレス化の推進

用紙の購入や保管場所の確保の必要がなくなる。

エ ICT 支援員の配備

ICT 環境が整備されると、ICT 環境の維持管理が必要となり、授業の準備、教材等の準備、校内研修の企画・実施及びセキュリティ管理の業務が増大する。これらに対応するためこれらに関する専門知識・技能を有する ICT 支援員を平成 21 年度より配置し、学校をサポートしている。

オ 授業目的公衆送信補償金制度

令和 2 年 4 月 28 日にスタートした「授業目的公衆送信補償金制度」は、営利を目的とし

ない教育機関において、一定の額の補償金を支払えば、授業の目的で必要と認められる範囲の著作物を公衆送信することができるものである。

改正著作権法では、対面授業の同時公衆送信以外の著作物等の公衆送信についても権利制限が拡大された。この改正により、授業に必要な範囲であれば、著作権者等の利益を不当に害することのない範囲で、教育機関は権利者の了解なしに、著作物等について授業目的の公衆送信ができるようになり、教材作成の円滑化や教育の質的向上が図られている。

② 実績

本区では、豊島区教育ビジョン 2025 において教育 DX の推進として情報教育環境の整備及び活用を位置づけ、取組を実施している。

□ ICT 機器の整備状況

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

項目	総配備台数（台）		配備基準
	小学校	中学校	
校務用パソコン	774	280	教員一人 1 台 共有パソコン各校 4 台
大型提示装置	458	146	普通教室各 1 台 特別教室用で各校 3 台程度 特別支援学級用で各校 1 台
実物投影装置	407	122	普通教室各 1 台 特別教室用で各校 3 台

(注) タブレットパソコンの整備状況は、「(1) GIGA スクール構想」を参照

□ ICT 支援員の配備

年度	小学校				中学校			
	校務支援		学習・授業支援		校務支援		学習・授業支援	
	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間
令和 3 年度	528	3,696	616	4,319	192	1,344	216	1,503
令和 4 年度	528	3,696	616	4,312	192	1,344	221	1,547
令和 5 年度	528	3,696	660	4,620	192	1,344	240	1,680
令和 6 年度	528	3,696	660	4,620	192	1,344	240	1,680
令和 7 年度	528	3,696	660	4,620	192	1,344	240	1,680

(4) タブレットパソコンの更新計画

① 一人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本区では、豊島区教育ビジョン 2019 において情報教育環境の整備を位置づけ、タブレットパソコンの導入等の取組を実施してきた。令和2年9月に区立小・中学校の児童生徒に対しタブレットパソコンを配付したが、端末の老朽化が進んでおり、令和7年度より更新の時期を迎えている。当該タブレットパソコンの更新にあたり、端末の選定を行い、現在の Google Workspace for Education の環境及び場所を選ばずタブレットパソコンを利用できる環境を維持する必要があることから、機種は「Chromebook」、通信環境は「LTE」を採用した。

ICT 環境によって実現を目指す学びの姿として、「令和の日本型学校教育」※に示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実により、児童生徒の情報活用能力を育成し、これからの時代を生きる力を培うことを目指す。

このことを達成するために、Google Classroom による意見共有、Google スライドを利用した発表、Google スプレッドシートを活用した振り返り学習、写真・動画を活用した授業等を積極的に推進していくことに加え、他の自治体とオンラインを通じた教育連携を実施する。また、タブレットパソコンの利活用を推進する。そのため、デジタル学習教材をはじめとするクラウド型学習ツールについて、学習 e ポータル経由で容易にアクセスできる環境の整備を推進していく。

② GIGA 第1期の総括

GIGA 第1期では、教育委員会事務局、小・中学校長で構成する「豊島区における GIGA スクール構想推進プロジェクトチーム」を中心に、タブレットパソコンの活用ルールを全校で統一した上で取り組んだ。具体的には、令和2年5月に Google Classroom 等のクラウドツールを利用できる環境を整備し、令和2年9月に「Chromebook」を導入した。タブレットパソコンを活用したオンライン授業を実施し、コロナ禍においても児童生徒の学びの継続を達成できた。また、クラウドツールを活用し、生徒会活動の意見箱を Web で実施したり、学校・授業評価等のアンケートのオンライン化等を行った。通信環境は「LTE」を採用したため、場所を選ばずタブレットパソコンを利用した学習ができる環境を児童生徒に対し提供し、タブレットパソコンを使用した校外学習も実施した。さらに、研究開発指定校を指定し、ICT の活用推進の研究を区内に波及させた。

一方で、タブレットパソコンの故障台数が想定以上に発生し、各学校からの修理依頼が年度末に集中したこと、及び修理システムが十分機能しなかったことが原因で、故障から児童生徒へ修理返却するまでに相当の期間を要したことが課題として挙げられる。

※出典

中央教育審議会。（令和3年1月26日）

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」 第127回総会

③ 第2期 端末整備・更新計画（令和6～10年度における更新・整備）

第1期の課題などを踏まえながら、今後もタブレットパソコンを安定的に利活用できるよう、計画的な端末の整備・更新により、児童生徒向けの一人1台端末環境を引き続き維持していく。

（令和8年3月31日現在）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童生徒数（名）	12,057	12,147	12,094	12,270	12,409
整備台数（台）	0	6,379	6,230	0	0
累計台数（台）	0	6,379	12,609	12,609	12,609

3. 学校施設整備

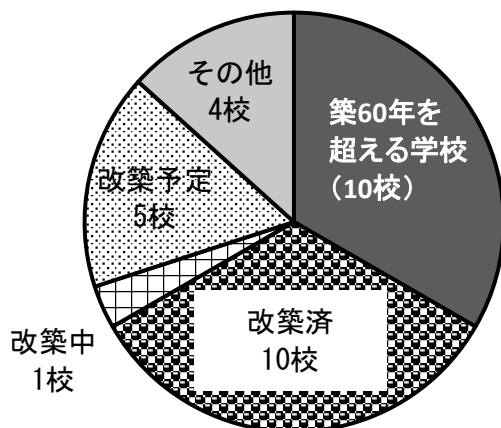
(1) 学校改築計画概要

① 学校施設の現状

現在、豊島区小・中学校30校のうち、10校（改築予定がある学校を除く）が最古棟の築数が60年を超える状況であり、老朽化が進行している。

また、教育内容・方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的、効率的に学校改築を進めていく必要がある。

□ 小・中学校改築の現状（令和8年4月）



（注）複数棟ある学校については、最古棟の築年数

② 新たな学校改築計画等の策定

学校施設の老朽化へ計画的に対応するため、令和6年度に策定した「公共施設更新計画」により新たな学校改築の計画を公表した。

令和7年度からの20年間で現在改築中の千川中学校に加え、駒込中学校、駒込小学校、仰高小学校、朋有小学校、西巢鴨中学校の5校の改築を計画しており、駒込地域の3校については、民間事業者から賃借した土地を仮校舎地として活用することで改築を進め、朋有小学校・西巢鴨中学校は総合体育場の敷地を活用し校舎一体型小中連携校を整備する予定である。

改築計画が未定の学校については、老朽化調査を改めて実施し、調査結果を踏まえて改築や長寿命化改修を検討する。

学校名	仮校舎	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
千川中学校	学び舎 びいす	解体・改築工事				新校舎															
駒込地域仮校舎		解体・埋文調査・仮校舎工事				仮校舎															解体工事
駒込中学校	駒込地域 仮校舎	考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事				新校舎												
朋有小・西巢鴨中 連携校	なし	考える会	基本 設計	実施 設計	改築工事（連携校）				新校舎												
（参考） 総合体育場						解体 体育場					校舎 解体	整備	開設								
駒込小学校	駒込地域 仮校舎						考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事				新校舎							
仰高小学校	駒込地域 仮校舎											考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事				新校舎		

豊島区公共施設更新計画から抜粋

③ 区立小・中学校改築の実績

No.	校 名	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009
1	千登世橋中	基本 設計	実施 設計	工 事			2月まで						
2	南池袋小			基本 設計	実施 設計	工 事			3月まで				
3	明豊中					基本 設計	実施 設計	工 事		2月まで			
4	西池袋中										考 え る 会	基本 設計	実施 設計
5	目白小												考 え る 会

No.	校 名	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
4	西池袋中	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		7月まで															
5	目白小	基本 設計	実施 設計	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		10月まで													
6	池袋第三小		考える会	基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧真和中)		12月まで											
7 ・ 8	池袋中校庭 (池袋中校地)	つながり 隊	基本・ 実施設計					工 事		9月まで									
	池袋本町小・ 池袋中新校舎 (池二小校地)				工 事		中学校 竣工(6月)												
	池袋本町小 仮校舎 (文成小校地)						小学校 竣工(6月)												
9	巣鴨北中					考える会	基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧朝日中)		6月まで								
10	池袋第一小						考える会			基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧文成小)		8月まで					

□ 学校施設概要

ア 小学校

(令和8年9月現在)

No.	校 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校 舎			保有教室数		体 育 館		プ ー ル	
				建築年度	築年数	面積(㎡)	普通	特別	建築年度	面積(㎡)	建築年度	規模 (㎡)
1	仰 高	6,453	1,793	昭和47	54	4,016	12	11	昭和47	594	昭和47	25×12
2	駒 込	6,802	2,168	昭和38	63	5,523	18	8	昭和38	533	昭和50	25×12
3	巢 鴨	6,793	1,434	昭和32	69	5,291	13	12	昭和43	595	昭和51	25×11
4	清 和	7,107	2,614	昭和44	57	4,615	13	10	昭和36	783	昭和36	25×10.5
5	西 巢 鴨	9,615	2,770	昭和38	63	4,741	11	13	昭和33	634	昭和42	25×12
6	豊 成	6,224	1,497	昭和48	53	5,376	14	12	昭和41	594	昭和41	25×12
7	朋 有	7,425	2,505	昭和39	62	6,088	19	20	昭和49	622	昭和45	25×12
8	朝 日	7,409	2,137	昭和39	62	4,221	12	11	昭和42	612	昭和48	25×12
9	池 袋 第 一	6,985	1,773	令和4	4	7,729	12	20	令和4	630	令和4	25×10
10	池 袋 本 町	22,686	3,100	平成28	10	9,073	20	12	平成28	847	平成28	25×13
11	池 袋 第 三	6,402	2,200	平成28	10	7,017	18	14	平成28	830	平成28	25×10.8
12	池 袋	7,198	2,710	昭和37	64	5,390	10	18	昭和52	608	昭和52	25×10
13	南 池 袋	9,948	2,132	平成15	23	7,920	18	14	昭和62	1,275	昭和56	25×12
14	高 南	5,745	2,044	昭和33	68	4,690	17	8	昭和40	576	昭和49	25×8
15	目 白	8,420	2,250	平成26	12	7,766	18	15	平成26	818	平成26	25×11
16	長 崎	7,165	1,921	昭和37	64	5,434	12	14	平成 9	927	昭和52	25×9
17	要	8,403	3,163	昭和38	63	4,887	12	11	昭和43	592	昭和51	25×12
18	椎 名 町	7,432	2,325	昭和32	69	5,388	14	12	昭和39	459	昭和52	25×12
19	富 士 見 台	7,365	2,523	昭和43	58	4,499	12	10	昭和44	594	昭和33	25×12
20	千 早	7,185	2,373	昭和42	59	4,812	12	12	昭和42	605	昭和56	25×12
21	高 松	10,540	3,022	昭和40	61	5,774	18	11	昭和41	673	昭和53	25×12
22	さ く ら	8,709	2,257	昭和43	58	4,689	13	12	昭和43	593	昭和51	25×12
合 計		182,011	50,711			124,939	318	280		14,994		

(注1)校舎面積は、給食室及びプール附属屋を含む。地域・学校連携施設(子どもスキップ)は含まない。

(注2)敷地面積は、飛び地や借用地の面積を含む。学校敷地内の地域・学校連携施設(子どもスキップ)の敷地面積等を含む。

(注3)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注4)保有教室数には、特別支援学級(固定)を含む。

(注5)池袋本町小学校の敷地面積は、池袋中学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注6)網掛け部分：改築終了校。

イ 中学校

(令和8年9月現在)

No.	校 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校 舎			保有教室数		体 育 館		プ ー ル	
				建築年度	築年数	面積 (㎡)	普通	特別	建築年度	面積 (㎡)	建築年度	規模 (㎡)
1	駒 込	7,742	3,017	昭和32	69	5,172	7	17	昭和38	866	昭和53	25×11
2	巢 鴨 北	13,064	5,400	令和元	7	9,371	13	25	令和元	907	令和元	25×12
3	西 巢 鴨	7,566	2,511	昭和33	68	6,657	7	21	昭和37	827	昭和44	25×12
4	池 袋	22,686	6,700	平成28	10	7,919	11	17	平成28	1,182	平成28	25×13
5	西 池 袋	12,486	5,145	平成24	14	7,877	14	22	平成24	783	平成24	25×12
6	千 登 世 橋	11,764	3,584	平成13	25	8,103	10	19	平成13	984	平成13	25×11
7	千 川	5,699	1,840	令和5	3	6,333	8	21	令和5	520	プールなし	
8	明 豊	10,138	5,249	平成17	21	8,345	13	17	平成17	883	平成17	25×11
合 計		91,145	33,446			59,777	83	159		6,952		

(注1)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注2)巢鴨北、池袋、千登世橋、明豊、西池袋中学校の体育館には、武道場を含む。

(注3)池袋中学校の敷地面積は、池袋本町小学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注4)千川中学校は改築中につき仮校舎のデータとする。(令和6年度から令和10年度の予定)

(注5)網掛け部分：改築終了校。

ウ 幼稚園

(令和8年9月現在)

No.	園 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	建物規模					備考
				建築年度	築年数	面積(㎡)	構造・階数	利用階	
1	西 巢 鴨	1,162	395	昭和44	57	419	RC・3	1F	区民ひろば、子どもスキップと合築
2	池 袋	984	364	昭和47	54	411	RC・3	1F	倉庫等と合築
3	南 長 崎	1,038	400	昭和46	55	381	RC・3	1F	倉庫等と合築
合 計		3,184	1,159			1,211			

(2) 学習環境整備計画概要

① 目的

改築計画が未定である小学校14校について、改築時期を迎えるまでの間の学習環境の向上を目的として、令和7年3月に「豊島区学習環境整備計画」を策定した。

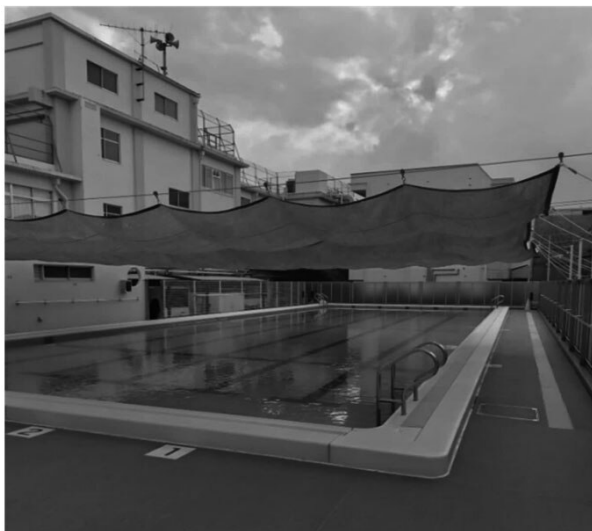
計画期間は区の基本計画とあわせ、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、教育大綱に示した「子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくり」の実現に向け、学校改築と並行して、本計画により進めていく。

② 取組内容

各校へのアンケート調査結果等を踏まえ、計画期間において、デジタル教科書などに効果的に対応できる「電子黒板機能の整備」、夏季高温化の影響緩和を踏まえた「プールの日除け設備設置」、調べ学習、グループ学習、発表などにより授業内容を深めることができる「学校図書館の学習情報センター化」に重点的に取り組む。

その他、教室における空調設備など、学習環境の向上に資する改修等についても、実施計画の中で年度ごとに進捗管理を行いながら、計画的に実施する。

③ 取組事例



プール日除け設置事例
(長崎小学校)



学校図書館の整備事例
(巣鴨北中学校)

(3) 学校施設の改修等

① 令和7年度整備状況（大規模環境整備工事他）

項 目	対 象 校
運 動 場 改 修	朋有小、富士見台小、明豊中
教 室 等 改 修	南池袋小、高南小
空 調 改 修	仰高小、朝日小、池袋小、長崎小、椎名町小、千早小、清和小
照 明 改 修	仰高小、豊成小、朝日小、高南小、千登世橋中
受 変 電 設 備 改 修	富士見台小
プ ー ル 改 修	明豊中
ト イ レ 改 修	長崎小（温水洗浄便座設置）

② 令和8年度整備予定（大規模環境整備工事他）

項 目	対 象 校
運 動 場 改 修	豊成小、要小
外 壁 改 修	高松小、朝日小
教 室 等 改 修	仰高小、巣鴨小、朝日小、南池袋小、高南小、千早小、 巣鴨北中
空 調 改 修	清和小、高松小、駒込小
照 明 改 修	仰高小、南池小、明豊中
プ ー ル 改 修	高南小

③ トイレの洋式化改修

平成28～30年度の3年間で「学校トイレ緊急改善推進事業」を実施し、改築校を除く全区立小・中学校の学校トイレを洋式化し、清潔で安心なトイレに生まれ変わらせた。

また、令和元年度からは「体育館トイレ等緊急改善推進事業」として、体育館や外部トイレ等で残っている和式便器の洋式化を行い、令和4年度で事業が完了した。

④ 体育館への冷暖房機器の設置

学校の体育館は、児童生徒の体育や部活動をはじめ、子どもスキップや学校施設開放など、様々な場面で季節や時間を問わず利用されている。また、全ての小・中学校は救援センターに位置付けられており、体育館は災害時の避難所となることから、平成30年度に、学校体育館へ冷暖房機器を一斉導入する方針を決定した。

翌年の令和元年度に、小学校19校及び中学校5校の体育館に冷暖房機器の設置を完了し、改築校を含めた全ての区立小・中学校体育館に冷暖房機器が設置された。

4. 安全・安心な学校づくり

(1) 学校・通学路の安全安心事業

① 概要

園児・児童生徒が安全安心な学校生活を過ごすことができるよう、登下校時の安全誘導、学校施設の警備・点検等、日常的な安全体制を確立する。

② 実績

ア スクールガード養成講習会

事前に録画し講習会の内容をオンラインで配信

配信日：令和7年10月22日（水） 講習時間：約60分

イ 通学路合同点検

児童の通学路上の安全確保を図るため、学校・教育委員会・PTA・警察・町会等の関係者が合同で点検を実施。

□ 令和7年度実績

開催日：令和7年11月5日（水）～令和7年11月26日（水）

実施学校：巣鴨小学校・朝日小学校・池袋第一小学校・池袋第三小学校・
南池袋小学校・千早小学校・さくら小学校

参加者：教育委員会、学校、警察、PTA、町会、区関係部署、民生委員児童委員など
参加人数：111名（延べ数）

ウ こども110番の家

プレート配付：区がプレートを作成し、PTAを通じて登録者へ配付。

保険加入：区が一括加入

登録件数：約1,000件（令和8年3月末現在）

登録情報：区ホームページ「としま安全・安心地図情報システム」に掲載。

- ・スクールガード…PTAや地域住民の方々による通学路の巡回パトロールや
危険箇所の監視など子どもたちを見守る学校安全ボランティア活動
- ・こども110番の家…子どもたちが危険に遭遇したり、困りごとがあるときに安心して
立ち寄ることができる民間協力の拠点

エ としま保護者連絡ツール（すぐる）

登録件数：15,376件（令和8年4月末現在）

学校の出欠連絡、保護者に対する連絡（学校からのお知らせや緊急連絡等）をアプリ等により、保護者に配信する。 ※13の言語に自動翻訳機能あり。

オ 防犯ブザーの配付

区内在住の新 1 年生を対象に防犯ブザーを配付する。

配布数：1,650 個

カ 小学校入退室管理システム

小学校 1～3 年生が校門を通過すると保護者が登録しているメールアドレスに送信される。(令和 3 年度から希望する 4～6 年生も保護者負担により利用可能とした)

キ 小学校児童通学案内等業務

児童の登下校時に指導員を配置し、見守り活動を補完するとともに児童の安全を確保する。

配置箇所数：約 80 か所

ク 通学路表示（文表示）の設置

各小学校の通学路の電柱に、注意喚起として通学路の表示を設置し、児童の安全確保を行っている。

設置箇所数：約 730 か所

(2) 学校・通学路防犯カメラ

① 概要

園児・児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園や学校及び小学校の通学路に防犯カメラを設置し、適切な安全確保を行う。

② 実績

ア 学校防犯カメラの更新

校門等に設置している防犯カメラを更新し、園児・児童生徒等の安全・安心を確保する。

□ 学校防犯カメラの設置状況

設置年度	幼稚園	小学校	中学校	合計
平成 26 年		目白※		1 校
平成 27 年	西巣鴨・池袋・ 南長崎	朋有・南池袋・ 要・富士見台・ 千早・高松・ さくら		10 校(園)
平成 28 年		仰高・巣鴨・ 西巣鴨・豊成・ 池袋・長崎・ 椎名町 池袋第三※ 池袋本町※	池袋※	10 校
平成 29 年		駒込・清和・ 朝日・高南		4 校
平成 30 年			駒込・西巣鴨・ 千登世橋・ 千川・明豊	5 校
令和 元 年			巣鴨北※	1 校
令和 4 年		池袋第一※		1 校
令和 5 年			西池袋※	1 校
令和 6 年			千川・明豊※	2 校

(注) 令和 7 年度は実施なし。

(※) 改築や更新、追加等により設置

イ 通学路防犯カメラの設置

小学校の通学路に防犯カメラを設置し、児童の安全・安心を確保する。

□ 通学路防犯カメラの設置状況

設置年度	小学校	合計
平成 27 年	朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松 さくら	7 校
平成 28 年	仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋第一・池袋第三 池袋・長崎・椎名町・池袋本町	10 校
平成 29 年	駒込・清和・朝日・高南・目白	5 校
令和 元 年※1	巣鴨・清和・朝日・池袋第三・池袋・南池袋 目白・椎名町	8 校
令和 2 年※1	仰高・西巣鴨・朋有・要・富士見台・千早 さくら	7 校
令和 3 年※1	駒込・豊成・池袋第一・池袋本町・高南・長崎 高松	7 校
令和 5 年※2	朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松 さくら	7 校
令和 6 年※2	仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋第一 池袋本町・池袋第三・池袋・長崎・椎名町	10 校
令和 7 年※2	駒込・清和・朝日・高南・目白	5 校

(※1) 防犯カメラの増設

(※2) 防犯カメラの更新

(3) 事故報告

① 電話連絡

報告すべき事項が発生した場合すみやかに、主管課長に連絡する。

＜第 1 報＞ 発生直後に状況を報告する。

＜第 2 報以後＞ 必要に応じて報告する。

② 事故発生状況報告書の提出

事故の概要が判明した場合、主管課長に提出する。

□ 報告事項の具体的な事例と報告先

報告事項	具体的な事例	報告先
盗難に関すること	学校における現金・物品等の盗難	庶務課長
児童生徒の健康安全に関すること	管理の内外を問わず幼児・児童生徒の ① 死亡、負傷 ② 伝染病、食中毒、流行感染症 等 ③ 光化学スモッグ 等	学務課長
学校の施設等に関すること	火災、風雪水害、地震、施設の破損等	学校施設課長
児童生徒の指導に関すること	管理の内外を問わず幼児・児童生徒の ① 非行、傷害、自殺、行方不明、家出、誘拐、交通事故 等 ② 教育活動（部活動を含む）に起因する事故 その他、器物損壊や暴力、体罰等児童生徒の指導に関する事項 等	指導課長

□ 豊島区立幼稚園及び小・中学校における交通事故発生状況

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事故報告件数	6件 (小4件 中2件)	5件 (小4件 中1件)	2件 (小2件 中0件)
自転車関連事故数	5件 (小3件 中2件)	2件 (小2件 中0件)	1件 (小1件 中0件)

5. 学校給食

(1) 概要

学校給食は児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に大きな役割を果たしている。

また、日々の豊かな学校給食は望ましい食習慣を形成するとともに、児童生徒を通して家庭の食生活に示唆を与えている。学校給食は、学校教育の中で特別活動として学級活動に位置づけられ、学校給食の目標が達成されるように実施している。

〔学校給食目標〕「学校給食法 第2条」

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実績

① 学校給食の指導及び運営

学校給食においては、「心とからだの健康づくり」、「ゆとりある給食時間」、「食事環境の整備」を基本に各校の創意・工夫により特色ある充実した指導が行われている。このことはすでに東京都教育委員会表彰をはじめ全国学校給食優良校として文部科学大臣表彰を多数受賞しているという点からも評価される。

② 学校栄養士(非常勤)の配置

学校給食の運営が円滑に実施されるよう、東京都学校栄養職員の配置されていない学校に対しては昭和58年～59年の2カ年計画で学校栄養士(非常勤)を配置した。令和8年度は、会計年度任用職員を15校に配置している。

③ 学校給食の栄養管理

学校給食における食事摂取基準等「学校給食摂取基準」を適用し、これを充たすための「食品構成量」は、児童生徒の家庭における食事調査を実施する等各学校の実状にあわせて配慮している。日常の献立は、自校の児童生徒の実態を把握のうえ、各校で作成している。

④ 米飯給食

米飯給食は、昭和54年をもって全校実施となった。令和7年度の実施回数は最高週4.4回、平均4.1回となっている。

⑤ 学校給食費の無償化

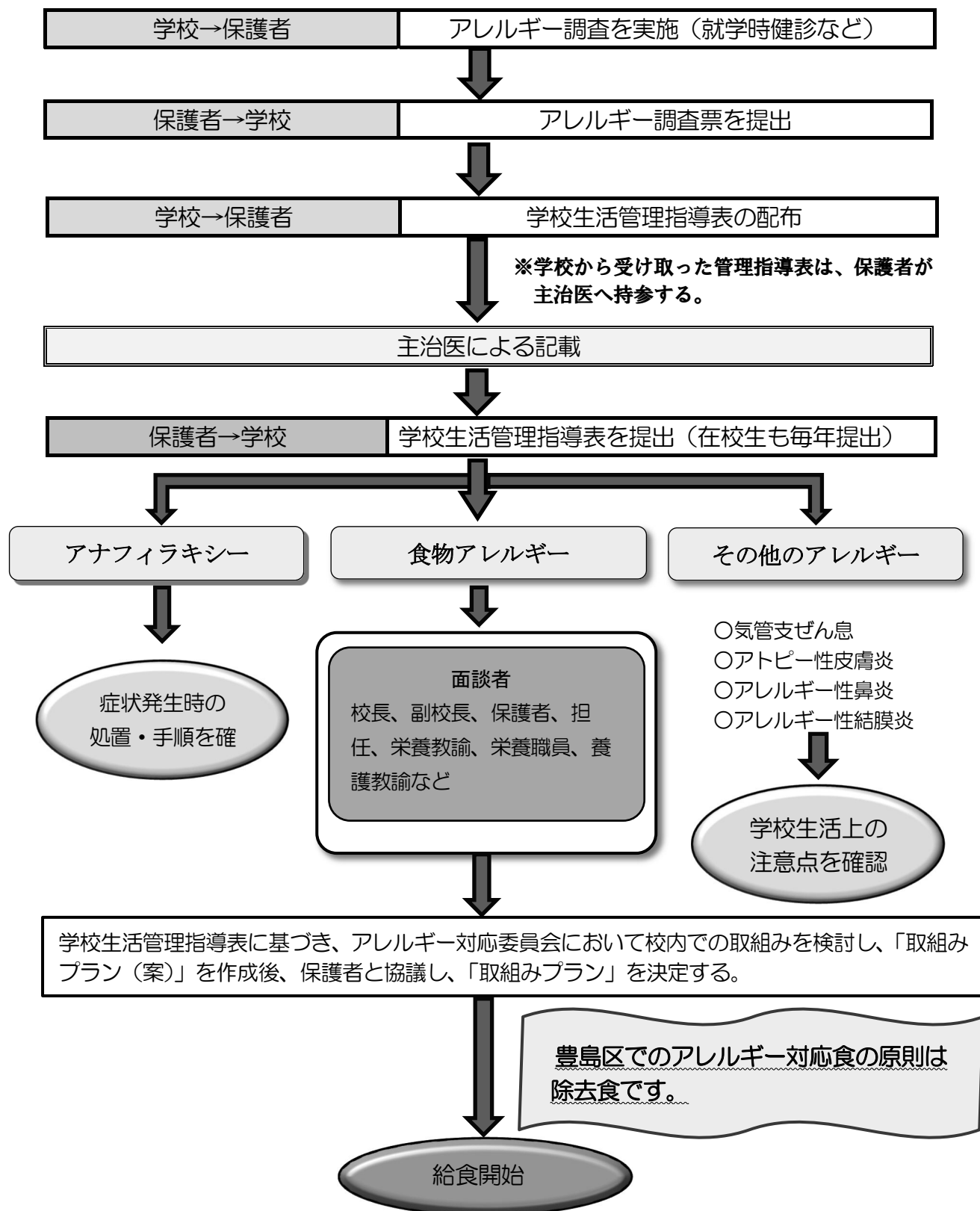
豊島区では各学校の食材料の使用量及び納入価格を調査し、物価変動を考慮し、予算を算定している。また学齢期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、令和5年9月以降における区立小・中学校すべての児童生徒の給食費を無償化している。

あわせて、改修工事に伴う給食停止期間中の支援として、学校が民間事業者の提供する弁当を保護者負担なしで注文できるよう必要経費を支援している。

⑥ 学校給食における食物アレルギー対応

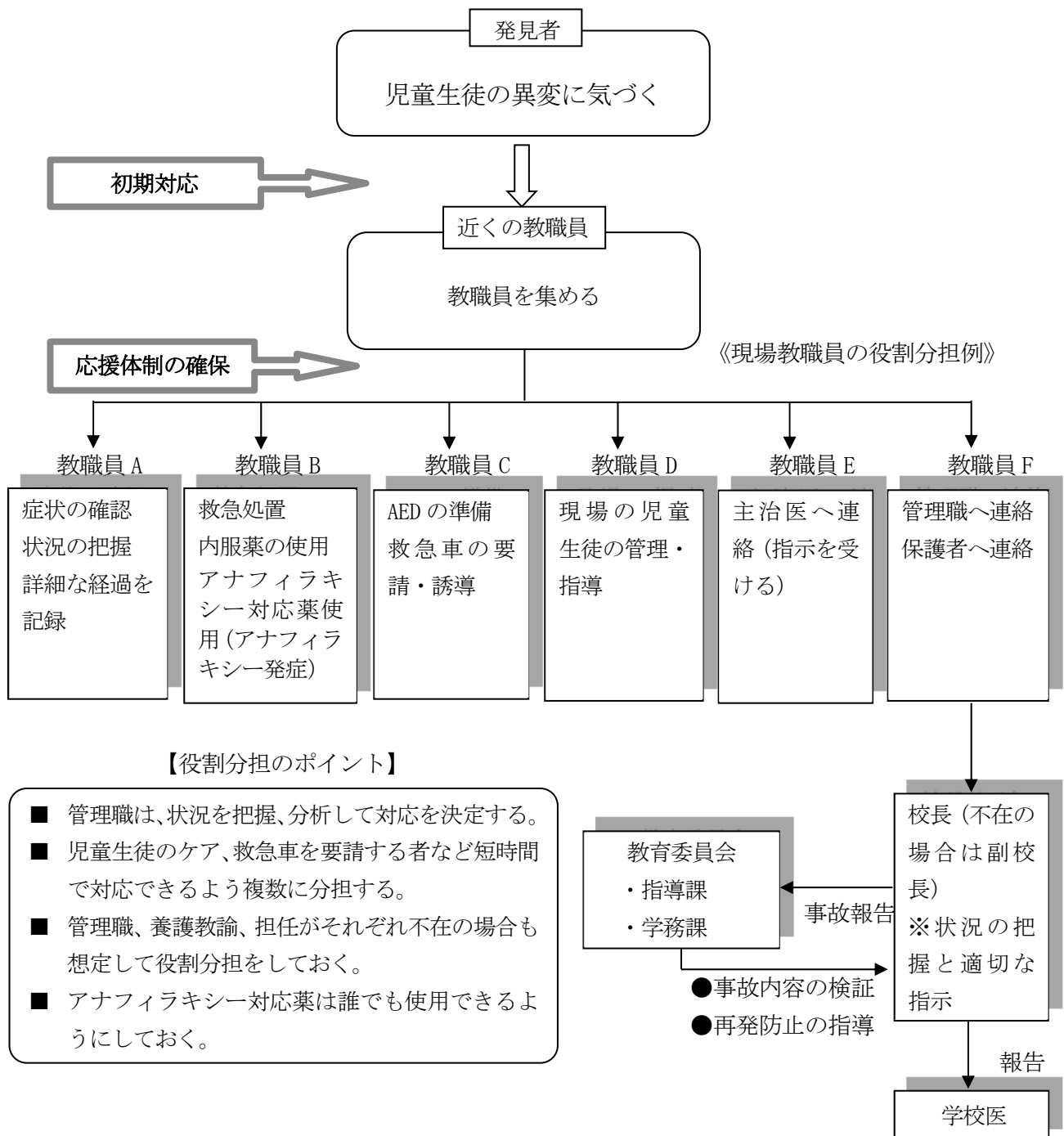
食物アレルギー対応食は、各小・中学校においてアレルギー対応の手順により取り組まれている。

豊島区立小・中学校におけるアレルギー対応の手順



学校給食における具体的な対応レベルを決定するためには、学校生活管理指導表では把握しきれない詳細なアレルギー経過や家庭での食事状況を把握する必要がある。そのため個別面談の際には保護者から学校へ詳細な情報を伝えてもらうことが不可欠である。

学校における食物アレルギー緊急時対応例



⑦ 学校給食における特別食対応

特別食対応については、宗教上の理由による特定食品の禁忌と、疾患による特定食品の摂取制限に分けられる。いずれの場合も各小・中学校の実状に応じて、除去食又は弁当持参による対応をしている。

□児童又は生徒1人当たりの学校給食摂取基準

区 分		小 学 校 児 童			中学校生徒
		低学年(6～7歳)	中学年(8～9歳)	高学年(10～11歳)	
エネルギー(kcal)		530	650	780	830
蛋白質(g)		学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂 質(%)		学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム(g) (食塩相当量)		1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム(mg)		290	350	360	450
マグネシウム(mg)		40	50	70	120
鉄(mg)		2	3	3.5	4.5
ビタミン	A(μgRE)	160	200	240	300
	B1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
	B2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
	C(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)		4以上	4.5以上	5以上	7以上

平成20年10月23日付 20文科ス第754号「学校給食における食事内容について」
 平成30年 7月31日付 30文科初第643号「学校給食実施基準の一部改正について」
 令和 3年 2月12日付 2文科初第1684号「学校給食実施基準の一部改正について」

□給食実施日数 令和7年度実績

区 分	日 数
小 学 校 平 均	195
中 学 校 平 均	186

⑧ 学校給食施設整備

ア 調理室

ウエット施設は、平成4年度より改修時にはドライシステムを導入し、衛生管理のさらなる向上に努めている。また、ドライシステム導入までのウエット施設では、ドライ運用を推進している。

イ 食器具

小学校は、強化磁器食器への移行を平成20年度から再開し、平成24年度で全校が強化磁器食器となった。区立小・中学校とも強化磁器食器5種類及びメラミン食器1種類にトレイがあり、各小・中学校では献立に応じて3～4種類の食器、はし・スプーン・フォーク等を使用している。

ウ ランチルーム及び多目的室の整備

望ましい食事環境と好ましい人間関係の育成を図るため整備を進めている。ランチルーム及び多目的室での給食指導や、学級・学年の枠をはずし他の学級・学年と会食を行う「交流給食」、家庭・地域との連携を図る「給食試食会」「敬老給食」などの活動を行っている。

⑨ 学校給食調理業務委託

平成9年度から学校の給食施設・設備を使用し、学校の作成した献立に従い、学校の提供する食材料により委託会社の調理員が調理作業をする「自校委託方式」で実施している。

平成21年度で全校委託が完了している。

6. 学校図書館

(1) 概要

学校図書館の計画的な利用と機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させる。

(2) 実績

ア 学習情報センター整備校（小学校 16 校、中学 3 校）

校種	整備校
小学校	仰高小学校、清和小学校、西巣鴨小学校、豊成小学校、朋有小学校、池袋第一小学校、池袋本町小学校、池袋第三小学校、池袋小学校、南池袋小学校、高南小学校、目白小学校、長崎小学校、富士見台小学校、千早小学校、高松小学校
中学校	巣鴨北中学校、池袋中学校、千川中学校

（注）プロジェクター、スクリーン（大型掲示装置を含む）、学習スペースを整備している学校

イ 読書週間の確立

豊島区子ども読書活動推進計画に基づき、各学校の教育課程に「読書週間」「旬間・月間」等を位置付け、学校全体で読書活動を積極的に推進する。

ウ 読書環境の整備

- （ア） 図書とタブレット端末による調べ学習ができる環境整備
- （イ） ルビ付きの本、母語の本等、特別支援に配慮した蔵書の整備
- （ウ） トキワ荘に関連する書籍コーナーの配置→令和 2 年度に完備
- （エ） SDGs に関連する書籍コーナーの設置→令和 2 年度末に完備

エ 学校図書館司書の配置

- （ア） 平成 29 年度
区立全小・中学校 30 校に図書館課の非常勤職員を配置
配置日数：3 週間につき 4 日配置
- （イ） 平成 30 年度～令和 5 年度
区立全小・中学校 30 校に会計年度任用職員を配置
人数：10 名
配置日数：3 週間につき 4 日
- （ウ） 令和 6 年度
人数：13 名（3 名増員）
配置日数：週 1 日～4 日
- （エ） 令和 7 年度
配置日数：小学校 週 2 日、中学校 週 1 日

オ 区立学校図書館の蔵書数及び図書標準達成状況

年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
蔵 書 数	306,396	312,715	318,362	322,908	326,956
図書標準達成校数	30	30	30	30	30
図書標準達成率	100%	100%	100%	100%	100%

第8章 家庭・地域との連携

1. コミュニティ・スクール

(1) コミュニティ・スクールとは

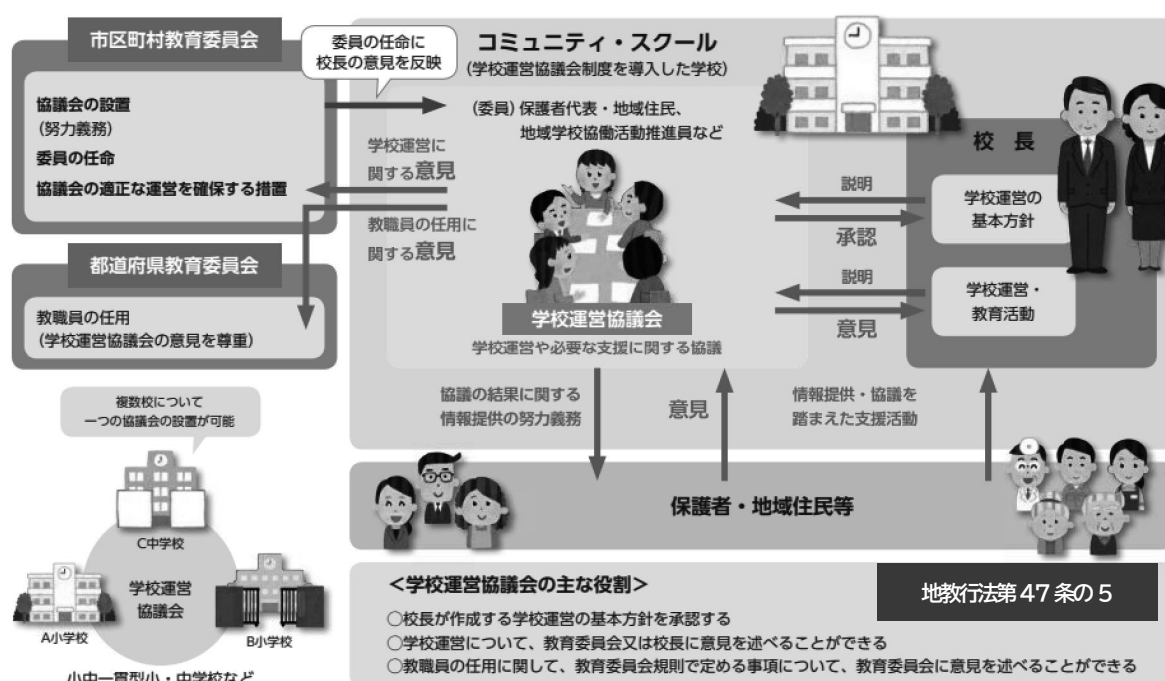
学校運営協議会※を置く学校であり、学校と保護者や地域の方々とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

※学校運営協議会とは、教育委員会により任命された学校運営協議会委員が一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと。

(2) 目的と役割

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換と「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることをねらいとしている。コミュニティ・スクールを導入することで、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。

□ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



出典：文部科学省 コミュニティ・スクール2017（一部修正）

(3) コミュニティ・スクールの魅力

① 学校にとっての魅力

- ・地域の力や多様な人材の専門性を生かした学校運営等が実現できる。
- ・学校の課題に対して、保護者や地域住民等と一緒に対応することができる。
- ・子どもに向き合う時間、質の高い授業づくりのための時間の確保につながる。

② 地域住民等にとっての魅力

- ・経験を生かすことで生きがいややりがいにつながる。
- ・学校を中心とした地域ネットワークが形成され、地域活性化につながる。
- ・将来の地域の担い手を育むことができる。

③ 保護者にとっての魅力

- ・学校や地域に対する理解が深まる。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が高まる。
- ・保護者同士や地域の人々とのつながりが強まる。

④ 子どもにとっての魅力

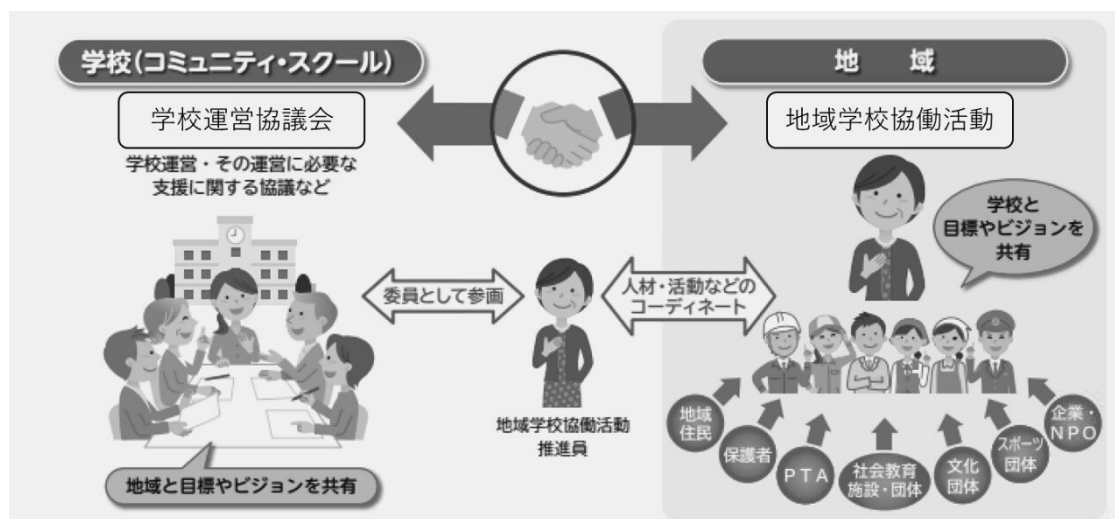
- ・子どもたちの学びや体験活動が充実する。
- ・地域の担い手としての自覚が高まる。
- ・地域に見守られている安心感が高まり、地域愛が育まれる。

(4) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動※の一体的推進

「学校運営への必要な支援」を実現するためには、学校運営協議会での協議内容に基づいた活動が行われるよう、地域学校協働活動と連携・協働することが重要である。このため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）をつなぎ役として、教育委員会が学校運営協議会と地域学校協働活動の両取組を相乗的に、そして一体的に推進していく必要がある。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するためには、学校を含む地域全体でどのような子どもを育てていくのかという共通認識のもとで、学校と地域が共通の目標を設定することが重要であり、学校運営協議会の協議や熟議等がその役割を果たす。その結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することにより、教育活動や地域学校協働活動の充実・活性化につなげていく。

※地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

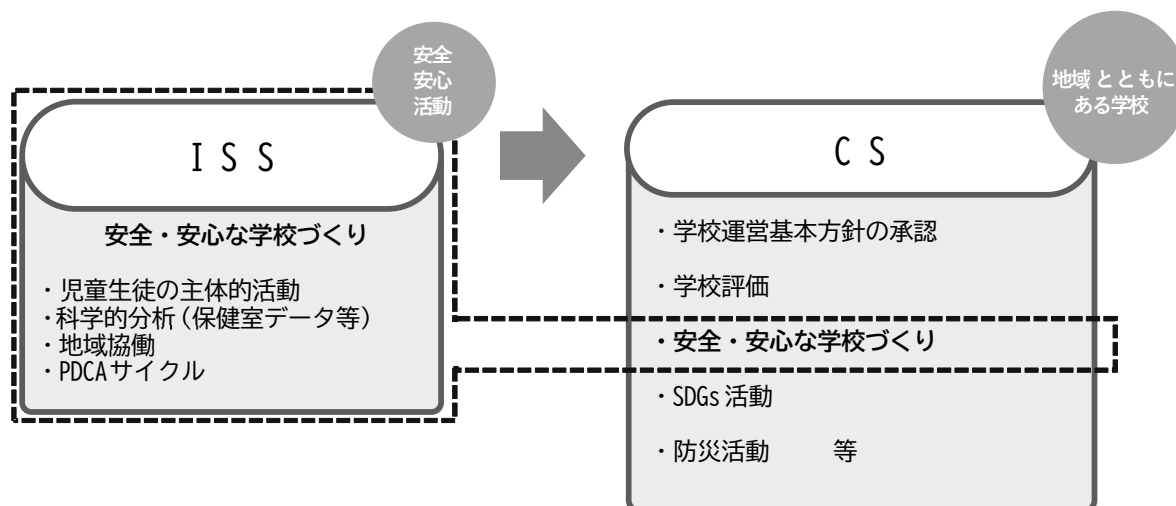


(5) コミュニティ・スクールとインターナショナルセーフスクール（ISS）活動

コミュニティ・スクール導入校はより安全・安心な学校運営のため、ISS 活動（児童生徒の主体的な活動、科学的アプローチによる体と心のケガの予防、地域との協働による安全・安心活動、PDCA サイクルの構築）を内包して、コミュニティ・スクール活動に取り組む。

これまでの ISS 活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs 活動、防災活動など、新しい視点を取り入れた CS として、学校、地域の協働により持続・発展させていく。

□ これからの安心・安全な学校づくり



(6) コミュニティ・スクールの全校導入

令和8年4月1日より区立小・中学校全30校にコミュニティ・スクールを導入。学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組み、「地域とともにある学校づくり」を推進している。

(7) 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置

令和8年4月1日より、学校と地域の橋渡し役などを担う、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を全校に配置。子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える体制を構築していくため、学校と地域の連携をより一層強化していく。

2. 家庭教育の推進

(1) 家庭教育推進員事業

① 概要

昭和54年度から続く豊島区独自の事業である。豊島区立小学校PTA会長の推薦で選出されていたが、令和7年度は区内小学生保護者から「家庭教育推進員」を公募した。年5回ゼミ形式でテーマに沿って学習を進める。子育て世代同士が継続して学びあい、その成果を同じ立場の方々に伝え、家庭や地域での教育力を高めることが目的である。「としまPゼミ」という愛称で活動しており、事業の明瞭化や認知度を高めている。

東京都家庭教育支援基盤形成事業（家庭教育支援のための地域人材養成の取組）として実施している。

② 実績

令和7年度は「コミュニケーションが育む未来～おとなと子どもが響きあう『響関力（きょうかんりょく）』とは？～」をテーマに、NPO法人あそび環境 Museum アフタフ・バーバン元代表、聖心女子大学非常勤講師、子ども権利条約31条の会世話人 北島尚志（きたじまたかし）氏を講師として、11月から3月まで5回の日程で活動した。

学習発表会はとしまセンタースクエアでの「生涯学習フェスティバル」内で開催した。ステージではこれまで学んできた「あそび」を会場をまきこんで発表、ブースでは「子どもの権利条約」の調査を行い、講座で培ったコミュニケーション力を発揮した。

□ 令和7年度家庭教育推進員活動状況

	日程	内容
1回目	11月30日	豊かなコミュニケーションを目指して！ ～伝えたい事が伝えたい人に伝わっていますか？～
2回目	12月13日	ともに響きあうかわりをつくろう～子どもの声を聴くこと～
3回目	1月17日	あそんで学ぶ 子どものケンリ～あそびの中に権利あり～
4回目	2月14日	学習発表会準備・リハーサル～ともに作ってあそぼう～
5回目	3月1日	学習発表会～楽しい！をつくろう～ &ふりかえり

□ 過去の実績状況

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
テーマ	つながりで広げる マチのワ（オンライン開催）	SDGsを身近なものに	だれにでもできる SDGs わたしにも できる SDGs	みんなで広げよう SDGsの「わ」	「コミュニケーションが育む未来～ おとなと子どもが響きあう『響関力』 とは？～」
講師	大正大学人間学部 教育人間学科 講師 齋藤知明氏	立教大学経済学部 教授 郭洋春氏			NPO法人あそび環境 Museum アフタフ・バーバン 元代表 北島尚志氏

(2) 家庭教育講座

① 概要

区立の小・中学校 PTA、区立幼稚園保護者が子どもや家庭を取り巻く様々な課題等について講座を開催し、家庭教育の推進を図るとともに PTA 活動や地域活動の活性化につなげる。

講座は PTA が自主的に企画・運営し、区が 25,000 円を上限として補助金を交付し講座開催を支援する。

② 実績

令和 7 年度の家庭教育講座開催数は、昨年度より増加している。

□ 令和 7 年度の開催状況

	学校名	タイトル	講師（敬称略）	参加人数
1	仰高小学校	「親子で実感！東大 CAST による『空気と光のサイエンス教室』」	東京大学サイエンスコミュニケーションサークル CAST	138
2	巣鴨小学校	「昆布食育教室」	東京昆布協会	32
3	清和小学校	「親子でパントマイム道場」	パントマイムクラネット チカパン	48
4	西巣鴨小学校	「マクラメ編みでお花のキーホルダーを作ろう」	うぶすな助産院長 高橋 千砂	14
5	池袋小学校	「～もうイライラしない～家族と心地よく暮らすためのお片付け講座」	親・子の片付け教育研究所理事 整理収納アドバイザー 橋口 真樹子	14
6	南池袋小学校	「親子でかけっこ教室」	日本ランニング協会認定かけっこ アドバイザー クー ヤング	78
7	高南小学校	「おこづかいから学ぶお金の話」	J-FLEC 國井 弘美	22
8	目白小学校	「世界とつながる言葉『エスペラント』で遊ぼう」	エスペラント講師 高田 丈太郎	9
9	椎名町小学校	「思春期の子どもを持つ親のための性教育」	思春期保健相談士 保坂 杏子	20
10	富士見台小学校	「親子で学ぼう！お金のこと」	三井住友銀行	62
11	池袋中学校	「末廣太鼓による親子和太鼓体験会」	太鼓講師 吉田 哲也	32
12	池袋幼稚園	「親子防犯・防災教室」	ステップ総合研究所所長 体験型安全教育支援機構 代表理事 清水 菜穂	33
13		「親子交通安全教室」		47
合計人数				549

□ 過去 5 年間の講座開催の状況

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催学校数	6 (5)	9 (5)	11 (1)	12	13
参加人数	303	652	635	536	549

(注) () 内の数はオンライン開催数 (内数)

3. PTA 活動支援

(1) 概要

小・中学校 PTA 連合会と連携して各種研修会や事業等を実施し、PTA 活動の円滑な運営と子どもたちの健全育成を図る。保護者に対し任意団体である PTA 活動への理解・協力を得られるよう周知・啓発に取り組んでいる。

(2) 実績

□ 令和 7 年度活動実績

開催日	事業名	場所	主な内容
4月19日(土)	小・中学校 PTA 会長研修会	豊島区役所 本庁舎 1 階 センタースクエア	・研修「法的観点からみる PTA 活動について」 スクールロイヤー 塩川 泰子 氏 ・情報交換
6月14日(土)	中学校 PTA 連合会 講演会(午前)	としま区民 センター	「思春期の親子コミュニケーション 言葉が変われば未来が変わる！思春期 親子で育む「じぶん表現力」と自立心」 高取 しづか 氏 参加者 42 名
	中学校 PTA 連合会 役員分科会(午後)	としま区民 センター	活動報告、意見交換
	小学校 PTA 連合会 合同ブロック会(午後)	としま区民 センター	活動報告、意見交換
7月16日(水)	中学校 PTA 連合会と 教育委員会事務局との 懇談会	豊島区役所 本庁舎 8 階 教育委員会室	コミュニティ・スクールについて 特別支援学級について 不登校について
9月2日(火)	小学校 PTA 連合会と 教育委員会事務局との 懇談会	豊島区役所 本庁舎 8 階 教育委員会室	土曜公開の授業回数と平日実施の保護 者会について プール授業の抜本的対策について こども 110 番の抜本的運用見直しについて 教育委員会と PTA 連合会との協働について
9月23日(火)	中学校 PTA 連合会 「親善バレーボール大会」	豊島体育館	8 校参加
10月25日(土) 12月13日(土)	小学校 PTA 連合会 「親善バレーボール大会」	豊島体育館 雑司が谷体育館	20 校参加
11月2日(日)	小学校 PTA 連合会 「親子ソフトボール大会」	池袋本町小学校・ 池袋中学校・ 巣鴨北中学校	20 校参加
11月15日(土)	第 62 回音楽のつどい	豊島区立 芸術文化劇場	小学校 21 校参加と中学校 PTA 連合会 有志団体が参加

第 9 章 文化財保護

1. 文化財の登録及び指定

(1) 概要

急激な都市化の中で残された文化財は、地域の歴史や文化、伝統等を理解するために欠くことのできない貴重な区民の財産である。本区ではこうした文化財を保護するための措置として、昭和61年3月に文化財保護条例を制定し、文化財の登録及び指定制度を設けている。

教育委員会は、豊島区文化財保護条例第7条に基づき、区にとって重要な文化財について登録するとともに、同条例第5条に基づき、登録された文化財の中から、区にとって特に重要な保存・活用すべき文化財について指定を行っている。

(2) 文化財保護審議会

教育委員会からの諮問により、区内の文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会へ答申している。文化財に関する学識経験等を有する委員9名により調査・審議を行っている。

□ 豊島区文化財保護審議会委員名簿

(令和8年3月31日現在)

分 野	氏 名
日本近世史	○大石 学 東京学芸大学名誉教授
近代建築史	内田 青蔵 神奈川大学特任教授
民俗学	小川 直之 國學院大学名誉教授
工芸技術	加藤 律子 刺繍作家
日本考古学	古泉 弘 特定非営利活動法人としま遺跡調査会理事長
日本建築史	小沢 朝江 東海大学教授
日本近代史・美術史	長佐古 美奈子 学習院大学史料館学芸員
日本考古学	谷川 章雄 早稲田大学文学部名誉教授
日本近現代史	源川 真希 東京都立大学教授

(注) ○は会長

□ 令和7年度開催実績

第1回文化財保護審議会(令和7年11月18日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について(諮問)

候補物件1:有形文化財(考古資料) 巣鴨遺跡(ベルハイム巣鴨地区)

出土遺物 1件

候補物件2:有形文化財(考古資料) 染井遺跡(レジデンスジェイティ地区・Brillia 駒込染井地区) 出土遺物 1件

第2回文化財保護審議会(令和8年3月5日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について(答申)

候補物件1:有形文化財(考古資料) 巣鴨遺跡(ベルハイム巣鴨地区)

出土遺物 1件

候補物件2:有形文化財(考古資料) 染井遺跡(レジデンスジェイティ地区・Brillia 駒込染井地区) 出土遺物 1件

(3) 区内の文化財

□ 区登録文化財数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

種別	区分	分類	件数
有形文化財	建造物		3
	絵画・彫刻・工芸品	仏像彫刻他	171
	古文書・古記録	古文書	6
	考古資料		95
	歴史資料	庚申塔	43
		板碑	38
		その他の石造物	10
無形文化財	工芸技術		4
有形民俗文化財			2
合計			372

（注）区指定文化財を除く。

□ 区指定文化財（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（計 17 件）

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財 （建造物）	蓮華山金剛院仏性寺山門	長崎 1-9-2	金剛院	H 6. 6. 27
	旧江戸川乱歩邸土蔵	西池袋 5-15-17	立教学院	H15. 3. 26
	旧丹羽家腕木門	駒込 3-12-8	豊島区	H19. 8. 3
	旧鈴木家住宅	東池袋 5-52-3	豊島区	H24. 3. 30
	榎本家店舗兼住宅および新座敷	西巢鴨 3-19-2	一般財団法人 榎本種苗 歴史文化財団	R 5. 4. 7
	婦人之友社社屋	西池袋 2-20-16	婦人之友社	R 6. 1. 9
有形文化財 （仏像彫刻）	木造釈迦如来坐像	駒込 7-4-14	勝林寺	H 5. 8. 10
	木造聖観音立像	池袋本町 2-3-3	重林寺	H16. 4. 30
有形文化財 （歴史資料）	鹿碑（寛政七年在銘）	駒込 1-15-10	個人	H10. 6. 13
	瘞賜猪碑（嘉永二年在銘）	駒込 1-15-10	個人	H10. 10. 13
有形文化財 （考古資料）	染井遺跡（三菱重工業染井アパート地区）出土化粧道具他一括	南池袋 2-45-1	豊島区	H16. 4. 30
無形民俗文化財 （民俗芸能）	長崎獅子舞	長崎 1-9-4	長崎獅子連	H 4. 11. 10
	富士元囃子	要町 1-38-9	富士元囃子連中	H14. 9. 27
無形民俗文化財 （風俗習慣）	雑司が谷鬼子母神の御会式 万灯練供養	雑司が谷 3-15-20	御会式連合会	H27. 3. 31

有形民俗文化財 (民俗資料)	長崎獅子舞用具 (道具 54 点、衣装 23 点)	長崎 1-9-4	長崎神社氏子会	H 4. 11. 10
	富士元囃子用具 (楽器 9 点、寿獅子・大黒舞用 道具類 11 点)	要町 1-38-9	富士元囃子連中	H14. 9. 27
史 跡	池袋富士塚	池袋本町 3-14-1	氷川神社	H10. 6. 11

□ 国登録有形文化財(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(計 14 件)

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	登録年月日
建造物	旧丹羽家住宅蔵	駒込 3-12-8	豊島区	H20. 3. 7
建造物	高岩寺本堂	巣鴨 3-35-2	宗教法人 高岩寺	H21. 1. 8
建造物	学習院正門	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院厩舎	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院乃木館 (旧総寮部)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院東別館 (旧皇族寮)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院北別館 (旧図書館)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院西一号館 (旧中等科教場)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院南一号館 (旧理科特別教場)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	金剛院本堂	長崎 1-9-2	宗教法人 金剛院	H26. 12. 19
建造物	金剛院庫裏	長崎 1-9-2	宗教法人 金剛院	H26. 12. 19
建造物	並木ハウス	雑司が谷 3-32-1	個人	H30. 5. 10
建造物	砂金家長屋	雑司が谷 3-32-4	個人	H30. 5. 10
建造物	ソルフェージュスクール	目白 4-23-10	公益財団法人 ソルフェージュスクール	R 7. 3. 13

□ 国指定文化財(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(計 4 件)

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	指定年月日
重要有形民俗文化財	豊島長崎の富士塚	高松 2-9-3	浅間神社	S54. 5. 21
重要文化財	自由学園明日館	西池袋 2-31-3	自由学園	H 9. 5. 29
重要無形文化財 (能楽)	狂言	南長崎 6 丁目	野村太良 (野村萬)	S42. 4. 10
重要文化財	雑司ヶ谷鬼子母神堂 (付 宮殿・妙見宮・棟札)	雑司が谷 3-15- 20	法明寺	H28. 7. 25

(注) 国宝・重要文化財のうち、美術工芸品等については省略

□ 東京都指定文化財(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(計 15 件)

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財 (建造物)	旧マッケーレブ邸 (雑司が谷旧宣教師館)	雑司が谷 1-25-5	豊島区	H11. 3. 3
有形文化財 (絵画)	板絵着色大森彦七図 鳥山石燕筆	雑司が谷 3-15-20 鬼子母神堂内	法明寺	S28. 11. 3
有形文化財 (絵画)	板絵着色三人静白拍子図 二代目鳥居清満筆	雑司が谷 3-15-20 鬼子母神堂内	法明寺	S28. 11. 3
有形文化財 (彫刻)	銅造地藏菩薩坐像(江戸六地蔵の一)(付石造華瓶一對、石造灯明台一基)(像内納入品 銅造地藏菩薩坐像 4 軀、銅札等一括)	巣鴨 3-21-21 眞性寺	眞性寺	S45. 8. 3
史跡	伊藤政武墓	駒込 6-11-4 西福寺墓地内	西福寺	S35. 2. 13
旧跡	遠山景元墓	巣鴨 5-35-6 本妙寺墓地内	本妙寺	S30. 3. 28
旧跡	司馬江漢墓	巣鴨 5-35-33 慈眼寺墓地内	慈眼寺	S30. 3. 28
旧跡	斎藤鶴磯墓	巣鴨 5-35-33 慈眼寺墓地内	慈眼寺	S30. 3. 28
旧跡	尾形乾山墓並びに碑	西巣鴨 4-8-25 善養寺墓地内	善養寺	S30. 3. 28
旧跡	服部嵐雪墓	南池袋 2-41-4 本教寺墓地内	本教寺	S30. 3. 28
旧跡	ラファエル・ケーブルの墓	南池袋 4 丁目 雑司ヶ谷霊園	東京都建設局	S30. 3. 28

旧跡	乃木大将経営榊壇	目白 1-5-1 学習院内	学習院	S30. 3. 28
旧跡	養育院跡	南大塚 2-8・9・ 12・13 文京区大塚 4-21・ 24・50	東京都衛生局	S30. 3. 28
天然記念物	雑司が谷鬼子母神の イチョウ	雑司が谷 3-15 鬼子母神堂境内	法明寺	S31. 8. 21
天然記念物	鬼子母神大門ケヤキ並木	雑司が谷 3-16・19	東京都教育委員会 豊島区	S15. 4. 18

(4) 文化財保護奨励金・補助金

①文化財奨励金

文化財所有者や文化財保持者、保持団体等に対して、区登録文化財の保護活動への奨励金を交付する。（根拠規定：豊島区文化財保護事業奨励金交付要綱）交付金額は下表のとおり。

所有する登録文化財の件数	奨励金の額
1 件の場合	年額 10,000 円
2 件の場合	年額 20,000 円
3 件以上の場合	年額 30,000 円

□ 交付実績

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交付件数	73	74	75	74	76

②文化財保護事業補助金

豊島区文化財保護事業補助金交付要綱に基づき、区内の登録・指定文化財について文化財所有者や保持者、保持団体等が行う保護事業に対して補助金を交付する。

補助金交付対象事業及び補助額は下表のとおり。

補助対象事業	補助額
区指定文化財で、文化財所有者や保持者、保持団体等が行う事業（別途要件あり）	補助事業費の 2 分の 1 ※上限 500 万円
国及び都の指定・登録する文化財で区長が特に必要と認める保護事業	補助事業費の 2 分の 1 ※上限 500 万円
国及び都の指定・登録する文化財にかかる事業で、国庫補助金ならびに都補助金交付の対象になっている事業	補助事業費から国および都の補助額を差し引いた金額の 2 分の 1

□ 交付実績

年度	補助事業者	補助事業名	補助金額
令和3年度	宗教法人 法明寺	東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七図等修理事業	193,000 円
	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	145,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	泥面の複製品製作体験のための道具一式作成事業（文化財普及啓発事業）	32,000 円
令和4年度	宗教法人 法明寺	東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七図等修理事業	193,000 円
	宗教法人浅間神社	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚保存修理事業	440,000 円
	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	145,000 円
	宗教法人氷川神社	豊島区指定史跡池袋富士塚保存修理事業	1,045,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	「泥面子」複製品を用いた埋蔵文化財普及啓発事業（文化財普及啓発事業）	10,000 円
令和5年度	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	145,000 円
	宗教法人氷川神社	豊島区指定史跡池袋富士塚保存修理事業	1,200,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	「泥面子」複製品を用いて泥面子遊びを行う文化財普及啓発事業（文化財普及啓発事業）	10,000 円
令和6年度	一般財団法人榎本種 苗歴史文化財団	榎本家住宅活用耐震修理工事第1期の店舗兼住宅屋根瓦修理工事	5,000,000 円
	長崎神社氏子会	獅子太鼓修理	352,000 円
	長崎富士塚保存会	重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚 美観維持事業	154,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	「泥面子」複製品を用いた埋蔵文化財普及啓発事業(文化財普及啓発事業)	15,000 円
令和7年度	長崎神社氏子会	獅子太鼓修理	302,000 円
	長崎富士塚保存会	重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚 美観維持事業	154,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	「泥面子」複製品を用いた埋蔵文化財普及啓発事業(文化財普及啓発事業)	19,000 円

2. 埋蔵文化財発掘調査

(1) 概要

豊島区内には「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)が16か所あり、これらは地域の歴史数万年の歩みを知る上で、貴重な文化遺産となっている。都市開発によって破壊されていく遺跡について、記録として保存し後世に引き継ぐため、埋蔵文化財発掘調査を実施している。

「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)エリア内を土木工事する場合、土地所有者や開発事業者は文化庁長官への届出が義務付けられている(文化財保護法第93・94条)。

区教育委員会は、届出された建築計画等によって地下の遺跡が壊される可能性が高いと判断した場合、試掘調査等を行い遺跡の有無を確認する。

試掘調査等によって遺跡が確認された場合には、発掘調査を実施、当該遺跡の記録保存を行う。

(2) 調査実績

□ 埋蔵文化財の試掘・発掘調査等の実績

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査 件数	試掘・確認調査	25	18	18	30	24
	本調査	5	8	9	6	8

(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地

(令和8年2月1日現在)

No.	遺跡名	時代	種類	範囲 (細字は一部が包蔵地に含まれます)
1	氷川神社裏貝塚 (76,300㎡)	縄文・弥生・平安・ 中世・近世	散布地(包蔵地)・ 貝塚	池袋本町二丁目(17・25～32・36・37・38), 池袋本町三丁目(2・3・10・11～16・18～20・21)
2	池袋東貝塚 (47,000㎡)	縄文・古墳・奈良・ 平安	散布地(包蔵地)・ 貝塚	池袋本町三丁目(7・21・22・23・28・29), 池袋本町四丁目(17～19・31・33～36・37・40・41)
3	学習院大学周辺遺跡 (203,200㎡)	旧石器・縄文	散布地(包蔵地)	目白一丁目(1・2・5・6・7), 目白二丁目(1・2・3・5・8・9・10)
4	染井遺跡 (541,600㎡)	縄文・弥生・古墳・ 中世・近世	散布地(包蔵地)・ 集落跡・ 貝塚・ その他(大名屋敷・ 町屋)	巣鴨一丁目(5・16), 巣鴨二丁目(7・8), 巣鴨三丁目(39), 巣鴨四丁目(22・25), 巣鴨五丁目(1～11), 駒込一丁目(30・33～35・37・ 38・39・40・41・42～44), 駒込二丁目(1～3・4・5・ 6・17), 駒込三丁目(1～13・14・15・16), 駒込四丁目(1～16), 駒込五丁目(1～5), 駒込六丁目(1～8・9・10・11・20), 駒込七丁目(1～4)
5	巣鴨遺跡 (386,700㎡)	縄文・弥生・近世	集落・ その他(武家屋敷)	巣鴨一丁目(1～4・6～15・16・17～21・27～31), 巣鴨二丁目(1～6・9～17), 巣鴨三丁目(14～39), 巣鴨四丁目(9・10・11～13・14～21・22・23・24・26・ 28・29・32～36・37)
6	北大塚遺跡 (42,000㎡)	縄文・古墳・近世	その他(大名屋敷)	北大塚一丁目(11・12・13・20～26)
7	駒込一丁目遺跡 (47,100㎡)	縄文・弥生・近世	散布地(包蔵地)	駒込一丁目(1～13・37・40・41)
8	駒込古墳	古墳	その他(古墳)	駒込一丁目(9番 *推定)
9	長崎一丁目周辺遺跡 (80,800㎡)	中世・近世	散布地(包蔵地)	長崎一丁目(2・3・5～17・18・19・26～28), 西池袋四丁目(38・39・40・41)
10	高松遺跡 (69,600㎡)	縄文・(平安)・近世	散布地(包蔵地)	高松二丁目(26～31・43・44・45・49・50・52～56・ 57), 高松三丁目(2・3・4・5～7)
11	雑司が谷遺跡 (74,200㎡)	縄文・平安・中世・ 近世	散布地(包蔵地)	雑司が谷二丁目(6～8), 雑司が谷三丁目(1～9・10・15～19・21・22)
12	東池袋遺跡 (33,600㎡)	縄文・近世	散布地(包蔵地)	東池袋一丁目(25), 東池袋四丁目(3・4～8・24)
13	旧感応寺境内遺跡 (1,001,000㎡)	近世	社寺跡	目白三丁目(6～11・23～28), 目白四丁目(1～4・17～19), 西池袋二丁目(6)
14	椎名町遺跡 (34,600㎡)	近世	集落跡	南長崎三丁目(6・8～10・11・12・14), 南長崎四丁目(10・12・16・17・23・24・27～29), 南長崎五丁目(10)
15	千早遺跡 (30,700㎡)	縄文・古墳	散布地(包蔵地)	千早四丁目(5・6・7・8・9・10)
16	南池袋遺跡 (8,600㎡)	縄文・江戸	散布地(包蔵地)・ 屋敷	南池袋二丁目(1～3・40・45), 南池袋三丁目(24・25)

(注) 太字は街区全体が包蔵地に含まれる。

3. 普及・啓発

(1) 文化財講座・見学会・展示会の開催

区の登録・指定文化財をはじめとするさまざまな文化財を広く紹介し、区民の文化財保護の意識・関心を高めることを目的として、多様な文化財講座・見学会・展示会を開催している。

年度	テ　　マ	時　　期	回　　数	参加人数 (延べ)
3 年度	徳川林政史研究所公開講座<第 23 回> 江戸時代の古文書を読む	9 月	1	47
	東京文化財ウィーク 2021 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る － 豊島区の文化財展 －」	10～11 月	1	1,011
4 年度	徳川林政史研究所公開講座<第 24 回> 江戸時代の古文書を読む	9 月	1	43
	東京文化財ウィーク 2022 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る Vol.2 － 豊島区の文化財展 －」	11 月	1	1,517
	南池袋二丁目 C 地区再開発 遺跡見学会	2 月	1	1,431
5 年度	埋蔵文化財展示 「暮らしを彩るガラス」	7 月	1	1,705
	徳川林政史研究所公開講座<第 25 回> 江戸時代の古文書を読む	9 月	1	43
	東京文化財ウィーク 2023 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る Vol.3 － 豊島区の文化財展 －」	11 月	1	1,885
6 年度	徳川林政史研究所公開講座<第 26 回> 江戸時代の森林と人々の暮らし	9 月	2	80
	東京文化財ウィーク 2024 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る Vol.4」	10～11 月	1	1,925
	種子屋街道の歴史を今に伝える ～榎本家店舗兼住宅の承継と未来への種まき～	11 月	1	141
	椎名町遺跡発掘調査見学会	1 月	1	215

7 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第 26 回> 江戸時代の森林と人々の暮らし	9 月	2	76
	東京文化財ウィーク 2025 企画事業 自由学園明日館協力「文化財の中で文化財を知る Vo1.5 ～ 見て・さわって・やってみよう！～」 	10～11 月	1	2,416
	種子屋街道の歴史を今に伝える 地域に根差した種子屋の役割 ～これまでとこれから～ 	11 月	1	100
	駒込一丁目遺跡発掘調査見学会 	12 月	1	134

(2) 刊行物の発行

区のさまざまな文化財を広く紹介し理解を深めるため、書籍等を刊行している。

□ 発掘調査報告書（豊島区教育委員会発行）

号	書 名	発行年月	頒布価格
56	巣鴨町ⅩⅩⅢ－東京都豊島区・巣鴨遺跡（巣鴨地域文化創造館公衆トイレ棟・門地区）の発掘調査－	令和３年３月	1,800 円
57	豊島区埋蔵文化財調査概報集 16－2019 年度国庫補助事業－	令和３年３月	—
58	巣鴨町ⅩⅩⅣ－東京都豊島区・巣鴨遺跡（清和小学校校庭地区 3 次）の発掘調査－	令和３年３月	500 円
59	豊島区埋蔵文化財調査概報集 17－2020 年度国庫補助事業－	令和４年３月	—
60	豊島区埋蔵文化財調査概報集 18－2021 年度国庫補助事業－	令和５年３月	—
62	染井 33－東京都豊島区・染井遺跡（駒込中学校校庭地区）の発掘調査－	令和６年３月	—
63	豊島区埋蔵文化財調査概報集 19－2022 年度国庫補助事業－	令和６年３月	—
64	豊島区埋蔵文化財調査概報集 20－2023 年度国庫補助事業－	令和７年３月	—
65	豊島区埋蔵文化財調査概報集 21－2024 年度国庫補助事業－	令和８年３月	—

□ 発掘調査報告書（としま遺跡調査会発行）

シリーズ名	書 名	発行年月
としま遺跡調査会調査報告 18	染井 32－東京都豊島区・染井遺跡（インプレスト駒込染井地区）の発掘調査－	令和３年３月
としま遺跡調査会調査報告 19	旧感応寺Ⅱ－東京都豊島区・旧感応寺境内遺跡（グラウンド目白貳番館地区）の発掘調査－	令和４年２月
としま遺跡調査会調査報告 20	千早Ⅰ－東京都豊島区・千早遺跡（旧第十中学校野外スポーツ施設地区）の発掘調査－	令和５年 12 月
としま遺跡調査会調査報告 21	巣鴨町ⅩⅩⅤ－東京都豊島区・巣鴨遺跡（巣鴨地蔵通り商店街振興組合事務所地区）の発掘調査－	令和７年２月

□ 文化財年報

書名	発行年月
豊島区文化財年報 2018（平成 30）年度 第 18 号	令和３年３月

（注）頒布していないが、文化事業課 管理・文化財グループ窓口で閲覧可

□ パンフレット、ブックレット、地図等

書 名	発行年月	頒布価格
-中学校向け- 豊島区文化財マップ	令和3年 1月	無料
豊島区文化財ブックレット2 豊島区の文化財と史跡	令和3年 3月	無料
豊島区の文化財展 2022 くらしを彩るガラス	令和4年 10月	無料
豊島区文化財ブックレット3 長崎獅子舞のおはなし『平舞』	令和5年 3月	無料
豊島区の文化財展 2023 雑司が谷のおもてなし	令和5年 11月	無料
豊島区文化財マップ―豊島区史跡めぐり―新版	令和6年 3月	無料
豊島区の文化財展 2024 発見！わたしたちの町の遺跡	令和6年 10月	無料
豊島区の文化財展 2025 発掘された北豊島郡～明治・大正時代の豊島区～	令和7年 10月	無料

4. 豊島ふくろう・みみずく資料館

(1) 概要

雑司が谷地域では、江戸時代から郷土玩具「すすきみみずく」が鬼子母神のおみやげとして作られてきた。全国で「すすきみみずく」を手本とした民芸品がつくられているが、この地域はその発祥の地と言われている。

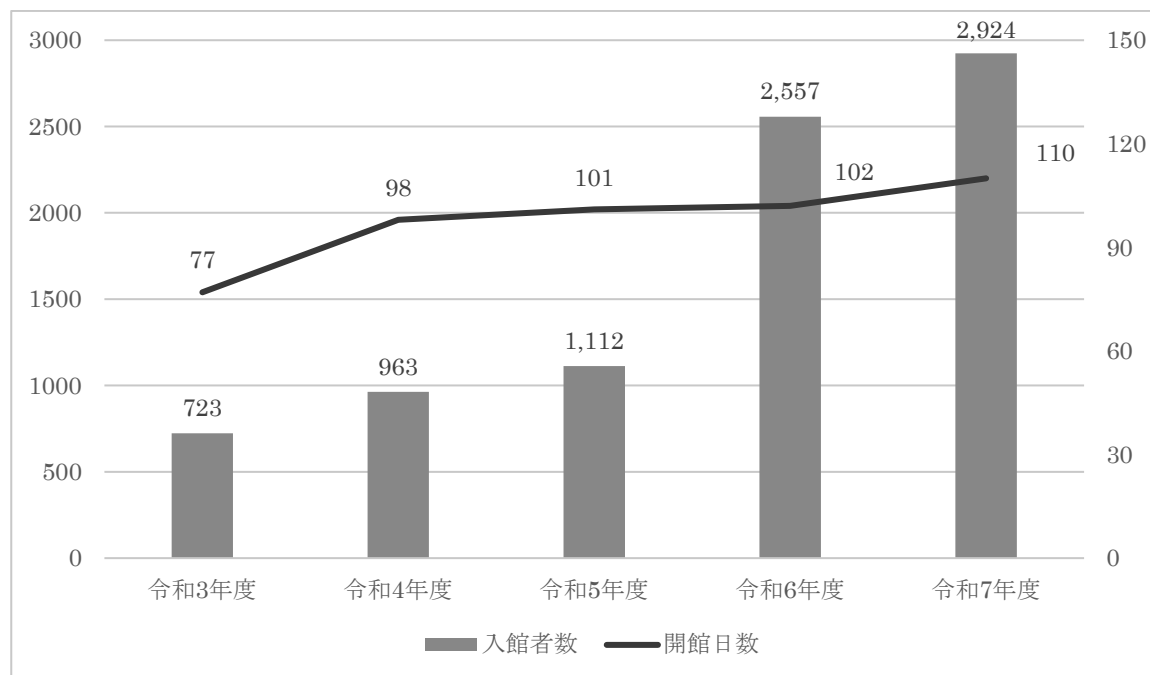
世界中の梟に関する資料収集家で東大名誉教授の故飯野徹雄氏が所蔵する膨大なふくろうコレクションのうち、約4,000点が、「ふくろう・みみずく」にゆかりの深い豊島区に寄贈されたことをきっかけに、2004年、雑司が谷が谷地区にある区立南池袋小学校の一室を「豊島みみずく資料館」として開設、その後、2010年に拓殖大学教授の故松浦千誉氏より約6,700点のふくろうコレクションの寄贈を受け、その他寄贈されたコレクションとあわせ、13,000点以上の資料を有している。現在、同小学校の中で、「豊島ふくろう・みみずく資料館」（改称後）として、寄贈されたコレクションの一部を順次展示しており、ふくろう・みみずくの生態や魅力、ふくろうの文化や人間との関わり、歴史を知る機会を提供している。

◆開館日：毎週土曜日・日曜日（年末年始を除く）

◆開館時間：10時～12時、13時～17時

(2) 実績

□ 利用状況



（注）新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度は、一部の期間が臨時休館となった。

年度	事業名	備考
令和3年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え	10月に実施
令和4年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの一部展示替え	11月に実施
令和5年度	としまミュージアムラリー「としまみんなで大冒険！」への参加 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの一部展示替え	8～9月に実施 2月に実施
令和6年度	としまミュージアムラリー「としまみんなで大冒険！」への参加 雑司が谷案内処「雑司が谷ふくろう・みみずく展」の開催 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3F展示スペースの閉鎖、資料の移管	8～12月に実施 8月に実施 2月に実施
令和7年度	としまミュージアムラリー2025への参加 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島ふくろう・みみずく資料館にて「ふくろう絵画展」を開催	8～12月に実施 8月

第10章 図書館

1. 豊島区立図書館

(1) 施設概要

	中央図書館 (窓口業務委託)	駒込図書館 (平成28年4月より指定管理)	巣鴨図書館	上池袋図書館 (平成28年4月より指定管理)
開館 年月日	昭和54年6月13日 (平成19年7月移転)	昭和56年8月1日 (平成28年4月改修)	昭和43年8月1日 (平成27年4月改修)	平成5年7月20日 (令和8年6月改修)
所在地	〒170-8442 東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル4・5階	〒170-0003 駒込 2-2-2	〒170-0002 巣鴨 3-8-2	〒170-0012 上池袋 2-45-15
交通機関	【東京地下鉄 有楽町線】 東池袋駅6・7番出口直結 【都電荒川線】 東池袋四丁目停留所下車 徒歩2分 【JR】 池袋駅東口下車 徒歩12分	【JR】 駒込駅北口下車 徒歩2分 【東京メトロ 南北線】 駒込駅下車 徒歩1分	【JR】 大塚駅北口下車 徒歩8分 巣鴨駅下車 徒歩9分 【都電荒川線】 大塚駅前駅停留所下車 徒歩8分 【都営地下鉄 三田線】 巣鴨駅下車 徒歩9分	【東武東上線】 北池袋駅下車 徒歩8分
電話番号	3983-7861	3940-5751	3910-3608	3940-1779
FAX番号	3983-9904	3940-6330	3910-5815	3940-1149
構造	鉄筋コンクリート造り 地下2階・地上15階 複合施設の4・5階部分	鉄筋コンクリート造り 地上4階 複合施設の3階部分	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階
規模 (㎡)	床面積 3,065.47 (4階 1,745.72) (5階 1,319.75)	専有面積 738.93	建築延床面積 1,018.02 敷地面積 991.83	建築延床面積 1,470.74 敷地面積 1,018.23
閲覧席数	194席 (うち電子資料閲覧席10席、 パソコン持込み席16席 (うち車椅子優先席1席)、 車椅子専用席2席)	67席 (うちパソコン持込み可能席 10席)	83席 (うちパソコン持込み可能席 4席、車椅子優先席1席)	164席 (うち自習席41席、 パソコン持込み可能席14席)
職員数 (正職員)	47人 (うち司書資格有 28人)	—	25人 (うち司書資格有 18人)	—
開館時間	月曜から金曜： 午前10時から午後10時 土曜・日曜・祝日： 午前10時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後8時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後7時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後8時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時
休館日	第2月曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1火曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1月曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1火曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間
その他 設備	視覚障害者用施設 (対面朗読室・録音室・障害者 用閲覧室・点字ブロック他) 車椅子・エレベーター・多目 的トイレ・授乳室・Wi-Fi あうるすぽっと(舞台芸術交 流センター)併設	対面朗読室・点字ブロック・ 車イス・エレベーター・多目 的トイレ・授乳室・Wi-Fi 駒込地域文化創造館併設	スロープ・点字ブロック・車 イス・エレベーター・多目的 トイレ・Wi-Fi	ファブスペース・多目的ホール ラウンジ・テラス・点字ブロッ ク・車イス・エレベーター・多 目的トイレ・Wi-Fi

(注1) 閲覧席数には集会室・ホール等の席数は含まない。

(注2) 駒込図書館は、平日は午前8時から資料の返却と予約資料の受け取りができる。

	池袋図書館 (平成29年4月より指定管理)	目白図書館 (平成29年4月より指定管理)	千早図書館	雑司が谷図書館貸出コーナー (窓口業務委託)
開館 年月日	昭和61年5月1日	昭和56年7月1日 (平成20年9月改修)	昭和46年6月1日 (平成27年9月改修)	平成19年5月16日
所在地	〒171-0014 池袋 3-29-10	〒171-0031 目白 4-31-8	〒171-0044 千早 2-44-2	〒171-0032 雑司が谷 3-1-7
交通機関	【東京地下鉄 副都心線】 池袋駅 C1出口より 徒歩10分 【JR】 池袋駅西口下車 徒歩15分	【西武池袋線】 椎名町駅南口下車 徒歩5分 【JR】 目白駅下車 徒歩20分	【東京地下鉄 有楽町線・ 副都心線】 千川駅下車 徒歩5分	【東京地下鉄 副都心線】 雑司が谷駅 2番出口より 直結 【都電荒川線】 鬼子母神前停留所下車 徒歩2分 【JR】 目白駅下車 徒歩10分 【都バス】 千登世橋バス停下車 徒歩1分
電話番号	3985-7981	3950-7121	3955-8361	3590-1335
FAX番号	3985-7486	3950-7910	3955-8785	—
構造	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階	鉄筋コンクリート造り 地下2階・地上4階 複合施設の1階部分 雑司が谷地域文化創造館内
規模 (㎡)	専有面積 1,324.23 併設部分 129.18 敷地面積 1,299.54	専有面積 1,044.14 併設部分 109.99 敷地面積 780.94	建築延床面積 1,142.61 敷地面積 1,036.02	床面積 25.0
閲覧席数	63席 (うちパソコン持込み可能席 2席)	62席	103席 (うちパソコン持込み可能席 4席)	2席 (児童用)
職員数 (正職員)	—	—	24人 (うち司書資格有 20人)	—
開館時間	月曜から金曜： 午前9時から午後8時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後8時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後7時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前10時から午後7時 土曜・日曜・祝日： 午前10時から午後5時
休館日	第1月曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1月曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1火曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第2月曜日・第4金曜日 雑司が谷地域文化創造館の休館日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間 (中央図書館)
その他 設備	スロープ・車イス・多目的 トイレ・Wi-Fi 池袋第三区民集会室併設	点字ブロック・車イス エレベーター・多目的トイレ Wi-Fi 目白第一区民集会室併設	閲覧室・スロープ・車イス・ 多目的トイレ・Wi-Fi	スロープ・点字ブロック・多 目的トイレ 教育センター・雑司が谷地域文 化創造館・雑司が谷体育館併設

2. 図書館サービス

(1) 蔵書

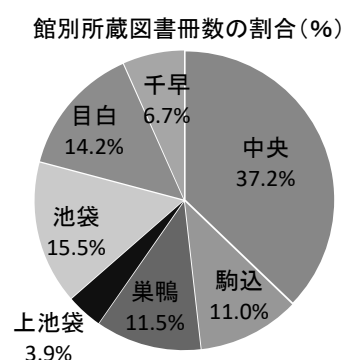
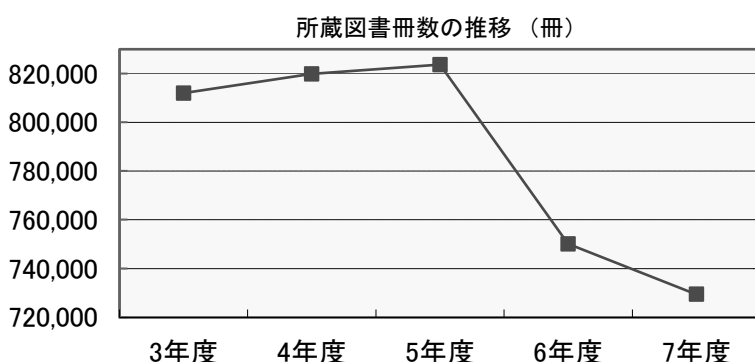
①所蔵図書冊数の推移

(単位：冊)

館名 \ 年度	3	4	5	6	7
中央図書館	269,273	271,557	272,827	270,719	271,055
図書	257,892	260,539	262,135	260,854	261,139
雑誌	11,381	11,018	10,692	9,865	9,916
駒込図書館	81,101	82,060	82,018	81,557	80,525
図書	79,927	80,798	80,787	80,371	79,371
雑誌	1,174	1,262	1,231	1,186	1,154
巣鴨図書館	81,545	82,909	83,479	84,278	83,699
図書	80,047	81,408	82,001	82,834	82,309
雑誌	1,498	1,501	1,478	1,444	1,390
上池袋図書館	97,571	98,178	98,357	23,933	28,555
図書	94,805	95,674	95,941	22,396	26,337
雑誌	2,766	2,504	2,416	1,537	2,218
池袋図書館	107,285	107,728	109,931	111,512	113,287
図書	101,756	102,206	104,581	106,146	107,889
雑誌	5,529	5,522	5,350	5,366	5,398
目白図書館	100,609	101,782	101,547	102,874	103,736
図書	98,857	100,030	99,825	101,123	101,965
雑誌	1,752	1,752	1,722	1,751	1,771
千早図書館	74,487	75,519	75,486	75,234	48,582
図書	72,944	73,982	73,985	73,986	47,388
雑誌	1,543	1,537	1,501	1,248	1,194
合計	811,871	819,733	823,645	750,107	729,439
図書	786,228	794,637	799,255	727,710	706,398
雑誌	25,643	25,096	24,390	22,397	23,041
ひかり文庫(点字図書)	5,939	6,030	6,109	6,177	6,341

(注1) 大規模改修工事のため、上池袋図書館は令和7年2月3日から令和8年6月5日まで休館。

(注2) 改築工事のため、千早図書館は令和8年3月15日から令和10年11月下旬(予定)まで休館。



(注) ひかり文庫を除く。

②分類別所蔵図書冊数の推移

(単位：冊)

年度 分類	3	4	5	6	7
一般雑誌	20,351	19,672	18,872	17,027	17,523
0 総記	38,639	39,002	39,359	37,431	36,810
1 哲学	21,102	21,121	20,925	19,211	18,168
2 歴史	49,934	50,408	50,623	46,871	44,329
3 社会科学	73,649	72,784	71,948	65,473	63,375
4 自然科学	37,628	37,917	37,779	34,370	32,647
5 技術	41,252	41,000	41,169	37,466	35,327
6 産業	18,003	18,170	18,064	15,724	15,068
7 芸術	54,847	55,365	55,443	50,347	48,337
8 言語	11,229	11,337	11,359	10,583	10,036
9 文学	115,049	115,361	114,698	100,913	96,604
文庫・新書	82,095	83,777	84,590	78,701	77,672
ヤングアダルト	36,135	36,827	37,495	33,622	34,877
外国語図書	3,526	3,601	3,536	3,419	3,452
その他	2,729	2,621	2,488	2,506	2,492
一般書計	606,168	608,963	608,348	553,664	536,717
児童雑誌	5,292	5,424	5,518	5,370	5,518
児童図書	200,411	205,346	209,779	191,073	187,204
児童書計	205,703	210,770	215,297	196,443	192,722
総計	811,871	819,733	823,645	750,107	729,439
ひかり文庫（点字図書）	5,939	6,030	6,109	6,177	6,341

(注1) その他は三輪文庫などの所蔵図書冊数。

(注2) 大規模改修工事のため、上池袋図書館の蔵書減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

(注3) 改築工事のため、千早図書館は令和8年3月15日から令和10年11月下旬（予定）まで休館。

(注4) 池袋図書館大規模改修、千早図書館改築のため、令和6～7年度に大量除籍を実施。

(2) 貸出

《個人貸出》図書15冊、CD3組、ビデオ・DVDは合わせて2組まで。貸出期間は15日以内

《団体貸出》登録を受けた各団体への貸出。図書50冊以内で貸出期間は1ヵ月以内

①図書個人貸出冊数の推移

(単位：冊)

館名	年度	3	4	5	6	7
中央図書館	中央図書館	552,549	527,366	516,949	495,596	517,419
	一般書	373,841	357,416	354,018	342,589	356,374
	児童書	178,708	169,950	162,931	153,007	161,045
駒込図書館	駒込図書館	256,972	253,442	249,101	240,898	244,540
	一般書	160,142	154,991	153,411	150,937	152,852
	児童書	96,830	98,451	95,690	89,961	91,688
巣鴨図書館	巣鴨図書館	348,103	332,300	327,348	313,726	332,676
	一般書	195,838	186,239	186,992	183,270	196,937
	児童書	152,265	146,061	140,356	130,456	135,739
上池袋図書館	上池袋図書館	214,540	199,424	181,469	153,980	23,720
	一般書	115,319	109,865	100,967	85,019	18,600
	児童書	99,221	89,559	80,502	68,961	5,120
池袋図書館	池袋図書館	179,609	172,529	165,635	158,724	182,962
	一般書	114,458	111,084	105,770	103,414	117,693
	児童書	65,151	61,445	59,865	55,310	65,269
目白図書館	目白図書館	303,812	296,025	294,233	285,745	292,261
	一般書	186,246	181,728	181,726	179,229	186,218
	児童書	117,566	114,297	112,507	106,516	106,043
千早図書館	千早図書館	293,210	277,560	264,760	256,915	250,381
	一般書	179,532	171,038	163,453	160,181	156,719
	児童書	113,678	106,522	101,307	96,734	93,662
雑司が谷図書貸出コーナー	雑司が谷図書貸出コーナー	61,562	56,981	57,739	58,776	63,875
	一般書	43,888	40,297	41,429	41,672	45,399
	児童書	17,674	16,684	16,310	17,104	18,476
合計	合計	2,210,357	2,115,627	2,057,234	1,964,360	1,907,834
	一般書計	1,369,264	1,312,658	1,287,766	1,246,311	1,230,792
	児童書計	841,093	802,969	769,468	718,049	677,042
ひかり文庫（点字図書・雑誌）		10,381	9,303	4,098	5,681	5,118

(注1) 雑誌貸出冊数を含む。

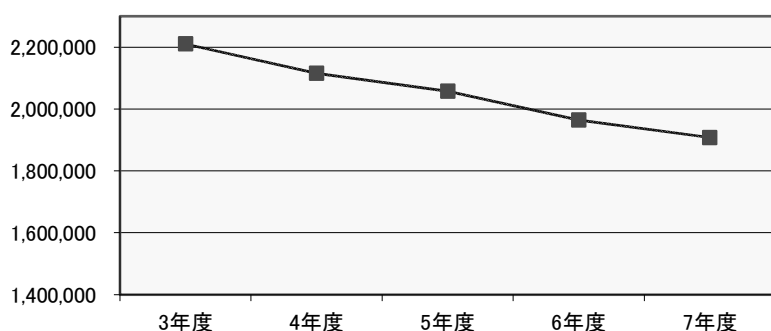
(注2) 相互協力・貸借図書冊数及び団体貸出冊数は含まない。

(注3) ひかり文庫の冊数は点字雑誌貸出冊数および相互貸借を含む。

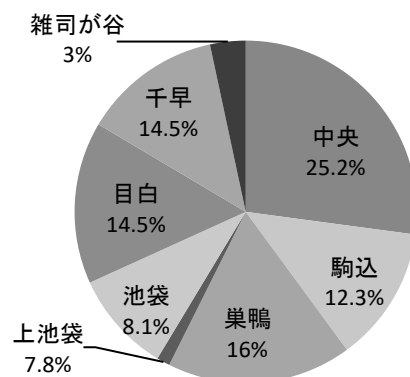
(注4) 大規模改修工事のため、上池袋図書館の蔵書減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

(注5) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。

図書個人貸出冊数の推移(冊)



館別図書貸出冊数の割合(%)



②分類別図書貸出冊数の推移

(単位：冊)

分類 \ 年度	3	4	5	6	7
一般雑誌	20,351	19,672	18,872	17,027	17,523
0 総記	38,639	39,002	39,359	37,431	36,810
1 哲学	21,102	21,121	20,925	19,211	18,168
2 歴史	49,934	50,408	50,623	46,871	44,329
3 社会科学	73,649	72,784	71,948	65,473	63,375
4 自然科学	37,628	37,917	37,779	34,370	32,647
5 技術	41,252	41,000	41,169	37,466	35,327
6 産業	18,003	18,170	18,064	15,724	15,068
7 芸術	54,847	55,365	55,443	50,347	48,337
8 言語	11,229	11,337	11,359	10,583	10,036
9 文学	115,049	115,361	114,698	100,913	96,604
文庫・新書	82,095	83,777	84,590	78,701	77,672
ヤングアダルト	36,135	36,827	37,495	33,622	34,877
外国語図書	3,526	3,601	3,536	3,419	3,452
一般書計	603,439	606,342	605,860	551,158	534,225
児童雑誌	5,292	5,424	5,518	5,370	5,518
児童図書	200,411	205,346	209,779	191,073	187,204
児童書計	205,703	210,770	215,297	196,443	192,722
総計	809,142	817,112	821,157	747,601	726,947
ひかり文庫 (点字図書・雑誌)	5,939	6,030	6,109	6,177	6,341

(注1) 相互協力・貸借図書冊数及び団体貸出冊数は含まない。

(注2) ひかり文庫の冊数は点字雑誌貸出冊数および相互貸借を含む。

(注3) 大規模改修工事のため、上池袋図書館の蔵書減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

(注4) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。

③図書館別分類別図書貸出冊数（令和7年度）

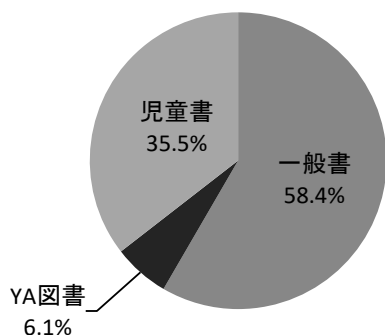
（単位：冊）

分類 \ 館名	中央	駒込	巣鴨	上池袋	池袋	目白	千早	雑司が谷	合計
一般雑誌	17,685	6,193	10,381	1,257	8,337	9,259	10,060	1,852	65,024
0 総記	12,834	4,639	5,697	488	2,993	5,114	4,742	1,283	37,790
1 哲学	15,776	5,793	6,864	933	4,217	7,702	5,875	2,163	49,323
2 歴史	30,190	13,941	18,900	1,598	10,519	18,210	13,656	3,816	110,830
3 社会科学	38,850	15,073	19,099	2,008	10,053	18,646	14,957	5,164	123,850
4 自然科学	19,398	8,075	10,546	989	5,992	10,901	9,534	2,788	68,223
5 技術	27,842	11,993	18,260	1,007	9,555	16,813	14,470	4,286	104,226
6 産業	7,347	2,452	3,616	289	1,915	3,754	2,683	781	22,837
7 芸術	20,208	6,946	10,020	651	5,761	9,307	7,657	2,622	63,172
8 言語	7,207	2,256	3,119	186	1,481	3,262	2,861	626	20,998
9 文学	40,853	18,447	27,747	2,778	16,367	24,394	21,043	7,064	158,693
文庫・新書	81,781	39,474	45,648	4,518	30,163	42,240	34,209	8,284	286,317
ヤングアダルト	34,992	17,385	16,764	1,883	10,195	16,156	14,861	4,527	116,763
外国語図書	1,411	185	276	15	145	460	111	143	2,746
一般書計	356,374	152,852	196,937	18,600	117,693	186,218	156,719	45,399	1,230,792
児童雑誌	2,233	2,062	1,561	40	1,180	1,414	1,420	67	9,977
児童図書	158,812	89,626	134,178	5,080	64,089	104,629	92,242	18,409	667,065
児童書計	161,045	91,688	135,739	5,120	65,269	106,043	93,662	18,476	677,042
総計	517,419	244,540	332,676	23,720	182,962	292,261	250,381	63,875	1,907,834

（注1）相互協力・貸借図書冊数及び団体貸出冊数は含まない。

（注2）ひかり文庫を除く。

分類別図書貸出冊数の割合（％）



（注1）図書貸出冊数を一般書・ヤングアダルト図書・児童書に分類。

（注2）一般書は、一般書計からヤングアダルトの図書貸出冊数を除いた数字。

④対象年齢別図書貸出冊数(令和7年度)

(単位：冊)

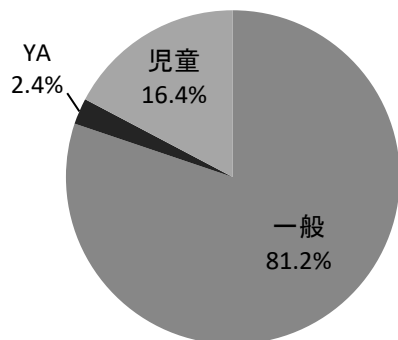
図書分野 借用	一般書 (うちYA)	児童書	図書計	一般雑誌	児童雑誌	雑誌計	総計
中央図書館	338,689 (34,992)	158,812	497,501	17,685	2,233	19,918	517,419
一般	312,292 (22,432)	98,454	410,746	16,926	1,480	18,406	429,152
Y A	15,320 (5,344)	2,564	17,884	409	17	426	18,310
児童	11,077 (7,216)	57,794	68,871	350	736	1,086	69,957
駒込図書館	146,659 (17,385)	89,626	236,285	6,193	2,062	8,255	244,540
一般	135,992 (12,265)	54,802	190,794	6,012	1,318	7,330	198,124
Y A	3,554 (1,612)	792	4,346	23	3	26	4,372
児童	7,113 (3,508)	34,032	41,145	158	741	899	42,044
巣鴨図書館	186,556 (16,764)	134,178	320,734	10,381	1,561	11,942	332,676
一般	173,312 (11,642)	77,905	251,217	9,980	1,012	10,992	262,209
Y A	4,748 (1,577)	1,952	6,700	78	0	78	6,778
児童	8,496 (3,545)	54,321	62,817	323	549	872	63,689
上池袋図書館	17,343 (1,883)	5,080	22,423	1,257	40	1,297	23,720
一般	16,531 (1,537)	3,474	20,005	1,250	40	1,290	21,295
Y A	255 (59)	135	390	7	0	7	397
児童	557 (287)	1,471	2,028	0	0	0	2,028
池袋図書館	109,356 (10,195)	64,089	173,445	8,337	1,180	9,517	182,962
一般	103,459 (6,906)	37,134	140,593	8,179	715	8,894	149,487
Y A	1,826 (624)	476	2,302	76	1	77	2,379
児童	4,071 (2,665)	26,479	30,550	82	464	546	31,096
目白図書館	176,959 (16,156)	104,629	281,588	9,259	1,414	10,673	292,261
一般	165,795 (11,194)	55,947	221,742	9,030	868	9,898	231,640
Y A	4,725 (1,730)	1,286	6,011	96	2	98	6,109
児童	6,439 (3,232)	47,396	53,835	133	544	677	54,512
千早図書館	146,659 (14,861)	92,242	238,901	10,060	1,420	11,480	250,381
一般	136,334 (10,305)	56,421	192,755	9,791	809	10,600	203,355
Y A	4,339 (1,877)	954	5,293	31	21	52	5,345
児童	5,986 (2,679)	34,867	40,853	238	590	828	41,681
雑司が谷 図書貸出コーナー	43,547 (4,527)	18,409	61,956	1,852	67	1,919	63,875
一般	40,185 (3,046)	11,867	52,052	1,805	64	1,869	53,921
Y A	1,659 (760)	443	2,102	15	0	15	2,117
児童	1,703 (721)	6,099	7,802	32	3	35	7,837
総計	1,165,768 (116,763)	667,065	1,832,833	65,024	9,977	75,001	1,907,834
一般	1,083,900 (79,327)	396,004	1,479,904	62,973	6,306	69,279	1,549,183
Y A	36,426 (13,583)	8,602	45,028	735	44	779	45,807
児童	45,442 (23,853)	262,459	307,901	1,316	3,627	4,943	312,844

(注1) 一般：20歳以上、YA：13～19歳、児童：12歳以下。

(注2) 相互協力・貸借図書冊数及び団体貸出冊数は含まない。

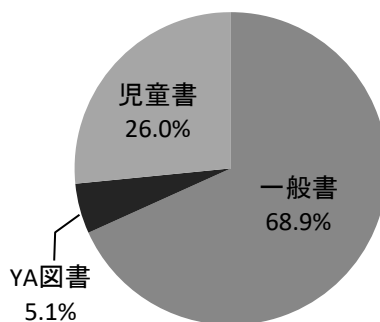
(注3) () はヤングアダルト図書の貸出冊数で内数。

対象年齢別図書貸出冊数の割合(%)



(注) 図書貸出冊数(雑誌含む)を年齢別(一般・YA・児童)に分類。

一般(20歳以上)分類別図書貸出冊数の割合(%)



(注) 一般(20歳以上)の図書貸出冊数(雑誌含む)を一般書・YA図書・児童書に分類。

(3) 予約・リクエストサービス

希望の資料が貸し出し中の場合は予約ができ、豊島区の図書館に希望の図書がない時は、区内在住者を対象に、他の区立図書館・都立図書館および国会図書館から借り受けたり新しく購入するなどして、できる限りリクエストに応えられるよう努めている。また、区内在住者を対象に、豊島区内の6つの大学の図書館にある資料の一部も閲覧することができる。

①図書予約・リクエスト件数の推移

(単位：件)

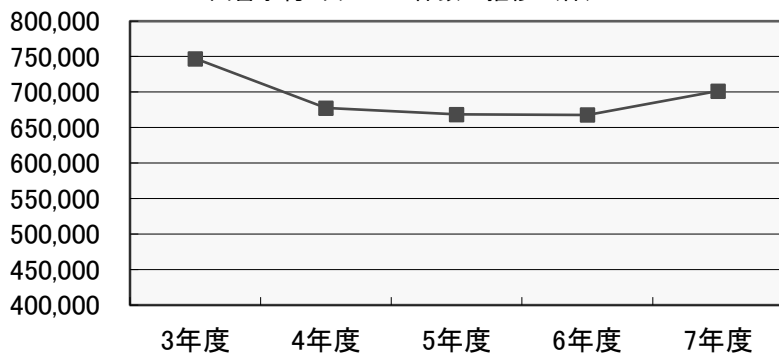
館名	3	4	5	6	7
中央図書館	172,864	154,449	156,866	157,156	169,826
駒込図書館	88,597	81,925	81,500	83,166	88,253
巣鴨図書館	117,647	104,858	106,308	109,123	123,353
上池袋図書館	64,367	56,829	52,279	44,578	22,011
池袋図書館	46,398	48,929	48,048	47,319	55,672
目白図書館	96,165	87,230	85,715	86,306	93,229
千早図書館	97,419	88,173	82,887	82,594	88,222
雑司が谷図書貸出コーナー	63,793	55,085	55,166	57,827	60,888
合計	747,250	677,478	668,769	668,069	701,454

(注1) 雑誌予約冊数を含む。視聴覚予約数を含めない。ひかり文庫を含めない。

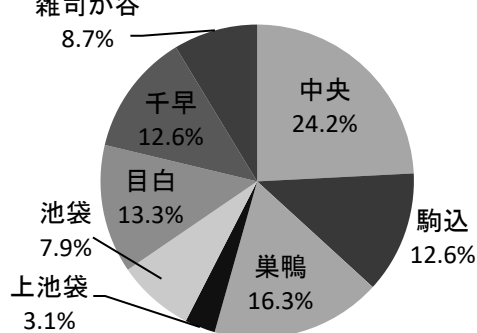
(注2) 修繕工事のため、池袋図書館は令和2年10月1日から令和3年3月31日まで休館。

(注3) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。

図書予約・リクエスト件数の推移 (件)



館別図書予約・リクエスト件数の割合(%)



②相互協力・貸借図書冊数

(単位：冊)

貸借	中央	駒込	巣鴨	上池袋	池袋	目白	千早	雑司が谷	他区	都立	国会	大学等	他公立	合計
中央		22,178	26,228	2,224	14,027	21,004	16,355	5,259	1,119	78	28	0	2	108,502
駒込	24,872		9,574	1,046	9,064	13,555	9,491	2,511	434	16	2	0	0	70,565
巣鴨	28,855	18,692		1,527	11,465	16,907	12,704	3,418	869	27	3	0	5	94,472
上池袋	5,125	3,390	4,397		2,216	3,188	2,296	811	0	0	0	0	0	21,423
池袋	17,142	6,673	7,583	685		6,566	5,036	1,596	337	5	0	0	2	45,625
目白	25,677	8,985	10,539	1,168	11,207		11,879	2,740	698	30	2	0	1	72,926
千早	25,466	9,721	11,344	1,183	12,348	9,951		2,708	547	40	11	0	0	73,319
雑司が谷	15,469	5,420	6,759	727	7,398	13,303	7,988							57,064
他区市立図書館	2,729	596	562	0	485	630	363							5,365
都立図書館														0
国会図書館														0
大学図書館	65	2	0	0	0	4	33							29
他公立図書館	5	0	0	0	0	0	1	0						6
合計	145,405	75,657	76,986	8,560	68,210	85,108	66,146	19,043	4,004	196	46	0	10	530,299

(注) ひかり文庫を除く。

③6大学相互協力冊数

(単位：冊)

		学習院	女子栄養	大正	帝京平成	東京音楽	立教	合計
中央	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	65	0	0	0	65
駒込	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	2	0	0	0	0	2
巣鴨	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	0	0
上池袋	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	0	0
池袋	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	4	0	4
目白	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	0	0
千早	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	33	0	33
雑司が谷	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	0	0
合計	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	2	65	0	37	0	104

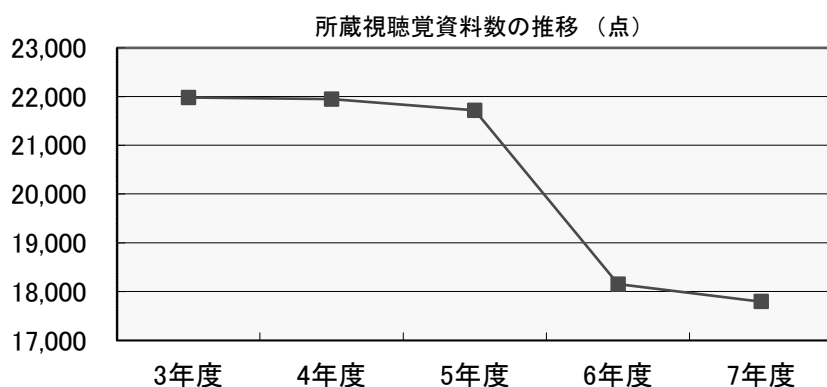
(4) 視聴覚資料

①所蔵視聴覚資料数の推移

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
C D (組)	17,442	17,314	16,974	13,384	12,947
中央図書館	13,402	13,373	13,037	13,370	12,937
上池袋図書館	4,040	3,941	3,937	14	10
D V D (組) (中央図書館)	4,456	4,548	4,658	4,682	4,785
ビデオテープ (本) (中央図書館)	83	83	83	83	63
CD・DVD・ビデオ 合計	21,981	21,945	21,715	18,149	17,795
ひかり文庫 (カセットテープ、ダイジー)(巻)	8,905	8,534	8,209	8,267	8,608

(注1) CDの所蔵は中央図書館と上池袋図書館のみ。DVD、ビデオテープの所蔵は中央図書館のみ。

(注2) 大規模改修工事のため、上池袋図書館の資料減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。



(注) CD・ビデオテープ・DVDの合計。

②視聴覚資料貸出数の推移

(単位：件)

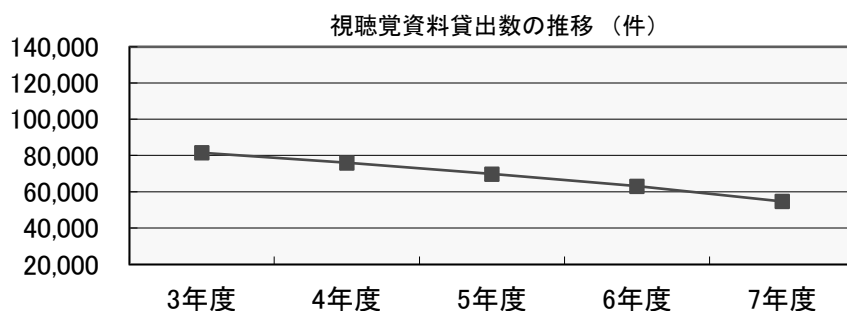
種 別	3	4	5	6	7
C D	52,636	49,707	44,775	39,504	32,926
中央図書館	30,682	30,059	27,985	24,306	22,295
駒込図書館	3,107	3,230	2,707	2,653	2,400
巣鴨図書館	2,833	2,390	2,438	1,590	1,521
上池袋図書館	6,938	6,173	5,442	4,350	527
池袋図書館	2,539	1,653	1,242	1,068	1,170
目白図書館	2,507	2,614	1,921	1,982	2,105
千早図書館	2,831	2,730	2,333	2,850	2,239
雑司が谷図書貸出コーナー	1,199	858	707	705	669
D V D	28,942	26,369	25,048	23,590	21,832
中央図書館	20,569	18,371	17,398	16,637	15,043
駒込図書館	1,439	1,233	1,191	1,279	1,375
巣鴨図書館	1,545	1,507	1,715	1,501	1,231
上池袋図書館	974	837	671	464	121
池袋図書館	804	810	911	936	1,115
目白図書館	1,499	1,422	1,315	1,190	1,407
千早図書館	1,369	1,546	1,356	1,268	1,098
雑司が谷図書貸出コーナー	743	643	491	315	442
ビデオテープ	40	24	39	32	19
中央図書館	16	9	10	9	7
駒込図書館	4	5	3	4	1
巣鴨図書館	6	1	4	1	3
上池袋図書館	1	2	0	1	0
池袋図書館	4	1	5	3	3
目白図書館	4	5	4	1	1
千早図書館	2	0	8	8	3
雑司が谷図書貸出コーナー	3	1	5	5	1
CD・DVD・ビデオテープ 合計	81,618	76,100	69,862	63,126	54,777

(注1) CDの所蔵は中央図書館と上池袋図書館のみ。DVD、ビデオテープの所蔵は中央図書館のみ。

(注2) ひかり文庫・上池袋図書館障害者サービスを含めない。

(注3) 大規模改修工事のため、上池袋図書館の資料減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

(注4) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



(注) CD・DVD・ビデオテープの合計。録音図書を除く。

③視聴覚資料予約・リクエスト件数の推移

(単位：件)

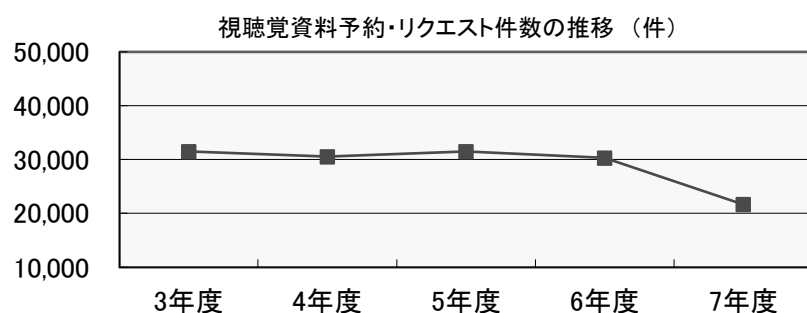
種 別	3	4	5	6	7
C D	21,697	20,023	17,493	16,001	12,957
中央図書館	5,086	4,692	4,438	3,975	2,994
駒込図書館	2,991	3,232	2,696	2,649	2,349
巣鴨図書館	2,810	2,352	2,503	1,615	1,485
上池袋図書館	2,056	1,921	1,710	1,358	434
池袋図書館	2,574	1,678	1,285	1,012	1,099
目白図書館	2,375	2,526	1,854	1,898	1,857
千早図書館	2,654	2,783	2,324	2,773	2,079
雑司が谷図書貸出コーナー	1,151	839	683	721	660
D V D	9,765	10,212	9,857	8,851	8,692
中央図書館	2,170	2,177	2,264	2,114	2,073
駒込図書館	1,321	1,219	1,172	1,218	1,350
巣鴨図書館	1,426	1,456	1,681	1,425	1,193
上池袋図書館	901	854	710	480	134
池袋図書館	666	844	900	928	1,073
目白図書館	1,391	1,465	1,263	1,113	1,332
千早図書館	1,268	1,571	1,362	1,243	1,111
雑司が谷図書貸出コーナー	622	626	505	330	426
ビ デ オ テ ー プ	28	31	41	39	17
中央図書館	3	5	7	11	2
駒込図書館	3	5	3	4	2
巣鴨図書館	7	8	6	3	2
上池袋図書館	1	3	1	1	0
池袋図書館	4	2	5	3	4
目白図書館	4	5	4	5	3
千早図書館	4	1	11	9	3
雑司が谷図書貸出コーナー	2	2	4	3	1
CD・DVD・ビデオテープ 合計	31,490	30,266	27,391	24,891	21,666

(注1) CDの所蔵は中央図書館と上池袋図書館のみ。DVD、ビデオテープの所蔵は中央図書館のみ。

(注2) ひかり文庫・上池袋図書館障害者サービスを含めない。

(注3) 大規模改修工事のため、上池袋図書館の資料減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

(注4) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



(注) CD・DVD・ビデオテープの合計。録音図書を除く。

(5) 読書相談（レファレンスサービス）

図書館の資料と機能を活用して、利用者の方からの質問や相談に応じたり関連資料や情報を提供するなど、調査・研究の支援を行っている。

□ 読書相談件数の推移

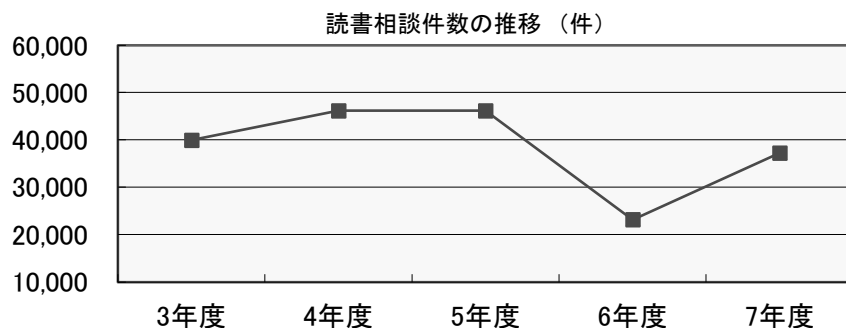
（単位：件）

館名 \ 年度	3	4	5	6	7
中 央 図 書 館	23,101	25,941	25,941	6,272	22,621
駒 込 図 書 館	2,354	1,766	1,766	2,941	2,557
巢 鴨 図 書 館	3,119	7,937	7,937	3,625	3,475
上 池 袋 図 書 館	2,093	2,121	2,121	1,177	0
池 袋 図 書 館	1,818	1,572	1,572	1,941	1,792
目 白 図 書 館	2,558	2,439	2,439	2,174	2,426
千 早 図 書 館	4,938	4,422	4,422	5,058	4,373
合 計	39,981	46,198	46,198	23,188	37,244

（注1）資料に関する相談や書架への案内を集計。

（注2）大規模改修工事のため、上池袋図書館の相談件数減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

（注3）新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



(6) ブックリストの発行

読書の楽しみを幅広く子どもたちに理解してもらえる助けとなるよう、対象者ごとにブックリストを発行している。

- 「ねえ、よんで」（0～2歳児向け） / 「ほんのしまとしま」（3～6歳児向け）
- 「よんでみよう」（小学生向け）

(7) 学校との連携

児童の図書館利用を促進するため、区内小学校への学校訪問・学級招待を実施している。

□ 学校訪問・学級招待・職場体験・職場インタビュー実績

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

館名 \ 内訳		学 校 訪 問	学 級 招 待	職 場 体 験	職 場 イン タ ビ ュ ー
中 央	回 数 (回)	13	3	1	-
	人 数 (人)	382	253	11	-
駒 込	回 数 (回)	1	2	-	-
	人 数 (人)	57	165	-	-
巢 鴨	回 数 (回)	19	6	-	-
	人 数 (人)	590	167	-	-
上 池 袋	回 数 (回)	0	0	-	-
	人 数 (人)	0	0	-	-
池 袋	回 数 (回)	0	0	-	-
	人 数 (人)	0	0	-	-
目 白	回 数 (回)	10	3	-	1
	人 数 (人)	853	187	-	17
千 早	回 数 (回)	3	3	-	-
	人 数 (人)	6	187	-	-
合 計	回 数 (回)	46	17	1	1
	人 数 (人)	1,888	959	11	17

- 学校訪問 図書館員が学校を訪問し、読み聞かせやブックトーク、図書館案内を行う。
- 学級招待 図書館へ学級単位で招待し、図書館の施設見学や利用案内他を行う。
- 職場体験 図書館に来館し、図書館の職場体験を行う。
- 職場インタビュー 図書館に来館し、図書館員へインタビューを行う。

(8) 行事

① 児童行事

子どもたちが図書館に親しみ、本の世界に溶け込めるよう絵本、紙芝居等の読み聞かせを中心にお話し会を開催している。

また、夏休みやクリスマス等の季節に合わせ、工作会や各種行事を開催している。

分類 \ 館名	中央		駒込		巣鴨		上池袋		池袋		目白		千早		合計	
	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
おはなし会（児童）	41	951	49	453	47	638	0	0	37	251	55	429	44	189	273	2,911
おはなし会（乳幼児）	11	212	12	111	14	73	0	0	11	82	11	118	21	168	80	764
おはなし会（読みきかせボランティア）	179	3,438													179	3,438
出張おはなし会	14	677	4	222	2	62	0	0	2	76	6	278	2	61	30	1,376
こうさく会	1	30	1	12	1	20	0	0	10	161	3	52	0	0	16	275
映画会	0	0	0	0	1	15	0	0	1	26	0	0	0	0	2	41
その他行事	14	409	5	106	4	256	0	0	4	97	2	195	13	582	42	1,645
合計	260	5,717	71	904	69	1,064	0	0	65	693	77	1,072	80	1,000	622	10,450

(注1) おはなし会（読みきかせボランティア）は巣鴨図書館と千早図書館分を中央図書館で一括で集計。

(注2) 「その他行事」は、各館が独自で行う行事。

【子どもの読書に関する講習会】

区内の教育・福祉施設において読み聞かせ活動をしている区民を対象に、読み聞かせの技術向上を図るため、おはなし会に活用できるテーマで講習会を実施している。

年 度	3		4		5		6		7	
開催回数・参加数	1	47	2	68	2	90	2	101	2	132

(注) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年度は中止。

② 行事(一般向け)

図書館に対する親しみと理解を深めるため、一般の方を対象とした各種の講座・講演会などを開催している。

□ 開催実績

分類 \ 館名	中央		駒込		巣鴨		上池袋		池袋		目白		千早		合計	
	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
講座・講演会等	3	162	4	79	2	36	0	0	6	72	4	75	5	126	24	550
映画会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他行事	29	1,185	4	1,610	11	42	0	0	1	21	4	126	7	1,037	56	4,021
合 計	32	1,347	8	1,689	13	78	0	0	7	93	8	201	12	1,163	80	4,571

(注1) ひかり文庫開催事業は含まない。

(注2) YA開催事業は含む。

【本の福袋事業】

新たな分野の図書に興味を持っていただくことを目的に、題名を隠した本の福袋の貸出を実施している。

分類 \ 館名	中央		駒込		巣鴨		上池袋		池袋		目白		千早		合計	
	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)
一般向け	121	121	30	30	100	100	0	0	0	0	80	240	71	142	402	633
児童向け	705	705	35	35	336	336	0	0	217	651	180	540	118	344	1,591	2,611
合 計	826	826	65	65	436	436	0	0	217	651	260	780	189	486	1,993	3,244

【リサイクル事業】

図書館に寄贈された資料や図書館で除籍された資料を再活用するため、平成6年度からリサイクル事業を実施している。

館名 \ 内訳	提供冊数		
	公共施設 (冊)	個 人 (冊)	合 計
中 央 図 書 館	435	1,690	2,125
駒 込 図 書 館	150	4,828	4,978
巣 鴨 図 書 館	0	6,539	6,539
上池袋図書館	0	0	0
池 袋 図 書 館	385	1,956	2,341
目 白 図 書 館	220	4,759	4,979
千 早 図 書 館	296	15,696	15,992
合 計	1,486	35,468	36,954

【自主グループの育成】

読書会の奨励・育成のため、自主グループに対し講師の紹介・会場の提供・資料の貸出等を行っている。

□ 自主グループ活動実績

内訳 館名	3		4		5		6		7	
	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)
中 央 図 書 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
巢 鴨 図 書 館	11	34	15	44	-	-	-	-	-	-
千 早 図 書 館	-	-	-	-	18	120	21	140	20	118
合 計	11	34	15	44	18	120	21	140	20	118

(9) 点字図書館

①点字図書館（ひかり文庫）

点字図書館とは視覚障害者等が利用する点字刊行物、各種情報を記録した資料を製作し、利用に供する施設である。（身体障害者福祉法・第34条、著作権法・第37条）

②点字図書館（ひかり文庫）の沿革

昭和 45 年 11 月	「ひかり文庫」発足
昭和 47 年 4 月	点字図書館として認可
昭和 60 年 4 月	点訳、録音のプライベートサービス開始
昭和 60 年 6 月	相互貸借の全面開始
昭和 61 年 4 月	専門朗読講習会の開始(理数・英文医学書)
昭和 61 年 7 月	対面朗読室の設置
昭和 61 年 12 月	録音図書をオープンからカセットへ切替
昭和 61 年 12 月	「新着図書あんない」(テープ版・墨字版)の発行
昭和 62 年 4 月	雑誌「歴史と旅」(C-90) 2巻製作開始
昭和 62 年 12 月	筑波大付属盲学校との懇談会開始
昭和 63 年 3 月	「点字図書目録」NDC分類にかえて再発行(墨字版・点字版)
平成 元年 4 月	録音室の拡充、4室設置
平成 元年 4 月	雑誌「小説新潮」 2巻から4巻へ増巻
平成 元年 4 月	ひかり文庫朗読会に技術部(3名)、校正部(4名)を設置
平成 2 年 4 月	「新着図書あんない」を「今月の本棚」と改題して月刊で発行
平成 2 年 8 月	「対面朗読実施要領」「録音図書校正基準」の策定
平成 2 年 8 月	「録音図書製作要領」の改定
平成 2 年 12 月	点字指導員(非常勤)の採用
平成 3 年 3 月	国会図書館製作情報を「今月の本棚」に掲載開始
平成 3 年 3 月	月刊誌「よむ」録音版製作開始(平成6年8月廃刊)
平成 3 年 4 月	「今月の本棚」に他府県点字図書館の情報も掲載
平成 3 年 7 月	パソコン点訳開始
平成 4 年 3 月	CDの郵送貸出開始
平成 4 年 4 月	「全国で発行されているテープ雑誌・点字雑誌一覧」発行
平成 5 年 10 月	障害者用閲覧室新設
平成 6 年 4 月	組織改正により「点字図書館係」設置
平成 11 年 4 月	デジタル録音図書受入、貸出開始
平成 15 年 1 月	「ないーぶネット」によるオンラインリクエスト開始
平成 15 年 7 月	対面朗読施設拡充(駒込図書館・千早図書館)
平成 15 年 9 月	日本盲人社会福祉施設協議会より「ひかり文庫」点訳・朗読会に感謝状
平成 16 年 4 月	利用者からの e メールリクエスト受付開始
平成 16 年 4 月	「今月の本棚」点字データ及びPDF版の配信開始
平成 16 年 10 月	利用者との懇談会開催
平成 16 年 11 月	「点字、テープ、デイジー図書目録」発行(墨字版・点字版・テープ版・ デイジー版・点字データ版・PDF版)
平成 18 年 4 月	対面朗読施設拡充(上池袋図書館)

平成 19 年 3 月	点字図書館、移転するために閉館
平成 19 年 7 月	点字図書館開館
平成 20 年 6 月	日本盲人社会福祉施設協議会より「ひかり文庫拡大写本グループ」、 「グループふたば（さわる絵本）」に感謝状贈呈
平成 20 年 10 月	対面朗読時間を20時まで拡充（中央図書館で平日に実施する場合のみ）
平成 22 年 1 月	著作権法の改正により、同法第37条第3項に規定された「その他視覚による 表現の認識に障害のある者（視覚障害以外の読書障害者）」の利用開始
平成 22 年 4 月	視覚障害者情報総合システム「サピエ」運用開始
平成 23 年 3 月	「グループふたば（さわる絵本）」活動終了
平成 23 年 3 月	「新潮」（デイジー雑誌）製作開始
平成 23 年 4 月	「今月の本棚」デイジー版製作開始
平成 24 年 4 月	「今月の本棚」テープ版をデイジー版に完全移行
平成 28 年 6 月	点字図書館図書管理システムを「Web図書館システム」に移行
令和 3 年 8 月	事務局を「資料・点字図書館グループ」に改正
令和 5 年 9 月	対面朗読施設縮小（千早図書館での実施停止）
令和 5 年 9 月	対面朗読時間を18時までに縮小
令和 5 年 9 月	初の利用者アンケートを実施（対面及び電話）
令和 7 年 4 月	事務局を「点字図書館グループ」に改正

③施設の概要

施設名	豊島区立中央図書館（ひかり文庫）
所在地	東京都豊島区東池袋4丁目5番2号ライズアリーナビル5F TEL・FAX 3983-7864
設置主体	豊島区
設置年	昭和45年発足 昭和47年厚生省より認可
施設の規模	142㎡
職員数	9人
設備	録音室・対面朗読室・点字指導室・ボランティア室・作業室・書庫・ 障害者用閲覧室

④事業の概要

【サービス内容】

資料貸出（点字図書・雑誌、録音図書・雑誌、拡大写本、さわる絵本）、読書相談、対面朗読、点字指導、資料の製作（点字図書・雑誌、録音図書・雑誌、拡大写本）、個人資料の点字化・録音化、視覚障害者用パソコンの利用、デイジー資料再生専用機の貸出

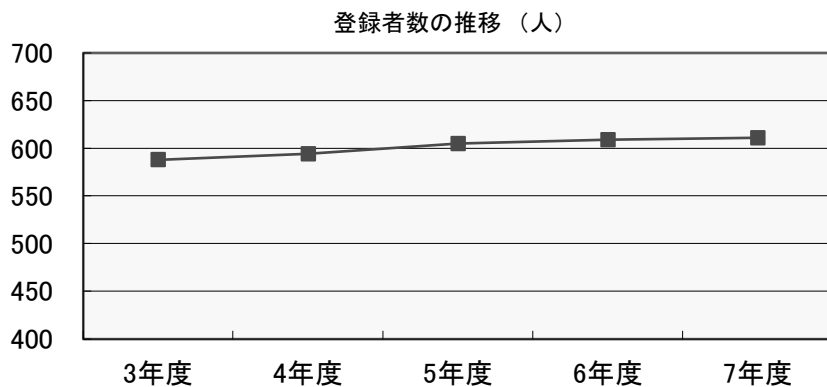
【ボランティア養成】

- ・ ひかり文庫朗読会
- ・ 朗読特別講習会
- ・ 初級朗読講習会
- ・ 中級朗読講習会
- ・ 点訳研究会
- ・ 点訳特別講習会
- ・ 初級点訳講習会
- ・ 中級点訳講習会
- ・ 拡大写本製作会
- ・ 拡大写本講習会

□ 点字図書館サービスの推移

区 分 \ 年 度		3	4	5	6	7
登 録 者 数 (人)		588	594	605	609	611
所 蔵 数	点字図書 (タイトル)	2,074	2,122	2,153	2,170	2,242
	(冊)	5,939	6,030	6,109	6,177	6,341
	録音図書 (タイトル)	4,584	4,435	4,385	4,443	4,583
	(巻)	8,905	8,534	8,209	8,267	8,608
貸 出 数	点字図書 (タイトル)	2,703	1,175	1,844	1,600	1,643
	(雑誌含む) (冊)	9,303	4,098	5,681	5,118	5,013
	録音図書 (タイトル)	42,723	49,557	39,587	47,840	32,820
	(雑誌含む) (巻)	47,517	53,805	43,547	51,242	35,711
対 面 朗 読 (件)		—	—	24	34	89
(時間)		—	—	48	68	180
資 料 の 自 館 製 作	点字図書 (タイトル)	21	22	33	31	33
	録音図書 (タイトル)	61	89	87	73	67
目 録 等 発 行		1種 12回	1種 12回	1種 12回	1種 12回	1種 12回
講 習 会		3種 延56回 536人	3種 延73回 990人	7種 延94回 1533人	7種 延88回 1419人	7種 延100回 1622人

(注) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、対面朗読は令和2年2月から令和5年9月まで中止。
講習会等は一部中止。



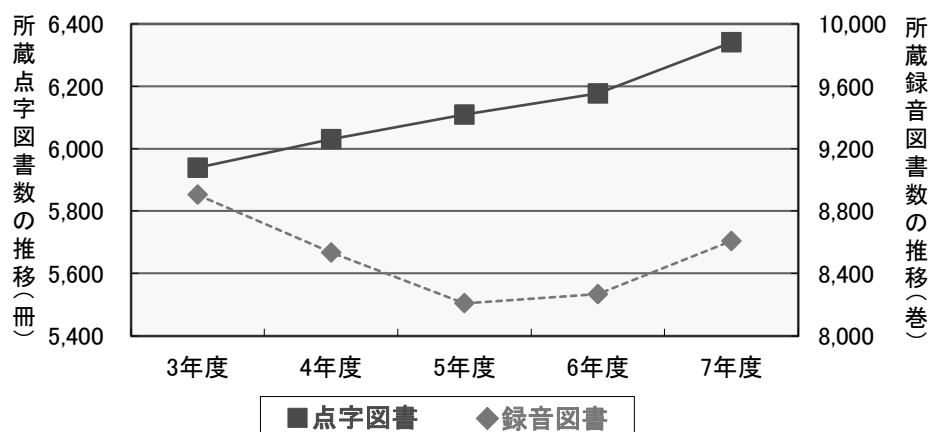
(注) ひかり文庫の登録者数。

⑤蔵書

□ 受入先別所蔵数の推移

	点 字 図 書									
年度 区分	3		4		5		6		7	
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊
自 館 製 作	956	3,042	978	3,120	1,005	3,218	1,035	3,310	1,058	3,405
購 入	45	93	49	97	50	100	50	100	50	99
厚生労働省 委 託	1,002	2,580	1,020	2,583	1,023	2,576	1,019	2,559	1,037	2,590
寄 贈	71	224	75	230	75	215	66	208	97	247
合 計	2,074	5,939	2,122	6,030	2,153	6,109	2,170	6,177	2,242	6,341

	録 音 図 書									
年度 区分	3		4		5		6		7	
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻
自 館 製 作	2,583	6,898	2,599	6,692	2,628	6,446	2,701	6,519	2,792	6,822
購 入	15	15	15	15	9	9	8	8	5	5
厚生労働省 委 託	1,852	1,855	1,687	1,690	1,630	1,633	1,626	1,629	1,676	1,668
寄 贈	134	137	134	137	118	121	108	111	110	113
合 計	4,584	8,905	4,435	8,534	4,385	8,209	4,443	8,267	4,583	8,608



(注) 点字図書の所蔵冊数の合計、及び録音図書の所蔵巻数の合計。

□ 分類別所蔵数の推移

		点 字 図 書									
年度 区分	3		4		5		6		7		全体比%
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	6年度
0 総 記	33	99	35	103	40	109	47	122	46	117	1.8
1 哲 学	82	297	85	308	89	316	92	326	92	324	5.1
2 歴 史	109	448	99	423	104	422	105	440	107	439	6.9
3 社会科学	409	1,118	398	1,127	394	1,134	363	1,052	369	1,074	16.9
4 自然科学	202	602	196	629	195	623	191	621	183	617	9.7
5 技 術	65	173	69	186	71	191	76	207	98	230	3.6
6 産 業	38	119	38	119	37	115	33	101	38	111	1.8
7 芸 術	323	572	302	550	303	551	305	558	313	575	9.1
8 言 語	75	290	73	280	76	288	76	288	75	286	4.5
9 文 学	715	2,198	804	2,282	821	2,337	859	2,439	894	2,541	40.1
E 絵 本	23	23	23	23	23	23	23	23	27	27	0.4
合 計	2,074	5,939	2,122	6,030	2,153	6,109	2,170	6,177	2,242	6,341	100.0

		録 音 図 書									
年度 区分	3		4		5		6		7		全体比%
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	6年度
0 総 記	86	267	88	272	91	276	89	257	91	275	3.2
1 哲 学	163	253	174	282	180	288	187	280	193	298	3.5
2 歴 史	305	649	319	708	320	711	317	666	318	707	8.2
3 社会科学	605	1,367	602	1,384	608	1,378	596	1,298	587	1,321	15.3
4 自然科学	443	886	402	830	394	819	391	773	396	810	9.4
5 技 術	147	244	148	228	154	234	161	229	169	248	2.9
6 産 業	78	153	75	129	78	129	77	124	80	132	1.5
7 芸 術	303	574	293	546	300	555	309	531	322	555	6.4
8 言 語	56	109	54	105	57	108	57	103	59	110	1.3
9 文 学	2,362	4,360	2,245	4,008	2,168	3,669	2,225	3,967	2,325	4,109	47.7
E 絵 本	36	43	35	42	35	42	34	39	43	43	0.5
合 計	4,584	8,905	4,435	8,534	4,385	8,209	4,443	8,267	4,583	8,608	100

□ 受入先別受入冊数の推移

	点 字 図 書									
年度 区分	3		4		5		6		7	
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊
自 館 製 作	21	69	22	78	33	109	31	103	33	112
購 入	5	5	4	4	1	3	1	1	1	1
厚生労働省 委 託	44	115	57	127	54	114	53	121	58	129
寄 贈	6	10	5	9	6	7	5	12	40	55
除 籍	△ 45	△ 131	△ 40	△ 127	△ 63	△ 154	△ 73	△ 169	△ 60	△ 133
合 計	31	68	48	91	31	79	17	68	72	164

	録 音 図 書									
年度 区分	3		4		5		6		7	
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻
自 館 製 作	61	61	89	89	87	88	73	73	67	67
購 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省 委 託	53	53	26	26	60	60	44	44	58	58
寄 贈	8	8	6	6	7	7	4	4	12	12
除 籍	△ 226	△ 462	△ 270	△ 492	△ 204	△ 480	△ 63	△ 63	△ 96	△ 96
合 計	△ 104	△ 340	△ 149	△ 371	△ 50	△ 325	58	58	41	41

⑥貸出

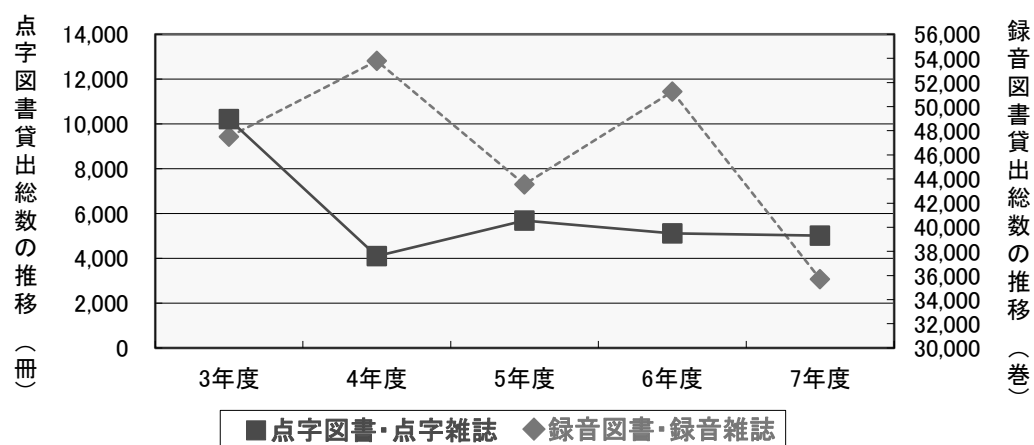
□ 点字図書貸出総数の推移

年度 区分	3		4		5		6		7	
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊
点 字 図 書 (ダウンロード)	2,628 (2,564)	9,960 (8,905)	1,101 (1,057)	3,920 (3,797)	1,772 (1,719)	5,537 (5,401)	1,529 (1,489)	4,965 (4,855)	1,570 (1,526)	4,857 (4,748)
点 字 雑 誌	75	250	74	178	72	144	71	153	73	156
合 計	2,703	10,210	1,175	4,098	1,844	5,681	1,600	5,118	1,643	5,013

(注) 点字図書貸出数にはダウンロード数を含む。()内はダウンロード数。

□ 録音図書貸出総数の推移

年度 区分	3		4		5		6		7	
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻
録 音 図 書	41,570	41,686	48,425	48,778	38,529	38,674	46,816	46,875	31,879	31,931
録 音 雑 誌	1,153	5,831	1,132	5,027	1,058	4,873	1,024	4,367	941	3,780
合 計	42,723	47,517	49,557	53,805	39,587	43,547	47,840	51,242	32,820	35,711



(注) 点字図書・点字雑誌の貸出冊数の合計、及び録音図書・録音雑誌の貸出巻数の合計。

□ 分類別貸出数の推移

		点 字 図 書									
年度 区分	3		4		5		5		7		全体比%
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	6年度
0 総 記	123 (121)	369 (363)	32 (28)	48 (35)	19 (17)	61 (56)	85 (84)	247 (243)	14 (13)	88 (85)	1.8
1 哲 学	51 (51)	188 (188)	53 (53)	150 (150)	71 (71)	161 (161)	51 (50)	127 (125)	24 (24)	60 (60)	1.2
2 歴 史	82 (79)	401 (392)	69 (68)	272 (269)	35 (34)	77 (75)	21 (20)	59 (57)	21 (20)	63 (59)	1.3
3 社会科学	86 (79)	260 (243)	65 (63)	228 (222)	56 (55)	192 (191)	49 (44)	92 (81)	148 (142)	460 (443)	9.5
4 自然科学	248 (247)	595 (590)	65 (63)	197 (192)	71 (69)	120 (116)	101 (97)	261 (248)	101 (89)	331 (307)	6.8
5 技 術	199 (195)	368 (362)	52 (51)	104 (102)	120 (116)	393 (383)	208 (207)	887 (882)	203 (201)	365 (362)	7.5
6 産 業	17 (17)	57 (57)	11 (11)	35 (35)	11 (10)	23 (21)	19 (18)	65 (63)	10 (9)	29 (28)	0.6
7 芸 術	133 (130)	538 (533)	78 (78)	246 (246)	64 (57)	214 (188)	139 (137)	507 (495)	153 (148)	410 (405)	8.4
8 言 語	53 (50)	230 (210)	37 (35)	165 (150)	48 (47)	128 (126)	55 (54)	105 (102)	37 (37)	94 (94)	1.9
9 文 学	1,491 (1,464)	5,550 (5,485)	677 (672)	2,543 (2,526)	990 (957)	3,169 (3,086)	818 (797)	2,570 (2,516)	858 (843)	2,954 (2,905)	60.9
E 絵 本	13 (1)	15 (3)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0
合 計	2,496 (2,434)	8,571 (8,426)	1,140 (1,122)	3,990 (3,927)	1,486 (1,433)	4,539 (4,403)	1,548 (1,508)	4,922 (4,812)	1,569 (1,526)	4,854 (4,748)	100.0

(注) 点字図書貸出数にはダウンロード数を含む。()内はダウンロード数。雑誌を除く。

		録 音 図 書									
年度 区分	3		4		5		6		7		全体比%
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	6年度
0 総 記	598	598	888	888	1,043	1,047	8,417	8,417	3,340	3,340	10.5
1 哲 学	1,330	1,337	1,244	1,258	1,093	1,098	1,132	1,134	574	574	1.8
2 歴 史	794	800	607	664	453	453	639	648	634	635	2.0
3 社会科学	1,528	1,530	1,696	1,684	2,227	2,227	1,529	1,534	1,565	1,565	4.9
4 自然科学	2,571	2,573	2,578	2,237	2,472	2,476	3,255	3,258	2,795	2,805	8.8
5 技 術	2,700	2,700	989	1,002	2,364	2,366	1,286	1,286	1,292	1,293	4.0
6 産 業	144	156	271	346	123	126	197	202	235	237	0.7
7 芸 術	1,105	1,117	1,088	1,120	1,206	1,206	1,836	1,836	1,551	1,563	4.9
8 言 語	205	205	339	426	170	170	242	242	130	130	0.4
9 文 学	28,878	28,953	34,986	34,986	18,084	18,177	27,780	27,815	19,769	19,788	62.0
E 絵 本	103	103	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0
合 計	39,956	40,072	44,686	44,611	29,235	29,346	46,313	46,372	31,886	31,931	100.0

(注) 雑誌を除く。

【上池袋図書館障害者サービス（さくら文庫）】

点字図書館の利用者の利便性を図るため、上池袋図書館を窓口として点字図書・録音図書の貸出や対面朗読などのサービスを行っていたが、視覚障害者サービスは平成18年度から事業統合のため、視聴覚資料（CD）の貸出サービスのみとなった。

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
登 録 者 数	23人	23人	17人	17人	15人
《利用状況》	視聴覚資料（CD）				
延べ利用者数（人）	98	37	38	22	14
貸出数（タイトル）	101	95	87	60	40
予約件数（タイトル）	117	99	85	60	41

⑦講習会

□ 各種講習会等開催状況の推移

区分 \ 年度	3		4		5		6		7		備 考
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	
点 訳 研 究 会	22	233	38	597	38	910	28	543	43	994	
初 級 点 訳 会	-	-	-	-	-	-	12	54	-	-	平成9年度から 隔年開催
中 級 点 訳 会	-	-	-	-	-	-	8	32	-	-	平成9年度から 隔年開催
点 訳 特 別 会	-	-	-	-	1	31	12	286	2	57	点訳者 中級以上
ひ か り 文 庫 会	13	115	11	172	7	156	7	183	9	133	
初 級 朗 読 会	-	-	-	-	12	65	-	-	12	82	隔年開催 令和3年度中止
中 級 朗 読 会	-	-	-	-	8	17	-	-	8	39	隔年開催 令和3年度中止
朗 読 特 別 会	-	-	-	-	4	81	4	48	2	41	音訳者中級以上
拡 大 写 本 会	21	188	24	221	24	273	24	273	24	276	
拡 大 写 本 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、対面朗読は令和2年2月以降中止。講習会等は一部中止。

⑧その他

□ 相互貸借資料数の推移

(単位：タイトル)

年度 区分	3		4		5		6		7	
	借	貸	借	貸	借	貸	借	貸	借	貸
点 字 図 書	11	122	13	91	13	111	10	140	13	114
点 字 雑 誌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
録 音 図 書	2,912	3,411	2,532	2,928	2,722	3,818	2,584	3,746	2,186	3,297
録 音 雑 誌	38	989	27	981	25	907	24	875	30	618
合 計	2,961	4,522 (3,533)	2,572	4,000 (3,019)	2,760	4,836 (3,929)	2,618	4,761 (3,886)	2,229	4,029 (3,411)

(注) 録音雑誌貸数については、雑誌の種類数を計上。()書きでタイトル数を計上。

□ 朗読サービス（対面朗読）の推移

年度 区分	3		4		5		6		7	
	件	時間	件	時間	件	時間	件	時間	件	時間
朗 読 サ ー ビ ス	-	-	-	-	24	48	34	68	89	180

(注) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年2月から令和5年9月まで中止。

□ 目録発行の推移

年度 区分	3	4	5	6	7
今月の本棚（新刊案内）	12回	12回	12回	12回	12回

(注) 墨字・点字・PDFで作成。

資 料

(1) 歴代教育委員一覧

氏 名	職 業	就 任	退 任	期間 (年月)	歴 代 教育長
片 岡 七 郎	信用金庫理事	S 27 . 10 . 5	S 31 . 9 . 30	4 . 0	
武 部 り つ	無 職	S 27 . 10 . 5	S 31 . 9 . 30	4 . 0	
染 谷 喜 太 郎	会 社 社 長	S 27 . 10 . 5	S 30 . 4 . 2	2 . 6	
井 山 平 太 郎	会 社 社 長	S 27 . 10 . 5	S 31 . 9 . 30	4 . 0	
長 汐 実	医 師	S 27 . 11 . 1	S 28 . 6 . 13	0 . 7	
秋 元 正 雄	農 業	S 28 . 7 . 10	S 29 . 10 . 2	1 . 3	
山 下 虎 雄	会 社 社 長	S 29 . 10 . 4	S 30 . 4 . 30	0 . 6	
根 本 匡	元 中 学 校 長	S 30 . 4 . 30 再 S 31 . 10 . 1	S 31 . 9 . 30 S 33 . 9 . 30	3 . 5	
村 田 文 雄	医 師	S 30 . 6 . 17	S 31 . 6 . 16	1 . 0	
赫 国 雄	医 師	S 31 . 6 . 16	S 31 . 9 . 30	0 . 3	
櫻 井 連	医 師	S 31 . 10 . 1	S 35 . 9 . 30	4 . 0	
初 見 成	日 本 経 済 研 究 所 理 事	S 31 . 10 . 1 再 S 34 . 10 . 8	S 34 . 9 . 30 S 38 . 10 . 7	7 . 0	
秋 山 ち ゑ 子	大 学 講 師	S 31 . 10 . 1	S 32 . 9 . 30	1 . 0	
斉 藤 一	地 方 公 務 員	S 27 . 11 . 1 再 S 31 . 10 . 1 再 S 35 . 10 . 1 再 S 39 . 10 . 1 再 S 43 . 10 . 1	S 31 . 9 . 30 S 35 . 9 . 30 S 39 . 9 . 30 S 43 . 9 . 30 S 47 . 9 . 30	20 . 0	○
宗 像 な み 子	P T A 役 員	S 32 . 10 . 5 再 S 36 . 10 . 19	S 36 . 10 . 4 S 40 . 10 . 9	8 . 0	
小 野 重 内	元 小 学 校 長	S 33 . 10 . 10 再 S 37 . 10 . 10	S 37 . 10 . 9 S 41 . 10 . 9	8 . 0	
蛭 田 主 税	会 社 役 員	S 38 . 10 . 8 再 S 42 . 10 . 8	S 42 . 10 . 7 S 46 . 10 . 7	8 . 0	
上 野 正 雄	医 師	S 35 . 10 . 1	S 39 . 10 . 24	4 . 1	
田 畑 佑	教 師	S 40 . 2 . 9	S 43 . 9 . 30	3 . 7	
野 村 堯	大 学 教 授	S 42 . 7 . 11	S 46 . 7 . 10	4 . 0	
山 田 敏 子	桑の実美術研究所	S 42 . 7 . 11	S 46 . 7 . 10	4 . 0	
片 山 峻	医 師	S 42 . 10 . 9 再 S 47 . 12 . 21	S 47 . 10 . 8 S 51 . 12 . 20	8 . 0	
田 中 喜 一 郎	元 高 等 学 校 長	S 46 . 10 . 15 再 S 50 . 10 . 15	S 50 . 10 . 14 S 54 . 10 . 14	8 . 0	
天 沼 光 歳	会 社 社 長	S 46 . 10 . 15 再 S 50 . 10 . 15	S 50 . 10 . 14 S 54 . 10 . 14	8 . 0	
十文字 良 子	十 文 字 学 園 理 事 長	S 46 . 10 . 15 再 S 50 . 10 . 15	S 50 . 10 . 14 S 54 . 10 . 14	8 . 0	
小 山 昌 則	地 方 公 務 員	S 47 . 12 . 21	S 49 . 11 . 24	2 . 0	○

(注) 昭和31年9月30日以前は、旧「教育委員会法」による公選、区議選出機関。

氏 名	職 業	就 任	退 任	期間 (年月)	歴 代 教育長
小 澤 寛	地 方 公 務 員	S 49 . 11 . 25 再 S 51 . 12 . 21 再 S 55 . 12 . 21 再 S 59 . 12 . 21	S 51 . 12 . 20 S 55 . 12 . 20 S 59 . 12 . 20 S 62 . 9 . 14	12 . 1	○
栗 原 宏 至	医 師	S 51 . 12 . 21	S 55 . 12 . 20	4 . 0	
村 田 利 夫	元 小 学 校 長	S 55 . 3 . 19	S 59 . 3 . 18	4 . 0	
柳 沢 一 雄	歯 科 医 師	S 55 . 12 . 21	S 59 . 12 . 20	4 . 0	
山 本 成 次	会 社 役 員	S 55 . 3 . 19 再 S 59 . 3 . 29	S 59 . 3 . 18 S 63 . 3 . 28	8 . 0	
師 岡 愛 子	大 学 教 授	S 55 . 3 . 19 再 S 59 . 3 . 29	S 59 . 3 . 18 S 63 . 3 . 28	8 . 0	
大 川 弘 治	大 学 講 師	S 59 . 3 . 29 再 S 63 . 3 . 29	S 63 . 3 . 28 H 4 . 3 . 28	8 . 0	
田 原 俊 夫	薬 剤 師	S 60 . 2 . 25	H 元 . 2 . 24	4 . 0	
船 場 保 行	地 方 公 務 員	S 62 . 9 . 22 再 S 63 . 12 . 21	S 63 . 12 . 20 H 4 . 12 . 20	5 . 3	○
齊 藤 直	会 社 社 長	S 63 . 3 . 29 再 H 4 . 3 . 29	H 4 . 3 . 28 H 8 . 3 . 28	8 . 0	
柏 熊 路 子	大 学 教 授	S 63 . 3 . 29 再 S 4 . 3 . 29 再 S 8 . 3 . 29	H 4 . 3 . 28 H 8 . 3 . 28 H 12 . 3 . 28	12 . 0	
三 澤 幸 福	医 師	H 元 . 2 . 25	H 5 . 2 . 24	4 . 0	
草 野 保 治	元 小 学 校 長	H 4 . 3 . 29 再 H 8 . 3 . 29	H 8 . 3 . 28 H 12 . 3 . 28	8 . 0	
川 島 滋	地 方 公 務 員	H 4 . 12 . 21 再 H 8 . 12 . 21	H 8 . 12 . 20 H 12 . 12 . 20	8 . 0	○
小 林 俊 雄	歯 科 医 師	H 5 . 2 . 25	H 9 . 2 . 24	4 . 0	
寺 田 晃 弘	会 社 社 長	H 8 . 3 . 29	H 12 . 3 . 28	4 . 0	
井 出 榮	薬 剤 師	H 9 . 2 . 25	H 13 . 2 . 24	4 . 0	
野出木 弘 子	画 家	H 12 . 3 . 29	H 14 . 3 . 31	2 . 0	
月 岡 透	元 中 学 校 長	H 12 . 3 . 29 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 20 . 3 . 28	8 . 0	
松 木 正 一	元 公 務 員	H 12 . 3 . 29 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 20 . 3 . 28	8 . 0	
二ノ宮 富 枝	地 方 公 務 員	H 12 . 12 . 21	H 16 . 12 . 20	4 . 0	○
静 谷 晴 夫	医 師	H 13 . 2 . 25	H 17 . 2 . 24	4 . 0	
定 行 まり子	大 学 教 授	H 14 . 4 . 1 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 17 . 3 . 31	3 . 0	
日 高 芳 一	元 小 学 校 長	H 16 . 12 . 21	H 20 . 12 . 20	4 . 0	○
中 島 章 皓	歯 科 医 師	H 17 . 2 . 25	H 21 . 2 . 24	4 . 0	

氏 名	職 業	就 任	退 任	期間 (年月)	歴 代 教育長
三 神 和 子	大 学 教 授	H 17 . 4 . 1 再 H 20 . 3 . 29	H 20 . 3 . 28 H 24 . 3 . 28	7 . 0	
加 藤 正 克	元 小 学 校 長	H 20 . 3 . 29	H 24 . 3 . 28	4 . 0	
清 田 明	会 社 役 員	H 20 . 3 . 29	H 24 . 3 . 28	4 . 0	
廣 田 悦 造	薬 剤 師	H 21 . 2 . 25	H 25 . 3 . 24	4 . 0	
三 田 一 則	元 小 学 校 長	H 21 . 1 . 5 再 H 25 . 1 . 5 再 H 29 . 1 . 5	H 25 . 1 . 4 H 29 . 1 . 4 R 2 . 1 . 4	11 . 0	○
千 馬 英 雄	元 小 学 校 長	H 24 . 3 . 29	H 28 . 3 . 28	4 . 0	
小 林 麻 里	大 学 教 授	H 24 . 3 . 29	H 25 . 7 . 21	1 . 3	
渡 邊 靖 彦	P T A 役 員	H 24 . 3 . 29	H 28 . 3 . 28	4 . 0	
菅 谷 眞	医 師	H 25 . 2 . 25	H 29 . 2 . 24	4 . 0	
嶋 田 由 美	大 学 教 授	H 25 . 9 . 20	H 28 . 3 . 28	3 . 6	
北 川 英 恵	P T A 役 員	H 28 . 3 . 29	R 2 . 3 . 28	4 . 0	
樋 口 郁 代	元 統 括 校 長	H 28 . 4 . 1 再 R 2 . 4 . 1	R 2 . 3 . 31 R 6 . 3 . 31	8 . 0	
藤 原 孝 子	元 小 学 校 長	H 28 . 4 . 1	R 2 . 3 . 31	4 . 0	
白 倉 章	歯 科 医 師	H 29 . 2 . 25	R 3 . 2 . 24	4 . 0	
金 子 智 雄	地 方 公 務 員	R 2 . 1 . 5 再 R 5 . 1 . 5	R 5 . 1 . 4 R 7 . 3 . 31	5 . 2	○
村 瀬 愛	P T A 役 員	R 2 . 3 . 29	R 6 . 3 . 28	4 . 0	
酒 井 朗	大 学 教 授	R 2 . 4 . 1	R 6 . 3 . 31	4 . 0	
大 澤 誠	薬 剤 師	R 3 . 2 . 25	R 7 . 2 . 24	4 . 0	
岩 井 由美子	元 P T A 役 員	R 6 . 3 . 29			
新 井 裕	元 小 学 校 長	R 6 . 4 . 1			
富士原 紀 絵	大 学 教 授	R 6 . 4 . 1			
猪 狩 和 子	医 師	R 7 . 2 . 25			
清 野 正	元 統 括 校 長	R 7 . 4 . 1 再 R 8 . 1 . 5	R 8 . 1 . 4		○
松 宮 徹 郎	弁 護 士	R 7 . 4 . 1			

(2) 令和7年 教育委員会の審議概要一覧

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第1回 定例会 令和7年1月14日	協議事項第1号	指導課	令和6年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞のテーマについて
	報告事項第1号	庶務課	令和7年度学校閉庁日について
	報告事項第2号	庶務課	令和6年度文化財に関する事業の実施状況について（第3四半期）
	報告事項第3号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（12月）について
	報告事項第4号	指導課	令和6年度学校におけるトラブル・事故について
第1回 臨時会 令和7年1月28日	第1号議案	庶務課	豊島区教育委員会の委員の定数を定める条例の立案請求について
	第2号議案	庶務課	組織改正について
	第3号議案	図書館課	豊島区附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
	第4号議案	指導課	幼稚園教育職員の給与に関する条例の立案請求について
	協議事項第1号	指導課	令和6年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）について
	報告事項第1号	庶務課	令和7年度周年式典の日程について
	報告事項第2号	庶務課	令和6年度第3四半期における後援名義使用承認について
	報告事項第3号	放課後対策課	「小1の壁」対策の実施について
第2回 定例会 令和7年2月6日	第5号議案	学校施設課	豊島区学習環境整備計画の策定について
	協議事項第1号	指導課	令和6年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）について
	報告事項第1号	庶務課	令和7年度教育部新規・拡充提案事業について
	報告事項第2号	庶務課	令和6年度教育に関する事務の点検・評価報告について
	報告事項第3号	庶務課	教育ビジョン2025（素案）パブリックコメント実施結果について
	報告事項第4号	教育センター	特別支援教育推進計画パブリックコメント実施結果について
	報告事項第5号	教育施策推進担当課長	「区長の権限に属する事務の委任又は補助執行に関する規則」の改正について
	報告事項第6号	指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の立案請求について
	報告事項第7号	指導課	令和6年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について
	報告事項第8号	指導課	令和6年度豊島区立幼稚園、小・中学校連合作品展覧会について
	報告事項第9号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（1月）について
第2回 臨時会 令和7年2月27日	第6号議案	教育施策推進担当課長	豊島区学校運営協議会規則の一部を改正する規則
	協議事項第1号	指導課	令和7年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞（案）について
	報告事項第1号	指導課	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求に係る臨時代理の報告について
	報告事項第2号	指導課	令和6年度体力テストの結果について
	報告事項第3号	学務課 教育センター	特別支援学級（固定級）連合移動教室に関する要望について
	報告事項第4号	指導課	令和6年度学校におけるトラブル・事故について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第 3 回 定 例 会 令和 7 年 3 月 11 日	第7号議案	庶務課	教育ビジョン2025の策定について
	第8号議案	教育センター	特別支援教育推進計画【第二期改訂版】の策定について
	協議事項第1号	指導課	令和7年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞（案）について
	報告事項第1号	庶務課	令和7年第一回定例会一般質問の報告について
	報告事項第2号	指導課	豊島区立学校の通知表（通信簿）の実態について
	報告事項第3号	指導課	令和6年度能代市教育連携の取組について
	報告事項第4号	教育センター	「まとめ展」の報告について
	報告事項第5号	教育センター	チャレンジクラス（登校支援学級）「スリジエ」について
	報告事項第6号	学校施設課	駒込中学校の改築について
	報告事項第7号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（2月）について
	報告事項第8号	指導課	令和6年度学校におけるトラブル・事故について
第 3 回 臨 時 会 令和 7 年 3 月 27 日	第9号議案	庶務課	豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
	第10号議案	教育センター	豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則
	第11号議案	庶務課	豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
	第12号議案	図書館課	豊島区図書館経営協議会規則
	第13号議案	図書館課	豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
	第14号議案	庶務課	豊島区文化財の登録について
	第15号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	第16号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
	第17号議案	指導課	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
	第18号議案	教育施策推進担当課長	コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命等について
	第19号議案	学務課	特別職非常勤職員の任免について
	第20号議案	指導課	令和7年4月1日付幼稚園教育職員の異動について
	第21号議案	指導課	豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の任命等について
	報告事項第1号	庶務課	令和7年第一回定例会予算特別委員会の報告について
	報告事項第2号	指導課	令和6年度いじめ対策委員会の実施状況について
	報告事項第3号	指導課	令和6年度小中連携教育推進検討会について
	報告事項第4号	教育センター	令和6年度特別支援教育検討委員会及び不登校対策委員会の実施状況について
	報告事項第5号	庶務課	豊島区教育委員会事務局に所属する幹部職員の異動について
	報告事項第6号	庶務課	豊島区教育委員会に所属する会計年度任用職員の配置について
	報告事項第7号	指導課	令和7年度学校管理職異動一覧表について
	報告事項第8号	指導課	令和6年度学校におけるトラブル・事故について
	報告事項第9号	指導課	令和6年度教職員並びに児童生徒に関する事案について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第4回 定例会 令和7年4月8日	報告事項第1号	庶務課	令和7年度教育委員会事務局の組織及び事業概要について
	報告事項第2号	放課後対策課	「小1の壁」対策の実施について
	報告事項第3号	指導課	令和7年度豊島区教育委員会研究開発指定校について
	報告事項第4号	指導課	令和7年度豊島区立幼稚園、小・中学校「教育の特色一覧」
	報告事項第5号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（3月）について
	報告事項第6号	指導課	令和6・7年度学校におけるトラブル・事故について
第4回 臨時会 令和7年4月22日	第22号議案	庶務課	豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則
	協議事項第1号	指導課	子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年度第4四半期における後援名義使用承認について
	報告事項第2号	学務課	令和6年度移動教室・修学旅行の実施結果について
	報告事項第3号	学務課	令和7年度移動教室・修学旅行の実施について
	報告事項第4号	指導課	令和6年度修了式・卒業式及び令和7年度入園式、入学式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について
	報告事項第5号	指導課	令和6年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について
	報告事項第6号	指導課	令和7年度学校におけるトラブル・事故について
第5回 定例会 令和7年5月13日	第23号議案	庶務課	豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則
	第24号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	第25号議案	指導課	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
	第26号議案	図書館課	豊島区図書館経営協議会委員の任命について
	報告事項第1号	指導課	幼児教育センターについて
	報告事項第2号	指導課	令和7年度豊島区立学校教科用図書採択について（特別支援学級）
	報告事項第3号	学校施設課	朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場の整備等について
	報告事項第4号	放課後対策課	令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（4月）について
	報告事項第5号	指導課	令和7年度学校におけるトラブル・事故について
	報告事項第6号	指導課	令和7年度学校評価第三者委員について
第5回 臨時会 令和7年5月28日	報告事項第1号	文化事業課	令和6年度文化財に関する事業の実施状況について（第4四半期）
	報告事項第2号	学務課	5/1付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒数、学級数について
	報告事項第3号	学務課	新入学スケジュールについて
	報告事項第4号	学務課	中学校学校紹介日について
	報告事項第5号	指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求に係る臨時代理の報告について
	報告事項第6号	指導課	令和7年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会について
	報告事項第7号	指導課	令和7年度学校におけるトラブル・事故について
	報告事項第8号	教育センター	令和7年度豊島区特別支援教育検討委員会について
	報告事項第9号	教育センター	令和7年度豊島区不登校対策委員会について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第 6 回 定 例 会 令和 7 年 6 月 10 日	報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号	学校施設課 教育センター 学校支援担当課長 放課後対策課 指導課 指導課	令和6年度の学校施設付近における旅館業営業許可申請について 令和7年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について 令和7年度学校運営協議会委員の追加に係る臨時代理の報告について 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（5月）について 令和7年度学校におけるトラブル・事故について 校長の職務代理について
第 6 回 臨 時 会 令和 7 年 6 月 24 日	第27号議案 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号	学校支援担当課長 学校施設課 指導課 指導課	コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命等について 千川中学校複合施設の整備について 令和7年度学校におけるトラブル・事故について 令和7年度学校対応案件について
第 7 回 定 例 会 令和 7 年 7 月 8 日	第28号議案 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号	指導課 庶務課 学校施設課 教育センター 放課後対策課 指導課 指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について 豊島区教育ビジョン2025年次計画の策定について 高南小学校別棟内部改修工事について 「令和6年度豊島区立教育センター活動記録」について 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（6月）について 令和7年度学校におけるトラブル・事故について 令和7年度学校対応案件について
第 7 回 臨 時 会 令和 7 年 7 月 24 日	報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号	庶務課 庶務課 学務課 指導課 図書館課 指導課 指導課	令和7年第二回定例会一般質問の報告について 令和7年度第1四半期における後援名義使用承認について 令和8年度入学隣接校選択制度受け入れ枠の設定について 令和6年度豊島区立学校・園における学校評価について 区民読書活動実態調査について 令和7年度学校におけるトラブル・事故について 校長の職務代理について
第 8 回 定 例 会 令和 7 年 8 月 1 日	第29号議案 報告事項第1号 報告事項第2号	指導課 図書館課 放課後対策課	豊島区立学校教科用図書採択について 令和6年度利用者アンケートについて 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（7月）について
第 8 回 臨 時 会 令和 7 年 8 月 26 日	第30号議案 第31号議案 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号	指導課 放課後対策課 学務課 指導課 教育センター	令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集について 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について 就学援助の認定状況について 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について 令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況について
第 9 回 定 例 会 令和 7 年 9 月 9 日	報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号	指導課 放課後対策課 指導課	令和7年度豊島区基礎的・基本的な学習内容の定着に関する調査の結果について 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（8月）について 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第 9 回 臨時会 令和 7 年 9 月 26 日	第32号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	第33号議案	指導課	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
	第34号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
	協議事項第1号	指導課	豊島区立学校の管理運営に関する規則に伴う令和8年度の日程について
	報告事項第1号	学校施設課	駒込地区仮校舎等の整備概要について
	報告事項第2号	教育センター	「未来としまミーティング」の実施報告について
	報告事項第3号	指導課	令和7年度学校におけるトラブル・事故について
	報告事項第4号	教育センター	令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況について
	報告事項第5号	教育センター	立科宿泊教室「ゆずスマイル2025」実施報告について
第 10 回 臨時会 令和 7 年 9 月 30 日	協議事項第1号	指導課	豊島区立小学校に勤務する教員の不祥事について
第 11 回 臨時会 令和 7 年 10 月 8 日	報告事項第1号	指導課	豊島区立小学校に勤務する教員の不祥事について
	協議事項第1号	庶務課	豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等根絶のための対策推進本部の設置について
第 10 回 定例会 令和 7 年 10 月 14 日	報告事項第1号	学校支援担当課長	令和7年度の学校ICT機器の整備状況について
	報告事項第2号	教育センター	令和7年度まとめ展について
	報告事項第3号	放課後対策課	令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（9月）について
	報告事項第4号	指導課	令和7年度学校におけるトラブル・事故について
第 12 回 臨時会 令和 7 年 10 月 28 日	第35号議案	庶務課	令和7年度豊島区教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について
	報告事項1号	庶務課	令和7年度教育に関する事務の点検・評価の実施について
	報告事項2号	庶務課	令和7年第三回定例会一般質問の報告について
	報告事項3号	学務課	区立小学校入学相談会・区立中学校学校紹介の実施結果について
	報告事項4号	学務課	令和8年度新入学予定者における隣接校選択状況について
	報告事項5号	指導課	令和7年度学校におけるトラブル・事故について
第 11 回 定例会 令和 7 年 11 月 11 日	第36号議案	文化事業課	豊島区文化財保護審議会委員（第20期）の委嘱について
	第37号議案	文化事業課	豊島区文化財の登録（文化財保護審議会への諮問）について
	協議事項第1号	庶務課	令和8年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について
	協議事項第2号	図書館課	千早図書館の改築工事及び豊島区立図書館の特別整理期間による休館日について
	報告事項第1号	庶務課	令和7年第三回定例会決算特別委員会の報告について
	報告事項第2号	庶務課	令和7年度第2四半期における後援名義使用承認について
	報告事項第3号	学校施設課	駒込地域の学校改築の進捗状況について
	報告事項第4号	学校支援担当課長	部活動改革の現状及び今後について
	報告事項第5号	教育センター	不登校児童生徒の保護者との懇談会について
	報告事項第6号	教育センター	不登校対策総合計画(素案)とパブリックコメントの実施について
	報告事項第7号	指導課 教育センター	令和6年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
	報告事項第8号	図書館課	豊島区立図書館及び豊島区立区民集会室の指定管理者の指定について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第12回 定例会 令和7年12月9日	第38号議案	庶務課	令和8年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について
	協議事項第1号	庶務課	豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針について
	報告事項第1号	学務課 指導課	令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集結果について
	報告事項第2号	放課後対策課	「小1の壁」対策の実施状況について
	報告事項第3号	指導課	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求に係る臨時代理の報告について
	報告事項第4号	指導課	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の報告について
	報告事項第5号	指導課	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の報告について
	報告事項第6号	指導課	令和8年度教育課程編成について
	報告事項第7号	指導課	令和7年度運動会の実施状況について
	報告事項第8号	指導課	令和7年度教員昇任選考の結果について
	報告事項第9号	図書館課	池袋図書館・池袋第三区民集会室の休館及び臨時窓口の開設について
	報告事項第10号	放課後対策課	令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（10月・11月）について
	報告事項第11号	指導課	令和7年度学校におけるトラブル・事故について
第13回 臨時会 令和7年12月23日	第39号議案	指導課	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
	第40号議案	指導課	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
	第41号議案	指導課	幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
	第42号議案	学校支援担当課長	豊島区学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
	第43号議案	庶務課	豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針の策定について
	報告事項第1号	庶務課	令和7年第四回定例会一般質問の報告について
	報告事項第2号	指導課	令和7年度学校におけるトラブル・事故について

(3) 区委嘱委員会

① 指導課所管

名 称	メンバー構成
令和 7 年度 小学校社会科副読本改訂委員会 令和 8 年度 中学校社会科副読本改訂委員会	校長、主幹教諭、主任教諭、教諭
人 権 教 育 推 進 委 員 会	校・園長、副校長・人権尊重教育推進校研究主任
連 合 作 品 展 検 討 委 員 会	校・園長
児 童 ・ 生 徒 表 彰 審 査 会	校長会長
中 学 校 成 績 一 覧 表 調 査 委 員 会	中学校長
い じ め 問 題 対 策 委 員 会	学識経験者、人権擁護委員、巣鴨少年センター所長、校長、PTA 代表者、心理
い じ め 調 査 委 員 会	学識経験者、弁護士、心理、医療
令和 8 年度学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン検討委員会	学識経験者、弁護士、民間有識者、校・園長、PTA 代表者、区危機管理課
区 立 学 校 安 全 衛 生 委 員 会	校長

② 教育センター所管

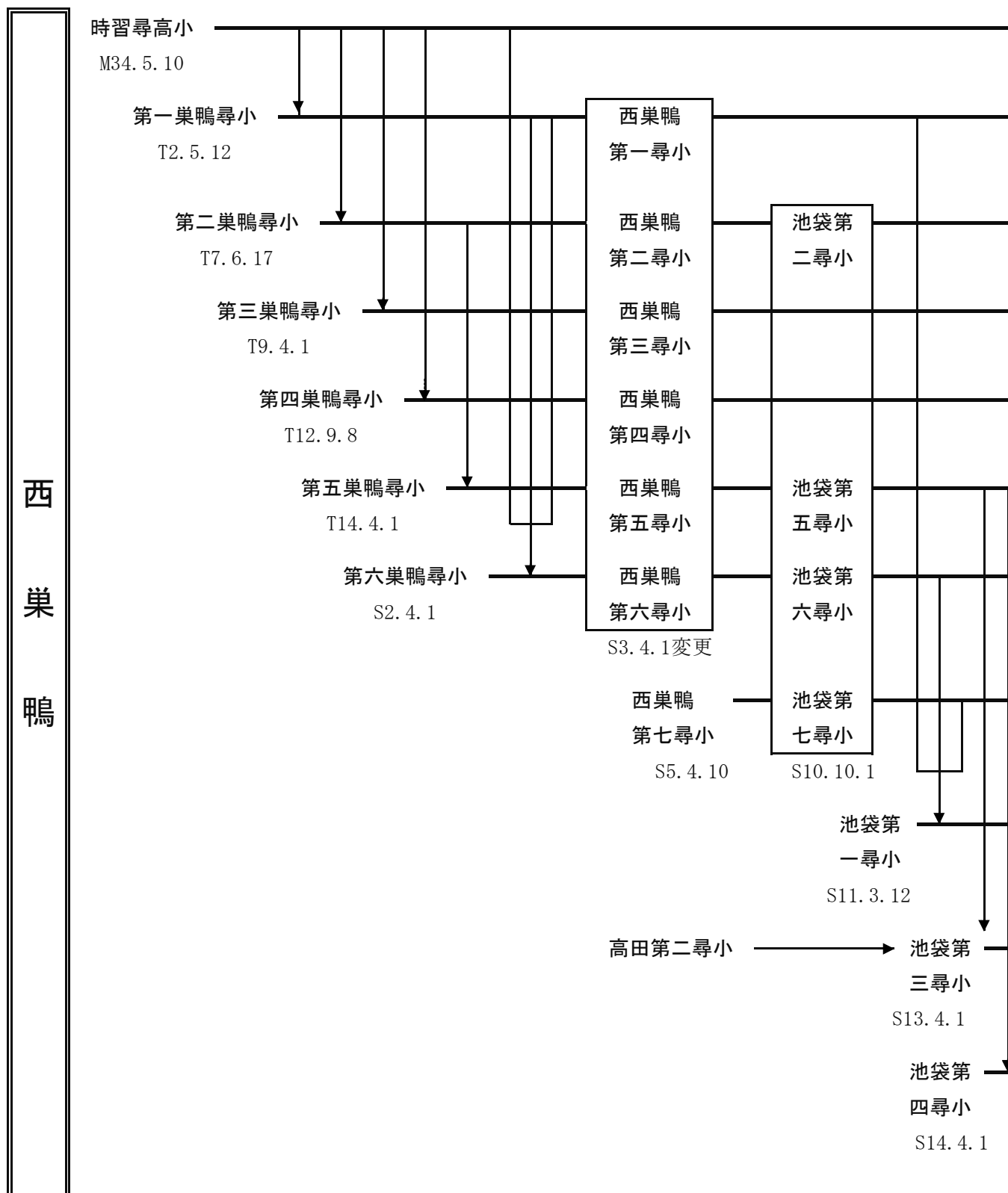
名 称	メンバー構成
特 別 支 援 教 育 検 討 委 員 会	学識経験者、校・園長、PTA 代表者、センター校特別支援教育コーディネーター
不 登 校 対 策 委 員 会	学識経験者、校長、PTA 代表者、医療、福祉、不登校支援アドバイザー

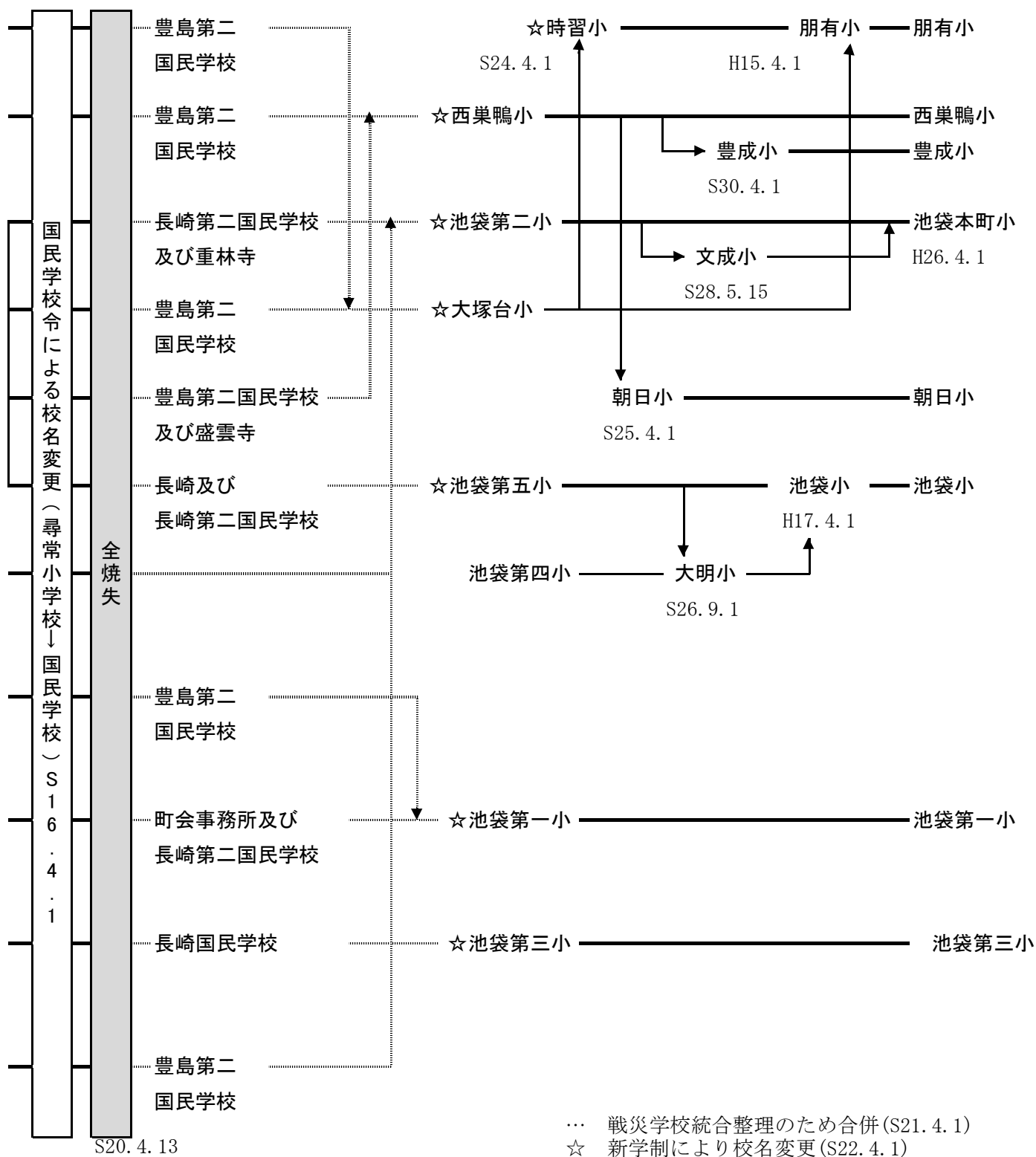
(注) 令和 7 年度、8 年度分を掲載。

(4) 区立小・中学校の沿革

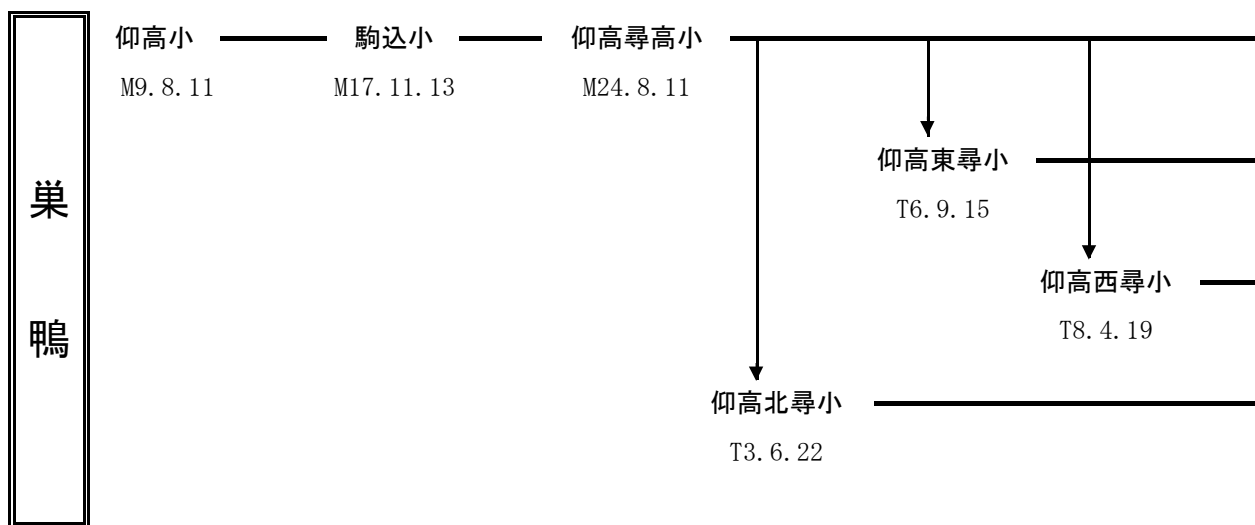
<小学校>

①西巣鴨

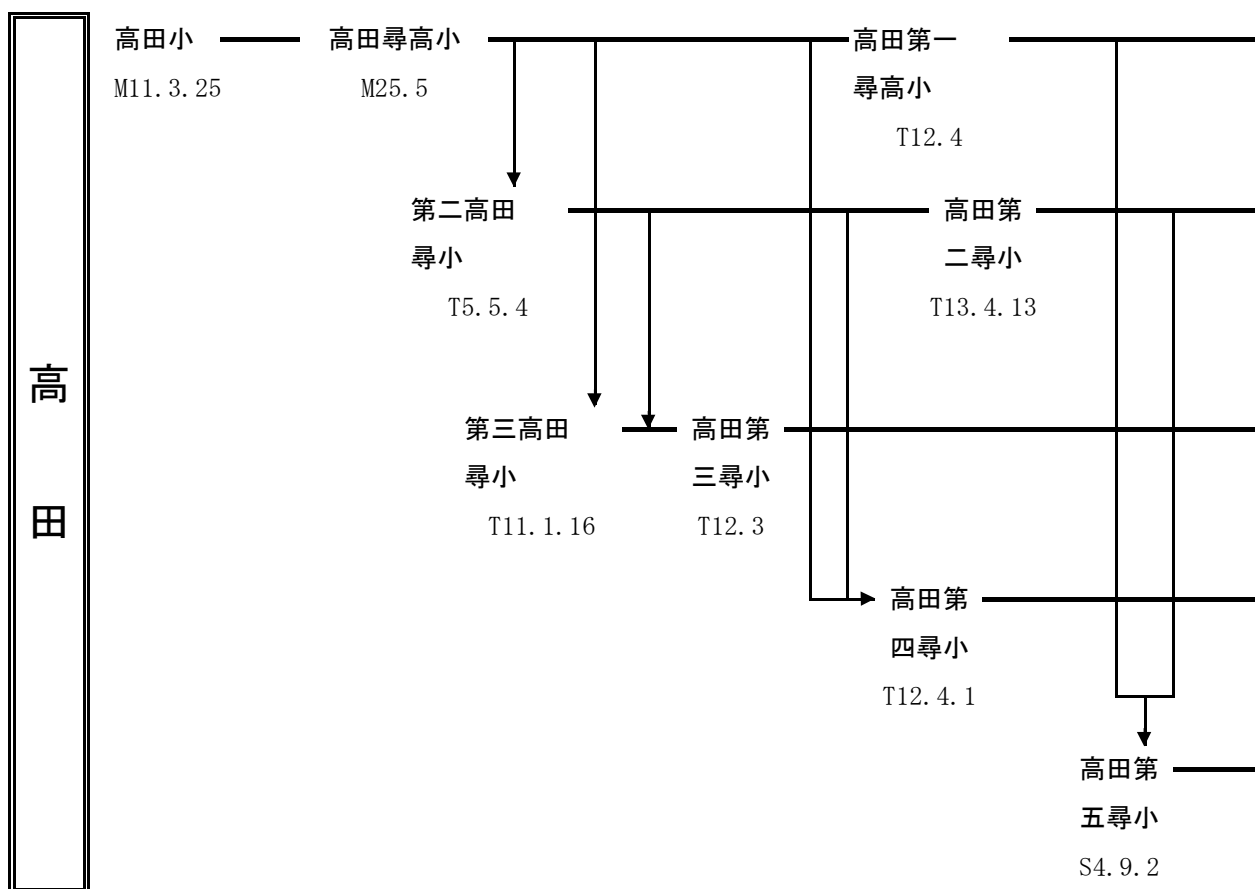


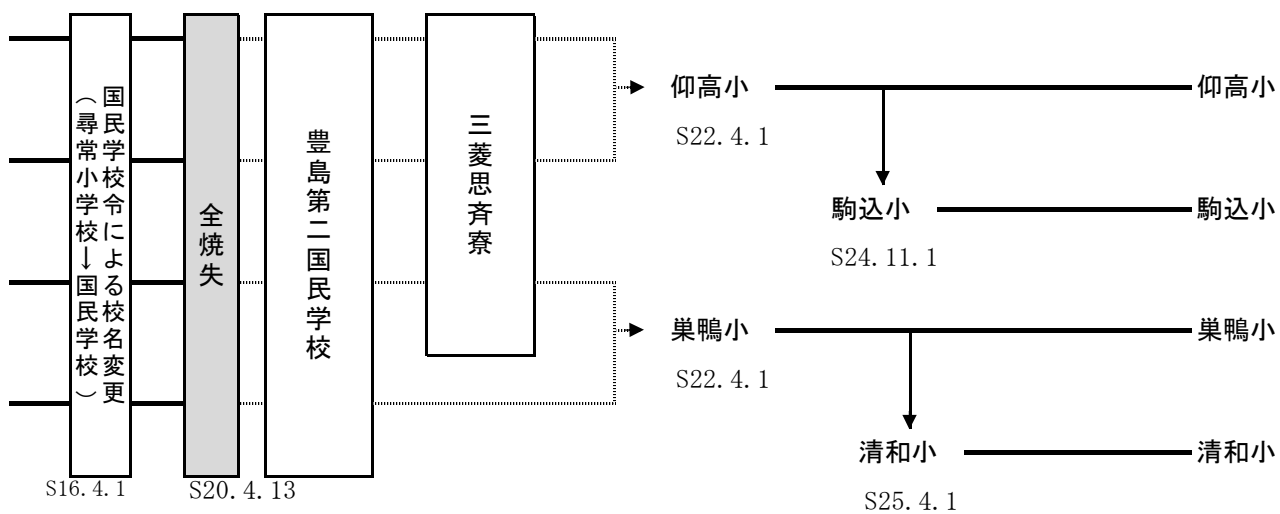


② 巢 鴨

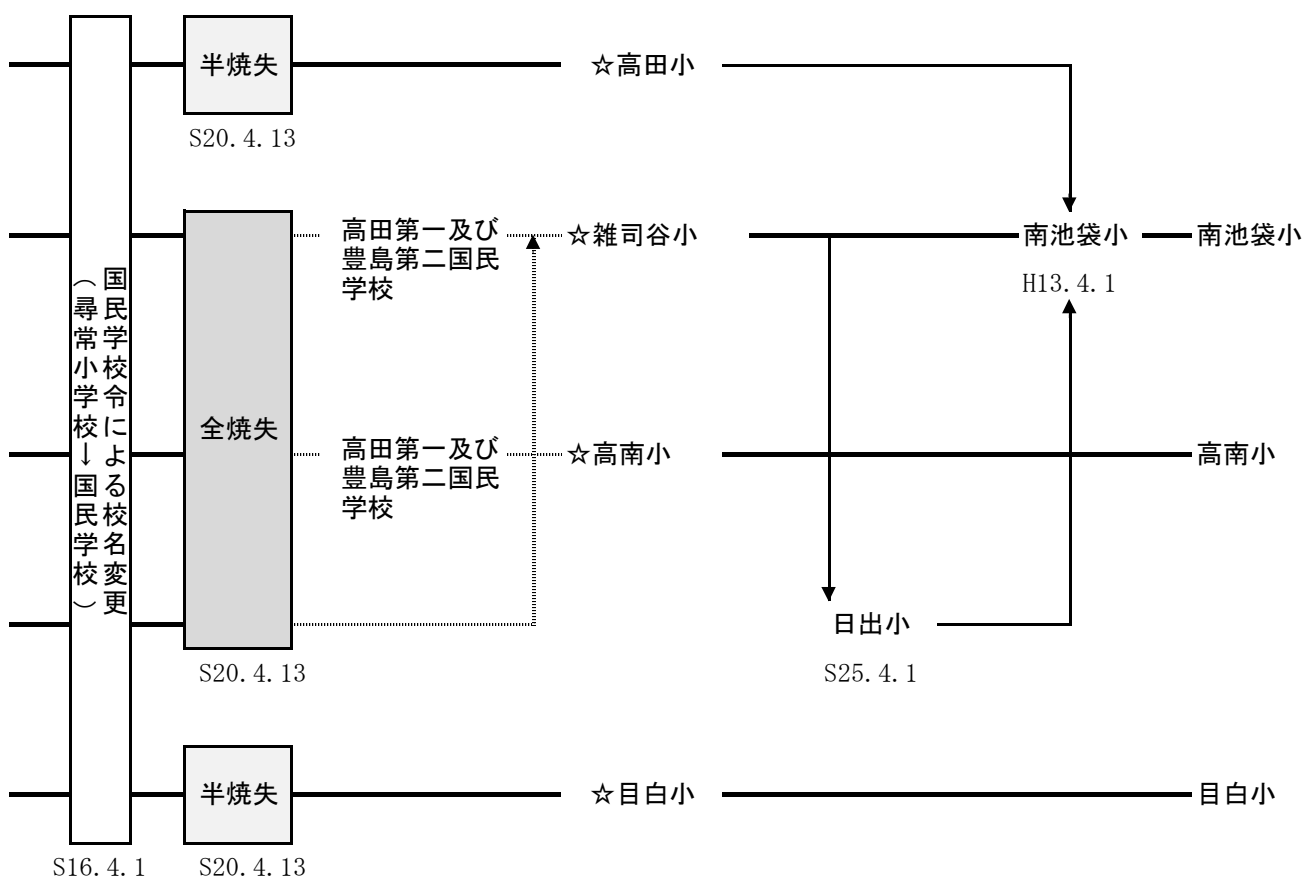


③ 高 田



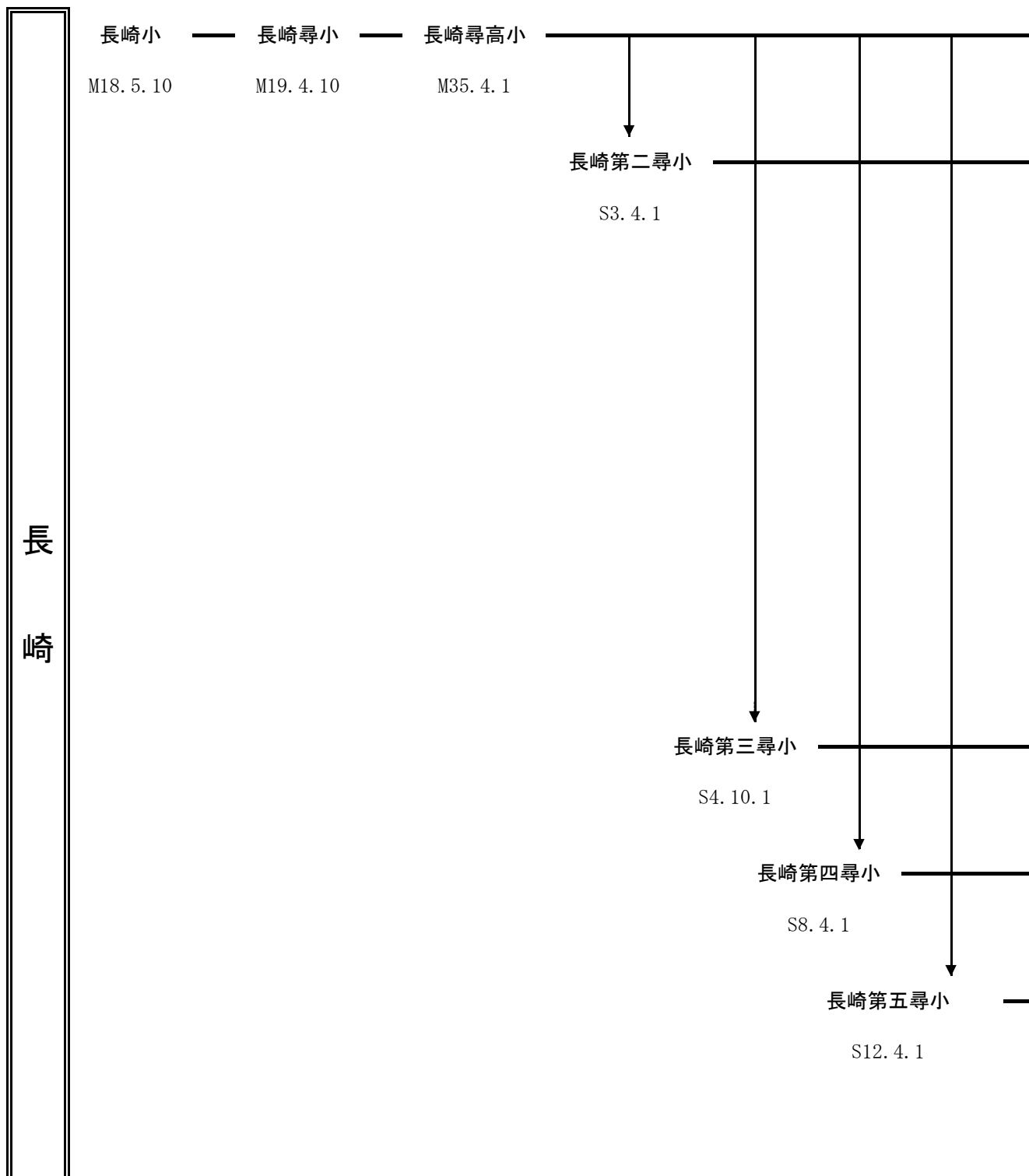


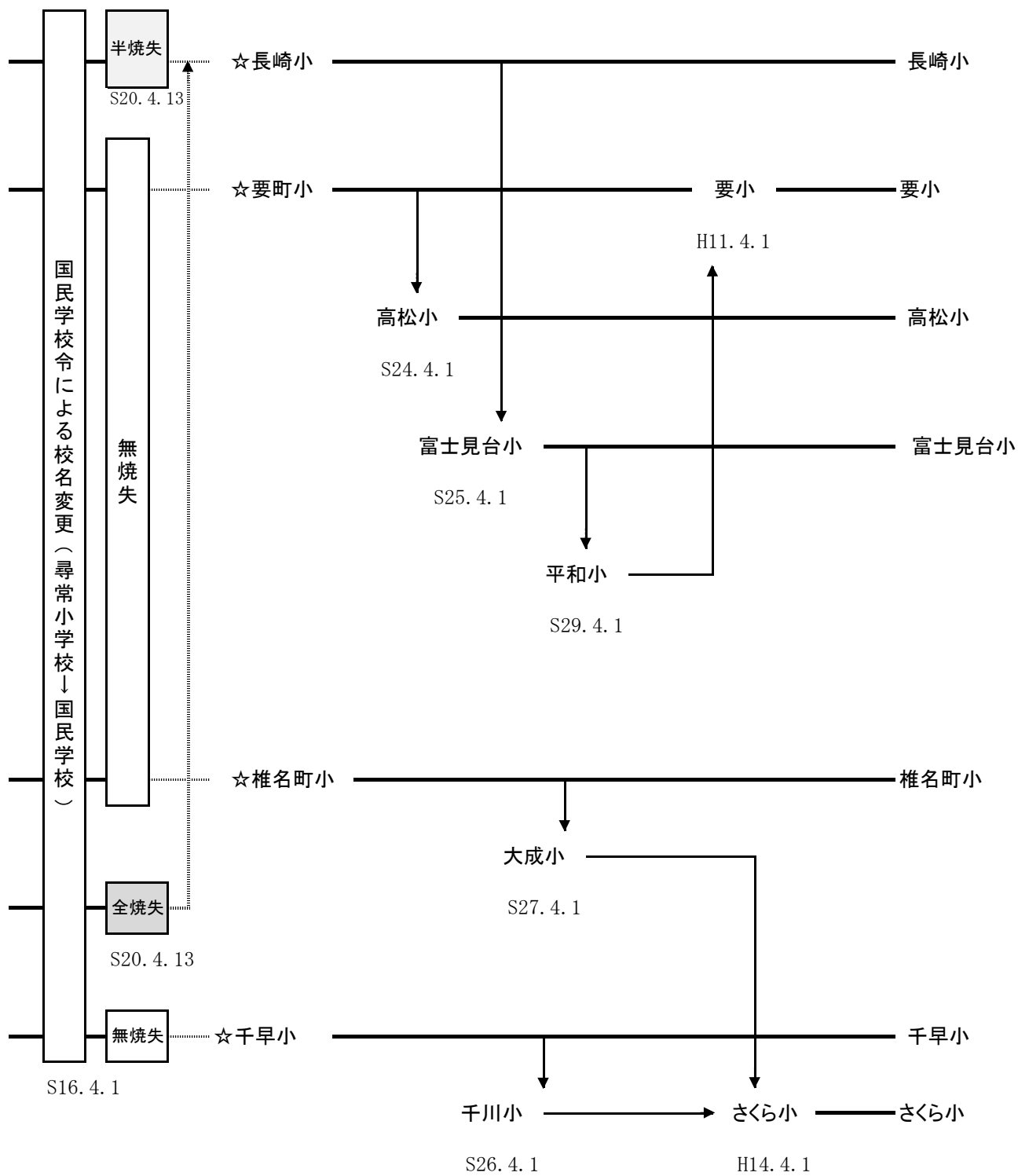
… 戦災学校統合整理のため合併



… 戦災学校統合整理のため合併 (S20. 6. 1)
☆ 新学制により校名変更 (S22. 4. 1)

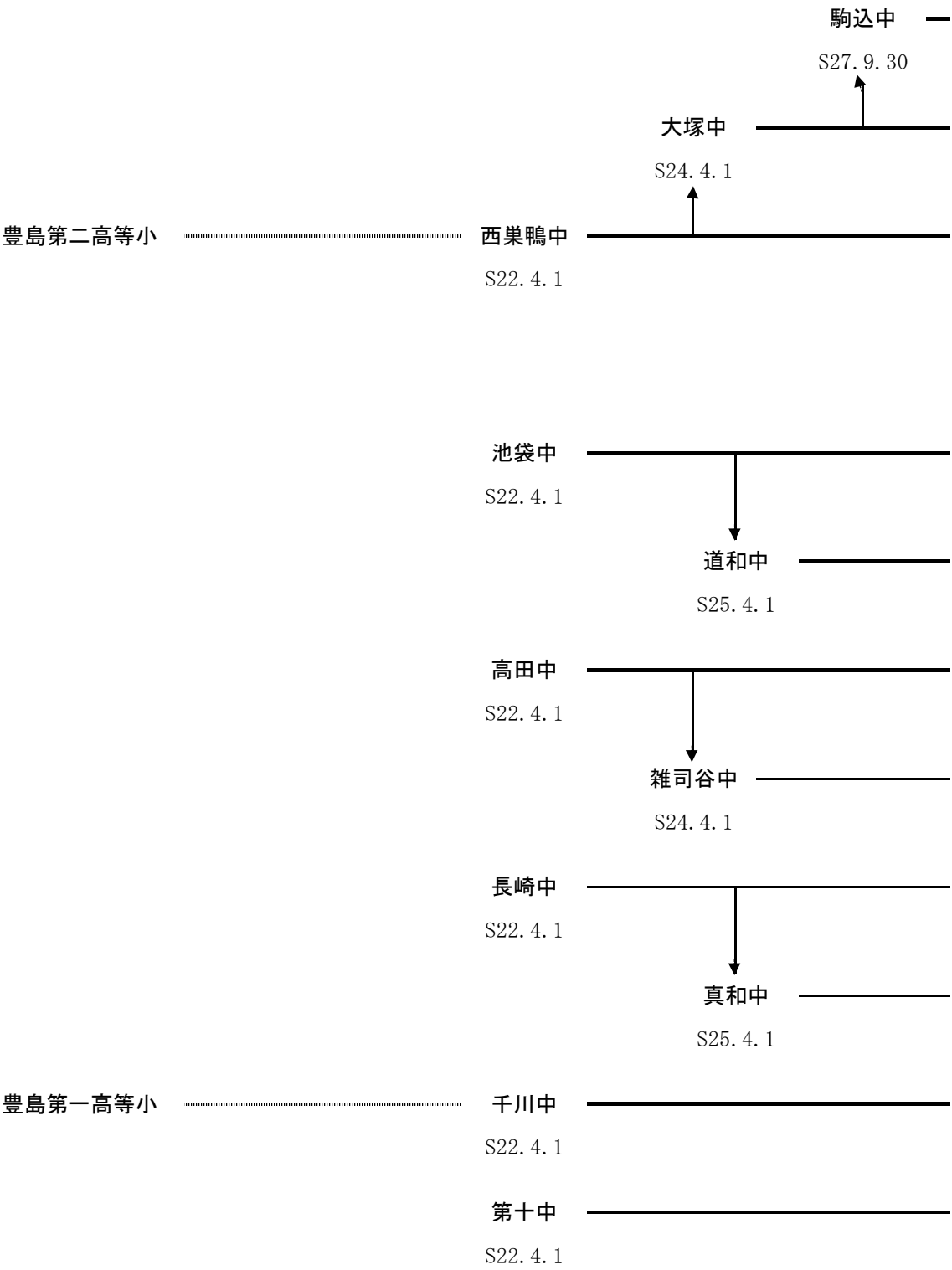
④長 崎

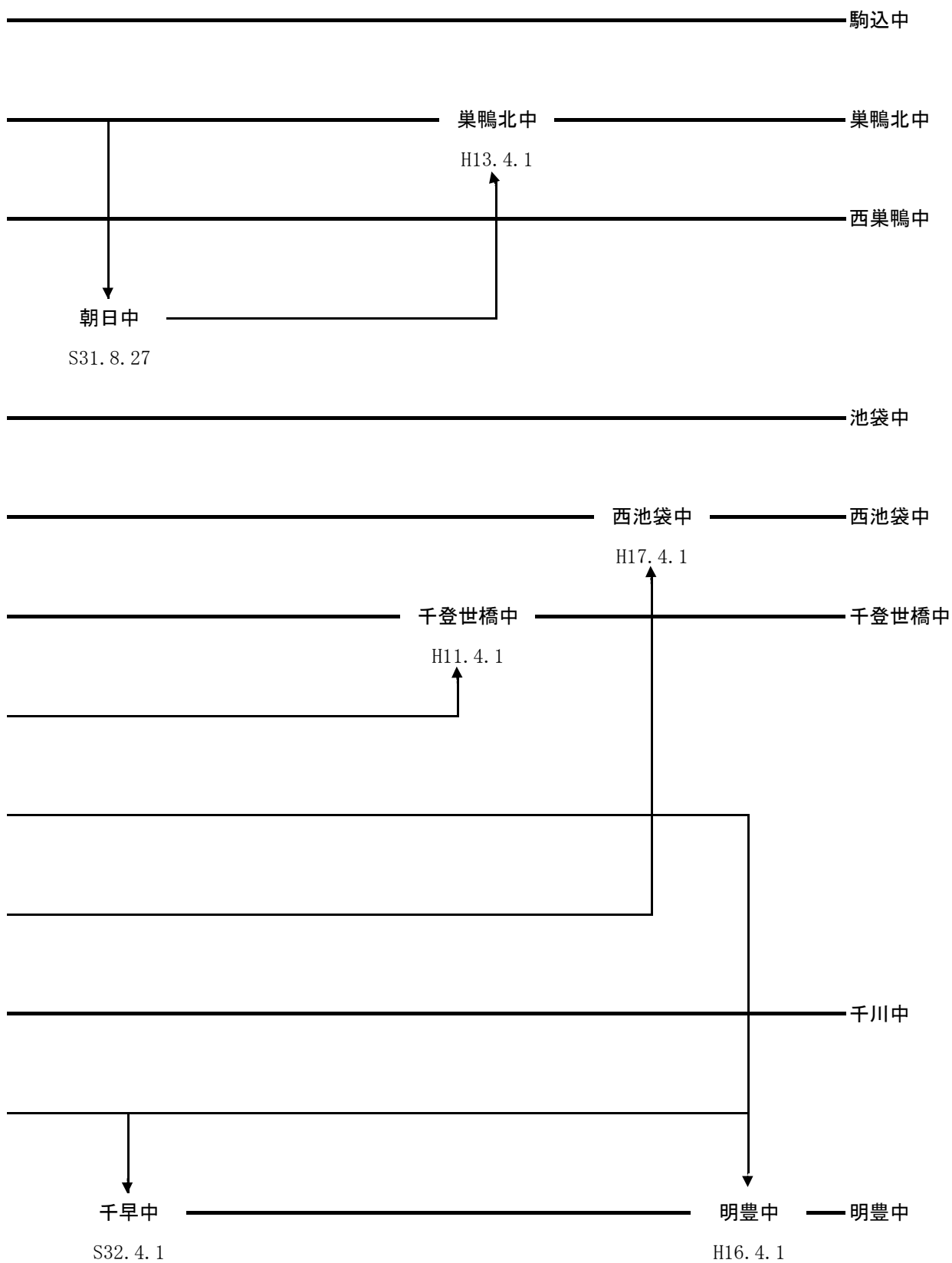




… 戦災学校統合整理のため合併 (S21. 4. 1)
 ☆ 新学制により校名変更 (S22. 4. 1)

<中学校>





(5) 区立図書館の沿革

昭和 33 年 6 月	豊島図書館開館
昭和 36 年 12 月	区民文庫室を設置、団体貸出を開始
昭和 41 年 4 月	個人貸出を開始
昭和 41 年 8 月	移動図書館開館「あけぼの号」巡回開始
昭和 43 年 8 月	巣鴨図書館開館
昭和 44 年 7 月	開架方式による貸出を開始
昭和 45 年 4 月	平日午後 7 時まで開館時間を延長
昭和 45 年 11 月	視覚障害者に点字図書・録音図書を提供する「ひかり文庫」発足
昭和 46 年 6 月	千早図書館開館
昭和 47 年 4 月	「ひかり文庫」に公立点字図書館の認可
昭和 48 年 7 月	在宅ねたきり高齢者、体の不自由な方に「そよかぜ文庫」発足 (昭和 49 年 7 月から一人暮らし高齢者も対象に)
昭和 49 年 4 月	豊島図書館に視聴覚係を新設、フィルムライブラリー発足
昭和 49 年 7 月	豊島図書館池袋図書貸出センター開設
昭和 50 年 4 月	豊島図書館要町図書貸出センター開設
昭和 52 年 4 月	視覚障害者対象に「点字教室」開設
昭和 54 年 3 月	豊島図書館を中央図書館として発展的に移転するため閉館
昭和 54 年 6 月	中央図書館開館、レコード貸出開始
昭和 56 年 4 月	「そよかぜ文庫」高齢者世帯に対象拡大
昭和 56 年 7 月	目白図書館開館
昭和 56 年 8 月	駒込図書館開館
昭和 57 年 12 月	「三輪文庫」発足(昭和 55 年 3 月 故三輪善之助氏より蔵書の寄贈)
昭和 58 年 4 月	「そよかぜ文庫」内部機能障害者に対象拡大
昭和 61 年 5 月	池袋図書館開館
昭和 62 年 4 月	中央図書館池袋図書貸出センター廃止
昭和 62 年 5 月	中央図書館で CD の貸出開始
昭和 62 年 10 月	雑司が谷図書館開館
平成 3 年 4 月	池袋図書館、雑司が谷図書館の業務電算化
平成 3 年 10 月	中央図書館の業務電算化、3 館オンライン化
平成 4 年 4 月	駒込・巣鴨・目白・千早図書館の業務電算化、全 7 館オンライン化
平成 5 年 6 月	利用者用端末全館検索化
平成 5 年 7 月	上池袋図書館開館
平成 5 年 10 月	中央図書館に障害者用閲覧室新設
平成 6 年 6 月	中央図書館南長崎図書貸出コーナー開設/移動図書館「あけぼの号」廃止
平成 7 年 3 月	本のリサイクル事業開始
平成 7 年 6 月	貸出登録の住所要件廃止
平成 7 年 11 月	「豊島区立図書館と豊島区内大学図書館との相互協力に関する覚書」締結 (平成 8 年 4 月相互協力開始)
平成 7 年 12 月	図書館外国語資料コーナー新設

平成 9 年 10 月	中央図書館ビデオの一般貸出開始、レコードの貸出廃止
平成 9 年 10 月	中央図書館・上池袋図書館に貸出手続き確認装置導入
平成 10 年 5 月	上池袋図書館視覚障害者サービスを「さくら文庫」と呼称
平成 11 年 4 月	非常勤(図書館奉仕員)制度導入
平成 11 年 10 月	日曜日は原則として開館
平成 12 年 4 月	中央図書館要町図書貸出センター・南長崎図書貸出コーナー休止
平成 13 年 12 月	中央図書館要町図書貸出センター廃止
平成 14 年 1 月	インターネットによる図書検索開始。図書館ホームページ開設
平成 14 年 11 月	インターネットによる図書予約開始。自動音声応答システムの導入
平成 15 年 4 月	館内利用者検索機からの予約開始
平成 15 年 4 月	地域館（雑司が谷図書館・千早図書館）の図書受渡し等業務の委託
平成 16 年 4 月	地域館（駒込図書館・巣鴨図書館・上池袋図書館）の図書受渡し等業務の委託
平成 17 年 4 月	中央館、地域館（池袋図書館・目白図書館）の図書受渡し等業務の委託
平成 18 年 3 月	豊島区子ども読書活動推進計画（第一次）を策定
平成 18 年 4 月	中央図書館、祝日開館開始
平成 18 年 4 月	上池袋図書館視覚障害者サービス「さくら文庫」を「ひかり文庫」へ統合。 上池袋図書館視覚障害者サービスは CD の貸出に限定
平成 18 年 10 月	全館で予約した CD・ビデオの貸出開始
平成 19 年 3 月	中央図書館、移転するために閉館
平成 19 年 4 月	地域館、祝日開館開始/南長崎図書貸出センター廃止
平成 19 年 5 月	雑司が谷図書館閉館。雑司が谷図書貸出コーナー開設
平成 19 年 7 月	中央図書館開館、図書資料等に IC タグ貼付、自動貸出機を導入
平成 19 年 7 月	インターネットによる視聴覚資料検索・予約開始
平成 19 年 7 月	全館で予約した DVD の貸出開始
平成 19 年 9 月	目白図書館、改修工事のため休館（9 月 1 日から翌年 9 月 26 日まで）
平成 20 年 4 月	図書館が、教育委員会から区長部局の文化商工部に移管（補助執行）
平成 20 年 6 月	中央図書館、児童カウンター業務委託
平成 20 年 7 月	中央図書館、累計入館者数 100 万人突破
平成 20 年 9 月	目白図書館開館、IC タグ・自動貸出機導入
平成 20 年 11 月	図書館サミット開催
平成 20 年 12 月	豊島区図書館経営協議会設置（第 1 回会議：12 月 10 日）
平成 21 年 4 月	図書館運営専門員制度導入
平成 21 年 5 月	「図書館ネットワーク（としょねっと）便」のサービス開始
平成 21 年 7 月	中央図書館、累計入館者数 200 万人突破
平成 21 年 10 月	区内の大学図書館の図書の一部を区立図書館で閲覧できるサービス開始
平成 21 年 11 月	上池袋図書館、IC タグ・自動貸出機導入のため休館（臨時窓口設置）
平成 22 年 1 月	巣鴨図書館 電気設備更新工事のため休館（臨時窓口設置）
平成 22 年 3 月	豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）を策定
平成 22 年 3 月	『ぶらり雑司が谷文学散歩』を発行
平成 22 年 6 月	中央図書館 5 階閲覧席の時間入替制を実施
平成 22 年 7 月	中央図書館、累計入館者数 300 万人突破

平成 23 年 1 月	池袋図書館、IC タグ・自動貸出機導入のため休館（臨時窓口設置）
平成 23 年 3 月	東日本大震災の影響により開館時間を変更 （3 月 15 日から 5 月 8 日までの期間実施）
平成 23 年 6 月	中央図書館、累計入館者数 400 万人突破
平成 23 年 7 月	東日本大震災に関連した電力需給対策として、休館日・開館時間等を一部 変更（7 月 1 日から 9 月 30 日まで実施）
平成 23 年 7 月	読み聞かせボランティア養成講座開始
平成 23 年 10 月	上池袋図書館、書架の耐震補強工事のため休館（臨時窓口設置）
平成 23 年 11 月	巣鴨図書館、IC タグ・自動貸出機導入のため休館（臨時窓口設置）
平成 23 年 11 月	巣鴨図書館開館、IC タグ・自動貸出機導入
平成 24 年 4 月	中央図書館の「子どもに図書館の楽しさを伝えたい！」活動が、平成 24 年度「子 どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞
平成 24 年 7 月	中央図書館、累計入館者数 500 万人突破
平成 24 年 10 月	上池袋図書館、改修工事のため休館（臨時窓口設置） （10 月 9 日から 12 月 10 日まで）
平成 25 年 2 月	『ぶらり中山道巣鴨 歴史・文学散歩』を発行
平成 25 年 6 月	中央図書館のビジネス支援コーナーに席管理システムを導入。
平成 25 年 8 月	中央図書館、累計入館者数 600 万人突破
平成 25 年 8 月	図書館ホームページにバナー広告を掲載開始
平成 26 年 2 月	巣鴨図書館、大規模改修工事のため休館（2 月 3 日から翌年 4 月 3 日まで）
平成 26 年 2 月	豊島区他 8 自治体（5 区 3 市）の 38 図書館にてアンネ・フランク関連図書 の毀損被害が判明、関連図書配架場所の変更やポスター掲示等の対応を実施 （翌年 3 月 19 日まで）
平成 26 年 10 月	地域図書館の休館日の変更（駒込・上池袋・千早が月曜から火曜へ）、 開館時間を拡大
平成 26 年 10 月	中央図書館、累計入館者数 700 万人突破
平成 26 年 12 月	「読書活動に関する実態調査報告書」及び概要版を発行
平成 26 年 12 月	図書館情報システムの入替に伴い全図書館休館 （12 月 29 日から翌年 1 月 14 日まで）
平成 27 年 1 月	新図書館システム、新図書館ホームページ稼動開始（15 日から）
平成 27 年 3 月	駒込図書館、大規模改修工事のため休館（臨時窓口設置） （3 月 12 日から翌年 4 月 22 日まで）
平成 27 年 4 月	千早図書館、耐震補強工事のため休館（4 月 7 日から 9 月 1 日まで）
平成 27 年 12 月	中央図書館、累計入館者数 800 万人突破
平成 28 年 2 月	資料の順番予約サービスの開始
平成 28 年 4 月	駒込図書館開館、IC タグ・自動貸出機導入
平成 28 年 4 月	地域図書館（駒込・上池袋）に指定管理者制度導入
平成 28 年 4 月	地域図書館（駒込・巣鴨・上池袋）の開館日・開館時間を拡大
平成 28 年 5 月	豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）を策定
平成 29 年 2 月	中央図書館、累計入館者数 900 万人突破
平成 29 年 4 月	地域図書館（池袋・目白）に指定管理者制度導入

平成 29 年 4 月	地域図書館（池袋・目白・千早）の開館日・開館時間を拡大
平成 29 年 5 月	豊島区立図書館基本計画（第一次）（平成 29～32 年度）を策定
平成 29 年 5 月	読書ノート配布開始
平成 29 年 7 月	中央図書館の 4 階と 5 階の閲覧席に席管理システムを導入
平成 29 年 9 月	マイナンバーカードによる図書館資料の貸出サービスを開始
平成 30 年 3 月	中央図書館、累計入館者数 1,000 万人突破
平成 30 年 3 月	『ぶらり長崎 歴史・文学散歩』を発行
平成 30 年 4 月	読書ノート～パパ・ママの読み聞かせノート～配布開始
平成 31 年 4 月	雑誌スポンサー制度の導入
令和元年 6 月	千早図書館、空調設備更新工事のため休館（6 月 3 日から 28 日まで）
令和 2 年 1 月	新図書館システム、新図書館ホームページ稼動開始（14 日から）
令和 2 年 3 月	全館、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部サービス休止 （3 月 2 日から 6 月 16 日まで）
令和 2 年 4 月	全館、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、完全閉館 （4 月 8 日から 5 月 27 日まで）
令和 2 年 9 月	千早図書館、外壁修繕工事のため 9 月 24 日から 9 月 30 日、 11 月 18 日から 11 月 22 日まで休館（9 月 24 日から 9 月 30 日は特別整理期間を 含む休館）（工事期間は 9 月 24 日から 11 月 22 日までの 60 日間）
令和 2 年 10 月	池袋図書館、館内設備等の修繕工事のため休館 （10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）
令和 3 年 7 月	中央図書館・巣鴨図書館・千早図書館でフリーWi-Fi の運用を開始
令和 4 年 3 月	豊島区立図書館基本計画（第二次）、 豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）策定
令和 4 年 6 月	中央図書館、設備改修工事のため休館（6 月 20 日から 7 月 3 日まで）
令和 6 年 7 月	貸出冊数を 15 冊から 20 冊に拡大（区内在住利用者）
令和 7 年 1 月	予約冊数を 15 冊から 20 冊に拡大（区内在住利用者） 新図書館システム、新図書館ホームページ稼動開始（14 日から）
2 月	大規模改修工事のため 2 月 3 日より上池袋図書館休館
令和 7 年 4 月	図書館が、区長部局の文化商工部から教育部に移管
令和 8 年 3 月	建て替え工事のため 3 月 15 日より千早図書館休館
4 月	池袋図書館、受変電設備改修工事のため休館 （4 月 1 日から 8 月 7 日まで）
6 月	上池袋図書館大規模改修工事完了 6 月 6 日リニューアルオープン、同館に Web による座席管理システムを初導入

(6) 保有教室等の状況

(令和8年5月)

	保有 教室 数	教室数			特別教室													特別活動室					
		普通 学級	特（固 別支 援学 定級）	登校 支援 学級	理科 室	生活 科 室	音楽 室	図画 工作 室	美術 室	技術 室	家庭 科 室	外国 語 室	視聴 覚 室	学習 情報 セン ター P C 図書 室		教育 相 談	進路 相談・ 指導	ラン チル ーム	少学 人習 数室 教等	プ多 レ目 イル ール ーム 等	特不 別登 校校 支支 援援 教室 等	生児 徒童 会会 室室	
合計	840	401	34	2	37	2	38	22	8	12	35	0	1	6	35	27	3	3	80	40	47	7	
小学校計	598	318	24	0	22	2	25	22	0	0	22	0	1	4	25	19	0	2	53	24	33	2	
中学校計	242	83	10	2	15	0	13	0	8	12	13	0	0	2	10	8	3	1	27	16	14	5	

小 学 校

仰 高 小	23	12			1		1	1			1			1	1	1			2	1	1	
駒 込 小	26	18			1		1	1			1				1	1			1		1	
巢 鴨 小	25	13			1	1	1	1			1		1		1	1			1	2	1	
清 和 小	23	13			1		1	1			1				1	1			2	1	1	
西 巢 鴨 小	24	11	5		1		1	1			1				1				1	1	1	
豊 成 小	26	14			1		1	1			1				1	1			4	1	1	
朋 有 小	39	19	5		1		2	1			1				2	1			3	2	2	
朝 日 小	23	12			1		1	1			1				1	1			2	1	2	
池袋第一小	32	12	3		1		1	1			1			1	1	1			2	5	2	1
池袋本町小	32	20			1		2	1			1			1	1	1			1		3	
池袋第三小	32	18	4		1		1	1			1				1	1			3		1	
池 袋 小	28	10			1		1	1			1				1	1		1	7		4	
南 池 袋 小	32	18	1		1		2	1			1				1	1			3		2	1
高 南 小	25	17			1		1	1			1				1	1			1	1		
目 白 小	33	18			1		1	1			1			1	1	1			6	1	1	
長 崎 小	26	12	3		1		1	1			1				1	1			2	1	2	
要 小	23	12	3		1		1	1			1				1				2		1	
椎 名 町 小	26	14			1		1	1			1				2	1			1	3	1	
富士見台小	22	12			1		1	1			1				2	1			1	1	1	
千 早 小	24	12			1		1	1			1				1	1		1	2	1	2	
高 松 小	29	18			1	1	1	1			1				1				2	1	2	
さくら小	25	13			1		1	1			1				1	1			4	1	1	

中 学 校

駒 込 中	24	7			2		2		1	1	2				1	1			4	1	1	1
巢 鴨 北 中	38	13	3		2		1		1	2	2				1	1	1		7	1	2	1
西 巢 鴨 中	28	7	2		2		2		1	1	1				2	1		1	2	4	2	
池 袋 中	28	11	2		2		2		1	2	1				1	1	1		3		1	
西 池 袋 中	36	14	3	2	2		1		1	2	2				1	1			3	1	2	1
千登世橋中	29	10			2		2		1	1	2			1	2	1			3	2	2	
千 川 中	29	8			1		2		1	1	1			1	1	1	1		2	5	3	1
明 豊 中	30	13			2		1		1	2	2				1	1			3	2	1	1

(注)池袋本町小学校・池袋中学校の共用部分については、両校に算入している。

(7) 後援名義等使用承認

① 概要

豊島区教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱に基づき、教育、学術及び文化の向上又は普及に寄与し、公益性の認められる事業に対して、後援名義等の使用を承認し、支援している。

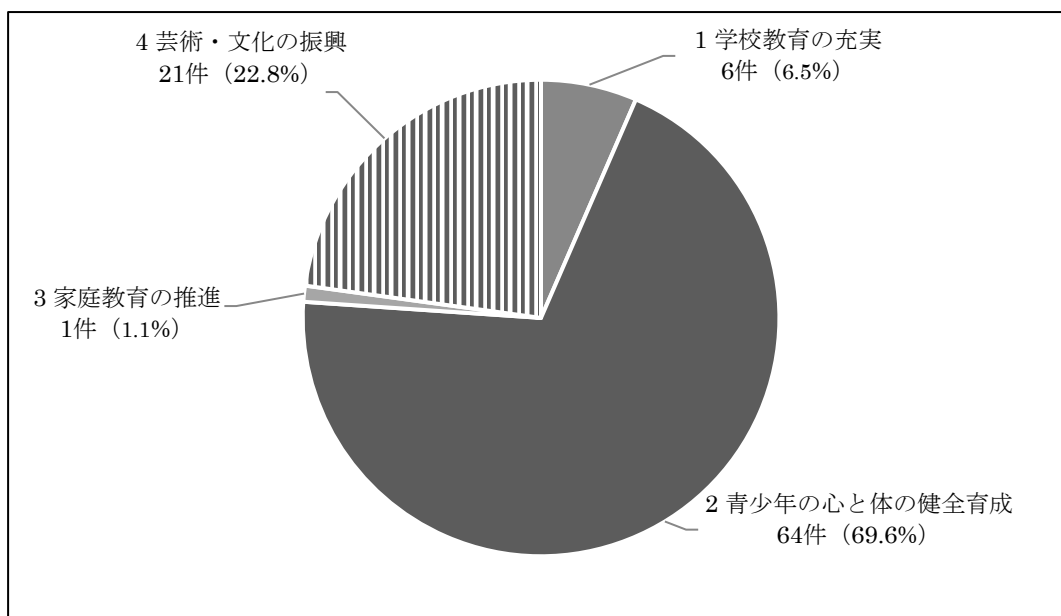
② 実績

ア 後援名義使用承認状況

(令和7年度)

No.	事業の分野	申請件数	承認	不承認
1	学校教育の充実	6	6	0
2	青少年の心と体の健全育成	70	64	6
3	家庭教育の推進	1	1	0
4	芸術・文化の振興	25	21	4
合 計		102	92	10

□ 令和7年度 教育委員会後援名義使用承認状況



イ 共催名義使用承認状況

(令和7年度)

No.	事業の分野	申請件数	承認	不承認
1	学校教育の充実	1	1	0
2	青少年の心と体の健全育成	5	5	0
3	家庭教育の推進	0	0	0
4	芸術・文化の振興	1	1	0
合 計		7	7	0

(8) 令和 7 年度 教育委員会事務局・教育センター刊行物一覧

刊 行 物 名	所管課	備 考
豊島区の教育 2026	庶務課	
教育広報「教育だより豊島」	庶務課	本誌 205 ページ掲載
豊島区埋蔵文化財調査概報集 21 ー2024 年度国庫補助事業ー	文化事業課	本誌 145 ページ掲載
学校案内 豊島区立幼稚園・小学校・中学校	学務課	本誌 71 ページ掲載
豊島区立教育センター要覧	教育センター	本誌 206 ページ掲載
豊島区立教育センター活動記録	教育センター	本誌 206 ページ掲載
教育センターのごあんない	教育センター	本誌 206 ページ掲載
豊島の図書館	図書館課	

(9) 広報

① 教育広報誌「教育だより豊島」の発行

教育委員会の取組や学校の教育活動、多方面での子供たちの活躍などを周知するため、「教育だより豊島」を年3回程度発行し、区立幼稚園、小・中学校の全園児及び児童生徒の保護者に配付する。

□令和7年度の発行実績（通常号3回 発行）

発行号・発行月	主 な 掲 載 記 事
第96号（5月発行）	・豊島区教育ビジョン2025について ・教育長・教育委員・豊島区教育委員会の構成について ・特別支援教育推進計画【第二期 改訂版】について ・不登校対策支援員について ・PTA 会長研修会について ・お知らせ 等
第97号（2月発行）	・教育長の再任について ・児童等に対する性暴力等対策指針について ・柚子の木教室について ・不登校児童生徒の保護者向け懇談会について ・区内小・中学校周年記念式典について ・お知らせ 等
第98号（3月発行）	・コミュニティ・スクールについて ・タブレットPCについて ・柚子の木教室での昼食支援について ・就学援助制度について ・就学相談について ・区立幼稚園、小・中学校連合作品展覧会について ・児童・生徒等表彰について ・としまPゼミ学習発表会について ・「ランドセルは海を越えて」キャンペーンご協力のお願い ・お知らせ 等

② 教育委員会ホームページ

豊島区のホームページ上に教育委員会のページ「としまの教育」を設け、教育委員会の概要、学校教育に関する情報、教育委員会からのお知らせ、教育長が豊島区の教育に関する取組を紹介する「教育長の日記」等をリアルタイムで掲載している。

ホームページアドレス：<https://www.city.toshima.lg.jp/347/kosodate/inkai/index.html>

③ 教育センター刊行物

刊行物名	内 容	備 考
1. 豊島区立教育センター要覧	教育センターの組織、事業などをまとめ、教育センターの有効な活用を図るため発行する。	年 1 回発行
2. 豊島区立教育センター 活動記録	教育センターの各事業の一年間の活動記録を発行する。	年 1 回発行
3. 教育センターのごあんない	教育センターにおける各相談の主な内容を紹介する。	年 1 回発行

豊島区の教育 2026

令和8年10月発行

編集・発行

豊島区教育委員会（庶務課）

豊島区南池袋2-45-1

電話 3981-1141

FAX 3980-5163